令和７年度文部科学省委託事業

令和 7 年度科学技術試験研究委託事業

研究者の交流・ネットワークに関する調査

報告書

―2024 年度の国際研究交流状況―

令和８年３月

公益財団法人
未来工学研究所
INSTITUTE FOR FUTURE ENGINEERING

本報告書は、文部科学省の令和７年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した令和７年度「研究者の交流・ネットワークに関する調査」の成果を取りまとめたものです。

― 目　次 ―

エグゼクティブ・サマリー xi
1. 調査の目的・内容・手法等 1
1.1 調査の目的 1
1.2 調査の内容・項目 1
1.3 調査の手法 4
1.4 調査の期間 9
1.5 調査の体制 9
2. アンケート調査の結果 11
2.1 アンケート回収状況 11
2.2 調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等 12
(1) 大学等における外国人研究者の割合（機関種類別） 13
(2) 独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種類別） 14
(3) 在籍外国人研究者の割合の推移 15
(4) 在籍外国人研究者の多い大学・研究機関 17
2.3 研究者の交流の状況 19
2.3.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数 19
(1) 海外への派遣研究者数 19
(2) 海外からの受入研究者数 21
2.3.2 機関種類別研究者交流状況 25
(1) 機関種類別派遣研究者数 25
(2) 機関種類別受入研究者数 28
(3) 派遣研究者数・受入研究者数の多い大学・研究機関 32
2.3.3 地域別・国別研究者交流状況 34
(1) 地域別派遣研究者数 34
(2) 地域別受入研究者数 35
(3) 派遣先国（地域）・受入元国（地域）の順位 38
(4) 国・地域グループ別の派遣・受入研究者数の推移 46
2.3.4 財源別研究者交流状況 50
(1) 財源別派遣研究者数 50
(2) 財源別受入研究者数 52
2.3.5 分野別研究者交流状況 55
(1) 分野別派遣研究者数 55
(2) 分野別受入研究者数 59
2.3.6 職位別研究者交流状況 63
(1) 職位別派遣研究者数 63

(2) 職位別受入研究者数 66
2.3.7 年齢別研究者交流状況 70
(1) 年齢別派遣研究者数 70
(2) 年齢別受入研究者数 72
2.3.8 性別研究者交流状況 75
(1) 性別派遣研究者数 75
(2) 性別受入研究者数 77
2.4 研究者派遣・受入れの開始時期 80
(1) 研究者派遣の開始時期 80
(2) 研究者受入れの開始時期 81
2.5 派遣・受入れ支援策 84
2.5.1 海外への研究者の派遣支援策 86
(1) 2024 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績 86
(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績 87
(3) 研究者派遣のための独自取組 90
2.5.2 海外からの研究者の受入支援策 92
(1) 2024 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績 92
(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績 92
(3) 研究者受入れのための独自取組 96
2.6 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況 99
2.6.1 大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況 100
(1) 開催数 100
(2) 参加者数 101
(3) 学問分野別 105
2.6.2 学会等主催の国際的な研究集会の開催状況 109
(1) 開催数 109
(2) 参加者数 111
(3) 学問分野別 114
2.7 アンケート調査のまとめ 118
2.7.1 大学・研究機関等の国際研究交流の状況 118
2.7.2 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況 122
3. ヒアリング調査の結果 125
3.1 ヒアリング対象機関と内容 125
3.2 ヒアリング調査の結果 127
3.2.1 筑波大学 127
(1) 国際交流担当者へのヒアリング 127
(2) 派遣研究者のヒアリング 131

(3) 受入研究者のヒアリング 134
3.2.2 大阪大学 137
(1) 国際交流担当者へのヒアリング 137
(2) 派遣研究者のヒアリング 142
(3) 受入研究者のヒアリング 145
3.2.3 物質･材料研究機構 148
(1) 国際交流担当者へのヒアリング 148
(2) 派遣研究者のヒアリング 154
(3) 受入研究者のヒアリング 158
3.3 ヒアリング調査のまとめ 162
3.3.1 国際担当部署ヒアリング（まとめ） 162
3.3.2 派遣研究者ヒアリング（まとめ） 165
3.3.3 受入研究者ヒアリング（まとめ） 168
参考文献 173
資料編 175

― 図 目 次 ―

図 0-1　海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移 xiii
図 0-2　海外への派遣研究者数（中・長期）の推移 xiii
図 0-3　海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移 xiv
図 2-1　在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等） 12
図 2-2　在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）【常勤のみ】 13
図 2-3　在籍外国人研究者の割合（大学等） 13
図 2-4　在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】 14
図 2-5　在籍外国人研究者の割合（独法等） 14
図 2-6　在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】 15
図 2-7　在籍外国人研究者の割合の推移（大学等＋独法等） 16
図 2-8　在籍外国人研究者の割合の推移（大学等） 16
図 2-9　在籍外国人研究者の割合の推移（独法等） 17
図 2-10　海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移 20
図 2-11　海外への派遣研究者数（中・長期）の推移 20
図 2-12　海外への派遣研究者数（総数）の推移（機関種別） 21
図 2-13　海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移 22
図 2-14　海外からの受入研究者数（総数）の推移 23
図 2-15　海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別） 24
図 2-16　機関種類別派遣研究者数の推移（短期） 25
図 2-17　機関種類別派遣研究者数の推移（中・長期） 26
図 2-18　在籍研究者数に対する短期派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移 27
図 2-19　在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数の比率（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）の推移 27
図 2-20　機関種類別受入研究者数の推移（短期） 28
図 2-21　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期） 29
図 2-22　在籍研究者数に対する短期受入研究者数の比率（短期受入研究者数／在籍研究者数）の推移 30
図 2-23　在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数の比率（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）の推移 30
図 2-24　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期：雇用） 31
図 2-25　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外） 31
図 2-26　地域別派遣研究者数の推移（短期） 34
図 2-27　地域別派遣研究者数の推移（中・長期） 35

図 2-28　地域別受入研究者数の推移（短期） 36
図 2-29　地域別受入研究者数の推移（中・長期） 36
図 2-30　地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用） 37
図 2-31　地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外） 37
図 2-32　日本からの短期派遣研究者数（国（地域）別） 39
図 2-33　日本からの中・長期派遣研究者数（国（地域）別） 39
図 2-34　国（地域）別派遣研究者数の推移（短期） 40
図 2-35　国（地域）別派遣研究者数の推移（中・長期） 40
図 2-36　日本への短期受入研究者数（国（地域）別） 42
図 2-37　日本への中・長期受入研究者数（国（地域）別） 42
図 2-38　日本への中・長期受入研究者数（雇用）（国（地域）別） 43
図 2-39　日本への中・長期受入研究者数（雇用以外）（国（地域）別） 43
図 2-40　国（地域）別受入研究者数の推移（短期） 44
図 2-41　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期） 44
図 2-42　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用） 45
図 2-43　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外） 45
図 2-44　国・地域グループ別派遣研究者数の推移（短期） 47
図 2-45　国・地域グループ別派遣研究者数の推移（中・長期） 47
図 2-46　国・地域グループ別受入研究者数の推移（短期） 48
図 2-47　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用＋雇用以外）） 48
図 2-48　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用）） 49
図 2-49　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用以外）） 49
図 2-50　財源別派遣研究者数の推移（短期） 51
図 2-51　財源別派遣研究者数の推移（中・長期） 51
図 2-52　財源別受入研究者数の推移（短期） 52
図 2-53　財源別受入研究者数の推移（中・長期） 53
図 2-54　財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用） 54
図 2-55　財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外） 54
図 2-56　分野別派遣研究者数の推移（短期） 55
図 2-57　分野別派遣研究者の割合の推移（短期） 56
図 2-58　分野別派遣研究者数の推移（中・長期） 56
図 2-59　分野別派遣研究者の割合の推移（中・長期） 57
図 2-60　分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（短期） 58
図 2-61　分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（中・長期） 58
図 2-62　分野別受入研究者数の推移（短期） 59
図 2-63　分野別受入研究者の割合の推移（短期） 60

図 2-64　分野別受入研究者数の推移（中・長期）.....60
図 2-65　分野別受入研究者の割合の推移（中・長期）.....61
図 2-66　分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）.....62
図 2-67　分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）.....62
図 2-68　職位別派遣研究者数の推移（短期）.....63
図 2-69　職位別派遣研究者数の推移（中・長期）.....64
図 2-70　在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（短期）.....65
図 2-71　在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）.....65
図 2-72　職位別受入研究者数の推移（短期）.....66
図 2-73　職位別受入研究者数の推移（中・長期）.....67
図 2-74　中・長期受入研究者（雇用と雇用以外）の職位別構成比の比較.....68
図 2-75　職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）.....69
図 2-76　職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）.....69
図 2-77　年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）.....70
図 2-78　年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比.....71
図 2-79　年齢別教員数・ポスドク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）.....72
図 2-80　年齢別受入研究者数の推移（中・長期）.....73
図 2-81　年齢別受入研究者数の推移（中・長期）：構成比.....73
図 2-82　年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）.....74
図 2-83　年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）.....74
図 2-84　性別派遣研究者数の推移（中・長期）.....75
図 2-85　性別派遣研究者の割合の推移（中・長期）.....76
図 2-86　性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移（中・長期）.....76
図 2-87　性別受入研究者数の推移（中・長期）.....77
図 2-88　性別受入研究者の割合の推移（中・長期）.....78
図 2-89　性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）.....78
図 2-90　性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）.....79
図 2-91　短期の研究者派遣の開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）.....80
図 2-92　中・長期の研究者派遣の開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）.....81
図 2-93　短期の研究者受入れの開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）.....82
図 2-94　中・長期の研究者受入れの開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）.....82
図 2-95　中・長期の研究者受入れの開始時期（雇用と雇用以外）（2022 年 4 月～2025 年 3 月）.....83

図 2-96　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度の推移 100
図 2-97　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度開催月別の推移..... 100
図 2-98　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式別の割合：2021～2024 年度開催月別の推移 101
図 2-99　大学・研究機関等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2024 年度開催月別の推移 102
図2-100　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内からの参加者と海外からの参加者）：2021～2024 年度の推移 102
図2-101　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の国内機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移 105
図2-102　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の海外機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移 105
図2-103　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2024 年度） 106
図2-104　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2024 年度） 106
図2-105　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2024 年度） 107
図2-106　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2024 年度） 107
図2-107　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2024 年度） 108
図 2-108　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催：2021～2024 年度の開催の方式別の推移..... 109
図 2-109　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度開催月別の推移 110
図 2-110　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合：2021～2024 年度開催月別の推移.....110
図 2-111　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の国内機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移.....113
図 2-112　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の海外機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移.....113
図 2-113　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2024 年度開催月別の推移.....114

図 2-114　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内からの参加者と海外からの参加者）：2021～2024 年度の推移.....114
図 2-115　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2024 年度）.....115
図 2-116　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2024 年度）.....115
図 2-117　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）.....116
図 2-118　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）.....116
図 2-119　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2024 年度）.....117
図 3-1　派遣期間中の論文数の増加 132

― 表 目 次 ―

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義 2
表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合（大学等、独法等） 11
表 2-2 在籍外国人研究者数の順位 18
表 2-3 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018 年度）と 2024 年度の比較（派遣研究者数） 21
表 2-4 新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018 年度）と 2024 年度の比較（受入研究者数） 22
表 2-5 派遣研究者数の多い大学・研究機関 32
表 2-6 受入研究者数の多い大学・研究機関 33
表 2-7 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位 38
表 2-8 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位 41
表 2-9 派遣・受入れ支援策の調査対象機関 85
表 2-10 2024 年度に研究者派遣のために利用した、政府の制度（上位 3 制度） . 86
表 2-11 研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策） 87
表 2-12 研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位 11 支援策） 89
表 2-13 研究者派遣のための独自の取組の事例 91
表 2-14 2024 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位 3 制度） 92
表 2-15 研究者受入れのための独自支援策・実績（短期受入実績の上位 10 支援策） 93
表 2-16 研究者受入れのための独自支援策・実績（中・長期受入実績の上位 10 支援策） 95
表 2-17 研究者受入れのための独自の取組の事例 97
表 2-18 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数 103
表 2-19 大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1 回開催当たりの平均値） 104
表 2-20 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数 111
表 2-21 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1 回開催当たりの平均値） 112

エグゼクティブ・サマリー

1　調査の目的

研究や経済活動のグローバル化や科学技術の複雑化・大規模化により、一国の人材や研究施設だけで科学技術イノベーションを推進することには限界があり、国際的な研究活動の重要性が高まっている。また、国籍を問わず活躍の場を求めて人材が越境する「国際頭脳循環」が進み、優れた人材の獲得競争は一層激化している。我が国が科学技術を推進しイノベーションを創出するには、国際的な人材・研究ネットワークで存在感を高め、海外から研究者を呼び込み、国際的に活躍できる人材を輩出することが重要である。

そこで文部科学省は、若手研究者の派遣を進める「海外特別研究員」事業や外国人若手研究者を招く「外国人特別研究員」事業を実施している。また、「先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE）」や「日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）」において、研究者が世界で切磋琢磨する場として、国際共同研究も推進している。

これら施策の方向性を検討するには、研究者の派遣・受入れを量的・質的に把握することが不可欠である。そのため、これまで国内の大学・研究機関を対象に、国別や期間別の派遣・受入れ研究者数の集計・分析を行ってきた。

本調査の目的は、我が国の国際活動の方向性を検討する基礎資料として、2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）の研究者派遣・受入れ状況や関連データの収集・分析を行うことである。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインを活用した国際研究交流が増加したことから、大学・研究機関に加え、学会等も調査対象とし、オンラインでの国際研究交流（国際的な研究集会の開催状況など）に関する調査も実施した。

2　調査の内容・方法

a. 調査対象

以下の機関を対象とした。

- 大学等：調査対象機関計 878 機関
  - 全ての国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（58 校）、公立大学（101 校）、私立大学（629 校）
- 独法等：調査対象機関計 53 機関
  - 全ての国立研究開発法人（27 法人）
  - 指定の研究開発を行う独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（15 機関）
- 学会等：調査対象機関計 2,199 団体
  - 日本学術会議協力学術研究団体（2,199 団体）

b. 調査方式

- アンケート調査：2026 年 1 月第 1 週に、調査対象の大学・研究機関、日本学術会議協力学術研究団体に電子メールで調査票等を送付し、回答締切を 2 月 18 日とした。未回答の機関には電話、郵便、メールで督促を行った。
- ヒアリング調査：筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構の 3 機関を対象に実施した。

c. 調査項目

2024 年度における海外派遣・受入研究者数を調査し、研究者流動性等を分析するとともに、国際的な研究集会（学会・シンポジウム等）の開催状況を調査・分析した。日本

学術会議協力学術研究団体にも国際的な研究集会（学会・シンポジウム等）の開催状況についてアンケートを実施した。以下の項目を中心に整理した。

- 海外派遣・受入研究者数の集計・分析
- 経年データの加工や比較、相関分析など
- 研究者流動の要因分析（過去調査との比較）
- 国際的な研究集会の開催状況
- 主催した集会の件数、参加者数の概数を集計・分析

ヒアリング調査については、質的な研究者流動の変化要因等を把握した。

d. 定義

- 「海外派遣研究者」: 国内の上記対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者。
- 「受入研究者」: ①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者。
- 派遣、受入れの期間について、「短期」を 30 日以内、「中・長期」を 31 日以上とする。
- 「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」: 研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会。

3 調査結果

2024 年度は、新型コロナウイルス感染症が 2023 年 5 月に 5 類感染症に変更された後、初めて年度を通じて国際移動に関する国内の制度的制約が概ね解消された年度に当たる。国際的な人の移動の全般的状況としては、航空旅客需要の回復が進み、国際移動の環境は全体として正常化に向かった。一方、日本をめぐる人の移動では、訪日外客数がコロナ禍前の水準を上回る一方、日本人の海外渡航は依然として 2019 年水準を下回るなど、回復には非対称性もみられた。また、円安・為替変動に伴う海外渡航・滞在費負担、地政学的リスク、研究セキュリティ上の確認手続きの強化など、国・地域や交流形態によって研究者交流の回復を左右し得る要因も残されていた。

アンケート調査では、大学・独法等について 839 機関から有効回答を得た。回収率は 90.1%である。また、日本学術会議協力学術研究団体については 1,407 団体から回答を得た。これにより、2024 年度における我が国の大学・研究機関等の国際研究交流について、派遣・受入研究者数（国・地域別、学問分野別、職位別等を含む）、派遣・受入れの開始時期、支援制度、国際的な研究集会等の状況を把握した。

3.1 大学・研究機関等の在籍外国人研究者数の状況

調査対象機関に在籍する外国人研究者の割合は、2024 年度には全体で 7.1%であった。機関種類別に見ると、大学等では 6.9%、独法等では 9.7%であり、独法等の方が外国人研究者の割合が高かった。

大学等では国立大学（10.0%）、大学共同利用機関法人（16.8%）で外国人研究者の割合が相対的に高く、独法等では国立研究開発法人（10.6%）で高い。

なお、常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体で 5.5%、大学等で 5.3%、独法等で 8.1%となり、非常勤研究者を含む場合よりも低い水準となる。

在籍外国人研究者割合の推移を見ると、大学等、独法等のいずれにおいても、全体として増加傾向がみられた。

3.2　大学・研究機関等の国際研究交流の状況

2024 年度における派遣研究者数、受入研究者数の状況は以下のとおりである。

① 2024 年度の研究者の国際交流は、前年度に続き回復傾向がみられた。ただし、短期交流と中・長期交流では回復の程度に差がある。日本から海外への短期派遣研究者数は約 11.6 万人で、前年度から 8.6%増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前の 2018 年度[1]と比較すると 66.7%の水準にとどまった。一方、中・長期派遣研究者数は約 4.0 千人で、前年度から 11.2%増加し、2018 年度比では 93.9%まで回復した。すなわち、短期派遣はなお回復途上にある一方、中・長期派遣はコロナ前水準に近づいている。

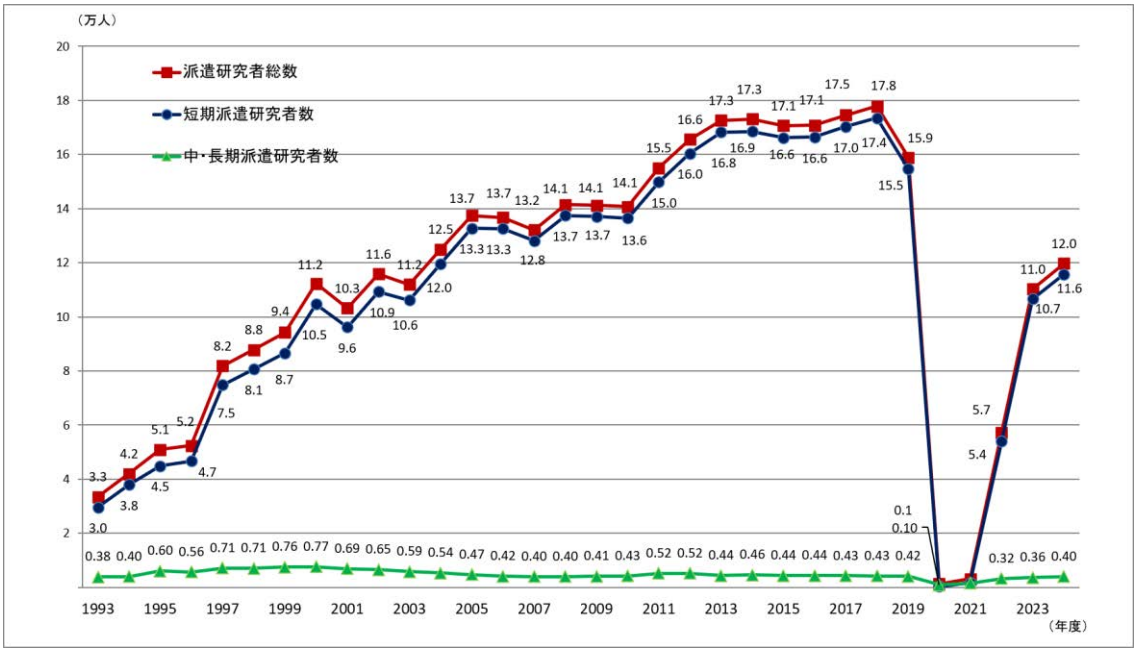


図 0-1　海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

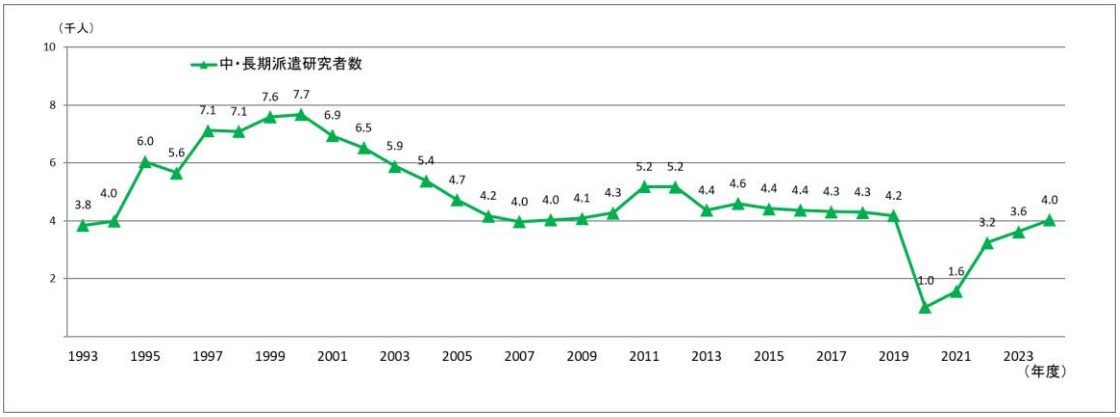


図 0-2　海外への派遣研究者数（中・長期）の推移

[1] 本報告書では、国際移動への新型コロナウイルス感染症（2019 年末～2020 年初旬から流行開始）の影響が表れる以前の水準と比較するため、2018 年度を比較基準として用いる。

② 海外から日本への受入についても、短期と中・長期で異なる傾向がみられた。短期受入研究者数は約 1.6 万人で、前年度から 10.8%増加したが、2018 年度比では 61.2%にとどまった。これに対し、中・長期受入研究者数は約 1.3 万人で、前年度とほぼ同程度であり、2018 年度比では 96.4%であった。特に、中・長期受入のうち雇用による受入れは 2018 年度をわずかに上回っており、中・長期の受入はコロナ前水準にほぼ回復したといえる。

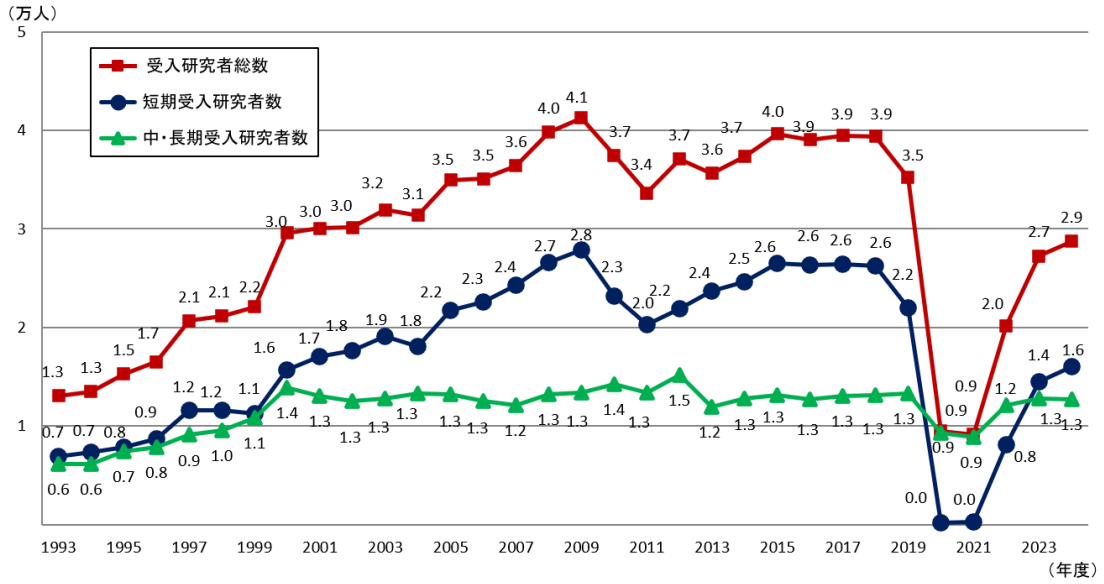


図 0-3 海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

国・地域別に見ると、日本からの派遣先は短期、中・長期のいずれにおいても米国が最も多い。短期派遣では米国、韓国、中国、台湾、ドイツなどが上位を占め、中・長期派遣では米国に加えてドイツ、英国、フランスなど欧米諸国が上位に位置している。一方、海外からの受入元国では、短期、中・長期のいずれにおいても中国が最も多く、次いで米国、韓国等が続く。派遣と受入れでは、中心となる相手国・地域に違いがみられる。

分野別では、短期派遣については人文・社会科学分野と工学分野が大きな割合を占め、理学、保健がこれに続く。2024 年度にはいずれの分野でも前年度から増加したが、2018 年度比ではおおむね 6～7 割程度の回復にとどまっている。中・長期派遣では、理学、工学、人文・社会科学などで 2018 年度に近い水準まで回復している一方、農学など一部分野では回復が相対的に遅れている。受入れについても、中・長期受入では理学、工学、保健などで 2018 年度水準に近づく、又は上回る傾向がみられる一方、短期受入は分野を問わずなお回復途上にある。

3.3 国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

①大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

国際的な研究集会については、2024 年度には対面開催への回帰がさらに進んだ。大学・研究機関主催の国際的な研究集会は 2,616 回開催され、対面のみの開催が約 51%、

対面・オンラインのハイブリッド開催が約 38%、オンラインのみの開催が約 11%を占めた。前年度と比較すると、オンラインのみの開催割合は低下し、対面のみの開催割合が上昇した。

また、参加者数は合計約 22.7 万人（オンライン参加が約 34%）だった。内訳は国内機関から約 13.6 万人が参加（オンライン参加が約 25%）し、海外機関からは約 6.0 万人（オンライン参加が約 47%）が参加した（国内・海外について不明が約 3.1 万人）。対面のみ開催が増加するなかで、海外からのオンライン参加の割合が比較的高いことが特徴となっている。

②学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

回答した学会等（1,407 団体）の主催による国際的な研究集会は 2024 年度に 442 回開催された。内訳はオンラインのみの開催が約 8.4%、対面・オンラインのハイブリッド開催が約 33%、対面のみの開催が約 59%を占めた。2024 年度は前年度と比較するとオンラインのみの開催の割合と対面・ハイブリッド開催の割合が低下し、対面のみ開催の割合が増加した。

回答した学会等が主催した国際的な研究集会には、2024 年度に合計約 46.1 万人（オンライン参加が約 25%）が参加した。内訳は国内機関から約 41.9 万人が参加（オンライン参加が約 25%）し、海外機関からは約 2.1 万人（オンライン参加が約 7.0%）が参加した（国内・海外について不明が約 2.1 万人）。オンライン参加の割合は前年度と比較するとやや減少した。

大学・研究機関主催の国際的な研究集会に比べると、学会等主催の国際的な研究集会では、オンラインでの参加が可能であったとしても、海外機関からの参加者数が少ないことが分かる。また、海外からの参加者におけるオンライン参加割合が、大学等主催と比較すると、かなり低い。

3.4　ヒアリング調査の結果

2026 年 2 月～3 月に、筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構に対しヒアリングを実施した。各大学・研究機関におけるヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である。昨年度までの通常の国際研究交流に関するヒアリングに加え、トランプ政権下における国際研究交流の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施による国際研究交流への影響等に関するヒアリングを実施した。

- 国際研究交流は、研究ネットワークの形成、共同研究の立ち上げ、国際的認知度の向上、若手人材の育成・獲得、将来的な人材還流の基盤として機能していることが確認された。
- 国際研究戦略については、各機関において、将来構想、経営ビジョン、中期目標・中期計画等の上位方針と連動しながら、国際研究活動を組織的に支える体制が整えられている。研究担当役員や国際担当組織、本部事務組織、研究支援組織等が関与し、海外大学とのコンソーシアム、地域拠点、戦略的パートナー制度、学術連携センター、シードファンド、共同研究マッチング支援、国際会議・ワークショップ支援等が展開されている。欧米との連携に加え、インド、ASEAN、アフリカ等との関係強化も重視されており、優秀な若手研究者・大学院生の獲得や、長期的な国際ネットワーク形成が意識されている。
- 派遣研究者へのヒアリングからは、海外滞在が研究成果や研究ネットワークの拡大に一定の効果を持つことが示された。長期滞在では、教育・学務負担が限定され、研究に集中できたことが論文数や被引用数の増加につながったとの実感が示された。また、短期的に研究設備の違いによって直ちに生産性が高まるというよりも、海外研究者との関係構築、共同研究の企画方法、国際学会や他大学訪問で

の接点形成の仕方を身につけることが、中長期的な研究活動の拡張につながっていた。派遣先の決定には、指導教員や共同研究者の紹介、国際学会での出会い、既存の研究プログラムや機関間関係が重要な役割を果たしていた。

・ 受入研究者へのヒアリングからは、日本の研究環境が、材料科学、ナノテクノロジー、工学系分野など、高く評価されていることが確認された。先端的な研究設備・分析装置へのアクセス、実験の精密性、再現性の重視、研究スピード、技術職員・事務職員・エンジニアによる支援体制、研究成果を社会実装へつなげる姿勢などが、日本で研究するメリットとして挙げられた。また、日本の安全で安定した生活環境は、家族を伴う研究者にとっても重要な魅力となっている。研究と社会との接点、技術開発・製造・社会実装との結びつきも、日本の研究環境の特徴として肯定的に評価されていた。

一方で、派遣・受入れの双方に課題も確認された。

・ 派遣面では、円安、航空運賃高騰、現地物価上昇により、渡航・滞在費の負担が大きくなっている。特に若手研究者や学生にとっては、実勢に合った経済的支援がなければ、海外派遣を選択しにくい状況がある。また、長期派遣では、帰国後のポストやキャリアの見通しが不安要因となる。中堅以上の研究者については、教育・学務・研究室運営の負担が大きく、本人不在時の授業代替や学内業務の補完に対する制度的・財政的支援が必要とされている。

・ 受入面では、外国人研究者向け宿舎、生活立ち上げ支援、銀行口座開設や行政手続き、家族帯同、配偶者・パートナーの就労、在留資格認定証明書の発行遅延などが課題として挙げられた。外国人研究者本人からは、研究室内では英語で活動できる場合でも、助成金申請、行政手続き、学外手続き、機器・ソフトウェアの説明などでは日本語中心の場面が多く、負担を感じるとの指摘があった。科研費等の研究資金申請についても、日本語中心の制度設計が外国人研究者にとってハードルとなる場合がある。英語対応体制や英語で応募可能なテニュアポジションの拡充は、優秀な外国人研究者の獲得・定着に向けた重要な課題である。

研究セキュリティ・研究インテグリティについては、国際交流を大きく阻害しているというよりも、必要なリスクマネジメント手続として受け止められつつある。ただし、採用、受入れ、共同研究開始、協定締結、海外出張等に伴う確認手続は増加しており、研究者・受入教員・事務組織の負担は大きくなっている。

新型コロナウイルス感染症後の変化については、海外移動の制限やロックダウンの影響はあったものの、研究活動への長期的な悪影響は限定的であったとの回答が多かった。むしろ、オンライン会議やオンラインコミュニケーションが一般化したことで、国際共同研究の連絡調整が容易になり、遠隔での共同研究や国際的な接点形成が進めやすくなったとの評価が示された。対面での滞在や訪問は依然として重要であるが、オンライン基盤の定着により、国際研究交流の継続性と柔軟性は高まっている。

以上を踏まえ、国際研究交流をさらに発展させるためには、個々の研究者の努力や人的ネットワークに依存するだけでなく、機関としての戦略的支援と、政府等による基盤的支援の双方が重要であろう。具体的には、裁量的に活用できる基幹的経費の拡充、安定的な派遣・受入れ制度の維持・強化、実勢に見合った渡航・滞在費支援、帰国後ポストや教育代替措置の整備、外国人研究者向け宿舎・生活支援、在留資格手続の迅速化、英語対応体制の強化、英語で応募可能なテニュア職の拡充などが求められるとみられる。

以上のアンケート調査・ヒアリング調査の結果から、2024 年度の国際研究交流は、コロナ禍による大幅な落ち込みからの回復が継続した年度であったと位置づけられる。ただし、短期の派遣・受入はいずれもコロナ前水準には達しておらず、特に学会・シンポジウム参加や短期出張を中心とする交流にはなお回復余地が残されている。一方、中・長期の派遣・受入はコロナ前水準に近づき、受入のうち雇用についてはコロナ前水準を

上回った。

今後は、単に派遣・受入研究者数がコロナ前の人数に戻ったかどうかだけでなく、研究者を海外に送り出し、海外から受け入れ、それを継続的な共同研究や研究ネットワーク形成につなげる機能がどの程度回復・強化されているかを検討することが重要である。そのためには、若手研究者の海外派遣機会の拡大、帰国後のポストや研究継続支援、研究費運用の柔軟性、授業・学内業務の代替措置、外国人研究者の生活支援インフラ、ビザ・手続きの迅速化等を含む包括的な支援が必要である。また、グローバルサウスを含む多様な国・地域との研究者交流を、短期的な往来にとどめず、双方向的で継続的な共同研究ネットワークの形成につなげていくことが、今後の国際頭脳循環の強化にとって重要とみられる。

1. 調査の目的・内容・手法等

1.1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。また、国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越えて流動する「国際頭脳循環」の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた人材の国際的な獲得競争はますます熾烈となっている。

我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していくためには、我が国が国際的な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹きつけるとともに、国際的に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「海外特別研究員」事業を推進するとともに、外国人若手研究者を招へいする「外国人特別研究員」事業を推進している。また、研究者が世界の舞台で切磋琢磨する場として、国際共同研究を推進している。

このような施策の今後の方向性を検討するためには、研究者の派遣・受入れの定量的・定性的な把握が必須であることから、これまで我が国の大学や研究機関を対象として国別、期間別等の派遣・受入研究者数の集計・分析を実施してきている。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基礎資料として、2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）における研究者の派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、分析を行うことを目的とする。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインツールも活用した国際研究交流が増加したところから、2021 年度実績対象調査からオンラインでの国際交流の実態に係る調査（国際的な研究集会の開催状況の調査）を実施している。

1.2 調査の内容・項目

a. 調査対象

以下の機関を対象とした。

- 大学等：調査対象機関計 878 機関
  - 全ての国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（58 校）、公立大学（101 校）、私立大学（629 校）
- 独法等：調査対象機関計 53 機関
  - 全ての国立研究開発法人（27 法人）
  - 指定の研究開発を行う独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（15 機関）（対象機関については「1.3 調査の手法」を参照）
- 学会等：調査対象機関計 2,199 団体
  - 日本学術会議協力学術研究団体（2,199 団体）

b. 調査方式

- アンケート調査：大学・独法等からの回答率は 90%以上を必須とするが、対象とする全ての研究機関等からの回収を目標とした。
- ヒアリング調査：2 大学と 1 研究機関を対象として実施。

c. 用語の定義

海外への「派遣研究者」とは、「国内の上記（調査）対象機関に本務を置く者で、外国

で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究者」のことである。

海外からの「受入研究者」とは、「①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者」のことである。

調査対象機関に示している「派遣」と「受入れ」の定義の説明は、表 1-1 のとおりである。なお、「受入れ」については、2013 年度に定義変更がなされた。定義変更後は、外国人研究者の直前の在籍機関が、他の日本の大学・研究機関の場合には「受入研究者」には含まれない。

その他の用語の定義については、資料編（175 頁）を参照のこと。

表 1-1　「派遣」「受入れ」の定義

用　語	内　　容
派遣	・　調査対象の機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指す。（具体的には以下に挙げる方を指す。） 1. 調査対象の機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者 2. 調査対象の機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、調査対象の機関との雇用関係の無い（例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等））研究者 ・　1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、派遣数は各国毎にカウントされ、各派遣内容を記入する。 ・　1人の研究者が複数回海外派遣された場合はその都度計上する。（派遣者数は延べ人数となる。） ・　本調査は「海外」への派遣数を把握するものであるため、調査対象の機関から所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外。 ・　留学は海外派遣には含まない。
受入れ	・　海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指す。 ・　所在地を「日本」とする「機関」から調査対象の機関への「受入れ（雇用・雇用以外[2]）」は対象外。 ・　語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外。

注）これらの定義は、調査対象機関に配布した「調査票作成に関する記入要領」に基づく（資料編を参照）。

d. 調査項目

我が国の全ての国公私立大学・大学共同利用機関法人・国公私立高等専門学校・国立研究開発法人、指定の研究開発を行う独立行政法人、指定の国立試験研究機関における 2024 年度の海外派遣・受入研究者数を調査し、研究者の流動性について分析する。

具体的には調査項目は以下の①～⑤である（調査票は資料編を参照）。

① 2024年度各機関の研究者数及び海外派遣・受入研究者数の集計

以下の項目について集計した。なお、短期派遣・受入れの「開始月別」、中・長期派遣・受入れの「開始時期」については、新型コロナウイルス感染症の影響を見るために、2019年度対象調査で追加したものであるが、今年度実施の調査でも引き続き質問した。

【基礎データ】

各機関の研究者数（職位別、任期別、常勤・非常勤別、在籍外国人研究者総数）

[2] 「雇用以外」とは「共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日」と同義である。

【海外派遣・受入研究者に関するデータ】

＜短期（30日以内）＞

- 国・地域別
- 職位別（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位））
- 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- 派遣・受入れ目的「学会・シンポジウム」の人数
- 財源別（自機関の運営資金、外部資金（政府、政府関係機関等、地方自治体、民間、個人、外国政府等、その他外部資金）、私費等、不明）
- 開始月別（2024年4月～2025年3月）

＜中期（31日以上365日以内）／長期（366日以上）＞

- 性別（男性、女性）
- 生年（西暦）
- 分野別（短期と同じ）
- （派遣前・雇用後・受入れ後の）職位別（短期と同じ）
- 常勤・非常勤の別
- 任期の有無の別
- 財源別（短期と同じ）
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）国・地域別
- （派遣・雇用・受入れの）開始時期（月別）
- （派遣・雇用・受入れの）期間（日数）
- （派遣・雇用・受入れの）目的別（共同研究、フィールドワーク、研修、教育、その他・分類不能）
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）機関別（政府・政府関連機関等、国際機関等、大学等、民間等（財団、社団法人、NPO法人含む）、その他・分類不能、不明）

【調査対象：前年度（2023年度）の派遣・受入れの総数の多い主要機関】

利用した派遣・受入れのための政府の制度と実績、独自支援制度と実績（調査対象前年度（2023年度）の短期、中期・長期を合わせた派遣実績・受入実績のそれぞれ概ね上位50位までの機関）

② 海外派遣・受入研究者数の経年データの加工及び経年分析、関連性の把握にふさわしい項目について相関分析

以下の分析項目にしたがって、海外派遣・受入研究者数の経年データの加工及び経年分析を行った。

※分析項目（派遣・受入れ）

期間別（1993～2024年度）、機関種類別（2002～2024年度）、地域別（1999～2024年度）、国（地域）別（2002～2024年度）、財源別（2002～2024年度）、分野別（2011～2024年度）、職位別（2010～2024年度）、年齢別（2008～2024年度）、性別（2012～2024年度）

③ 研究者流動の変化に係る要因分析（過去の調査結果との比較）

海外派遣・受入研究者数について、これまでの結果と比較し、2024年度の調査結果の傾向及びその変動の要因について分析した。

④ 特定機関へのヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析

①～③の調査結果を踏まえて、3機関（筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構）を対象に、次に記載する観点からヒアリング調査を行い、研究者流動の変化に係る要因を分析した。ヒアリング調査は、国際研究交流を担当している部局と、派遣研究者・受入研究者に対して実施した。

ヒアリングの観点：1）ポストコロナ期のニューノーマルな国際研究交流活動、2）国際研究交流に優れた実績を有する機関における取組、3）国際研究交流についての課題やメリット等についての認識、4）国の政策、支援策等についての要望や意見を伺うことをヒアリングの目的として実施した。

⑤ 主催した国際的な研究集会（「学会・シンポジウム」）の数と参加者の概数の集計

- 主催した研究集会の数（開催形態問わず）と、そのうち主にオンラインで主

催した数
- 参加者の概数（参加方式問わず）と、そのうちオンライン参加者の概数

以下の項目別に集計する。
- 参加者の在籍する機関の所在地（国内又は海外）
- 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- 開催月別（2024 年 4 月～2025 年 3 月）

1.3 調査の手法

a. 調査対象
- 1.2 a に示したとおり、調査対象は、大学等 878 機関、独法等 53 機関、学会等 2,199 団体である。
- 機関種類別のうち、「国立大学等」は、国立大学と大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を 1997 年度から調査対象に追加した（ただし、国立短期大学は 2005 年度までに国立大学と再編・統合された）。
- 公立大学と私立大学は、1997 年度に調査対象に追加した。
- 高等専門学校は、国立高等専門学校を 2000 年度に、公立・私立高等専門学校を 2010 年度に調査対象に追加した。
- 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は 2000 年度から調査対象に追加している（ただし、特殊法人は 2005 年度において独立行政法人化された）。今年度対象としている国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）と国立試験研究機関は以下のとおり。

国立研究開発法人（27 法人）・調査対象の独立行政法人（11 法人）

【国立研究開発法人】
理化学研究所
物質・材料研究機構
量子科学技術研究開発機構
産業技術総合研究所
日本原子力研究開発機構
国立環境研究所
情報通信研究機構
国際農林水産業研究センター
国立がん研究センター
国立国際医療研究センター
国立循環器病研究センター
国立成育医療研究センター
国立精神・神経医療研究センター
国立長寿医療研究センター
医薬基盤・健康・栄養研究所
農業・食品産業技術総合研究機構
宇宙航空研究開発機構
海上・港湾・航空技術研究所
海洋研究開発機構
建築研究所
新エネルギー・産業技術総合開発機構
森林研究・整備機構 森林総合研究所
水産研究・教育機構
土木研究所
防災科学技術研究所

科学技術振興機構
日本医療研究開発機構
【調査対象の独立行政法人】
国立文化財機構
情報処理推進機構
製品評価技術基盤機構
エネルギー・金属鉱物資源機構
労働者健康安全機構
自動車技術総合機構 交通安全環境研究所
国立特別支援教育総合研究所
国立科学博物館
酒類総合研究所
労働政策研究・研修機構
日本学術振興会

調査対象の国立試験研究機関（15 機関）

気象庁気象研究所
国立医薬品食品衛生研究所
国立障害者リハビリテーションセンター
国立保健医療科学院
科学技術・学術政策研究所
科学警察研究所
防衛省防衛装備庁
国土技術政策総合研究所
国立感染症研究所
国立教育政策研究所
国立社会保障・人口問題研究所
農林水産政策研究所
消防庁消防大学校 消防研究センター
国立水俣病総合研究センター
法務省法務総合研究所

b. 調査方式

アンケート調査を実施した。大学・研究機関等からの回答率は 90%以上を必須とするが、対象とする全ての大学・研究機関等からの回収を目標とした。日本学術会議協力学術研究団体に指定される団体への調査については、必須回答率は設けないが、回答率 90%以上を目標としつつ、可能な限り多くの団体からの回収を目指した。

1）大学・研究機関等に対しては 2026 年 1 月第 1 週に、昨年度実施調査の担当者あるいは担当部署宛てに電子メールで調査のお知らせ文を送付し、2）日本学術会議協力学術研究団体に対しては 2026 年 1 月第 1 週に、①団体のウェブサイトで事務局のメールアドレスを入手できた団体に対しては電子メールで、②電子メールが不明であり団体の問い合わせ等用のウェブフォームがある場合にはそのフォームで、③電子メールが不明で問合せ用のウェブフォームがない場合は郵送で調査のお知らせ文を送付した。お知らせ文には以下の調査票等をダウンロードするためのリンクを記載した。

- 大学・研究機関向け調査票等一式
  - 調査票（エクセルファイル）
    - 調査票 1　基礎データ
    - 調査票 2　2024 年度研究者国際交流実績調査（短期の派遣・受入れ）
    - 調査票 3　2024 年度研究者国際交流実績調査（中・長期の派遣・受入れ）
    - 調査票 4　研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等
    - 調査票 5　主催した国際的研究集会の数・参加者概数
  - 記入要領等

- ✧ 調査票作成に関する記入要領
- ✧ 調査票 4 回答対象機関のリスト
- ✧ 回答提出前の最終チェックリスト

➢ 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
➢ （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

・ 日本学術会議協力学術研究団体向け調査票等一式
➢ 調査票　主催した国際的研究集会の数・参加者概数
➢ 記入要領等
✧ 調査票作成に関する記入要領
✧ FAQ
➢ 文部科学省科学技術・学術政策局長から各団体宛ての依頼文書
➢ （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

回答締切は 2026 年 2 月 18 日と設定した。回答締切後に未回答の機関・団体に督促する等して、回収率の向上に努めた。

c. 調査対象の定義

「派遣研究者」と「受入研究者」の定義は、1.2 c.に記したとおり。

・ 「研究者」とは、「研究活動を行う者（教員を含む。原則学生は対象外）」とする。
※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととする。
※教員について、研究活動を少しでも行うことが想定されている教員は対象に含むが、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員（語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持っており、特段研究活動を行っていない者など）は対象外とする。
※学生（授業料を支払う者）について原則対象外であるが、例外として、2014 年度調査より、機関と雇用契約を締結し、機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。（学部学生及び修士課程学生は含まない。）
※研究者における日本人（邦人）、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人とする。但し、外国籍を有していても、特別永住権を持つものは日本人として扱う。

・ 留学生（機関と雇用契約を締結し、機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生については対象）、事務職員・技術職員（研究活動を行わない者）は対象外とする。

・ 2007 年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数については、2008 年度からポスドクを、2010 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入研究者数については 2010 年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

・ 本調査では、30 日以内の期間を「短期」、31 日以上 365 日（1 年）以下の期間を「中期」、366 日（1 年）以上の期間を「長期」（31 日以上を「中・長期」）としている。

d. 調査項目

調査票の構成は以下のとおりである。なお、調査票や記入要領の詳細については資料編を参照のこと。大学・研究機関等は①～⑤について回答を求め、日本学術会議協力学術研究団体に対しては⑤（主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数）のみについて回答を求めた。

① 調査票 1　基礎データ

調査票 1（基礎データ）では対象機関に在籍する研究者数を質問する。研究者数につい

ては、職位別、任期の有無、常勤・非常勤の別の回答を求めている。
職位はポスドク・特別研究員等、助教／助手、講師、准教授、教授、一般研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上について回答する。
また、外国人研究者数については、任期の有無別の人数と、それぞれの非常勤の人数（内数）について質問している。

② 調査票 2　2024 年度研究者国際交流実績調査（短期の派遣・受入れ）
調査票 2 は短期（30 日以内）の派遣・受入れの研究者数・開始月・財源について記入するためのものである。以下の 6 つのシートから構成されている。

- 短期の派遣研究者数
- 短期派遣の派遣開始月
- 短期派遣に係る財源
- 短期の受入研究者数
- 短期受入れの受入開始月
- 短期受入れに係る財源

短期の派遣研究者数・受入研究者数のシートでは、それぞれ派遣先国・受入元国別に行を変えて記入するようになっている。各行においては、職位×分野別に人数を記入する。短期の派遣・受入研究者数については、中・長期の派遣・受入研究者についてよりも調査項目が少なく、簡略化された形式となっている。
短期派遣研究者の人数のカウント等記入要領は以下のとおりである（資料編を参照）。

- 1 人の研究者が連続して複数の国へ出張する場合、「派遣」の人数としてカウントする際は、研究活動を目的として滞在した国であれば各国をそれぞれ 1 としてカウントする。
- 派遣の短期、中・長期の区別は、各国の滞在期間に基づいて分類する。
- 留学は海外派遣に含まない。
- 1人の研究者を同一国内に複数回派遣した場合は、それぞれをカウントする（複数カウントする）

短期派遣研究者について、派遣開始月、派遣のための財源について別のシートに記入する。

- 機関が負担している経費の財源によって、派遣研究者の人数を記入する。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源について記入する。
- 1回の出張で複数国出張の場合は全体の財源について記入する。

短期の受入研究者数、受入れ開始月、受入れの財源についても派遣研究者数等と同様に記入する。

③ 調査票 3　2024 年度研究者国際交流実績調査（中・長期の派遣・受入れ）
調査票 3 は、中・長期の派遣研究者数・受入研究者数について記入するためのものである。以下のシートから構成されている。

- 中・長期の派遣研究者数
- 中・長期の受入研究者数（雇用）
- 中・長期の受入研究者数（雇用以外）

中・長期の派遣研究者数については、派遣された研究者ごとに行を変えて記入する。それぞれの研究者について、以下の情報を記入する。受入研究者数についても同様である。

- 性別
- 生年（西暦）
- 分野
- 職位

- 常勤／非常勤
- 任期の有無
- 財源
- 派遣開始時期
- 派遣期間（日数）
- 派遣国・地域
- 派遣先機関
- 派遣目的

④ 調査票 4　研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 4 は、派遣及び受入研究者の総数が多い主要機関において、派遣及び受入れのための政府等の支援事業の利用状況・実績と、独自の支援制度及び取組の内容・実績等について記載する。以下のシートから構成されている。

- 研究者派遣に利用した政府等による制度とその実績、及び機関等の独自支援制度・取組とその実績
- 研究者受入れに利用した政府等による制度と実績、及び機関等の独自支援制度・取組とその実績

調査票では、2024 年度に研究者派遣・受入れのために利用した政府による制度とその実績、研究者派遣・受入れのための独自の支援制度とその実績、研究者派遣・受入れのための独自の取組についてそれぞれ上位 5 つまでの制度又は取組の記入を求めている。

⑤ 調査票 5　主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数

調査票 5 は、2024 年度に国際的な研究集会（学会・シンポジウム）を主催した実績のある機関・団体が回答する。

- 「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」とは、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」のこととする。
- 集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とする。
- 回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まない。

新型コロナウイルス感染症の影響により増加がみられる、オンラインツールを活用した国際研究交流の実態を把握することを目的とし、調査する（2021 年度対象調査から実施しており 4 回目）。

調査票は 1 シートから構成されている。調査票では、国際的な研究集会の名称、研究集会の学問分野・分科、開催月、開催方式（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）、参加者の概数（「全体数」、「うちオンライン参加者数」）を回答する。

e. 集計方法

- 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在（予定）期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- 受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている（ただし、国内機関の間で移動した場合は除く（2013 年度の「受入れ」定義変更以降））。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源に基づいて分類している。

1.4　調査の期間

2025 年 12 月 2 日から 2026 年 3 月 31 日（委託調査の契約期間）

1.5　調査の体制

以下の者が本調査を実施した。

依田 達郎　公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主席研究員
関 直康　　公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター シニア研究員

アンケート調査は依田が、ヒアリング調査は依田と関が担当した。報告書のとりまとめは依田が行い、ヒアリング調査部分は関が担当した。

本調査の実施に当たっては、アンケート調査の実施において、調査対象の大学・研究機関、日本学術会議協力学術研究団体等にご協力を頂いた。ヒアリング調査では筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構の国際研究交流の担当部局、教員、研究者の方々にご協力を頂いた。謝意を表する。

2. アンケート調査の結果

2.1 アンケート回収状況

大学・研究機関の調査対象機関 931 機関（大学等：878 機関、独法等：53 機関）について、有効回答が得られた機関は、以下のとおりである。

- 大学等向け調査票：有効回答計795機関（回収率90.5%）
- 独法等向け調査票：有効回答計 44機関（回収率83.0%）

以上、有効回答計839機関、回収率90.1%であり、回収率の必須目標の90%は達成できた[3]。

また、日本学術会議協力学術研究団体2,199団体のうち、1,407団体から回答が得られ、回収率は64.0%だった[4]。

表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合（大学等、独法等）

1. 大学等・独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
大学等・独法等	931	839	90.1%

a) 大学等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立大学	86	86	100.0%
公立大学	101	92	91.1%
私立大学	629	557	88.6%
大学共同利用機関法人	4	4	100.0%
国公私立高等専門学校	58	56	96.6%
合計	878	795	90.5%

b) 独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立研究開発法人	27	23	85.2%
独立行政法人	11	10	90.9%
国立試験研究機関	15	11	73.3%
合計	53	44	83.0%

2. 日本学術会議協力学術研究団体

	対象団体数	回答団体数	回答割合
日本学術会議協力学術研究団体	2,199	1,407	64.0%

[3] 調査票 1（基礎データ）を回答した大学・研究機関については有効回答とした。

[4] 日本学術会議協力学術研究団体については、開催実績なしと回答したのは 1,081 団体、開催実績ありであり参加人数等についての調査票回答を提出したのは 329 団体（うち開催なしと回答があった 3 団体を含む）だった。重複の 3 団体を除き合計すると 1,407 団体となる。

2.2　調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等

外国人研究者は全体では研究者数の 7.1%だった（原則として 2025 年 3 月 31 日時点の人数（以下同様））。機関種類別に見ると、大学等では 6.9%、独法等では 9.7%であり、独法等の方が高かった。

常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体では 5.5%、大学等では 5.3%、独法等では 8.1%であった。非常勤研究者も含む割合と比較すると、いずれも割合が低下する。

「常勤」「非常勤」の考え方

各機関において「常勤」「非常勤」の考え方が異なることがあるが、調査票における説明に従って「常勤研究者数」「非常勤研究者」等を回答することを求めている。本調査では「非常勤」について「本務研究者」と限定していることが特徴である（複数機関で同一の外国人研究員についての重複回答の防止のため）。

- 「常勤」の対象：回答機関と雇用関係（かつ回答機関における本務研究者）があり、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員及び常勤研究員を指す。
- 「非常勤」の対象：回答機関と雇用関係（かつ回答機関における本務研究者）にあり、「常勤」以外（正規ではない）を対象とする。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられ、また、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定）を持つ教員・研究員（かつ回答機関における本務研究者）も対象に含める。

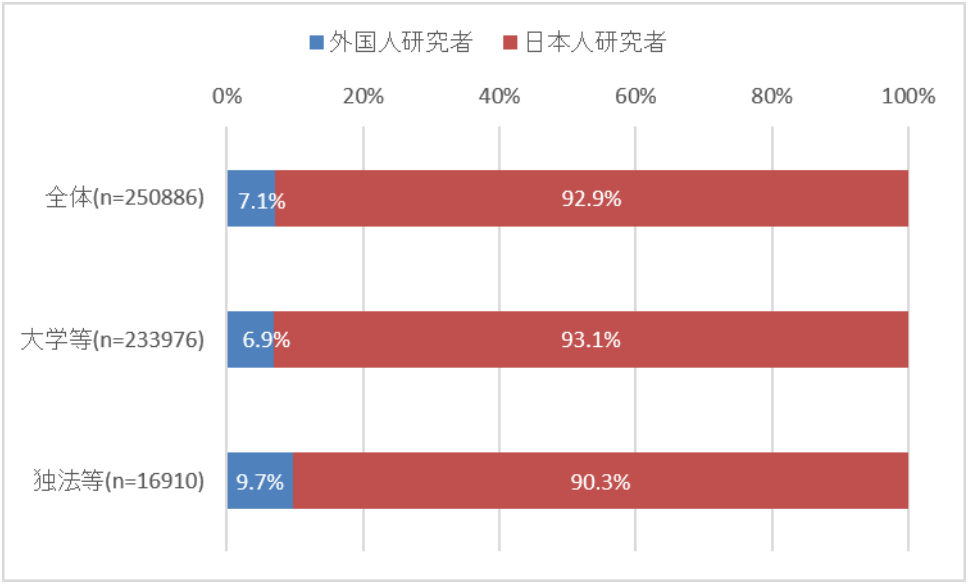


図 2-1　在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）

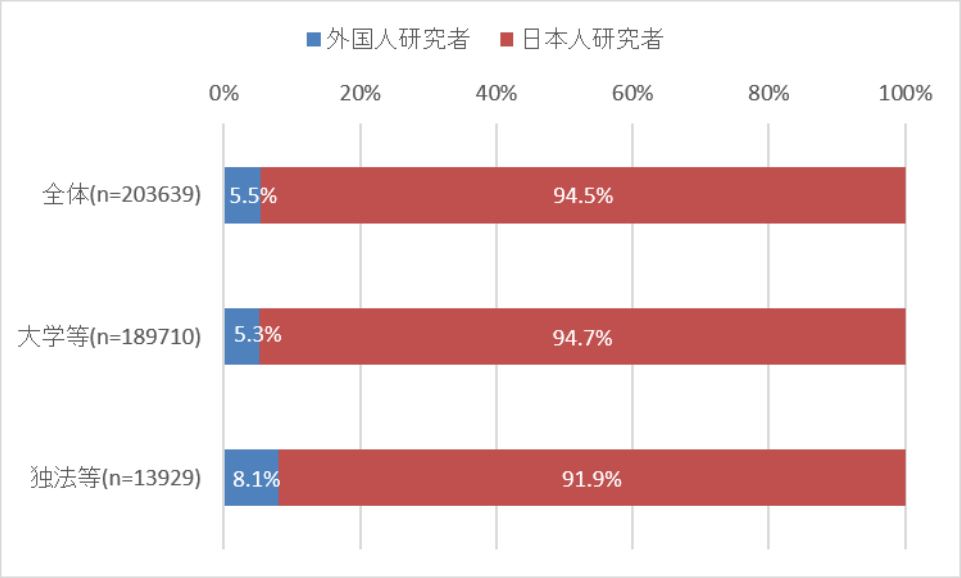


図 2-2　在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）【常勤のみ】

(1)　大学等における外国人研究者の割合（機関種類別）

外国人研究者の占める割合は大学等の機関種類別では、大学共同利用機関法人では 16.8%（常勤のみでは 11.1%）で最も割合が高かった。国立大学では 10.0%（常勤で 6.8%）、公立大学で 4.6%（常勤で 3.8%）、私立大学で 4.9%（常勤で 4.6%）だった。

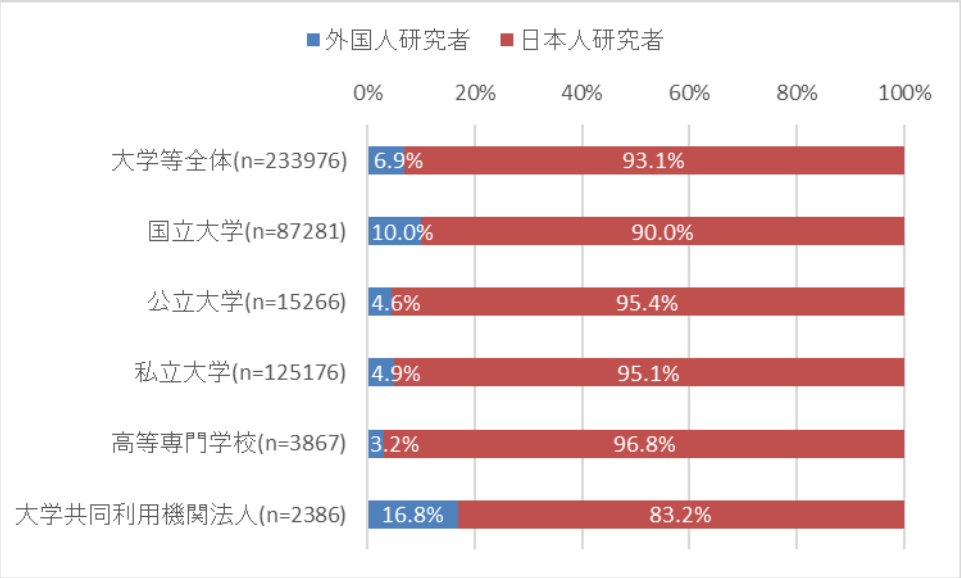


図 2-3　在籍外国人研究者の割合（大学等）

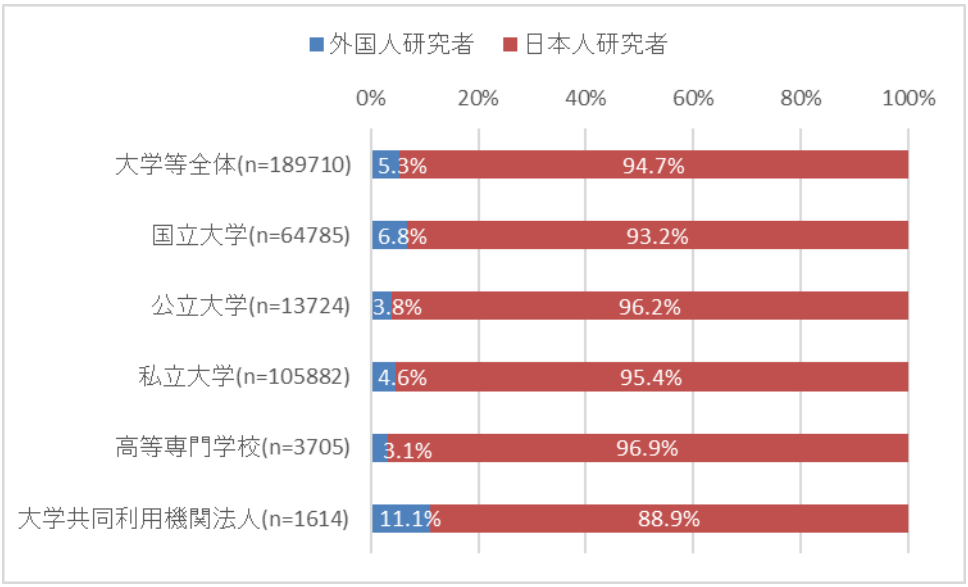


図 2-4　在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】

(2)　独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種類別）

外国人研究者の占める割合は独法等の機関種類別では、国立研究開発法人の外国人研究者割合が 10.6%だった（常勤は 8.9%）。独立行政法人（国立研究開発法人を除く）と国立試験研究機関の外国人研究者割合はそれぞれ 3.0%（常勤は 0.6%）と 2.3%（常勤は 2.2%）だった。

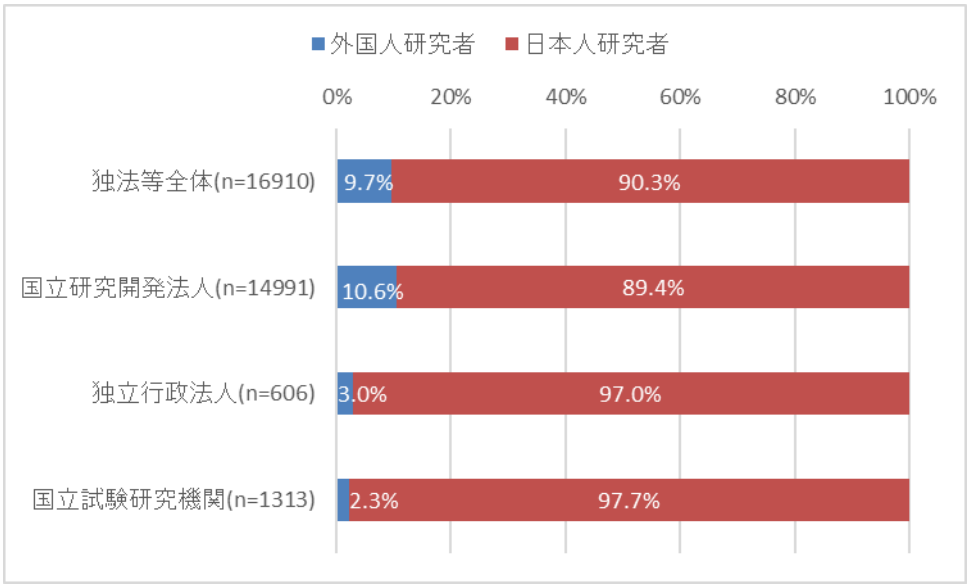


図 2-5　在籍外国人研究者の割合（独法等）

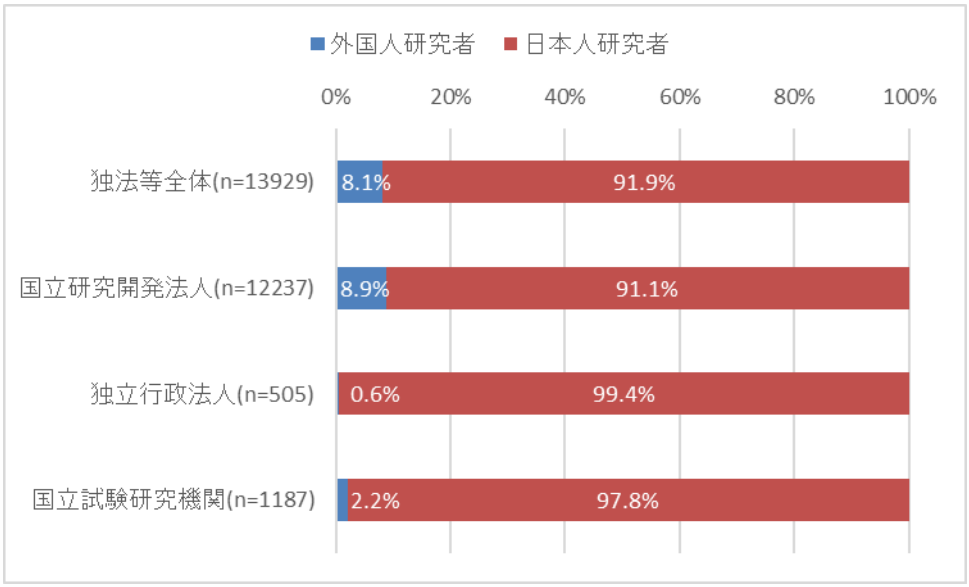


図 2-6　在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】

(3)　在籍外国人研究者の割合の推移

図 2-7 は在籍外国人研究者の割合の推移を示す。大学等、独法等のどちらでも割合は増加傾向である。

図 2-8 と図 2-9 は大学等、独法等のそれぞれについて機関種別に在籍外国人研究者の割合の推移を見たものである。大学等については、国立大学、大学共同利用機関法人では割合が増加してきた。高等専門学校においても緩やかな増加傾向がみられる。公立大学は年度毎に増減が見られる。私立大学ではほぼ横ばいで推移してきている。

独法等については、2014 年度までは独立行政法人と国立試験研究機関の 2 区分、2015 年度以降は国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）、国立試験研究機関の 3 区分になる。国立研究開発法人は最も外国人研究者割合が高く、2024 年度は 10.6%とさらに増加した。

独立行政法人（国立研究開発法人を除く）については、2024 年度は 3.0%であり、前年度よりも低下した（ただし、研究者数 606 人、外国人研究者数 18 人であり規模は小さい）。国立試験研究機関については、2024 年度は 2.3%であり、前年度よりやや増加した。

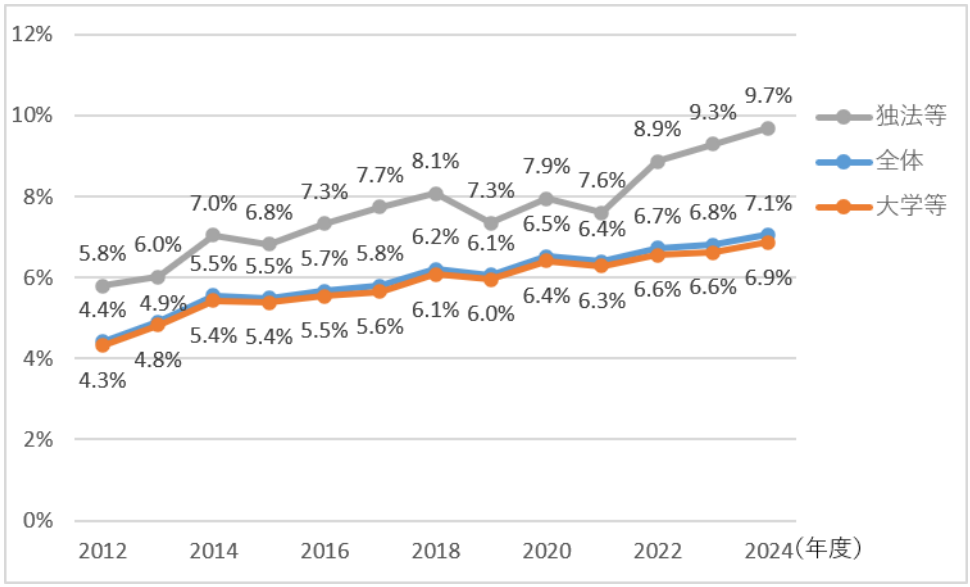


図 2-7　在籍外国人研究者の割合の推移（大学等＋独法等）

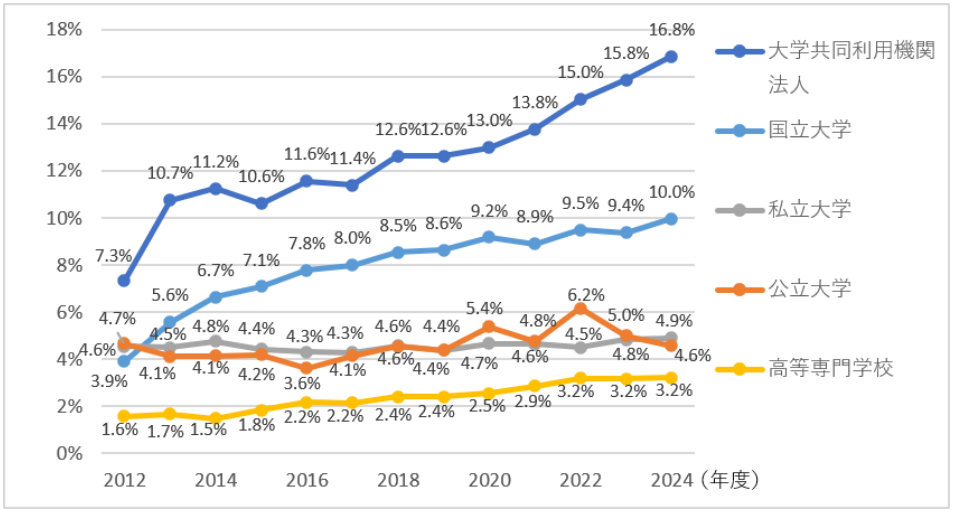


図 2-8　在籍外国人研究者の割合の推移（大学等）

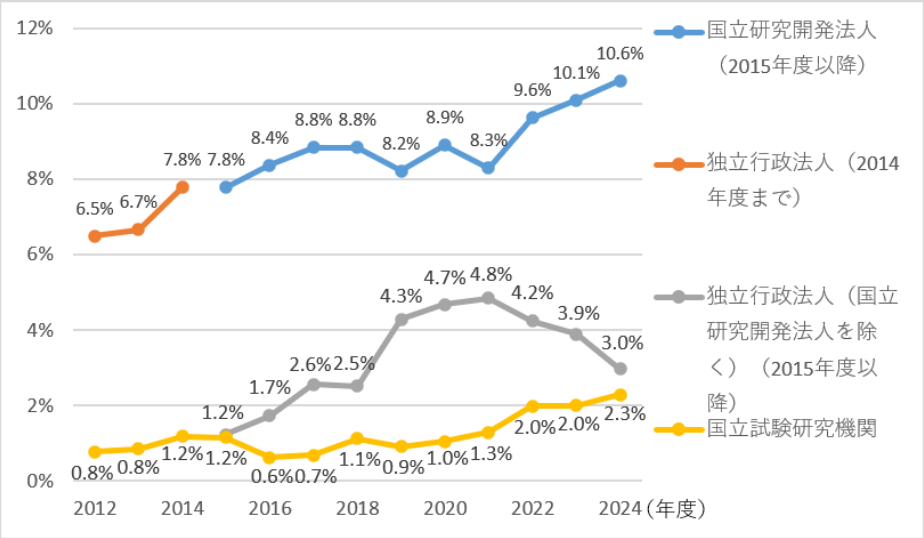


図 2-9　在籍外国人研究者の割合の推移（独法等）

(4)　在籍外国人研究者の多い大学・研究機関

表 2-2 は在籍外国人研究者数（常勤と非常勤を含む）の多い主な機関を示す。上位の機関の外国人研究者の割合は、10～15%程度である。上位の機関は、国立の研究大学や国立研究開発法人が多い。上位の機関では、国立研究開発法人の理化学研究所（28.6%）と物質・材料研究機構（35.4%）が特に外国人研究者の割合が大きかった。

表 2-2　在籍外国人研究者数の順位

	機関名	在籍外国人研究者数	在籍研究者数	外国人研究者の割合(%)
1	東京大学	993	7,067	14.1%
2	京都大学	788	5,801	13.6%
3	早稲田大学	703	5,048	13.9%
4	東北大学	638	4,622	13.8%
5	理化学研究所	534	1,870	28.6%
6	大阪大学	512	5,599	9.1%
7	名古屋大学	508	3,510	14.5%
8	九州大学	452	3,119	14.5%
9	北海道大学	451	3,111	14.5%
10	東京科学大学	420	3,071	13.7%
11	立命館大学	278	1,659	16.8%
12	産業技術総合研究所	267	2,829	9.4%
13	物質・材料研究機構	257	727	35.4%
13	筑波大学	257	2,197	11.7%
15	広島大学	239	2,167	11.0%
16	金沢大学	236	1,578	15.0%
17	順天堂大学	205	5,277	3.9%
18	慶應義塾大学	177	3,444	5.1%
19	神戸大学	165	1,891	8.7%
20	東京農工大学	151	853	17.7%
	全回答機関の合計	17,689	250,886	7.1%

注）在籍外国人研究者数、在籍研究者数は本調査への回答に基づく。

2.3　研究者の交流の状況

2.3.1　海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数

2024 年度の研究者国際交流は前年度に続き回復傾向にあるが、短期交流と中・長期交流では回復の程度に差がみられた。短期の派遣・受入れは 2018 年度比で 6 割台にとどまる一方、中・長期の派遣・受入れは 9 割台かそれ以上（中・長期受入れ（雇用））まで回復しており、研究者の国際交流の回復は交流期間によって異なる様相を示している。

なお、本報告書では、国際移動への新型コロナウイルス感染症（2019 年末～2020 年初旬から流行開始）の影響が表れる以前の水準と比較するため、主に 2018 年度を比較基準として用いている。

(1)　海外への派遣研究者数

2024 年度の短期の派遣研究者数は 115,767 人[5]であり、2023 年度の 106,613 人から 8.6%増加した（図 2-10）。新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前（2018 年度：173,530 人）と比較すると、66.7%まで回復した。2024 年度の短期派遣研究者数のうち学会・シンポジウム参加を目的とする派遣研究者数は 55,764 人（48.2%）だった。

2024 年度の中・長期の派遣研究者数は 4,028 人で 2023 年度の 3,623 人より 11.2%増加し（図 2-11）、2018 年度と比較すると、93.9%まで回復した（2024 年度派遣数/2018 年度派遣数）。

なお、図 2-10 の注の説明に示すとおり、1990 年代後半から公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人等が本調査の新たな調査対象として、それまでの国立大学の派遣数に加わっている。国立大学の派遣数はそれ以降も増加傾向にあるが、これらの新たな対象が加わってきていることも、図 2-10 が示すような合計派遣研究者数の増加（1996 年度→1997 年度と、1999 年度→2000 年度の大きな増加）の背景にあることに留意が必要である。

また、2011～2012 年度の増加、2013 年度の減少については、日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の開始と終了の影響とみられる。

図 2-10 の注（調査対象機関の追加等）については、本調査の全ての派遣研究者数について当てはまるものであるが、以降の派遣研究者数の図表では繰り返さない。

[5] 本調査における派遣・受入研究者数は、原則として延べ人数であり、同一研究者が複数回派遣・受入された場合や複数国に滞在した場合には、調査票記入要領に基づき複数回計上されている。



注 1）国立短期大学を 1997 年度に調査対象に追加した。(ただし、国立短期大学は 2005 年度までに国立大学と再編・統合された。)
注 2）公立大学と私立大学は、1997 年度に調査対象に追加した。
注 3）高等専門学校は、国立高等専門学校を 2000 年度に、公立・私立高等専門学校を 2010 年度に調査対象に追加した。
注 4）独立行政法人、国立試験研究機関は 2000 年度に調査対象に追加した（ただし、特殊法人は 2005 年度に独立行政法人化された)。
注 5）派遣研究者数については、2007 年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、2008 年度にポスドクを、2010 年度にポスドク・特別研究員等を対象に含めた。
注 6）2020 年度は短期派遣は 312 人、中・長期派遣は 1,017 人、2021 年度は短期派遣は 1,646 人、中・長期派遣は 1,565 人である。

図 2-10　海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

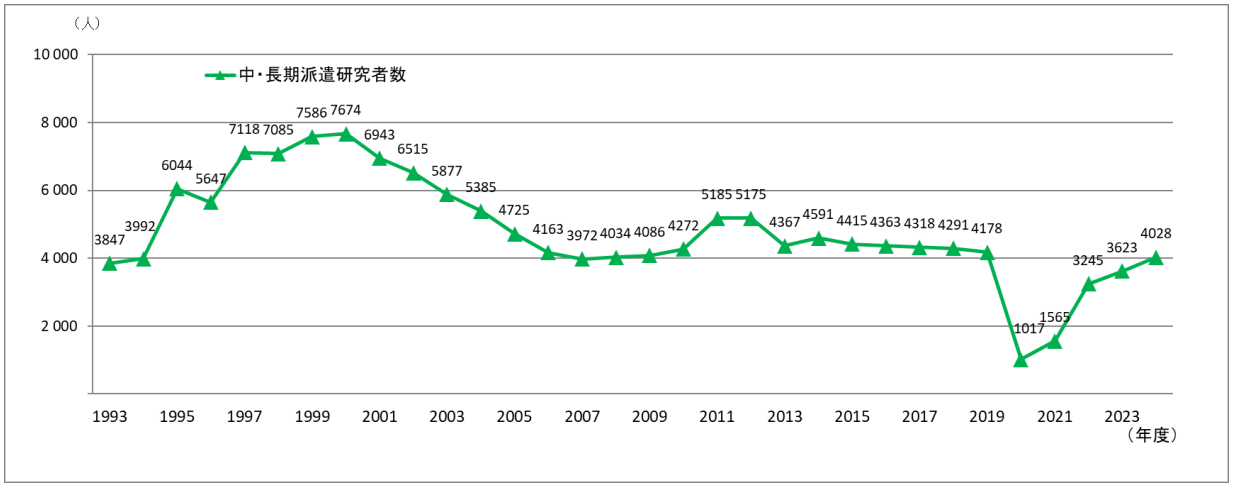


図 2-11　海外への派遣研究者数（中・長期）の推移

表 2-3　新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018 年度）と 2024 年度の比較（派遣研究者数）

	2018 年度 (a)	2024 年度 (b)	b/a
派遣研究者合計	177,821	119,795	67.4%
・短期派遣研究者数	173,530	115,767	66.7%
・中・長期派遣研究者数	4,291	4,028	93.9%

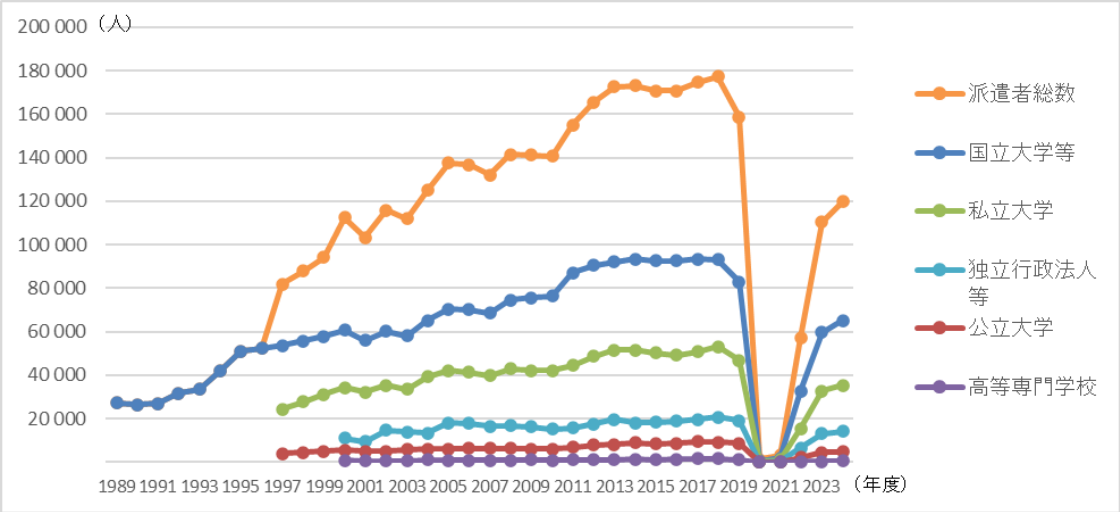


図 2-12　海外への派遣研究者数（総数）の推移（機関種別）

(2)　海外からの受入研究者数

2024 年度の短期受入研究者数は 16,039 人であり、前年度（14,472 人）から増加した（10.8%の増加）。短期受入研究者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で 2019 年度に減少し、2020 年度と 2021 年度に大きく減少していた。なお、2024 年度の短期受入研究者数の合計のうち学会・シンポジウム参加を目的とする受入れと判明している研究者数は 5,623 人（35.1%）だった。2024 年度の短期受入研究者数は 2018 年度の数字の 61.2%（2024 年度受入数/2018 年度受入数）まで回復した。

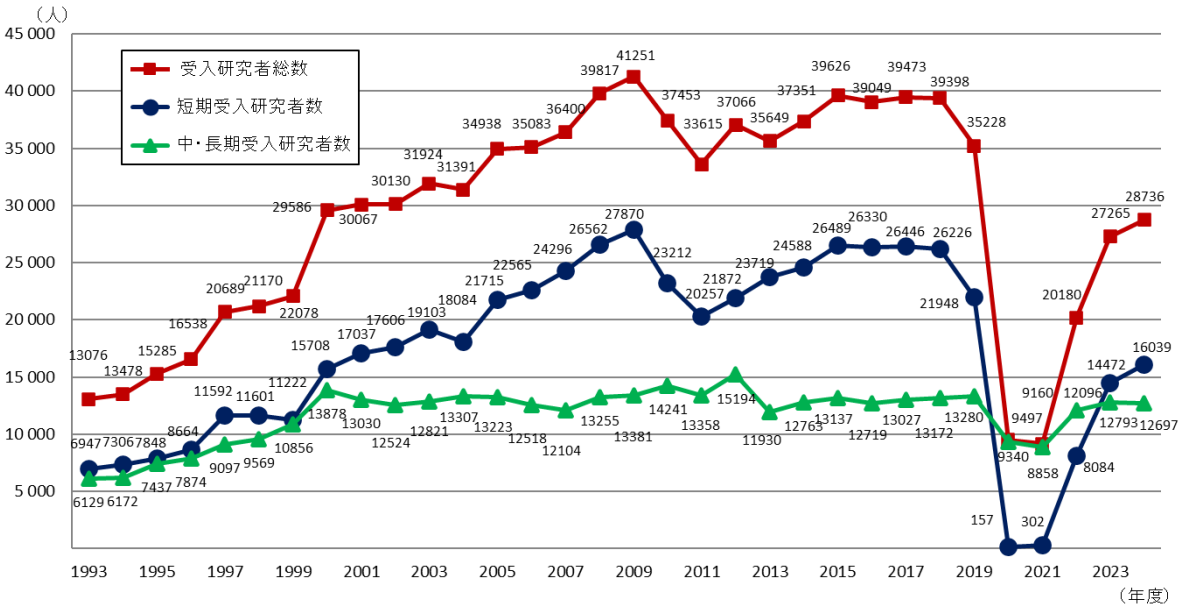
中・長期受入研究者数は短期受入研究者数とは異なり、2019 年度には減少は見られなかったものの、2020～2021 年度には大きく減少し（2019 年度：13,280 人→2021 年度：8,858 人）、2023 年度にはほぼ 2018 年度のレベルまで回復していた。2024 年度は 12,697 人であり、前年度（12,793 人）とほぼ同程度である（約 0.8%の減少）。同様に、2018 年度と比較すると、その 96.4%である。中・長期受入研究者数は 2000 年度以降 2019 年度までは、概ね 12,000～15,000 人の水準で推移していた。

派遣数のところで既に説明したように、図 2-13 の注の説明に示すとおり、1990 年代後半から公立大学、私立大学、高等専門学校、独立行政法人等が本調査の新たな調査対象として、それまでの国立大学の受入数に加わっている。国立大学の受入研究者数は 2000 年代後半まで増加傾向にあったが、これらの新たな対象が加わってきていることも、図 2-13 が示すような合計受入研究者数の大きな増加（1996 年度→1997 年度、1999 年度→2000 年度の大きな増加）の背景にあることに留意が必要である。

図 2-13 の注（調査対象機関の追加、定義の変更等）については、本調査の全ての受入研究者数について当てはまるものであるが、以降の受入研究者数の図表では繰り返さない。

なお、2013 年度の定義変更の影響で、2013 年度以降は 2012 年度よりも 2～3 千人減

少している（定義変更については 2 頁を参照）。これは定義変更により、外国人研究者が来日後に日本国内で 1 度でも所属機関を移動した場合にはその後は「受入研究者」としてカウントされなくなったためである。



注 1）国立短期大学を 1997 年度に調査対象に追加した。（ただし、国立短期大学は 2005 年度までに国立大学と再編・統合された。）
注 2）公立大学と私立大学は、1997 年度に調査対象に追加した。
注 3）高等専門学校は、国立高等専門学校を 2000 年度に、公立・私立高等専門学校を 2010 年度に調査対象に追加した。
注 4）独立行政法人、国立試験研究機関は 2000 年度に調査対象に追加した（ただし、特殊法人は 2005 年度に独立行政法人化された）。
注 5）受入研究者数については、2009 年度以前の調査ではポスドク・ 特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、2010 年度調査から対象に含めている。
注 6）2013 年度調査において、受入外国人研究者の定義を変更した。定義変更後は、外国人研究者の受入れであっても、その研究者の直前の在籍機関が他の日本の大学や研究機関の場合には含まれない。

図 2-13　海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

表 2-4　新型コロナウイルス感染症の発生以前（2018 年度）と 2024 年度の比較（受入研究者数）

	2018 年度（a）	2024 年度（b）	b/a
受入研究者数合計	39,398	28,736	72.9%
・短期受入研究者数	26,226	16,039	61.2%
・中・長期受入研究者数	13,172	12,697	96.4%
・・うち雇用	7,327	7,349	100.3%
・・うち雇用以外	5,845	5,348	91.5%

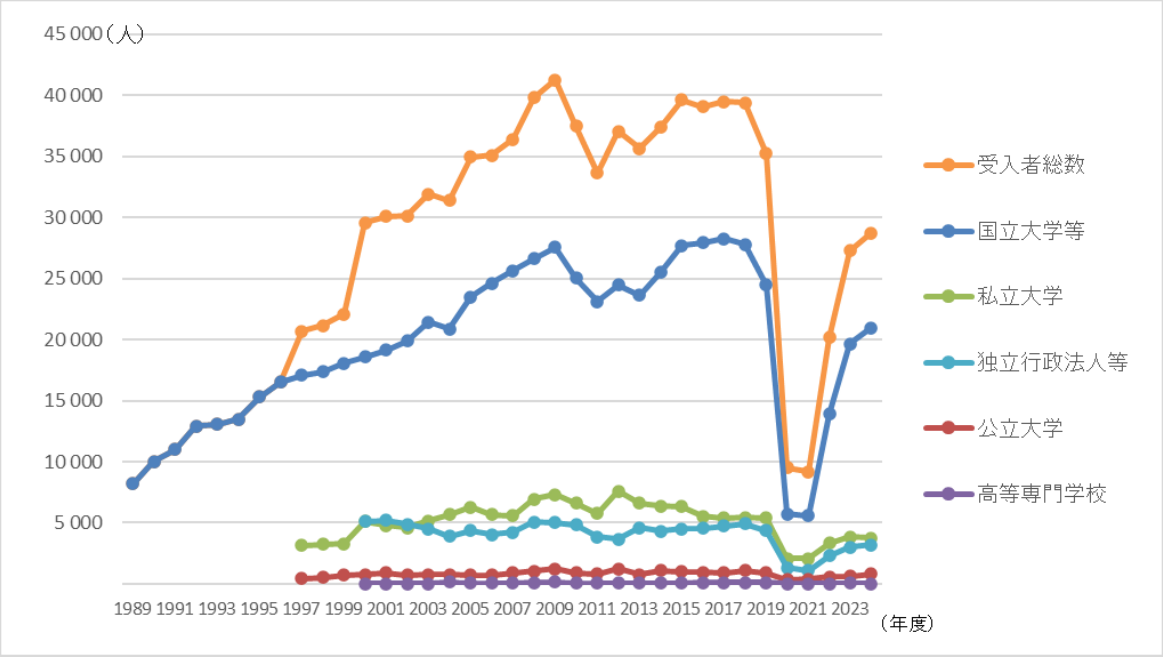


図 2-14　海外からの受入研究者数（総数）の推移

中・長期の受入研究者数については、「雇用」と「雇用以外」について調査している。「表 1-1　「派遣」「受入れ」の定義」に示したとおり、「雇用」とは、海外の機関に以前所属していた外国人研究者の雇用のことを、「雇用以外」とは、海外の機関に所属する外国人研究者の招へい等のことを意味する。

図 2-15 はこれらの推移を、受入れの定義を変更した 2013 年度以降について見ている。

2020 年度と 2021 年度については、特に、「雇用以外」区分の中・長期受入れへの新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことが分かる。2024 年度には「雇用以外」の受入研究者数は 5,348 人、2018 年度の 91.5%であった。

「雇用」区分の受入研究者数については、新型コロナウイルス感染症の影響は「雇用以外」区分に比して小さかった。2024 年度には、「雇用」の受入研究者数は 7,349 人、2018 年度の 100.3%であった。

2019 年度までについては、「雇用」の受入研究者数はほぼ横ばいで推移してきており、「雇用以外」の受入研究者数はやや増加傾向がみられていた。

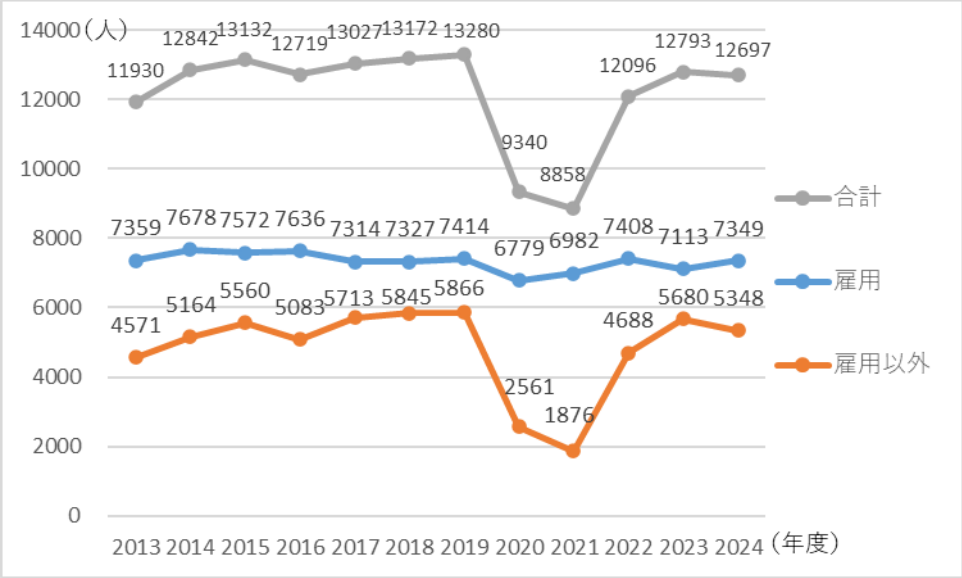


図 2-15　海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別）

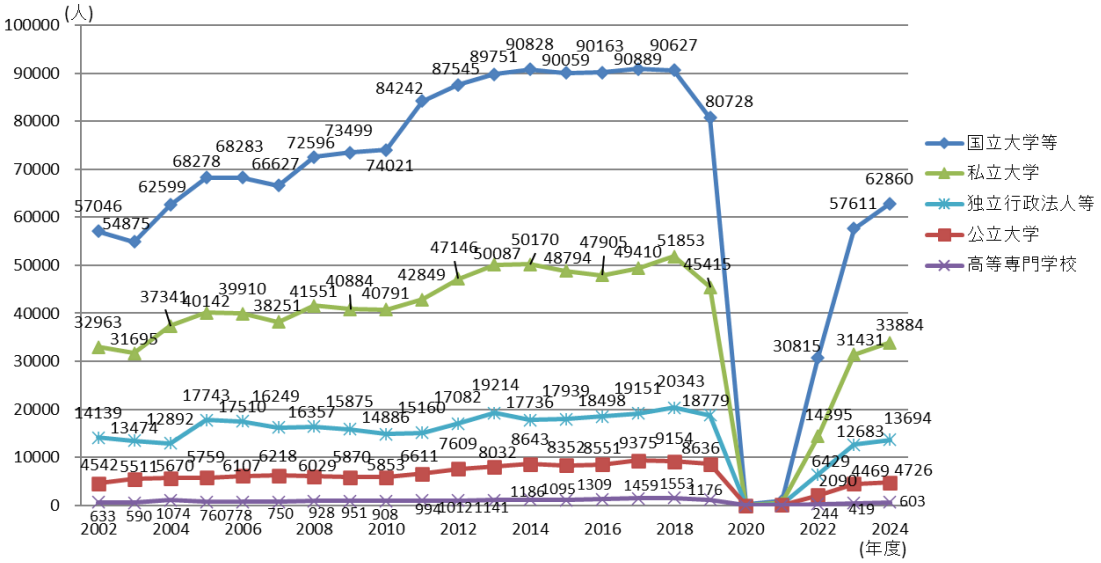
なお、この調査の「受入れ」の定義では、先に説明したように、外国人研究者が 1 回でも日本で雇用先を変更した場合には含まれなくなる。そのため、本調査における「雇用区分の受入研究者数」に変化がみられないとしても、1回でも雇用先を変更した外国人研究者数が増加するのであれば、「在籍外国人研究者数」は増加することとなる。それが、「2.2　調査対象の大学・研究機関における外国人研究者の割合等」の図 2-7 で、調査対象機関において外国人研究者が在籍研究者数に占める割合が増加傾向にあることをデータが示していた理由とみられる。

2.3.2　機関種類別研究者交流状況

(1)　機関種類別派遣研究者数

短期の派遣研究者数を機関種類別に見ると、いずれの機関種別においても 2024 年度は前年度よりも回復した（図 2-16）。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度と比較すると、2024 年度の短期派遣研究者数は、国立大学等は 2018 年度の 69.4%、公立大学は 51.6%、私立大学は 65.3%、独立行政法人等は 67.3%、高等専門学校は 38.8%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。

中・長期の派遣研究者数については、国立大学等、私立大学、独法等について前年度よりも増加した（図 2-17）。公立大学についてはほぼ同程度であった。2018 年度の中・長期派遣者数と比較すると、2024 年度の中・長期派遣研究者数は、国立大学等は 2018 年度の 92.6%、公立大学は 64.9%、私立大学は 101.1%、独立行政法人等は 93.9%、高等専門学校は 52.6%まで回復した。



注）2020 年度と 2021 年度の短期派遣研究者数は、それぞれ以下のとおりである：国立大学等：179 人、919 人。公立大学：9 人、57 人。私立大学：97 人、509 人。独立行政法人等：27 人、161 人。高等専門学校：0 人、0 人。

図 2-16　機関種類別派遣研究者数の推移（短期）

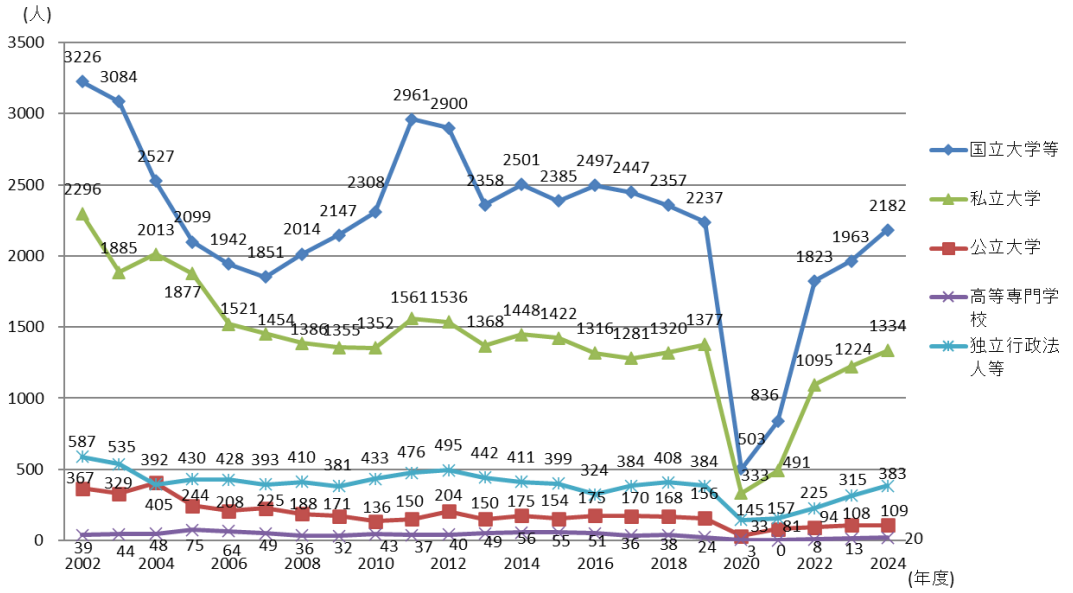
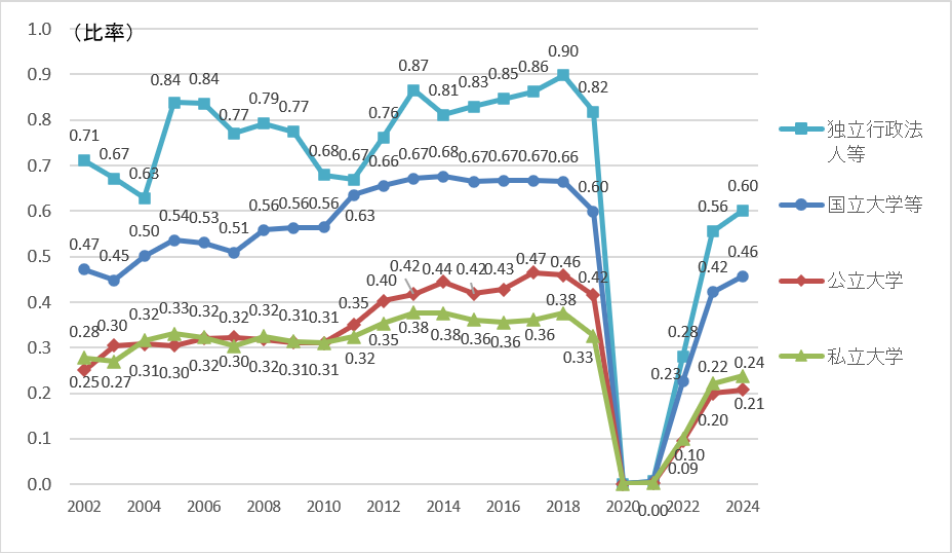


図 2-17　機関種類別派遣研究者数の推移（中・長期）

図 2-18 と図 2-19 は、機関種類別に、在籍研究者数に対する短期と中・長期の派遣研究者数の比率の推移をそれぞれ見ている。短期派遣研究者についての比率（短期派遣研究者数／在籍研究者数）はいずれの種別でも、前年度より増加した。なお、新型コロナウイルス感染症発生以前の 2018 年度までについては、比率が最も高いのは独立行政法人等であり、次が国立大学等であった。公立大学と私立大学の比率はほぼ同じであるが、2010 年代には公立大学の方がやや高かった。

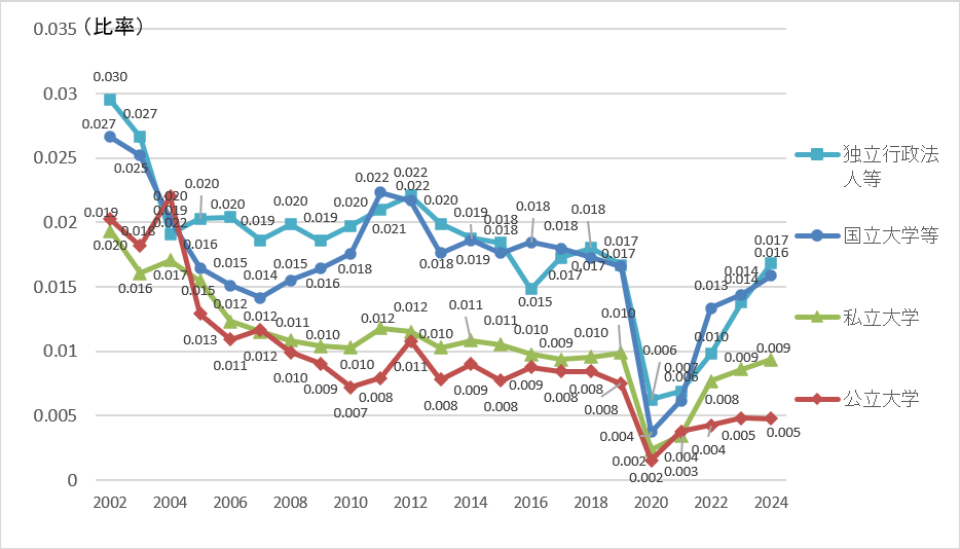
中・長期派遣研究者についての比率（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）についても公立大学以外の種別では前年度よりも増加した。なお、2018 年度までについては、独立行政法人等と国立大学等がほぼ同じレベルであり、また、私立大学と公立大学はほぼ同レベルであった。2002 年度からの推移ではいずれの種別でも減少しており、特に 2002 年度からの 5 年間程度での減少の程度が大きかった。



出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2025」（文部科学省　科学技術・学術政策研究所、調査資料-349、2025 年 8 月）の「表 2-2-12 国公私立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。元データは「科学技術研究調査」（総務省統計局）。

注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である（HC(実数)）。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（HC(実数)）の和である。

図 2-18　在籍研究者数に対する短期派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-18 と同じ。

図 2-19　在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数の比率（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）の推移

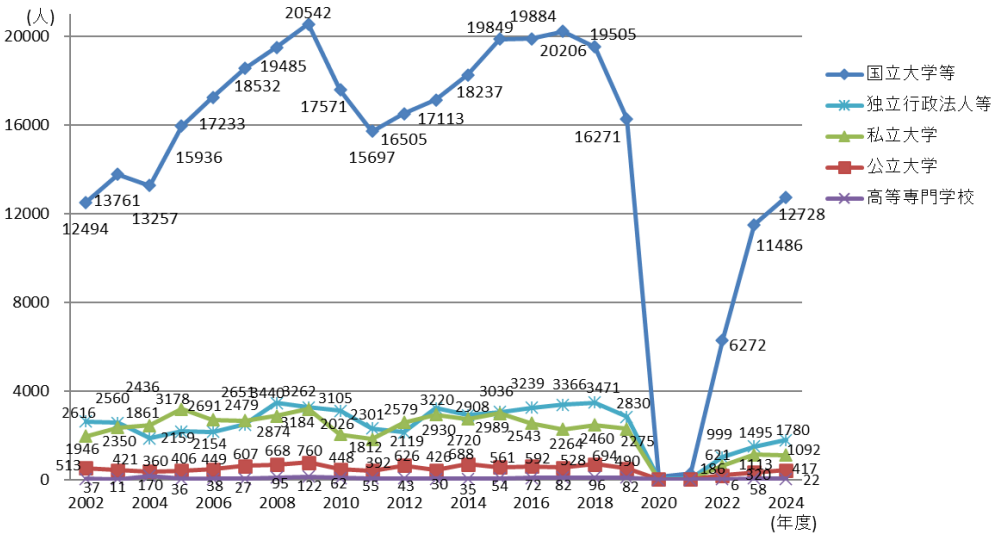
(2)　機関種類別受入研究者数

短期受入研究者数を機関種別に見ると、国立大学等、公立大学、独法等では、前年度より増加した。私立大学は前年度とほぼ同程度であった。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度のレベルにまだ戻っていない（図 2-20）。2018 年度の短期受入研究者数に対して、2024 年度の短期受入研究者数は、国立大学等では 65.3%、公立大学では 60.1%、私立大学では 44.4%、独立行政法人等では 51.3%、高等専門学校では 22.9%であった（2024 年度受入数/2018 年度受入数）。

新型コロナウイルス感染症の発生以前の短期受入研究者数の傾向については、国立大学等が総数の 7～8 割程度を占めており、2009 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により 2011 年度にかけて減少した。その後、回復し、2015 年度以降は概ね同水準で推移していた。

中・長期の受入研究者数については、短期受入数とは異なり、2019 年度に減少は見られなかったが、2020 年度と 2021 年度には機関種別で見て大きな減少となった。2024 年度には、2018 年度の中・長期受入研究者数と比較すると、国立大学等について 99.3%、公立大学では 89.9%、私立大学では 88.4%、独立行政法人等では 98.2%まで回復した。

新型コロナウイルス感染症の影響がない 2018 年度までの中・長期受入研究者数の傾向については、国立大学等は総数の 5～6 割程度を占め、概ね 7,000～8,000 人の水準であったのに対して、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移してきていた。独立行政法人等と私立大学では 2010 年代中盤まで減少傾向が見られたが、その後はほぼ同水準で推移してきていた。



注）2020 年度と 2021 年度の短期受入研究者数は、それぞれ以下のとおりである：国立大学等：116 人、262 人。公立大学：3 人、6 人。私立大学：8 人、7 人。独立行政法人等：30 人、27 人。高等専門学校：0 人、0 人。

図 2-20　機関種類別受入研究者数の推移（短期）

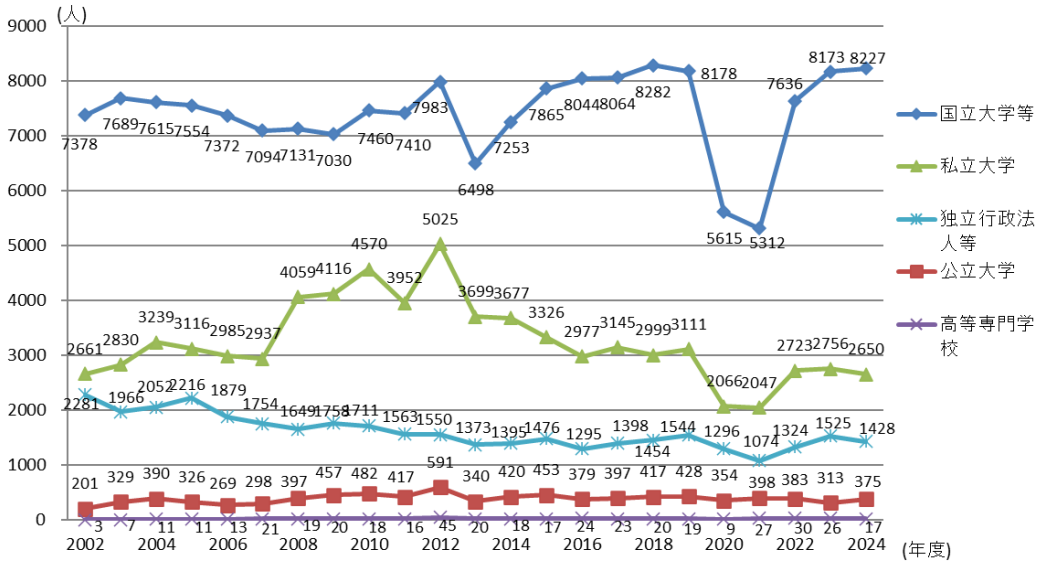
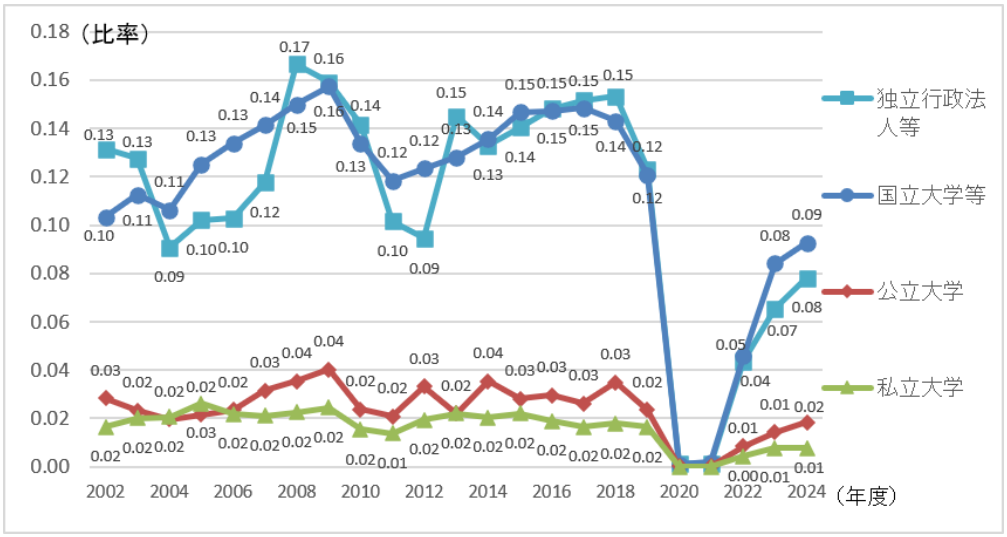


図 2-21　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-22 と図 2-23 は、機関種類別に、在籍研究者数に対する受入研究者数の比率の推移を見ている。短期受入研究者についての比率（短期受入研究者数／在籍研究者数）については 2020 年度と 2021 年度は大きく減少し、2024 年度には前年度よりは増加したものの 2018 年度の水準にはまだ達していない。中・長期受入研究者についての比率（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）については 2024 年にはほぼ同程度であった。

2019 年度までについては、短期受入研究者についての比率は、独立行政法人等と国立大学等はほぼ同レベルで推移してきた。2002 年度からの推移は、震災の影響があり、安定していない。公立大学と私立大学の比率は概ね横ばいで推移してきていた。

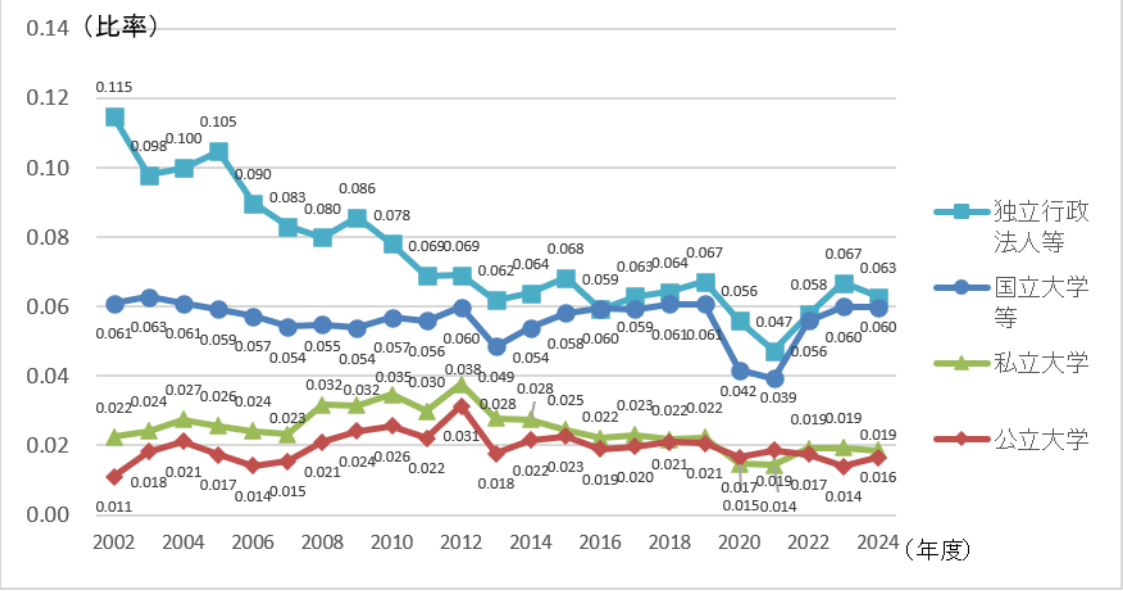
中・長期受入研究者についての比率は、独法等は 2002 年度以降、約半分まで比率が減少してきている。国立大学等については 2019 年度まではほぼ同レベルで推移してきていた。私立大学と公立大学はほぼ同レベルであり、2002 年度からの変化は殆どなかった。



出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2025」（文部科学省　科学技術・学術政策研究所、調査資料-349、2025 年 8 月）の「表 2-2-12 国公私立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。元データは「科学技術研究調査」（総務省統計局）。

注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である（HC(実数)）。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（HC(実数)）の和である。

図 2-22　在籍研究者数に対する短期受入研究者数の比率（短期受入研究者数／在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-22 と同じ。

図 2-23　在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数の比率（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）の推移

図 2-24 と図 2-25 は、中・長期受入研究者数について、雇用と雇用以外のそれぞれについての 2015 年度以降についての機関種別の推移を示す。

中・長期受入研究者数（雇用）については新型コロナウイルス感染症の影響は見られない。他方で、「雇用以外」については各機関種別のいずれにおいても、特に国立大学等、私立大学において 2020 年度と 2021 年度に大きく落ち込んだ。2024 年度はほぼ感染症前のレベルまで回復した。中・長期受入研究者数の合計について、2020 年度と 2021 年度の落ち込みと、それ以降の回復は、「雇用以外」の中・長期受入研究者数の変化を反映していることが分かる。

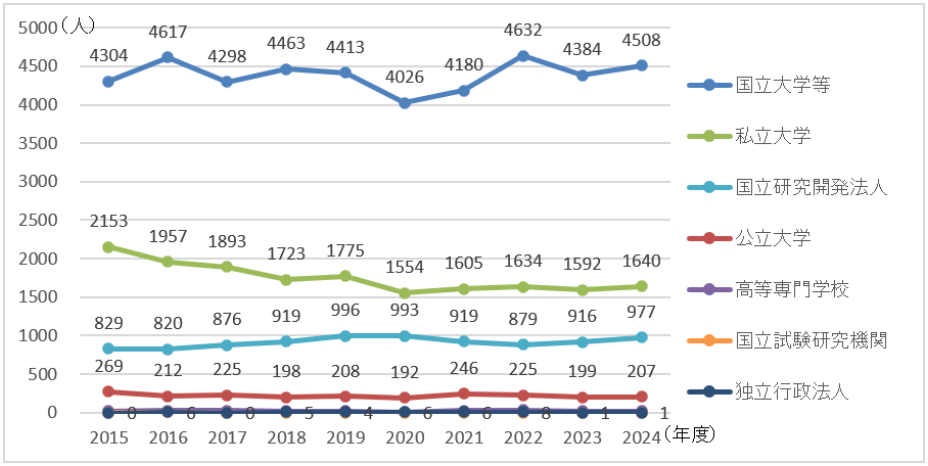


図 2-24　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

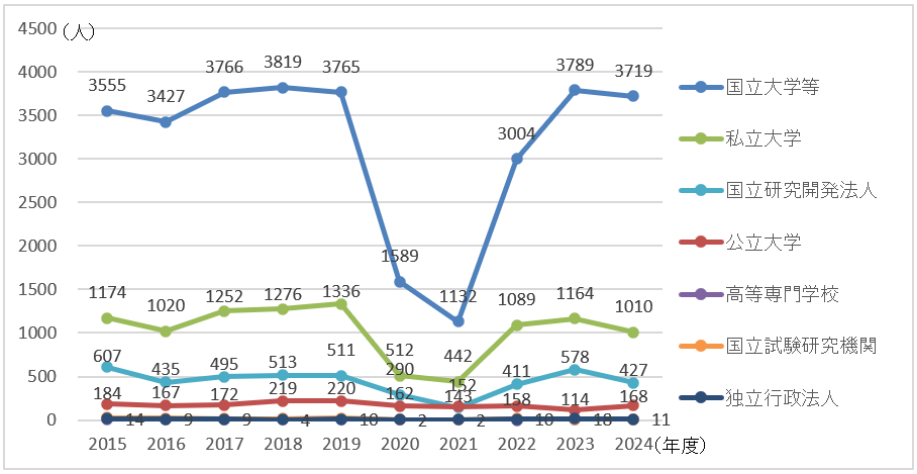


図 2-25　機関種類別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

(3) 派遣研究者数・受入研究者数の多い大学・研究機関

① 派遣研究者数の多い大学・研究機関

表 2-5 は派遣研究者数（総数（短期＋中・長期)、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-5 派遣研究者数の多い大学・研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短　　期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	8,888	東京大学	8,578	早稲田大学	371
2	京都大学	5,793	京都大学	5,435	京都大学	358
3	東北大学	4,552	東北大学	4,403	東京大学	310
4	早稲田大学	4,204	早稲田大学	3,833	理化学研究所	179
5	大阪大学	3,976	大阪大学	3,819	大阪大学	157
6	理化学研究所	3,264	理化学研究所	3,085	東北大学	149
7	九州大学	3,168	九州大学	3,047	東京科学大学	124
8	東京科学大学	3,007	東京科学大学	2,883	九州大学	121
9	名古屋大学	2,678	名古屋大学	2,614	立命館大学	92
10	北海道大学	2,533	産業技術総合研究所	2,463	広島大学	91
11	産業技術総合研究所	2,514	北海道大学	2,453	北海道大学	80
12	筑波大学	1,947	筑波大学	1,904	名古屋大学	64
13	慶應義塾大学	1,834	慶應義塾大学	1,800	明治大学	53
14	広島大学	1,765	神戸大学	1,680	岡山大学 日本大学	52
15	神戸大学	1,730	広島大学	1,674	－	－
16	千葉大学	1,368	千葉大学	1,326	産業技術総合研究所	51
17	岡山大学	1,259	宇宙航空研究開発機構	1,214	神戸大学	50
18	宇宙航空研究開発機構	1,225	岡山大学	1,207	筑波大学	43
19	金沢大学	1,155	金沢大学	1,122	千葉大学	42
20	順天堂大学	1,080	順天堂大学	1,066	近畿大学	39
	派遣研究者 総計	119,795	派遣研究者 （短期）計	115,767	派遣研究者 （中・長期）計	4,028

② 受入研究者数の多い大学・研究機関

表 2-6 は受入研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-6 受入研究者数の多い大学・研究機関

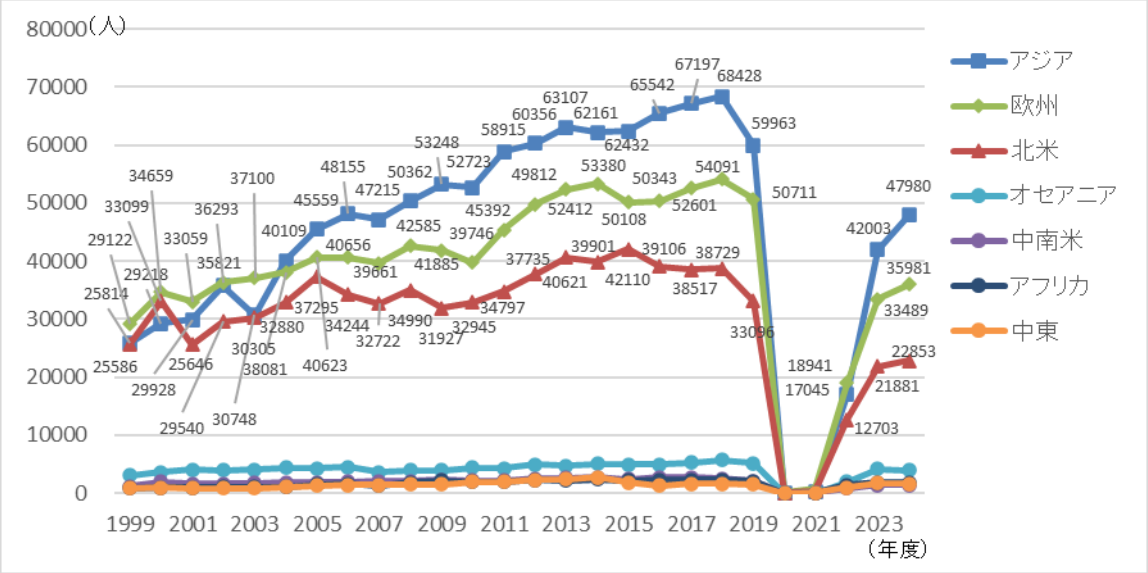
	総数（短期＋中・長期）		短　　期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	京都大学	3,114	京都大学	2,333	東京大学	1,093
2	東京大学	2,691	東京大学	1,598	早稲田大学	920
3	東北大学	1,789	東北大学	974	東北大学	815
4	大阪大学	1,162	高エネルギー加速器研究機構	710	京都大学	781
5	東京科学大学	1,143	九州大学	666	大阪大学	733
6	早稲田大学	959	筑波大学	563	東京科学大学	681
7	九州大学	819	北海道大学	466	名古屋大学	437
8	高エネルギー加速器研究機構	788	東京科学大学	462	産業技術総合研究所	401
9	筑波大学	764	量子科学技術研究開発機構	439	神戸大学	391
10	北海道大学	656	大阪大学	429	理化学研究所	248
11	名古屋大学	640	自然科学研究機構	411	立命館大学	219
12	神戸大学	613	日本原子力研究開発機構	323	広島大学	209
13	自然科学研究機構	567	千葉大学	262	順天堂大学	205
14	量子科学技術研究開発機構	518	広島大学	260	慶應義塾大学	202
15	理化学研究所	488	理化学研究所	240	筑波大学	201
16	広島大学	469	人間文化研究機構	223	物質・材料研究機構	191
17	千葉大学	447	神戸大学	222	北海道大学	190
18	産業技術総合研究所	412	情報・システム研究機構	216	岡山大学	188
19	日本原子力研究開発機構	409	名古屋大学	203	千葉大学	185
20	情報・システム研究機構	321	金沢大学	175	宇宙航空研究開発機構	177
	受入研究者 総計	28,736	受入研究者 （短期）計	16,039	受入研究者 （中・長期）計	12,697

2.3.3　地域別・国別研究者交流状況

(1)　地域別派遣研究者数

2024 年度の短期派遣研究者数を地域別に見るとアジア、北米、欧州は前年度より増加し、オセアニア、中東は減少した。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度の各地域への派遣研究者数と比較すると、2024 年度においてアジアは 70.1%、北米は 59.0%、欧州は 66.5%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。2018 年度までについては、アジアへの派遣が最も多く、次いで欧州、北米となっており、全ての地域において増加傾向が見られていた。

2024 年度の中・長期の地域別派遣研究者数は、いずれの地域も前年度より増加した。2018 年度の各地域への派遣研究者数と比較すると、2024 年度においてアジアは 114.6%、北米は 74.7%、欧州は 95.3%まで回復した。2018 年度までについては、欧州への派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっていた。調査開始以降、欧州、北米は減少傾向が見られたが、2013 年度以降は概ね同水準で推移してきていた。アジアについては、2011 年度以降緩やかにではあるが減少傾向であった。



注）2020 年度と 2021 年度の派遣研究者数（短期）は、アジア、欧州、北米地域についてそれぞれ以下のとおりである。アジア：70 人、209 人。欧州：101 人、708 人。北米：105 人、446 人。

図 2-26　地域別派遣研究者数の推移（短期）

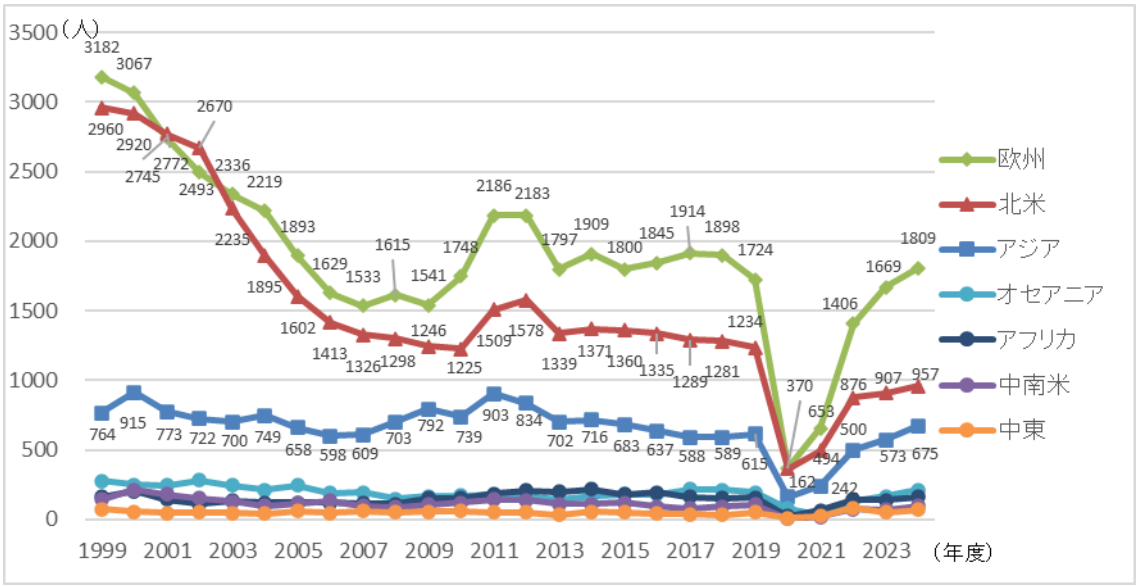


図 2-27　地域別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2)　地域別受入研究者数

2024 年度の短期の地域別受入研究者数は、アジア地域について前年度から増加したが、北米地域と欧州地域については前年度とほぼ同程度であった。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度の各地域からの短期受入研究者数と比較すると、2024 年度はアジアは 61.5%、北米は 56.0%、欧州は 57.0%まで回復した（2024 年度の受入数/2018 年度の受入数）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度までについては、アジアからが最も多く、次いで欧州、北米となっていた。アジア、欧州、北米において、2009 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により 2011 年度にかけて減少したが、その後、特にアジア、欧州地域については回復傾向が見られてきていた。

中・長期の地域別受入研究者数について、2024 年度はアジア地域と欧州地域は前年度とほぼ同程度であり、北米地域は前年度から低下した。2018 年度の各地域からの中・長期受入研究者数と比較すると、2024 年度はアジアは 98.6%、北米は 86.9%、欧州は 95.0%まで回復した。2018 年度までについては、アジアでは、2000 年度から 2012 年度まで概ね同水準で推移し、2013 年度には定義変更のため減少したが、その後は増加傾向が 2019 年度も含めて続いてきていた。欧州、北米においては、2000 年度以降、概ね同水準で推移してきた。

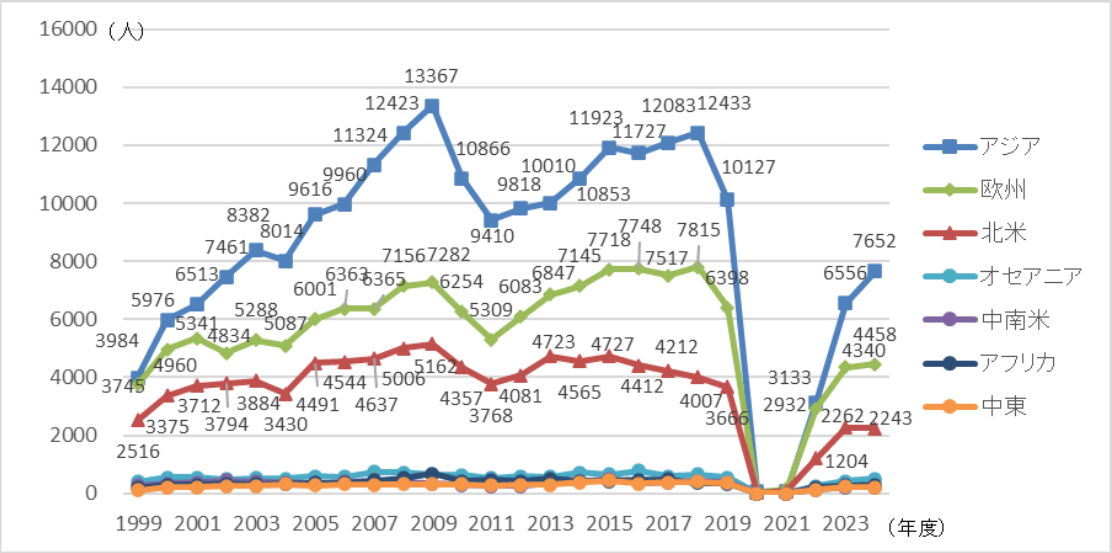


図 2-28　地域別受入研究者数の推移（短期）

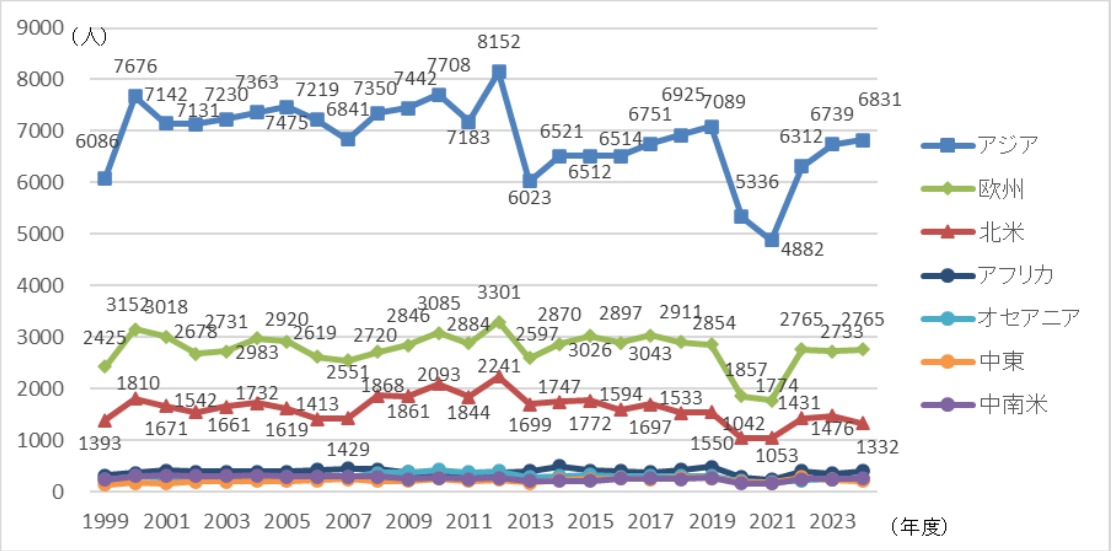


図 2-29　地域別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-30、図 2-31 は 2013 年度以降について、中・長期受入研究者数の地域別推移を雇用による受入れと雇用以外の受入れのそれぞれについて見ている。雇用による受入れについては、アジア地域は増加傾向にあり、欧州地域と北米地域はやや減少傾向にあることが読み取れる。

雇用以外の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度、2021 年度についてはいずれの地域についても大きく落ち込んだ。2024 年度は前年度と比較するとほぼ同程度であった。雇用以外の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響以前（2018 年度まで）については、アジア地域からは増加傾向、欧州地域と北米地域からはほぼ同程度で推移していた。アジア地域、欧州地域、北米地域に続いては、アフリカ地域からの受入れ研究者数が継続的に多いことが読み取れる（アフリカ地域ではエジプトからの中・長期受入研究者数が多い（表 2-8））。

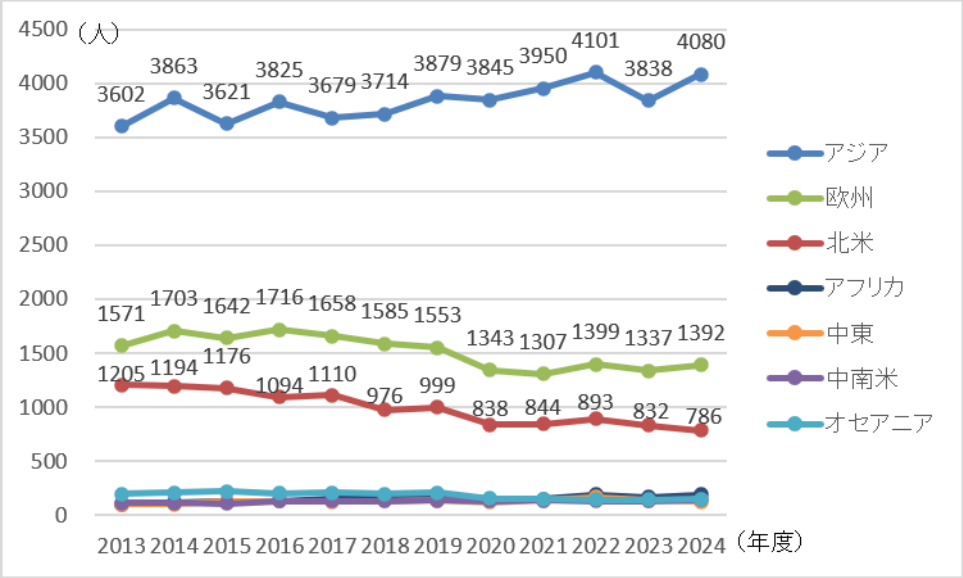


図 2-30　地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

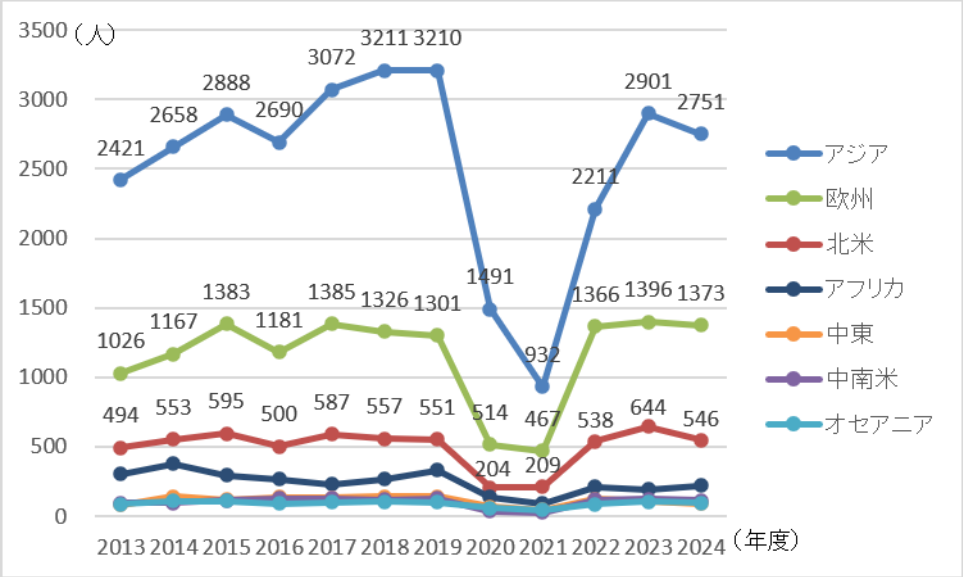


図 2-31　地域別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

(3) 派遣先国（地域）・受入元国（地域）の順位

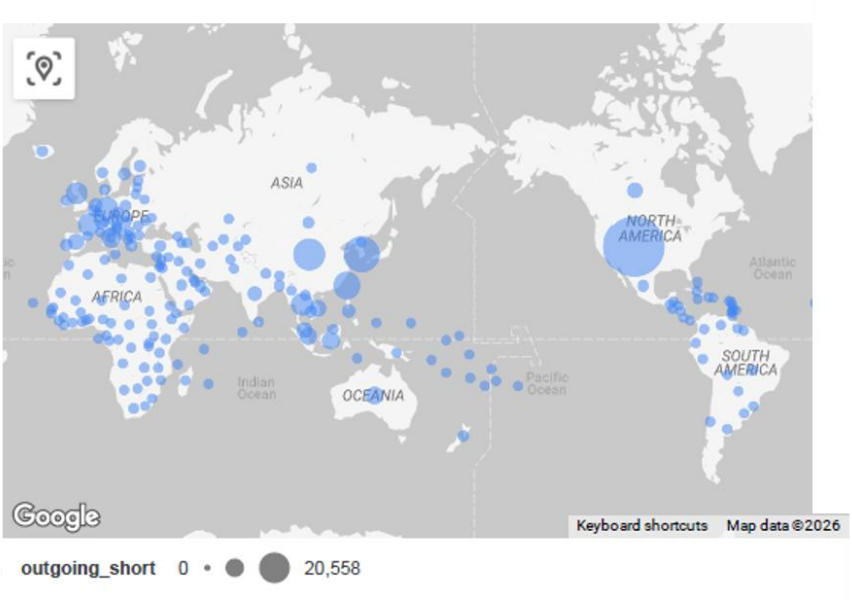
① 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

表 2-7 は派遣研究者数の多い派遣先国（地域）を示す。短期派遣、中・長期派遣のいずれでも米国が最も人数が多い。

表 2-7 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

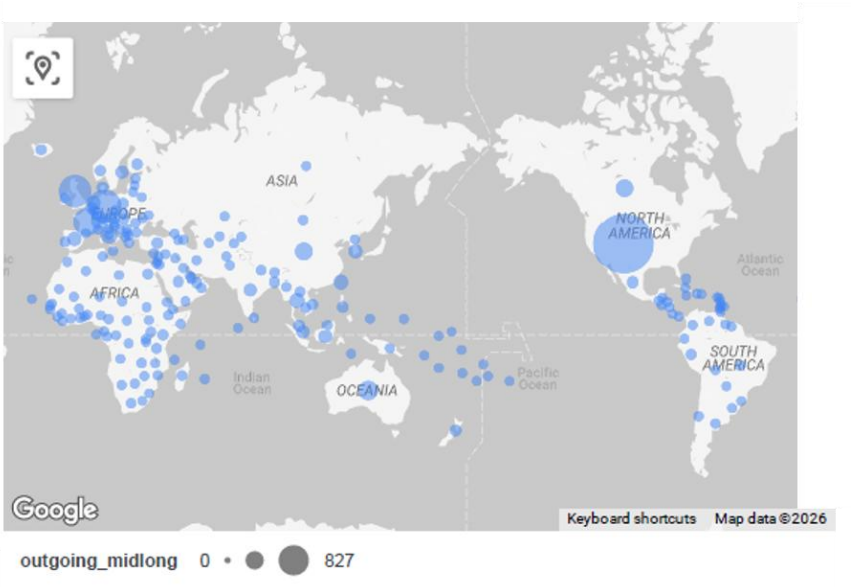
	総数（短期＋中・長期）			短　　期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)
1	米国	21,385	17.9	米国	20,558	17.8	米国	827	20.5
2	韓国	10,702	8.9	韓国	10,632	9.2	ドイツ	392	9.7
3	中国	9,120	7.6	中国	8,988	7.8	英国	374	9.3
4	台湾	6,737	5.6	台湾	6,670	5.8	フランス	292	7.2
5	ドイツ	5,763	4.8	ドイツ	5,371	4.6	オーストラリア	159	3.9
6	フランス	5,236	4.4	タイ	5,096	4.4	スイス	133	3.3
7	タイ	5,182	4.3	フランス	4,944	4.3	中国	132	3.3
8	英国	5,170	4.3	英国	4,796	4.1	カナダ	128	3.2
9	イタリア	4,191	3.5	イタリア	4,075	3.5	イタリア	116	2.9
10	オーストラリア	3,267	2.7	オーストラリア	3,108	2.7	タイ	86	2.1
11	シンガポール	2,974	2.5	シンガポール	2,918	2.5	オランダ	73	1.8
12	インドネシア	2,784	2.3	インドネシア	2,737	2.4	韓国 スペイン	70	1.7
13	ベトナム	2,664	2.2	ベトナム	2,641	2.3	―	―	―
14	スペイン	2,527	2.1	スペイン	2,457	2.1	台湾	67	1.7
15	カナダ	2,395	2.0	カナダ	2,267	2.0	シンガポール スウェーデン	56	1.4
16	マレーシア	2,269	1.9	マレーシア	2,232	1.9	―	―	―
17	インド	1,841	1.5	インド	1,788	1.5	インド	53	1.3
18	オーストリア	1,829	1.5	オーストリア	1,781	1.5	オーストリア	48	1.2
19	オランダ	1,524	1.3	オランダ	1,451	1.3	インドネシア	47	1.2
20	スイス	1,494	1.2	フィリピン	1,398	1.2	マレーシア デンマーク	37	0.9
	派遣研究者総計	119,795	100	派遣研究者(短期)計	115,767	100	派遣研究者(中・長期)計	4,028	100

図 2-32、図 2-33 は世界地図において円の大きさでそれぞれその国（地域）への短期派遣研究者数と中・長期派遣研究者数の大きさを示している（ただし、図 2-32 では最大の円は米国の 20,558 人、図 2-33 では最大の円は米国の 827 人を表す）。



注：円の大きさは 2024 年度短期派遣研究者数を表す（1 位は米国の 20,558 人、2 位は韓国の 10,632 人、3 位は中国の 8,988 人）。

図 2-32　日本からの短期派遣研究者数（国（地域）別）



注：円の大きさは 2024 年度中・長期派遣研究者数を表す（1 位は米国の 827 人、2 位はドイツの 392 人、3 位は英国の 374 人）。

図 2-33　日本からの中・長期派遣研究者数（国（地域）別）

図 2-34 は短期派遣研究者数の過去 10 年間合計が上位 6 か国についての派遣者数の推移を示す。新型コロナウイルス感染症以前の 2018 年度と比較すると、米国は 59.4%、中国は 48.7%、韓国は 88.3%、ドイツは 63.1%などだった（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。中国は 48.7%（8,988 人/18,460 人）であり低かったが、2022 年度の 2.1%（392 人/18,460 人）、2023 年度の 35.6%（6,568 人/18,460 人）からは大きく増加した。

図 2-35 は中・長期の派遣研究者数の過去 10 年間合計が上位 6 か国の派遣者数の推移を示す。米国への派遣者数が 2000 年代初頭と比較すると半分以下まで減少したことが分かる。同様に 2018 年度の中・長期派遣者数と比較すると、米国 72.1%、英国 91.7%、ドイツ 95.1%、フランス 98.3%などだった。

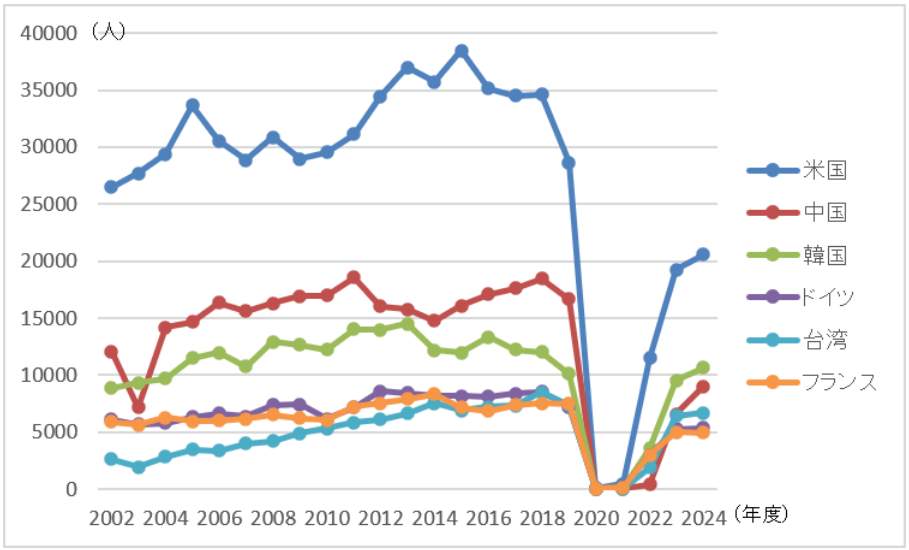


図 2-34　国（地域）別派遣研究者数の推移（短期）

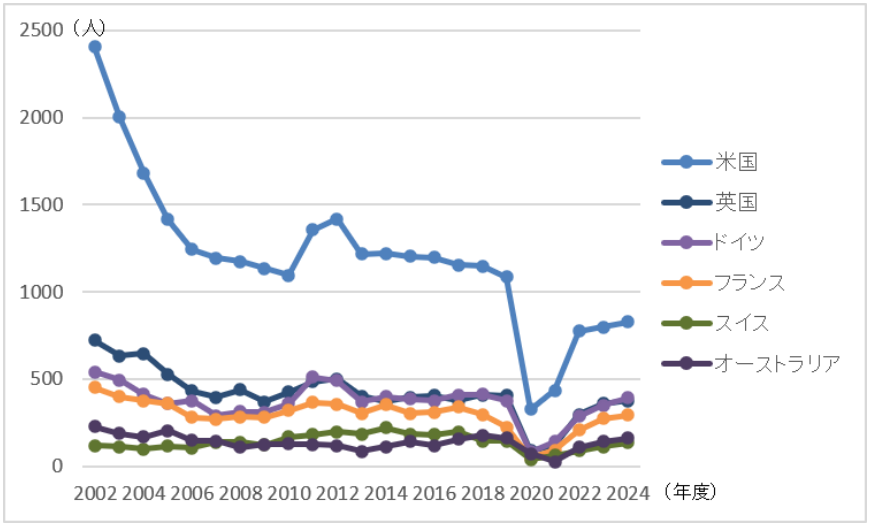


図 2-35　国（地域）別派遣研究者数の推移（中・長期）

② 受入研究者の受入元国（地域）の順位

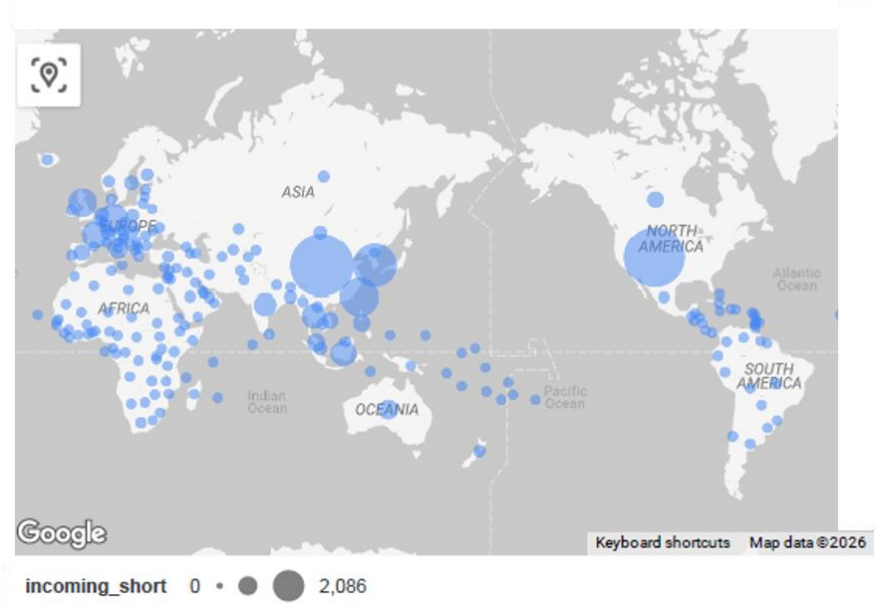
表 2-8 は受入研究者の多い受入元国（地域）を示す。短期受入れ、中・長期受入れのいずれも中国からが最も多い。なお、2024 年度の中・長期受入研究者数については雇用と雇用以外のいずれにおいても中国から（雇用：1,942 人、雇用以外：1,277 人）が最も多く、次が米国から（雇用：672 人、雇用以外：451 人）であった。

表 2-8 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短　　期			中・長期		
	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)	国(地域)名	研究者数	構成比(%)
1	中国	5,305	18.5	中国	2,086	13.0	中国	3,219	25.4
2	米国	3,113	10.8	米国	1,990	12.4	米国	1,123	8.8
3	韓国	2,125	7.4	韓国	1,345	8.4	韓国	780	6.1
4	台湾	1,497	5.2	台湾	1,115	7.0	インド	587	4.6
5	ドイツ	1,232	4.3	ドイツ	742	4.6	フランス	539	4.2
6	フランス	1,201	4.2	英国	736	4.6	ドイツ	490	3.9
7	英国	1,195	4.2	フランス	662	4.1	英国	459	3.6
8	インド	1,083	3.8	タイ	589	3.7	インドネシア	402	3.2
9	インドネシア	969	3.4	インドネシア	567	3.5	台湾	382	3.0
10	タイ	934	3.3	インド	496	3.1	タイ	345	2.7
11	イタリア	597	2.1	イタリア	422	2.6	ベトナム	248	2.0
12	オーストラリア	578	2.0	オーストラリア	383	2.4	カナダ	209	1.6
13	ベトナム	492	1.7	マレーシア	307	1.9	オーストラリア	195	1.5
14	カナダ	462	1.6	フィリピン	280	1.7	バングラデシュ	186	1.5
15	マレーシア	460	1.6	カナダ	253	1.6	エジプト	182	1.4
16	フィリピン	419	1.5	スペイン	247	1.5	イタリア	175	1.4
17	スペイン	414	1.4	ベトナム	244	1.5	スペイン	167	1.3
18	バングラデシュ	277	1.0	スイス	190	1.2	マレーシア	153	1.2
19	スイス	260	0.9	スウェーデン	183	1.1	フィリピン	139	1.1
20	スウェーデン	253	0.9	オランダ	167	1.0	ロシア連邦	96	0.8
	受入研究者総計	28,736	100	受入研究者（短期）計	16,039	100	受入研究者（中・長期）計	12,697	100

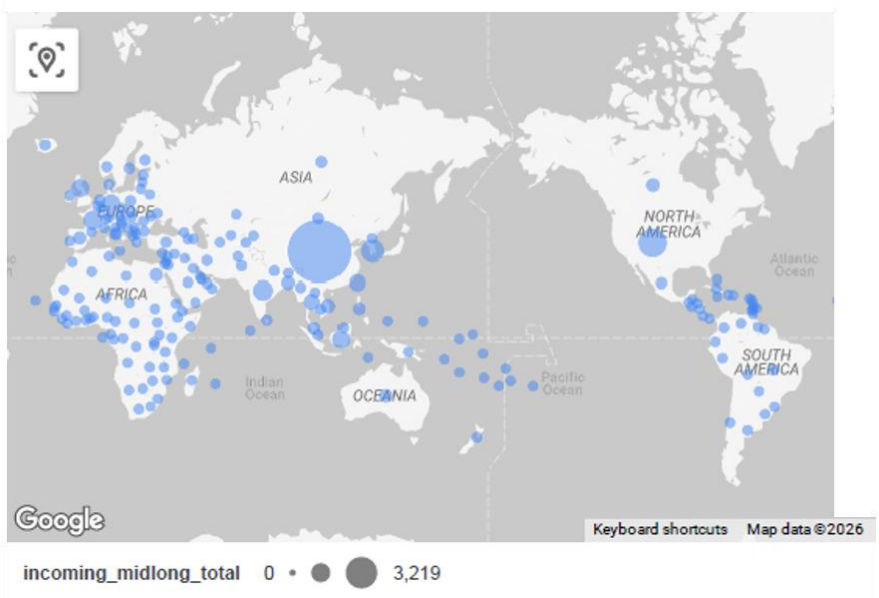
図 2-36～図 2-39 は、世界地図において円の大きさでその国（地域）からのそれぞれ短期と中・長期受入研究者数（合計、雇用と雇用以外）の大きさを示している（ただし、図 2-36・図 2-37・図 2-38・図 2-39 ではそれぞれ最大の円は中国の 2,086 人、3,219 人、1,942 人、1,277 人を示す）。

派遣研究者数についての図（図 2-32、図 2-33）と比較すると、短期受入研究者数はアジア諸国（中国、韓国、台湾等）から、また、中・長期受入研究者数（雇用、雇用以外のいずれも）は中国から大きいことが示されている。



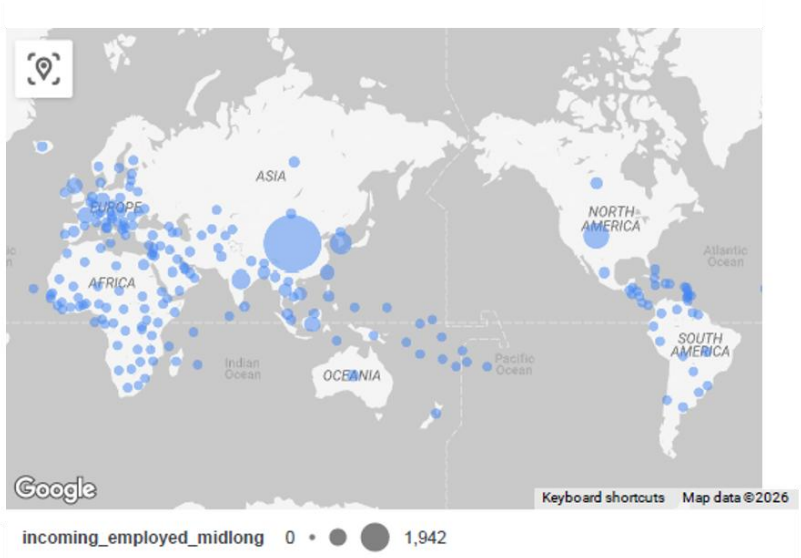
注：円の大きさは 2024 年度短期受入研究者数を表す（1 位は中国の 2,086 人、2 位は米国の 1,990 人、3 位は韓国の 1,345 人）。

図 2-36　日本への短期受入研究者数（国（地域）別）



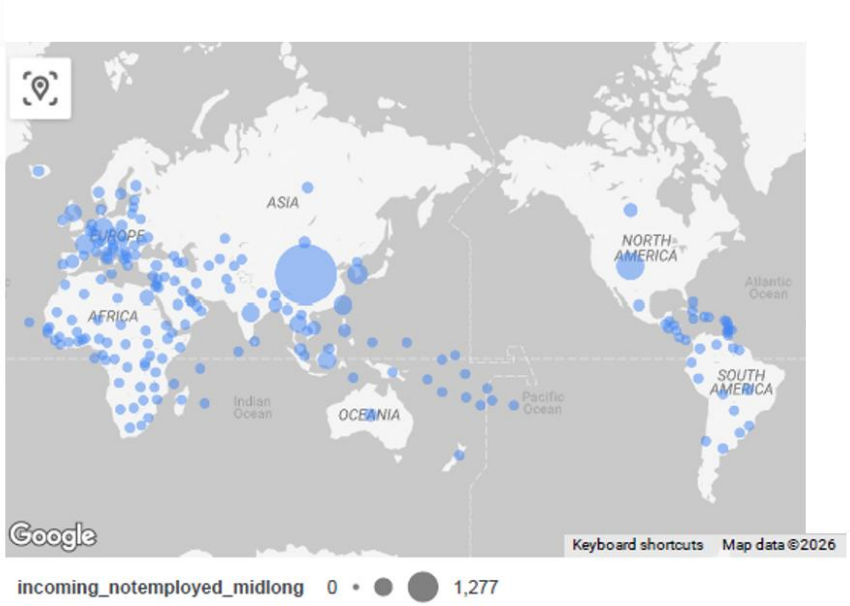
注：円の大きさは 2024 年度中・長期受入研究者数を表す（1 位は中国の 3,219 人、2 位は米国の 1,123 人、3 位は韓国の 780 人）。

図 2-37　日本への中・長期受入研究者数（国（地域）別）



注：円の大きさは 2024 年度中・長期受入研究者数（雇用）を表す（1 位は中国の 1,942 人、2 位は米国の 672 人、3 位は韓国の 517 人）。

図 2-38　日本への中・長期受入研究者数（雇用）（国（地域）別）



注：円の大きさは 2024 年度中・長期受入研究者数（雇用以外）を表す（1 位は中国の 1,277 人、2 位は米国の 451 人、3 位は韓国の 263 人）。

図 2-39　日本への中・長期受入研究者数（雇用以外）（国（地域）別）

図 2-40 は、短期受入研究者の出身国について、過去 10 年間の合計の上位 6 か国についての推移を示す。新型コロナウイルス感染症の影響のない 2018 年度までについては、中国が米国を抜き最も短期受入研究者数が多くなっていた。中国の 2024 年度の短期受入数は 2,086 人まで増加し、米国とほぼ同程度となった。2018 年度の短期受入研究者数と比較すると、米国は 55.7%、中国は 52.2%、韓国は 62.2%、ドイツは 52.2%などだった。中国は 52.2%であり、2022 年度の 5.0%、2023 年度の 41.5%からは増加した。

図 2-41 は、中・長期受入研究者数の出身国について、過去 10 年間の合計の上位 6 か国の推移を示す。なお、2013 年度は、上位国のいずれも大きく減少しており、特に中国の減少が大きいが、受入研究者の定義の変更の影響が大きい。その後、中国は 2019 年度まで増加傾向が見られていた。2018 年度の中・長期受入研究者数と比較すると、中国は 100.7%、米国は 85.2%、韓国は 72.9%、英国は 85.6%などであった。

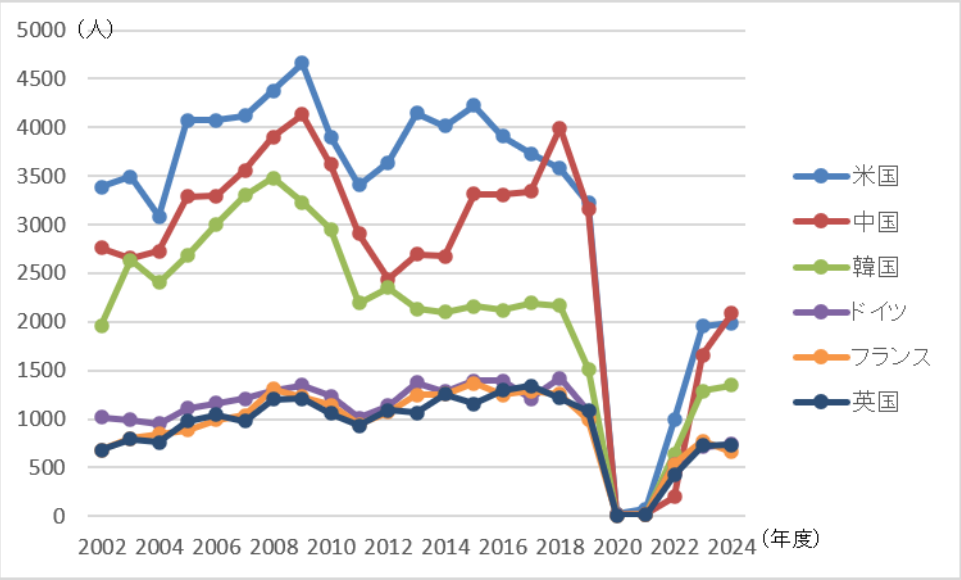


図 2-40　国（地域）別受入研究者数の推移（短期）

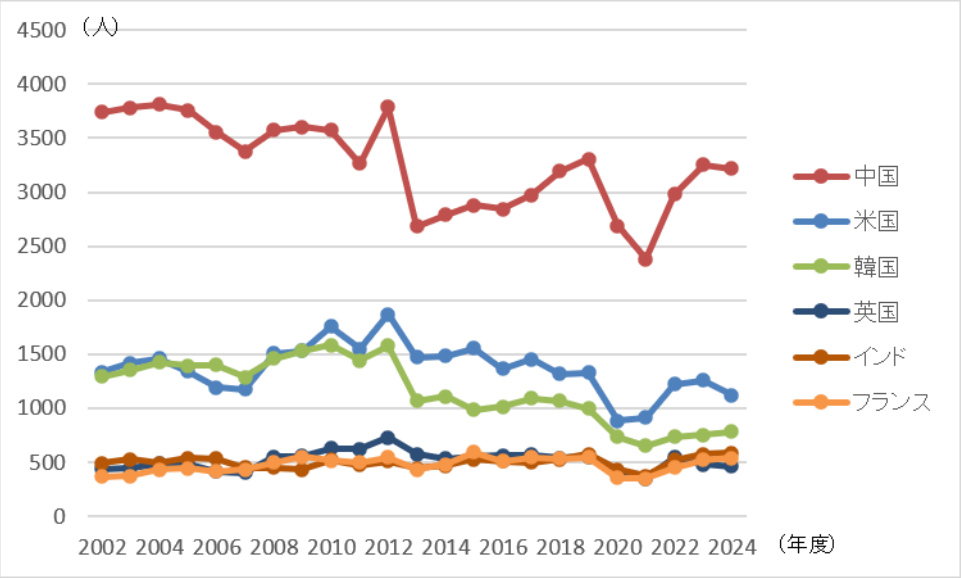


図 2-41　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-42 と図 2-43 は中・長期受入研究者数について、雇用による受入れと雇用以外の受入れに分けてそれぞれ 2013 年度以降の推移を見ている。2015～2024 年度の 10 年間の合計が 6 位より上の国についてそれぞれ図に含めている。

雇用による中・長期受入研究者数については、中国が最も多い。中国は特に 2018 年度以降の伸びが大きく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 2020 年度以降は 1800～2000 人の間で推移している。2 位の米国と 3 位の韓国については過去 10 年間では減少傾向である。

雇用以外の受入研究者数については、いずれの国についても、2020 年度、2021 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ。特に、1 位の中国、2 位の米国については大きく落ち込んだが、2023 年度にはほぼ感染症以前のレベルまで回復した。それ以前では、中国からの受入研究者数は顕著な増加傾向が見られ、米国と韓国からの受入研究者数はほぼ同程度で推移していた。米国からの 2024 年度の雇用以外の中・長期受入数は 2018 年度の 94.2%であるのに対して、韓国は 63.7%であり、やや回復が遅れている。

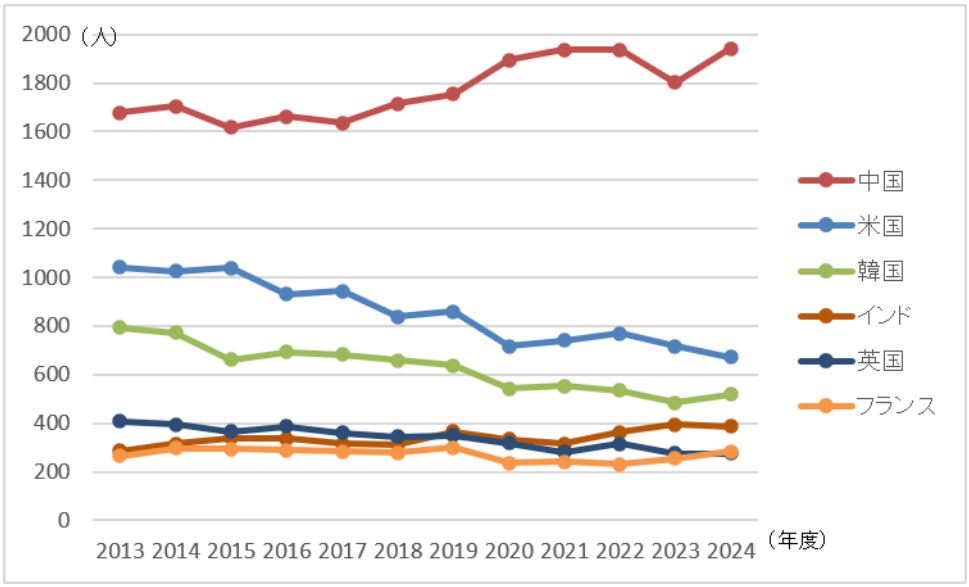


図 2-42　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

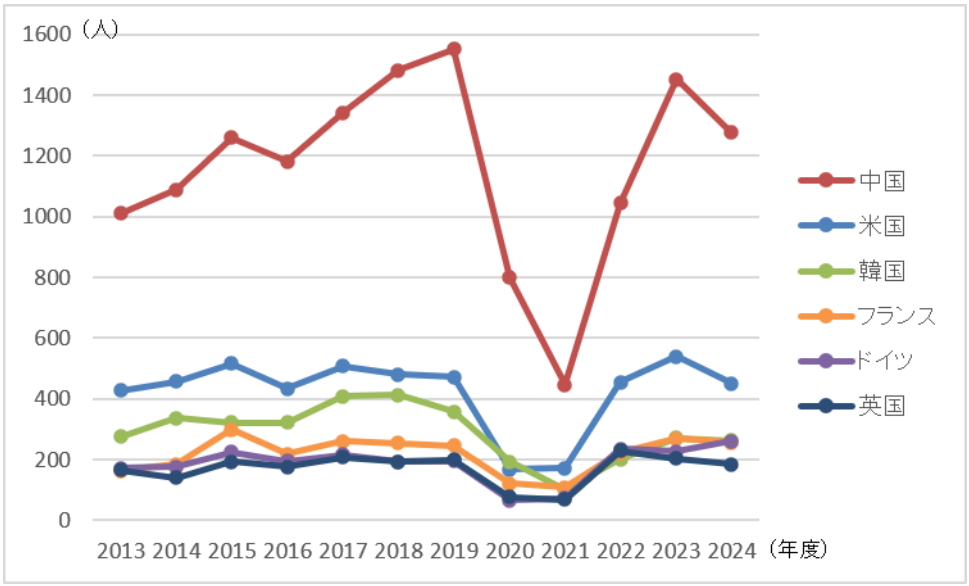


図 2-43　国（地域）別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

(4) 国・地域グループ別の派遣・受入研究者数の推移

図 2-44～図 2-49 では、研究者交流の相手国・地域を、①米国、②米国以外の G7、③G7 以外の OECD、④中国、⑤グローバルサウス（G77 諸国）、⑥その他の 6 区分に分類し、派遣研究者数及び受入研究者数の推移を示した。G7 は通常の 7 か国、OECD は 2026 年時点の加盟 38 か国[6]を基準にしている。グローバルサウスは明確な単一リストがないため、ここでは実務上の代理指標として G77 加盟国とした。G77 は公式リストは 134 か国である[7]。なお、本分析では、中国を独立した区分として扱っており、グローバルサウス（G77 諸国）には中国を含めていない。また、各区分は相互に重複しないように分類している。OECD 加盟国は OECD を優先とした。なお、シンガポール、UAE、カタール、クウェート、ブルネイ、サウジアラビアなどは高所得国だが、G77 基準ではグローバルサウス側に入る。また、台湾、ロシア、ウクライナ、バルカン諸国、中央アジアの一部、欧州小国などは「それ以外」に含まれる。

短期派遣研究者数（図 2-44）について見ると、コロナ禍以前は、G7 以外の OECD、米国、米国以外の G7、グローバルサウスが主要な派遣先グループを構成していた。2020 年度から 2021 年度にかけてはいずれの区分でも大きく減少したが、2022 年度以降は回復が進んでいる。2024 年度時点では、G7 以外の OECD が最も大きく、これにグローバルサウス、米国以外の G7、米国が続いている。グローバルサウスへの短期派遣は、米国や米国以外の G7 と同程度、またはそれを上回る規模にまで回復しており、短期の研究交流においてグローバルサウスが重要な相手先となっていることが分かる。一方、中国への短期派遣は、コロナ禍以前と比較すると回復が相対的に遅れており、2024 年度時点でも米国、G7、G7 以外の OECD、グローバルサウスに比べて小さい。

中・長期派遣研究者数（図 2-45）については、短期派遣とは異なる傾向がみられる。中・長期派遣では、米国以外の G7、米国、G7 以外の OECD が主要な派遣先であり、グローバルサウスはこれらに次ぐ位置にある。2022 年度以降、グローバルサウスへの中・長期派遣も回復しているが、欧米諸国や OECD 諸国向けの派遣に比べると規模は小さい。このことから、グローバルサウスとの交流は短期派遣では一定の厚みを持つ一方、中・長期の滞在を伴う派遣では、なお欧米・OECD 諸国が中心であると言える。

[6] OECD. “Members and partners” https://www.oecd.org/en/about/members-partners.html
[7] “Member States of the Group of 77” https://www.g77.org/doc/members_print.html
G77 については、国際連合南南協力事務所（United Nations Office for South-South Cooperation (UNOSSC)）が「Global South の声」と説明している。”Uruguay Assumes 2026 Group of 77 Chairmanship as Global South Reaffirms Unity and Solidarity” January 29, 2026. https://unsouthsouth.org/2026/01/29/uruguay-assumes-g77-chairmanship-as-global-south-reaffirms-unity-and-solidarity/

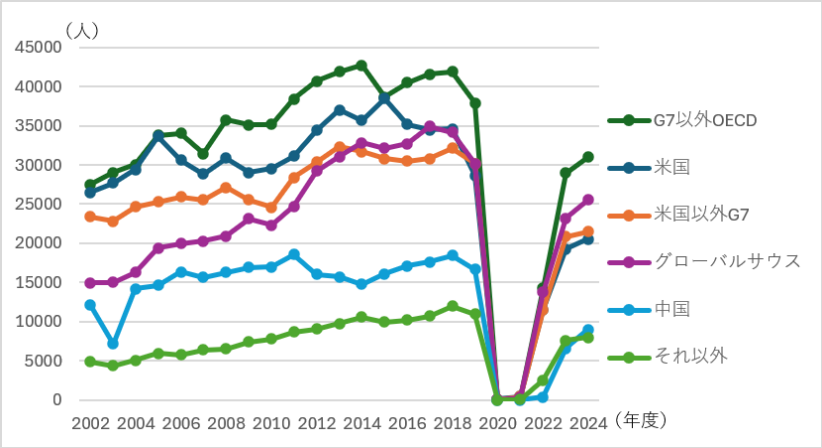


図 2-44　国・地域グループ別派遣研究者数の推移（短期）

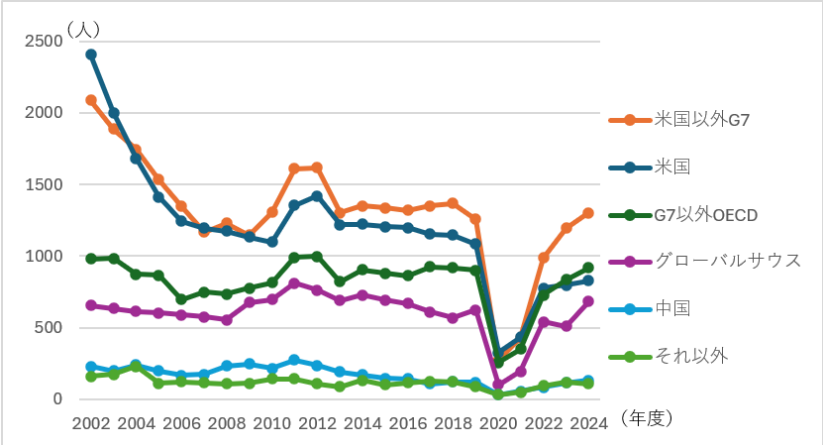


図 2-45　国・地域グループ別派遣研究者数の推移（中・長期）

短期受入研究者数（図 2-46）について見ると、コロナ禍以前には、グローバルサウス、G7 以外の OECD、米国以外の G7、米国、中国がいずれも主要な受入元となっていた。2020 年度から 2021 年度にかけて大きく落ち込んだ後、2022 年度以降は回復が進み、2024 年度時点ではグローバルサウス及び G7 以外の OECD からの短期受入れが大きい。グローバルサウスからの短期受入れは、米国や米国以外の G7、中国を上回る水準にあり、短期の招へい、共同研究、学会・シンポジウム等において、グローバルサウスが重要な受入元となっていることが分かる。

中・長期受入研究者数（図 2-47）については、短期受入れ以上に、中国及びグローバルサウスの存在感が大きい。雇用と雇用以外を合わせた中・長期受入れでは、中国とグローバルサウスが最も大きな区分であり、G7 以外の OECD、米国以外の G7、米国を上回っている。これは、日本の大学・研究機関における中・長期の外国人研究者受入れにおいて、中国及びグローバルサウスが主要な人材供給源となっていることを示している。

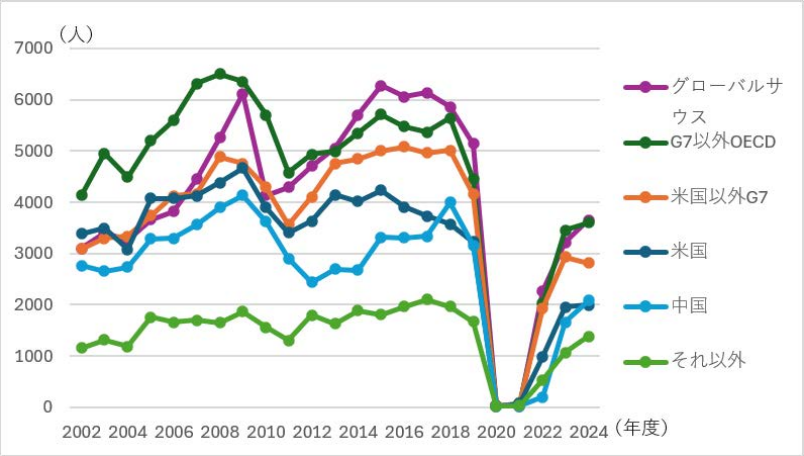


図 2-46　国・地域グループ別受入研究者数の推移（短期）

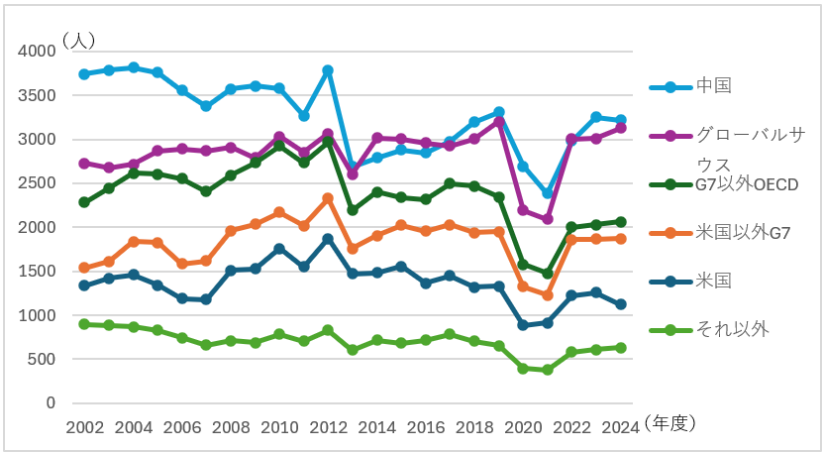


図 2-47　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用＋雇用以外））

中・長期受入れを雇用と雇用以外に分けて見ると、さらに特徴が明確になる。雇用による中・長期受入れ（図 2-48）では、中国とグローバルサウスが高い水準にあり、2010 年代後半から 2024 年度にかけても概ね増加傾向、または高い水準での推移がみられる。これに対し、米国、米国以外の G7、G7 以外の OECD からの雇用による受入れは、相対的に減少または横ばい傾向にある。したがって、日本の大学・研究機関に雇用される外国人研究者については、中国及びグローバルサウス出身者の比重が高まっていると考えられる。

一方、雇用以外の中・長期受入れ（図 2-49）、すなわち海外の大学・研究機関等に雇用等される教員・研究者等が日本の大学・研究機関に中・長期受入研究員として在籍する形態については、コロナ禍の影響を強く受けている。2020 年度から 2021 年度にかけて、いずれの国・地域グループからの受入れも大きく減少したが、2022 年度以降は回復が進んでいる。2024 年度時点では、グローバルサウス及び中国からの雇用以外の中・長期受入れが大きく、G7 以外の OECD、米国以外の G7、米国を上回っている。これは、雇用を伴わない中・長期の研究滞在や共同研究においても、グローバルサウス及び中国が重要な受入元となっていることを示している。

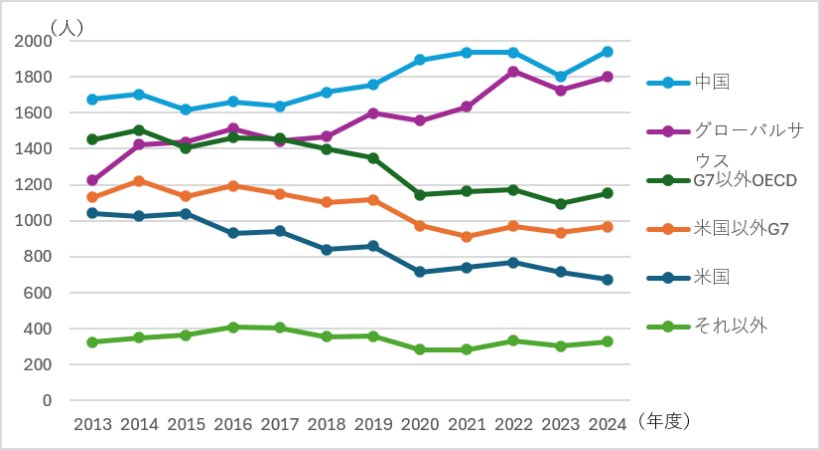


図 2-48　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用））

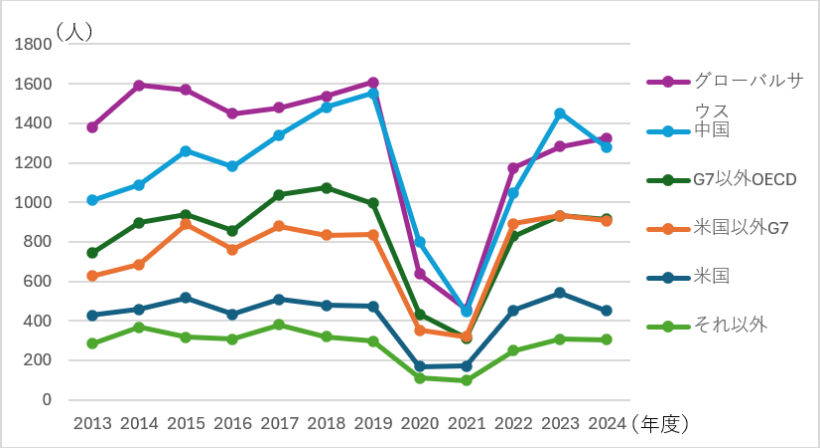


図 2-49　国・地域グループ別受入研究者数の推移（中・長期（雇用以外））

以上を踏まえると、グローバルサウスとの研究者交流には、三つの特徴がみられる。第一に、短期交流では、日本からの派遣、日本への受入れの双方でグローバルサウスの規模が大きく、米国や G7 諸国と並ぶ、またはそれを上回る重要な相手先となっている。第二に、中・長期受入れでは、グローバルサウスは中国と並んで主要な受入元であり、特に日本の大学・研究機関に雇用される外国人研究者の供給源として重要性を増している。第三に、日本からグローバルサウスへの中・長期派遣は回復しているものの、欧米・OECD 諸国向けに比べると規模はなお小さく、受入れに比べて派遣側の厚みは限定的である。

2.3.4　財源別研究者交流状況

(1)　財源別派遣研究者数

2020 年度と 2021 年度は全ての財源の派遣についてほぼ止まっていたが、2024 年度は 2022 年度、2023 年度に続き、自機関運営資金、政府・政府機関資金、民間資金を財源とする短期研究者派遣は増加した（図 2-50）。新型コロナウイルス感染症以前の 2018 年度と比較すると、自機関運営資金による短期派遣数は 57.5%、政府機関資金では 71.8%などだった（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。

新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度までの推移については、短期派遣研究者数の総数は 2011 年度から伸びているが、政府機関資金と自機関運営資金による部分が大きく、民間資金、外国政府等資金による派遣は増えていなかった。

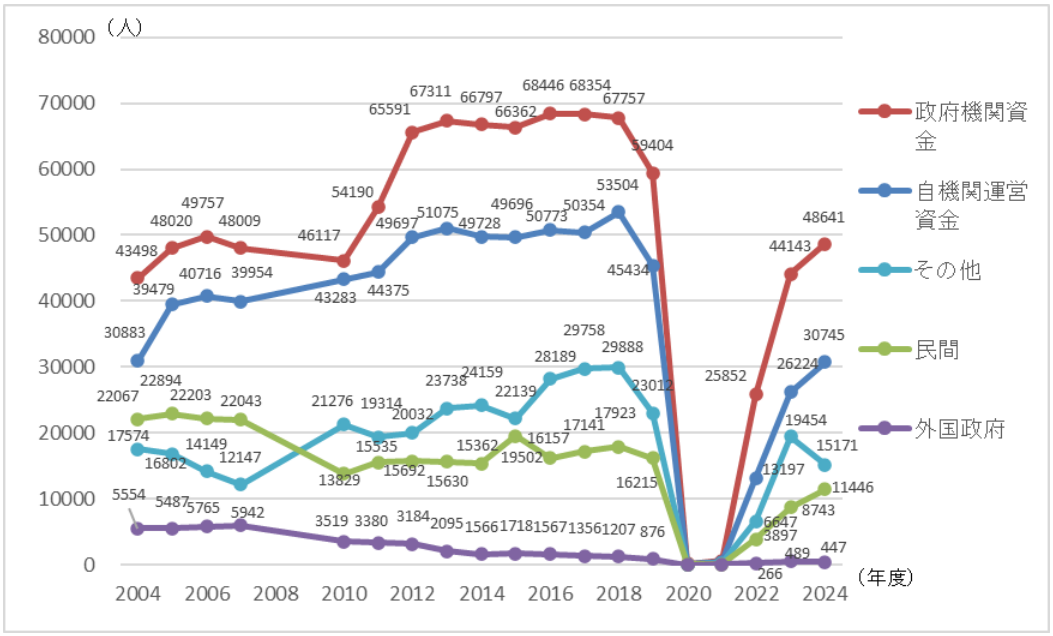
2024 年度の中・長期派遣研究者数は、自機関運営資金、政府・政府機関資金による派遣は、前年度よりも増加した。（図 2-51）。中・長期派遣研究者数は 2013 年度に減少し、政府機関資金による派遣研究者数の減少の影響が大きかった[8]が、2014 年度以降は回復してきていた。また、自機関運営資金による中・長期派遣は、2012 年度以降は減少傾向にあった。同様に、2018 年度の中・長期派遣者数と比較すると、2024 年度の中・長期派遣者数は自機関運営資金では 84.8%、政府機関資金 88.8%などだった。

※財源について調査票の質問項目は、2007 年度を境に以下のように変更されている[9]。

- 2007 年度以前の調査票と現在の調査票を比べた場合、財源に関する質問項目は基本的に同一であるが（質問項目：「自機関の運営資金」「政府・政府関係機関」「民間」「地方自治体」「外国政府・研究機関及び国際機関」「私費」）、それぞれ項目の下位の分類が異なっている。
  - 2007 年度以前の「政府」の下位項目であった「外務省」は、2008 年度以降は項目は置かずに、「政府（その他の官庁）」として分類される。「国際協力機構」、「国際交流基金」、「日本学術会議」は 2007 年度以前は「政府関係機関」の下位項目であった。2008 年度以降は項目を置かず、日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構以外の資金配分機関は「政府関係機関等（その他政府関係機関等）」として分類される。
  - 「科学技術振興調整費」は制度改変に伴い、2008 年度以降の調査票には項目がない。
  - 2007 年度以前は「民間」の下位項目であった「委任経理金」は 2008 年度以降の調査票には項目として置かない。

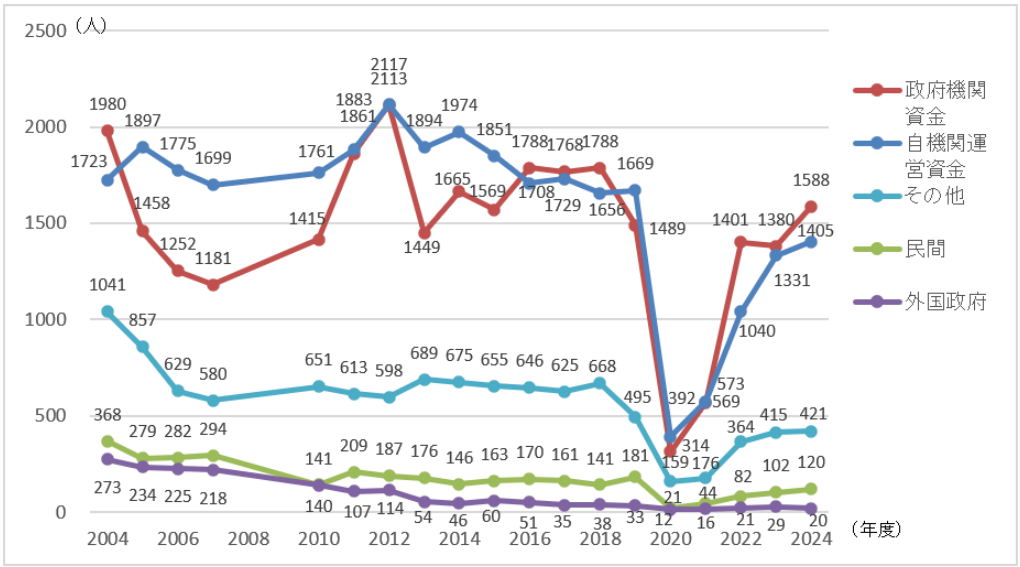
[8] 2013 年度の減少は日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」が終了した影響とみられる。

[9] 過去の調査における財源の分類方法については、未来工学研究所「平成 25 年度研究者の交流に関する調査報告書」（2014 年 3 月）の 141～148 頁を参照。



注 1）「自機関運営資金」は、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を含む（ただし、私立大学の「私立大学等経常費補助金」は政府機関資金に含む）。「政府機関資金」は、文部科学省等の政府資金と、科学研究費助成事業及び日本学術振興会・科学技術振興機構等の政府関係機関資金を含む。「民間」は民間企業・法人・団体等による資金、「その他」は、地方自治体、その他外部資金（個人、その他）、自機関の負担なし（先方負担、私費等、その他）を含む。
注 2）2008～2009 年度は財源について調査していない。

図 2-50　財源別派遣研究者数の推移（短期）



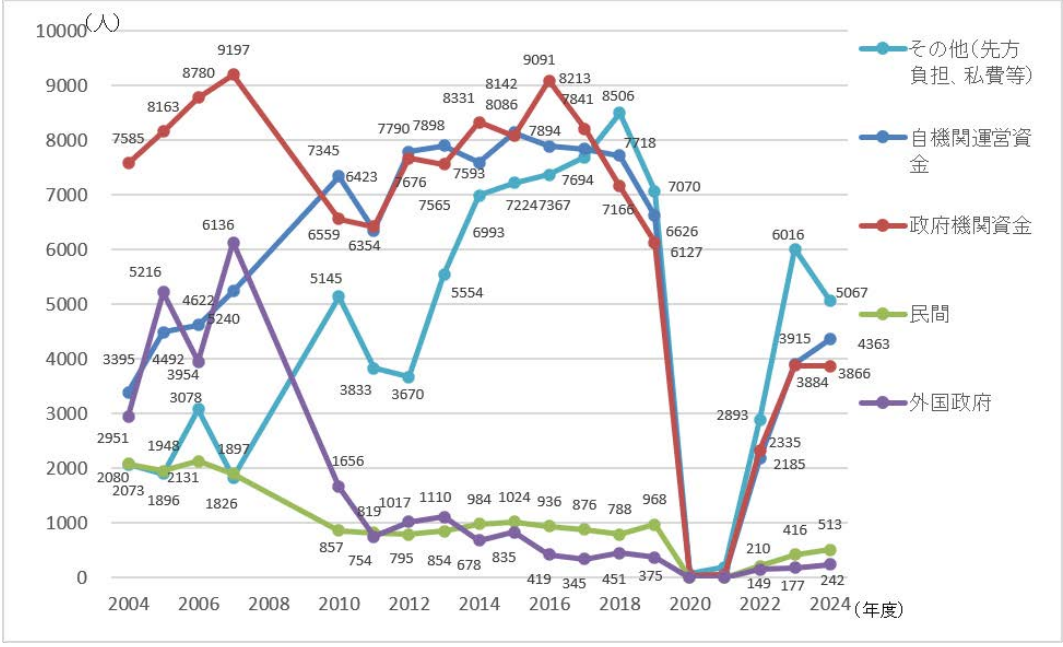
注）図 2-50 と同じ。

図 2-51　財源別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2)　財源別受入研究者数

図 2-52 は短期の受入研究者数の財源別データを示す。2024 年度の受入れは、前年度に続いて、「自機関運営資金」で増加した。なお、「その他」は先方負担、私費等を含む[10]。ただし、短期受入れはシンポジウム等の参加のための短期の来日研究者を含むため、それらの研究者の来日のための財源の把握には困難な面がある[11]。2018 年度と比較すると、自機関運営資金は 56.5%、政府機関資金 53.9%、その他（先方負担・私費等）は 59.6%などだった。

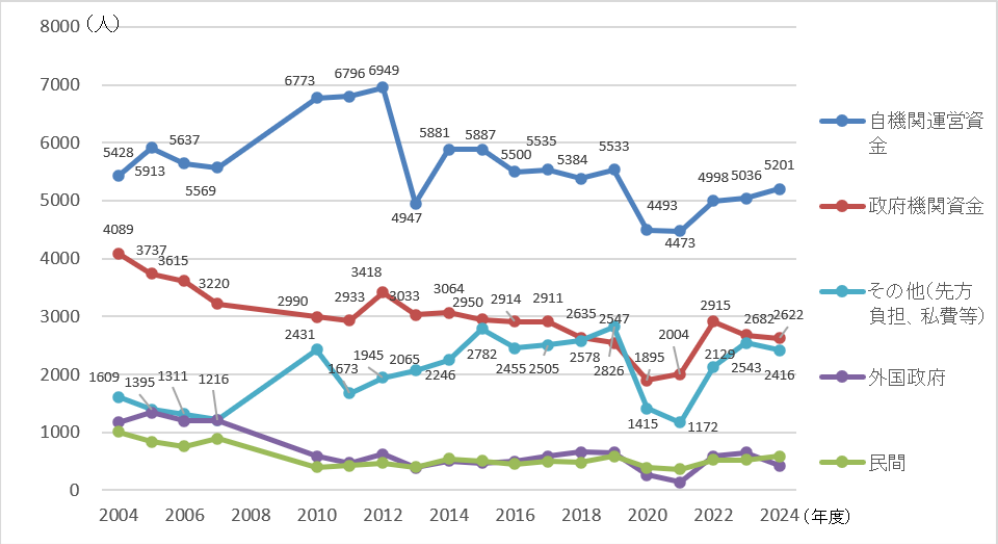
図 2-53 は中・長期の財源別受入研究者数の推移を示す。2020 年度はいずれの財源での受入れも減少したが、特に先方負担、私費等による受入れ（雇用以外の受入れ）の減少が大きかった。2024 年度は前年度よりやや増加（自機関運営資金）したか、ほぼ同程度（政府機関資金）であった。同様に 2018 年度と比較すると、自機関運営資金は 96.6%、政府機関資金は 99.5%、その他（先方負担・私費等）は 93.7%などだった。なお、2013 年度は「その他」の外部資金を除きいずれも減少しているが、特に自機関運営資金の減少が大きい。これは本調査の「受入れ」の定義変更により、雇用に関係する中・長期受入研究者数が減少した影響である。



注）図 2-50 と同じ。

図 2-52　財源別受入研究者数の推移（短期）

[10] 例えば、2019 年度 7,070 人の内訳は先方負担 5,610 人、私費等 582 人などを含んだ。
[11] 2010 年度に「外国政府」による受入研究者数が大きく減少し、その後回復していない。2007 年以降に、調査における財源（海外政府）の定義変更、調査方法の変化があったものとみられる。



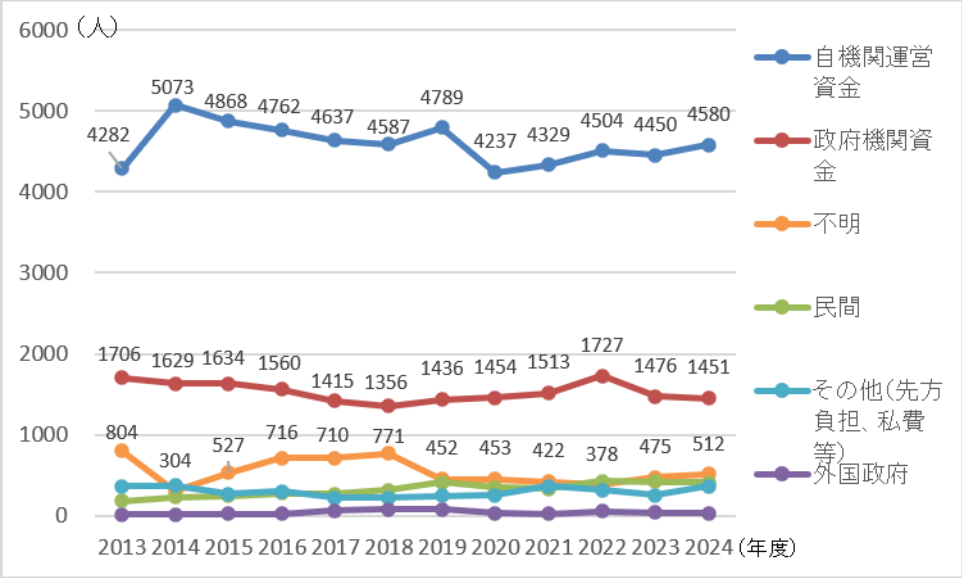
注）図 2-50 と同じ。

図 2-53　財源別受入研究者数の推移（中・長期）

中・長期の受入研究者数は雇用と雇用以外の区分の人数を含む。雇用は調査対象機関に雇用されている外国人研究者であり、雇用以外は海外の大学等に所属しつつ調査対象機関に滞在している外国人研究者である。これら区分の研究者の財源は異なると考えられるが、それを見たのが以下の 2 つの図である。「受入れ」の定義変更をした 2013 年度以降について見ている。

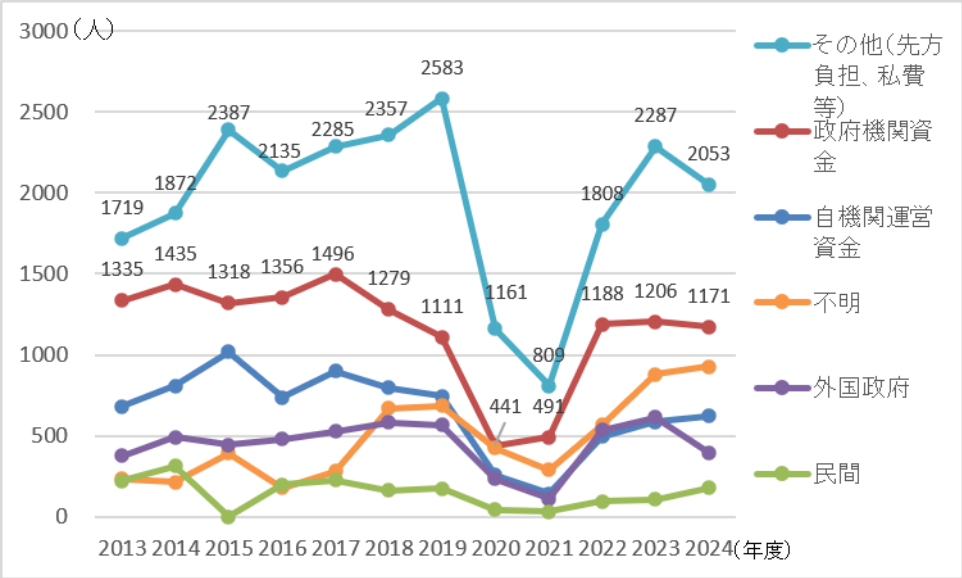
図 2-54（雇用区分）では、新型コロナウイルス感染症の影響としては、自機関運営資金を財源とする受入れ（雇用）が 2020 年度に前年度よりも約 500 人の減少が見られ、その後は徐々に増加してきている。政府機関資金による受入れ（雇用）は、2022 年度にかけて増加傾向にあったが、2024 年度はほぼ 2019 年度と同程度となっている。

図 2-55（雇用以外）は、「その他」（先方負担、私費等）区分の財源による受入れが最も多いが、2020 年度、2021 年度に大きく減少した。その後増加傾向にあったが、2024 年度は前年度よりも減少した。政府機関資金による受入れ（雇用以外）は 2022 年度以降はほぼ同程度で推移している。なお、中・長期受入れ（雇用以外）の 2013 年度以降の増加（図 2-15）は先方負担、自費等による受入研究者数の増加が寄与してきていたことが分かる。また、雇用以外の受入れの財源は「不明」との回答も多い。自機関運営資金であれば「不明」回答とはならないはずであるため、この大部分も先方負担、私費等である可能性はある。



注）図 2-50 と同じ。

図 2-54　財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）



注）図 2-50 と同じ。

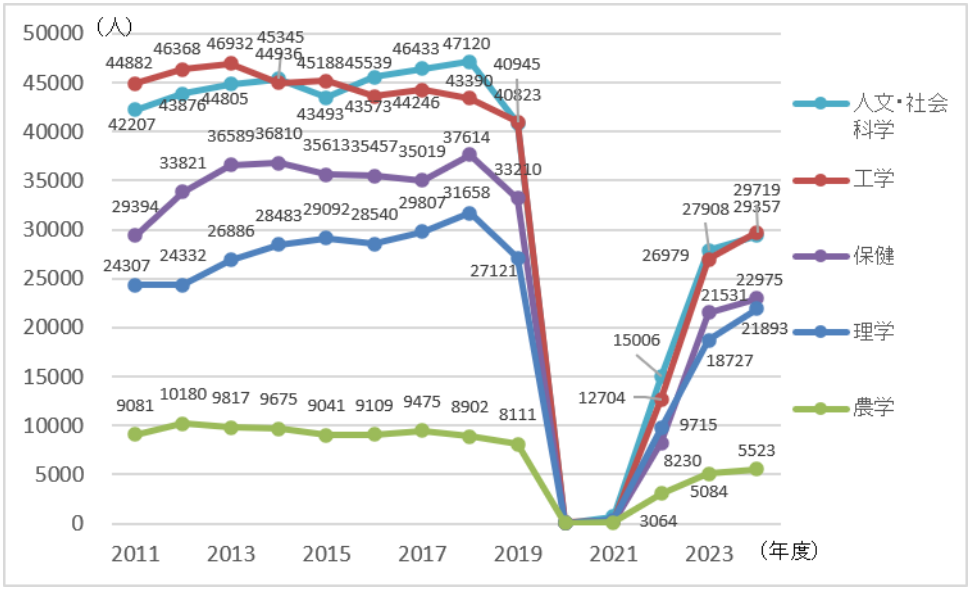
図 2-55　財源別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.5　分野別研究者交流状況

(1)　分野別派遣研究者数

短期派遣では人文・社会科学分野と工学分野の派遣研究者数が 3 割弱、理学と保健が約 2 割を占める（図 2-56、図 2-57）。2024 年度については前年度からいずれの学問分野でも増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の短期派遣者数は理学が 69.2%、工学が 68.5%、農学が 62.0%、保健が 61.1%、人文・社会科学が 62.3%と、いずれも約 6～7 割まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。

また、中・長期派遣では、2024 年度は 2018 年度と比較すると、理学が 98.0%、工学が 92.2%、農学が 61.6%、保健が 80.9%、人文・社会科学が 90.1%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。2019 年度までについては、人文・社会科学分野の派遣研究者数が最も多いが、過去 10 年間のデータをみると、人文・社会科学と農学は減少傾向がみられ、その他の分野はおおむね横ばいであった（図 2-58、図 2-59）。



注）2020 年度・2021 年度の短期派遣研究者数は人文・社会科学分野：75 人・704 人、工学：86 人・247 人、保健：53 人・165 人、理学：62 人・347 人、農学：24 人・80 人である。

図 2-56　分野別派遣研究者数の推移（短期）

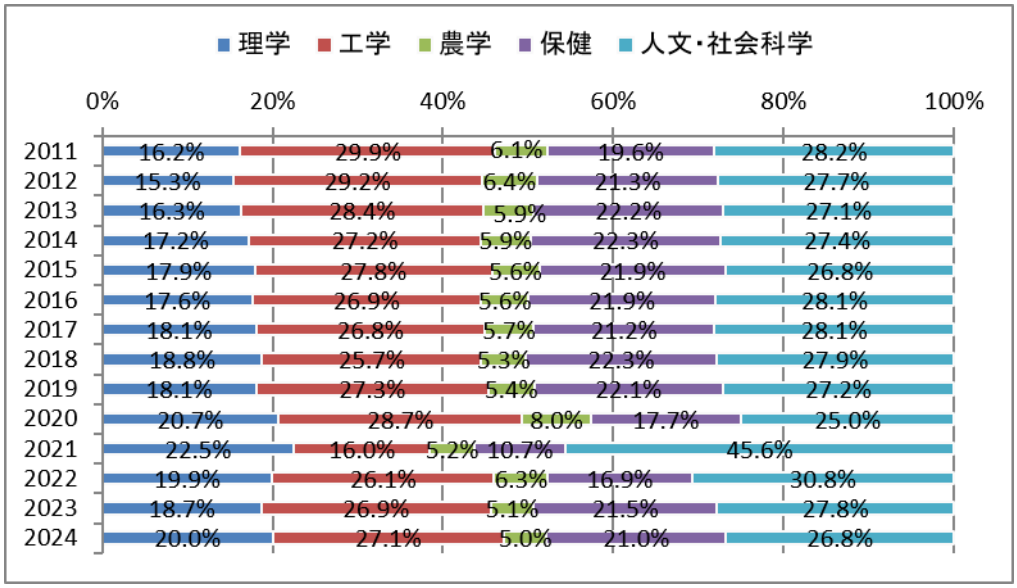


図 2-57　分野別派遣研究者の割合の推移（短期）

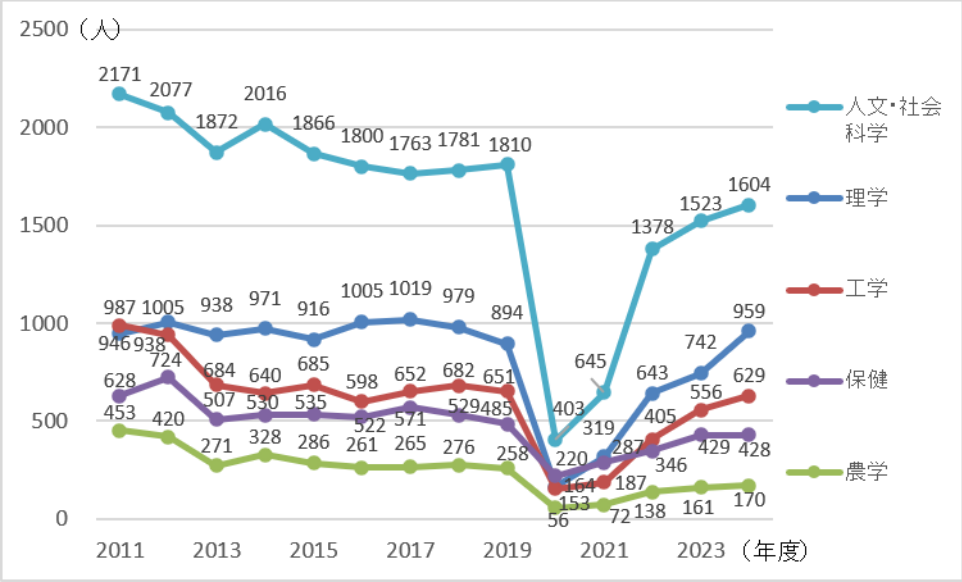


図 2-58　分野別派遣研究者数の推移（中・長期）

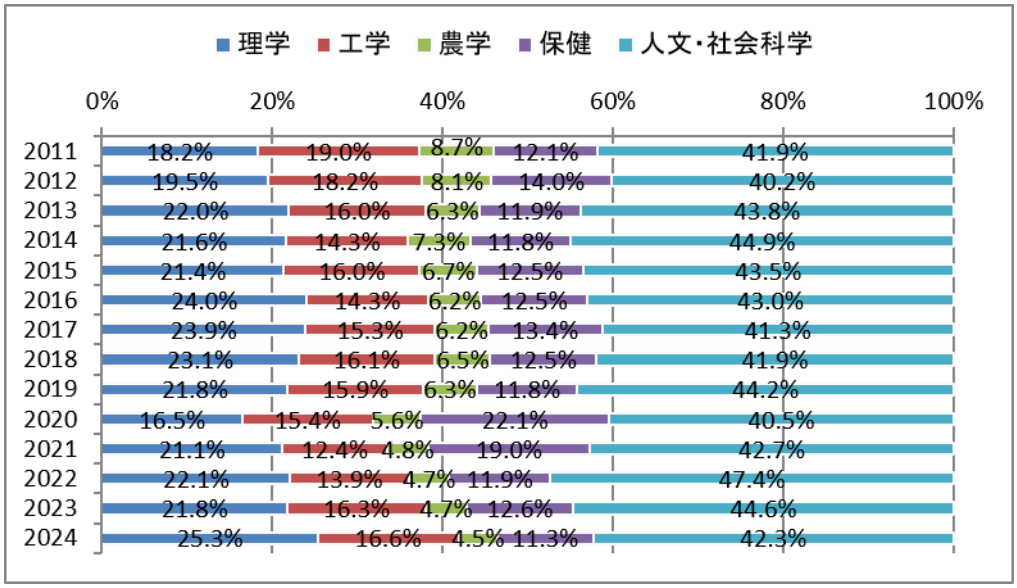
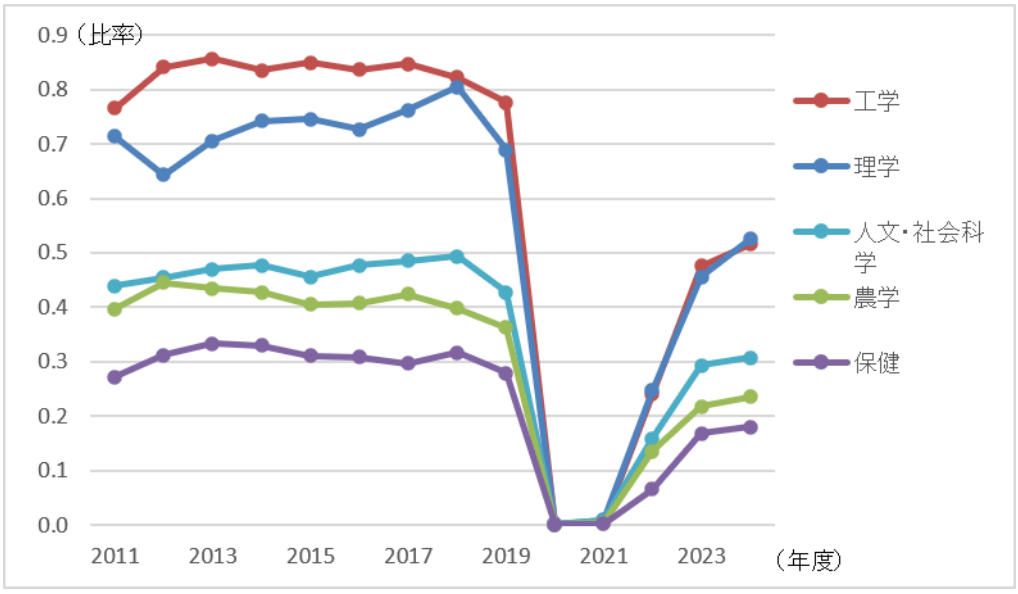


図 2-59　分野別派遣研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-60 と図 2-61 は、学問分野別の研究者数（大学、公的機関所属）に対する短期と中・長期の派遣研究者数の比率の推移を見ている。学問分野別の在籍研究者数のデータは、本調査では収集していないため、総務省統計局の「科学技術研究調査報告」からのデータに基づく。

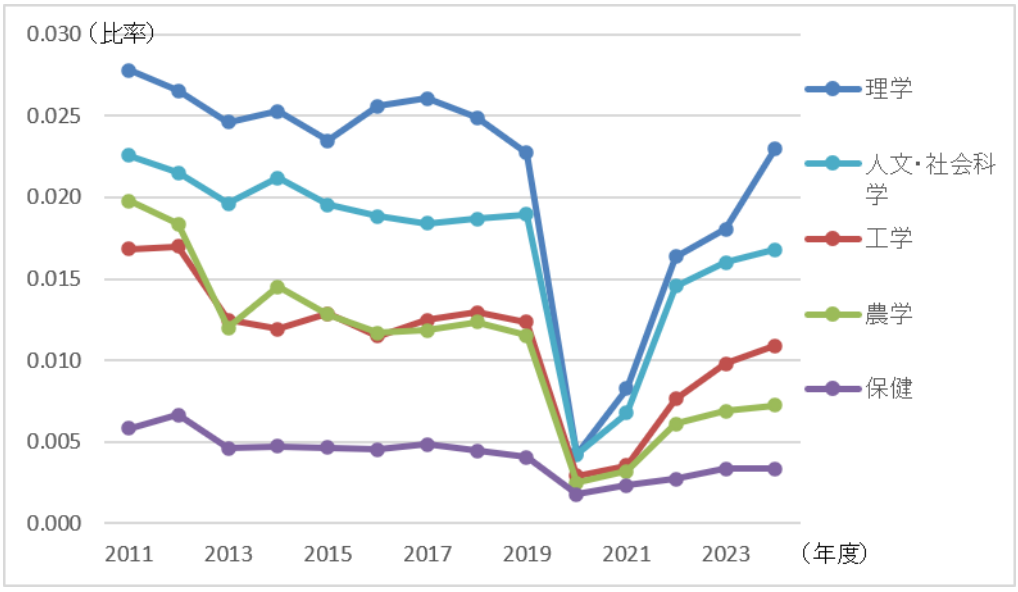
2019 年度までについては、短期派遣研究者数についての比率では、工学、理学が高い。保健分野と人文・社会科学分野は研究者数が多いため、比率では工学と理学よりも低くなる。

また、中・長期派遣研究者数の比率では、理学が最も高い。2019 年度までの傾向では、保健を除き、いずれの分野でも 2011 年度に比較するとやや減少してきていた。



注）学問分野別の研究者数は、文部科学省『科学技術要覧』（各年度）の「16-10 学問・専門・組織別研究者数（実数）」の「公的機関」と「大学等」の和を用いている。元の出典は各年度の総務省統計局「科学技術研究調査報告」（2024 年（令和 6 年）調査結果の場合、「第 2 表　組織、大学等の種類、学問、専門別研究本務者数（大学等）」「第 3 表　組織、学問、専門別 研究者数（非営利団体・公的機関）」）。人数には、短期大学の在籍研究者、博士課程学生の人数が含まれる。なお、2019 年については「科学技術要覧令和元年度版」の 2018 年の数字を使っており、また、2020 年と 2021 年については、「科学技術要覧令和 2 年度版」の「14-10 学問・専門・組織別研究者数（実数）（令和 2 年）（2020）」の数字を使っている。

図 2-60　分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（短期）

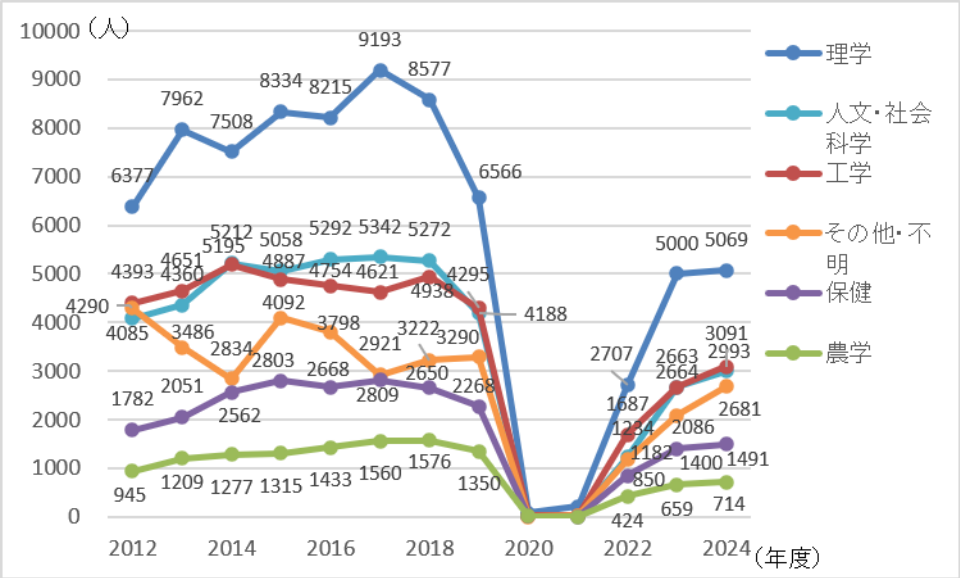


注）図 2-60 と同じ。

図 2-61　分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）

(2)　分野別受入研究者数

図 2-62 は短期受入研究者数を学問分野別に見たものである。学問分野別の調査を開始した 2011 年度は「不明」の回答が多いので、2012 年度以降のデータの推移を示した（2012 年度もまだ「不明」が多い）。短期受入れについては海外からの学会・シンポジウム参加者が多く、参加者の専門分野を把握していないことが多いとみられる[12]。2024 年度については前年度からいずれの分野でも増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の短期受入研究者数は理学が 59.1%、工学が 62.6%、農学が 45.3%、保健が 56.3%、人文・社会科学が 56.8%まで回復した（2024 年度の受入数/2018 年度の受入数）。



注）2020 年度・2021 年度の短期受入研究者数は理学：75 人・208 人、人文・社会科学：18 人・24 人、工学：32 人・33 人、その他・不明：8 人・27 人、保健：14 人・5 人、農学：10 人・5 人である。

図 2-62　分野別受入研究者数の推移（短期）

[12] 2024 年度の短期受入研究者数の合計 16,039 人のうち学会・シンポジウム参加を目的とする受入れと判明している研究者数は 5,623 人（35.1%）だった。

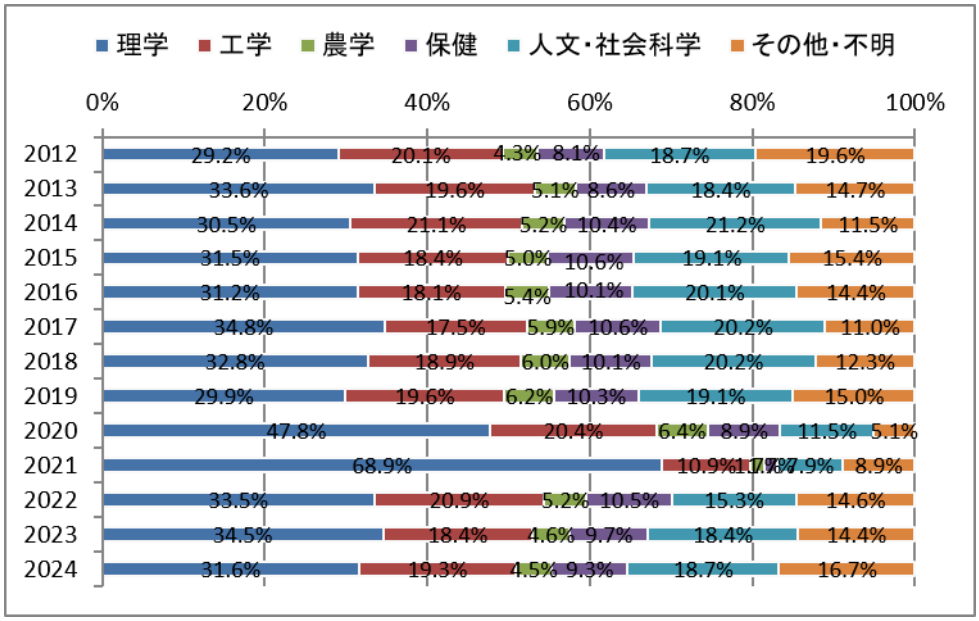
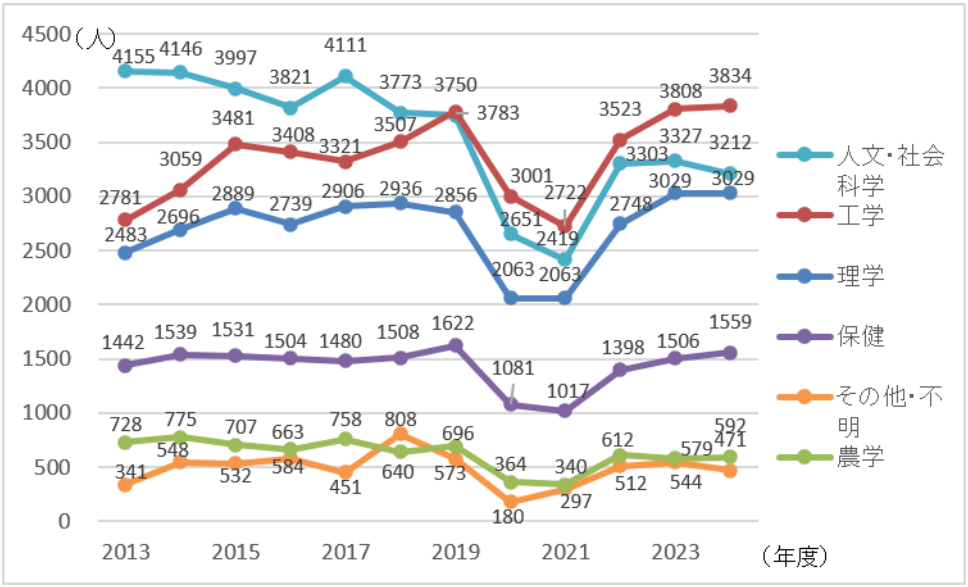


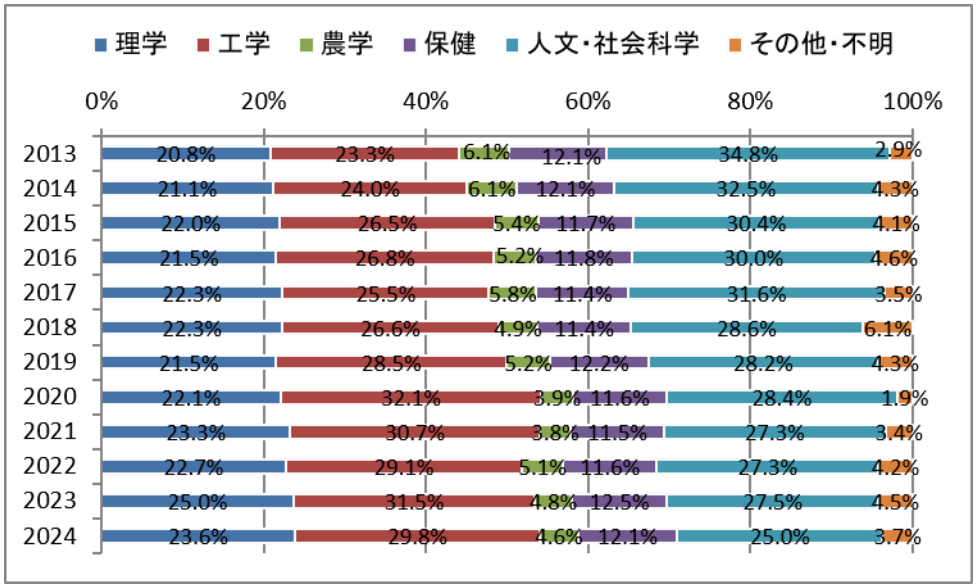
図 2-63　分野別受入研究者の割合の推移（短期）

中・長期受入研究者数については（図 2-64）、2019 年度までについては工学分野の受入数が増加傾向にあることが見て取れる。新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 年度と 2021 年度は人文・社会科学分野、工学分野など大きく減少した。2024 年度には 2018年度と比較すると、理学が 103.2%、工学が 109.3%、農学が 92.5%、保健が 103.4%、人文・社会科学が 88.1%であった。理学、工学、保健の各分野については以前のレベルかそれ以上まで回復した。



注）定義変更の影響があるため、2013 年度以降の推移を示す。

図 2-64　分野別受入研究者数の推移（中・長期）



注）定義変更の影響があるため、2013 年度以降の推移を示す。

図 2-65　分野別受入研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-66 と図 2-67 は研究分野別の中・長期受入研究者数の推移（2013 年度以降）を、雇用による受入れと雇用以外による受入れに分けて見ている。雇用による受入れについては、人文・社会科学分野の受入研究者数の減少傾向が続いている。2020 年度からは工学分野の受入研究者数が最も多くなった。工学分野、理学分野、保健分野の受入研究者数も 10 年前と比較すると増加している。農学分野の受入研究者数は 10 年前と殆ど変化がなく、ほぼ同程度で推移してきた。

また、雇用以外の中・長期受入研究者数については、いずれの学問分野についても 2020 年度と 2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少し、2022 年度と 2023 年度に大きく増加した。2024 年度はいずれの分野でも前年度とほぼ同程度かやや低下した。なお、雇用以外による受入れについては、工学分野と人文・社会科学分野の受入研究者数はどちらも 2019 年度までは増加傾向にあった。2023 年度と 2024 年度の工学分野の中・長期受入研究者数は 2019 年度を上回った。

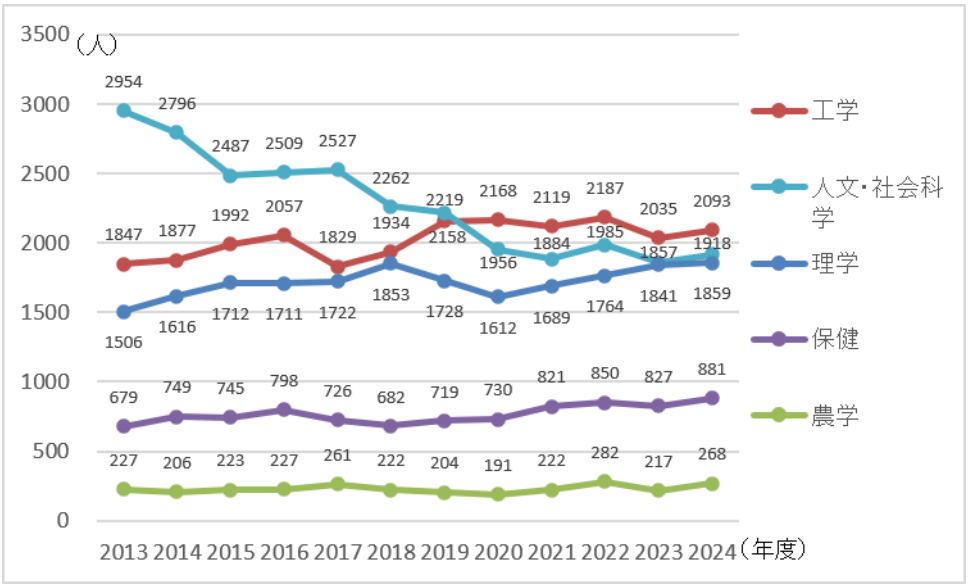


図 2-66　分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

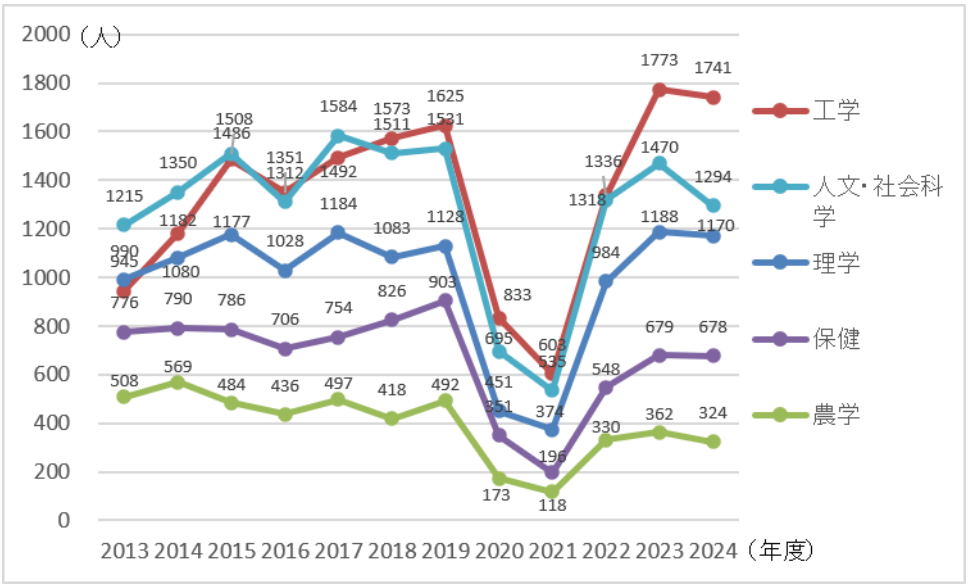


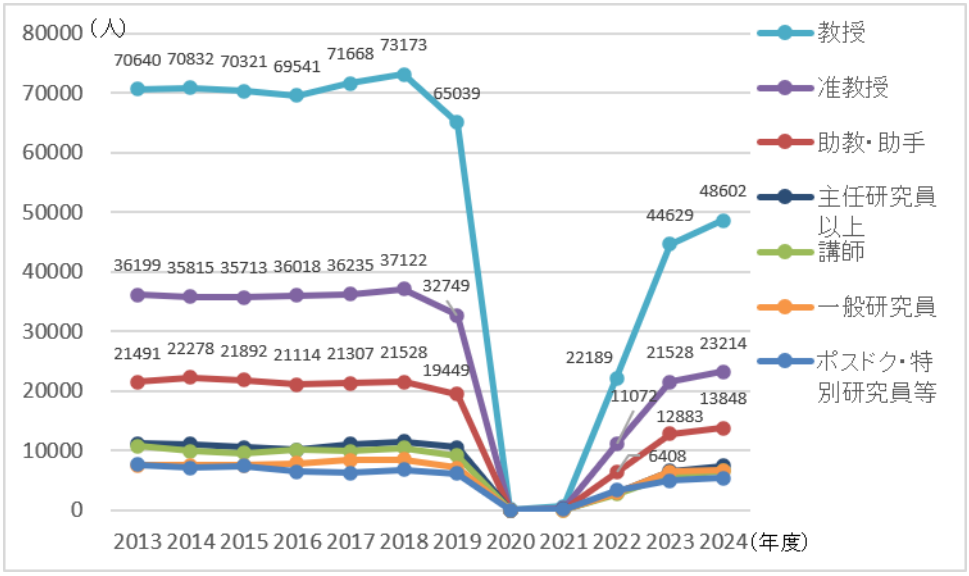
図 2-67　分野別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.6　職位別研究者交流状況

(1)　職位別派遣研究者数

いずれの職位の研究者についても短期派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で 2019～2021 年度にかけて大きく減少した。2024 年度は 2021 年度、2022 年度に続き増加したが、増加のペースはやや落ちた（図 2-68）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の各職位の短期派遣者数はポスドク・特別研究員等が 80.5%、助教・助手が 64.3%、講師が 63.0%、准教授が 62.5%、教授が 66.4%、一般研究員が 78.8%、主任研究員以上は 64.6%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。

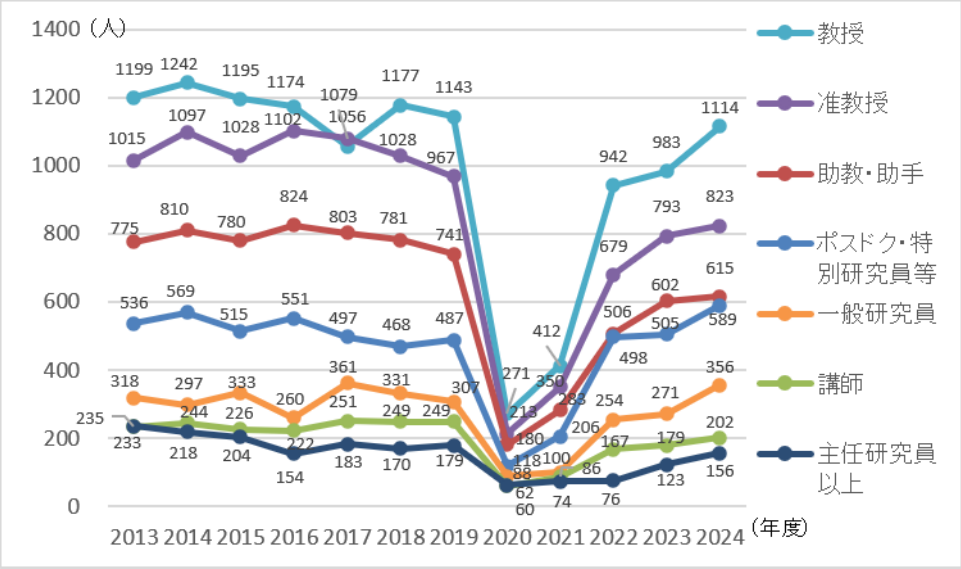
2024 年度の各職位の中・長期派遣研究者数は（図 2-69）、2018 年度と比較すると、ポスドク・特別研究員等が 125.9%、助教・助手が 78.7%、講師が 81.1%、准教授が 80.1%、教授が 94.6%、一般研究員が 107.6%、主任研究員以上は 91.8%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。



注 1）2013 年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、2012 年度までと非連続な変化が見られるため、職位別の交流状況データは 2010 年度から取得しているが、2013 年度以降のデータを含めている。

注 2）2020 年度・2021 年度の短期派遣研究者数は、教授：109 人・706 人、准教授：72 人・318 人、助教・助手：38 人・160 人、主任研究員以上：21 人・102 人、講師：8 人・68 人、一般研究員：13 人・78 人、ポスドク等：46 人・164 人である。

図 2-68　職位別派遣研究者数の推移（短期）

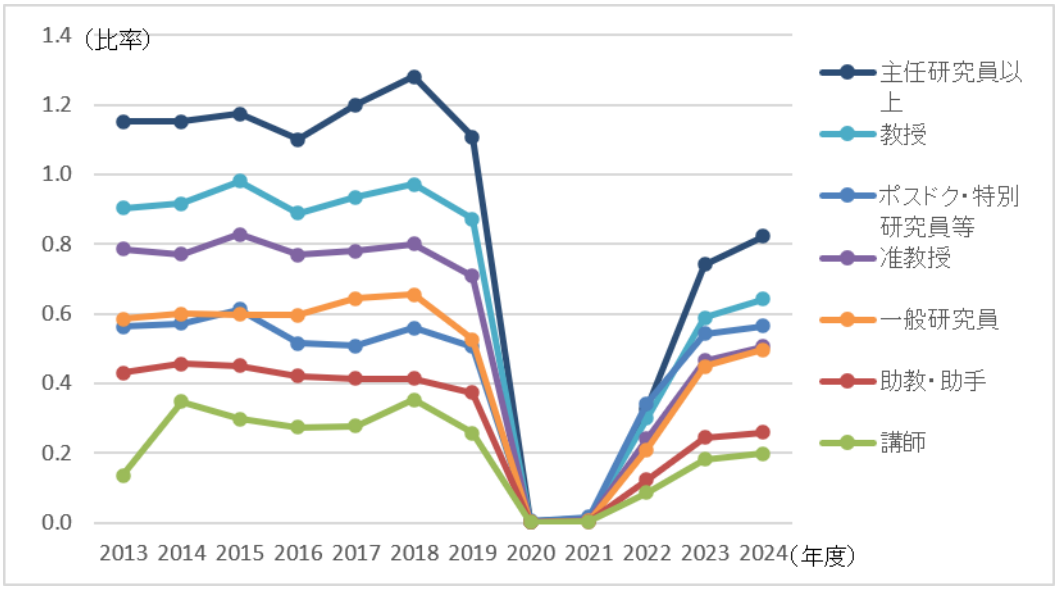


注）図 2-68 と同じ。

図 2-69　職位別派遣研究者数の推移（中・長期）

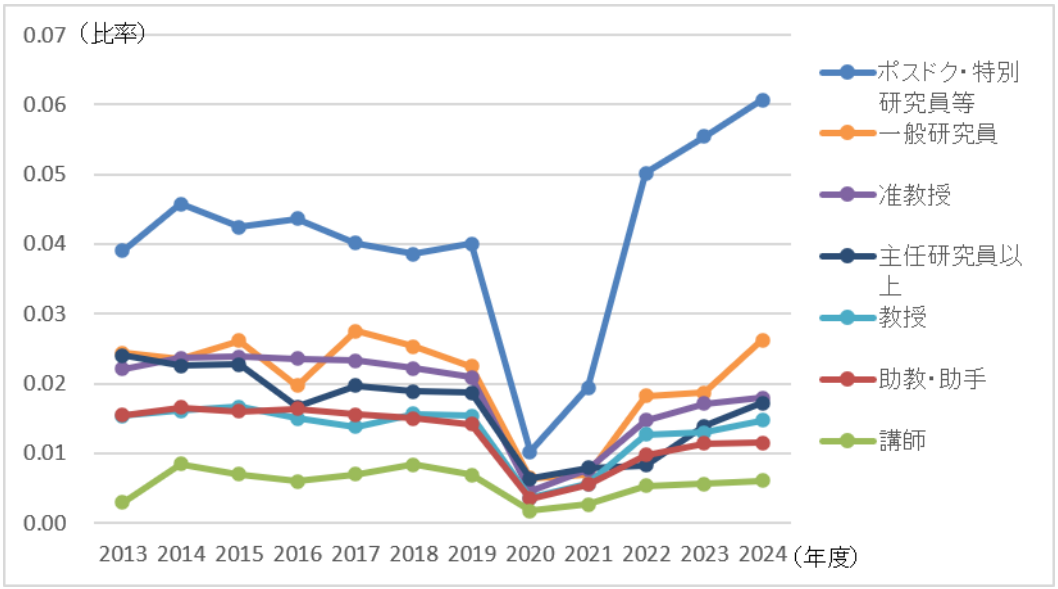
図 2-70 と図 2-71 は、職位別の在籍研究者数に対する派遣研究者数の比率を示している。図 2-70 は、短期派遣では 2019 年度までについて見ると独法等の主任研究員以上や教授など職位の高い研究者の方が比率が多いことを示す。2020～21 年度についてはいずれも大きく減少し、2022 年度以降に増加しているものの、2018 年度の比率にはポスドク等を除き達していない。

それに対して、図 2-71 の中・長期派遣では 2019 年度までについて見ると、ポスドク等、一般研究員、准教授といった比較的若手の研究者に機会が多いことが分かる。特に、ポスドク等が中・長期派遣について割合が高く、2022 年度以降さらに増加傾向がみられる。2020 年度はいずれの職位でも比率は大きく減少し、2021 年度以降は増加または同程度で推移している。



注 1）図 2-68 と同じ。
注 2）職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-70　在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（短期）



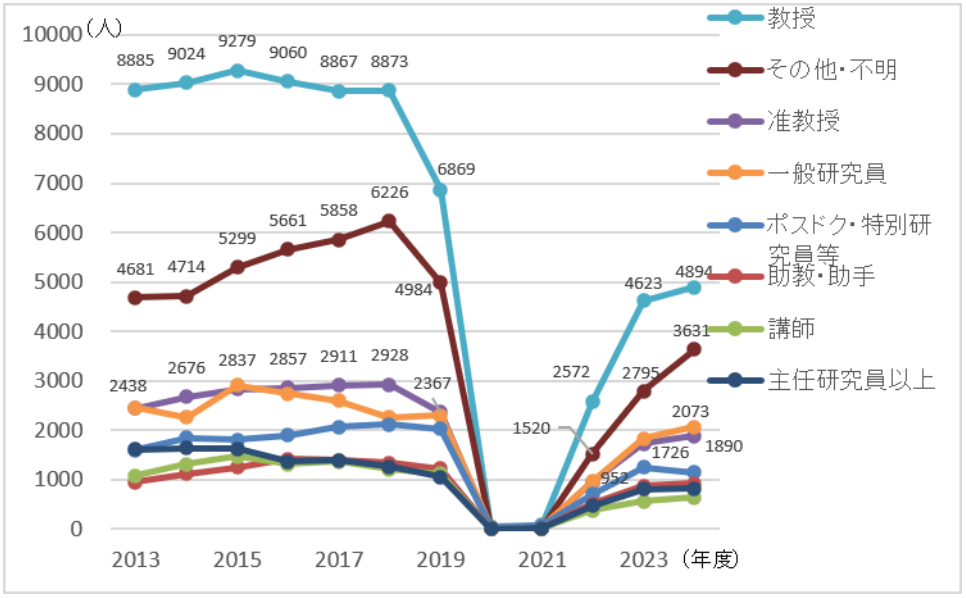
注 1）図 2-68 と同じ。
注 2）職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-71　在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）

(2)　職位別受入研究者数

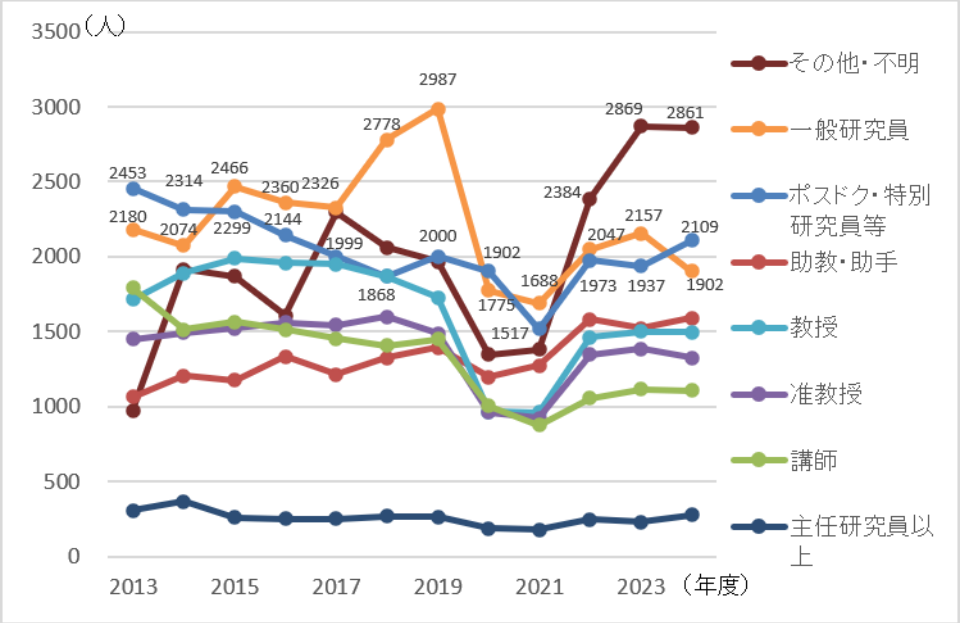
短期受入研究者数の職位については、「その他・不明」回答が多く、2024 年度では 3,631 人（22.6%）を占めている。短期受入れは日本国外からの学会・シンポジウム参加者等を含むが、参加者の職位の情報を把握していないためと考えられる。判明しているデータでは教授が最も受入人数が多い。2020～21 年度はいずれの職位についても大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の各職位の短期受入研究者数はポスドク・特別研究員等が 54.1%、助教・助手が 69.3%、講師が 52.7%、准教授が 64.5%、教授が 55.2%、一般研究員が 91.6%、主任研究員以上は 65.8%まで回復した（2024 年度の受入研究者数/2018 年度の受入研究者数）。

2024 年度の職位別の中・長期受入研究者を 2018 年度と比較すると、ポスドク・特別研究員等が 112.9%、助教・助手が 120.1%、講師が 78.6%、准教授が 82.9%、教授が 80.1%、一般研究員が 68.5%、主任研究員以上は 102.6%となっている。ただし、2022 年度以降「その他・不明」回答が顕著に増加しているため、職位別のデータの増減の解釈は難しい。



注）図 2-68 と同じ。なお、2020 年度・2021 年度の受入研究者数は教授：25 人・86 人、その他・不明：17 人・20 人、准教授：9 人・18 人である。

図 2-72　職位別受入研究者数の推移（短期）



注）図 2-68 と同じ。

図 2-73　職位別受入研究者数の推移（中・長期）

中・長期受入れは雇用による受入れと雇用以外の受入れを含むが、図 2-74 は両者について職位の構成を見たものである。雇用による受入れについては現職の日本の大学・研究機関における職位であり、雇用以外による受入れについては、受入研究者の海外での所属機関における職位を示す。雇用による受入れでは、助教・助手（18.5%）、一般研究員（17.0%）の職位の割合が多い。雇用以外による受入れでは、「その他・分類不能」が多い（34.1%）。

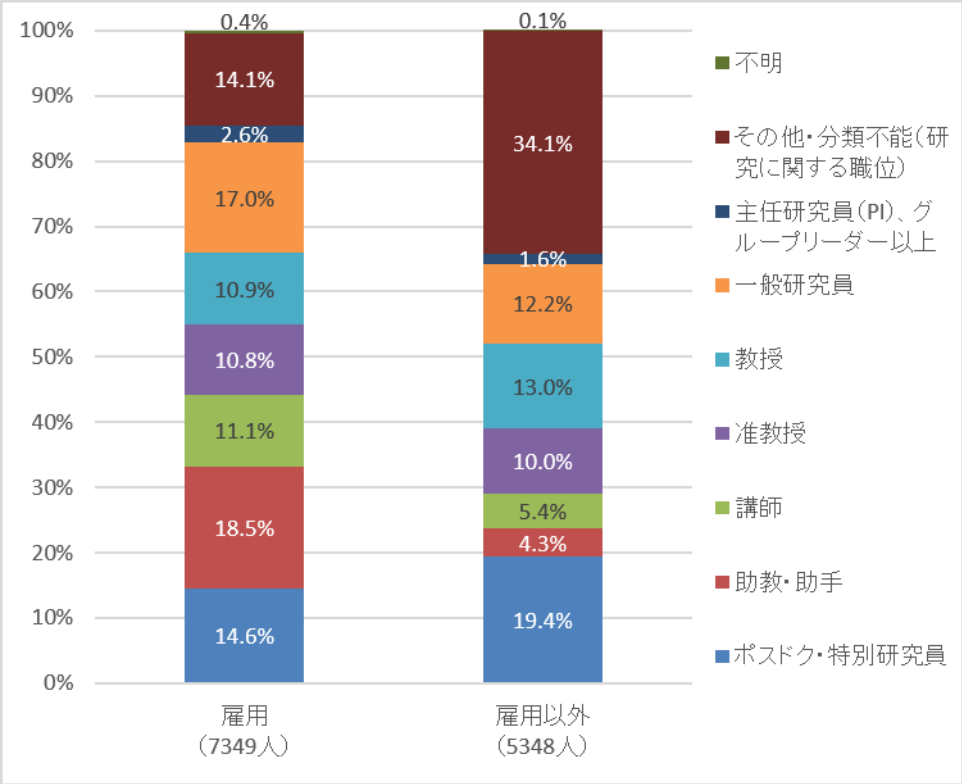


図 2-74　中・長期受入研究者（雇用と雇用以外）の職位別構成比の比較

図 2-75、図 2-76 は職位別の中・長期受入研究者数の推移（2013 年度以降）を雇用による受入れと雇用以外による受入れに分けて見ている。いずれについても「その他・分類不能」が多く、傾向を読み取ることが難しいものの、雇用による受入研究者数については、助教・助手については増加傾向が読み取れる。その他の職位については過去 10 年間ほぼ同程度（主任研究員以上）か、やや減少（教授、准教授、講師、ポスドク等）している。

雇用以外による受入れについては、いずれの職位でも新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度と 2021 年度は大きく減少し、2022 年度以降は影響を受ける前のレベルに向けて増加した。2013 年度から 2019 年度までの間については、それぞれの職位の受入研究者数はほぼ同程度で推移していた。

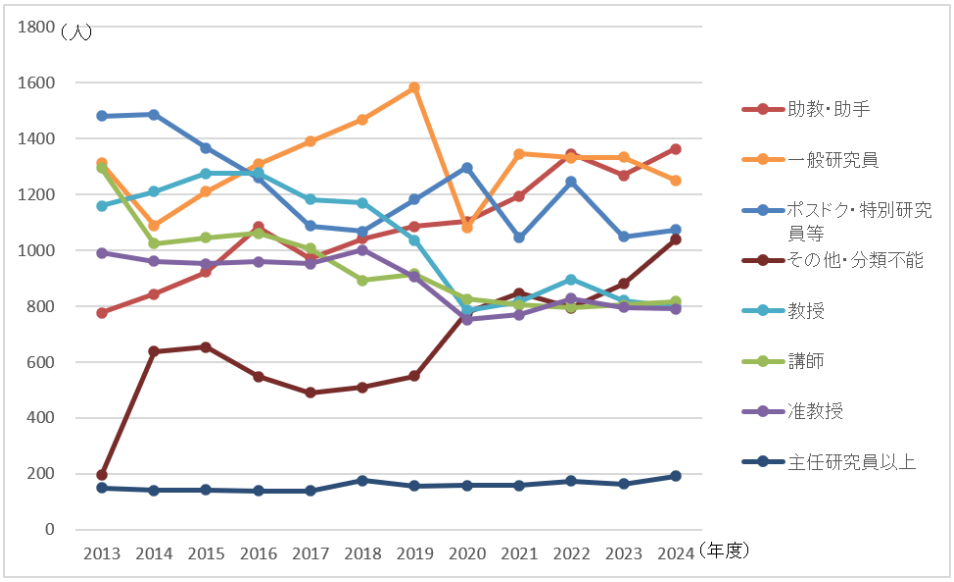


図 2-75　職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

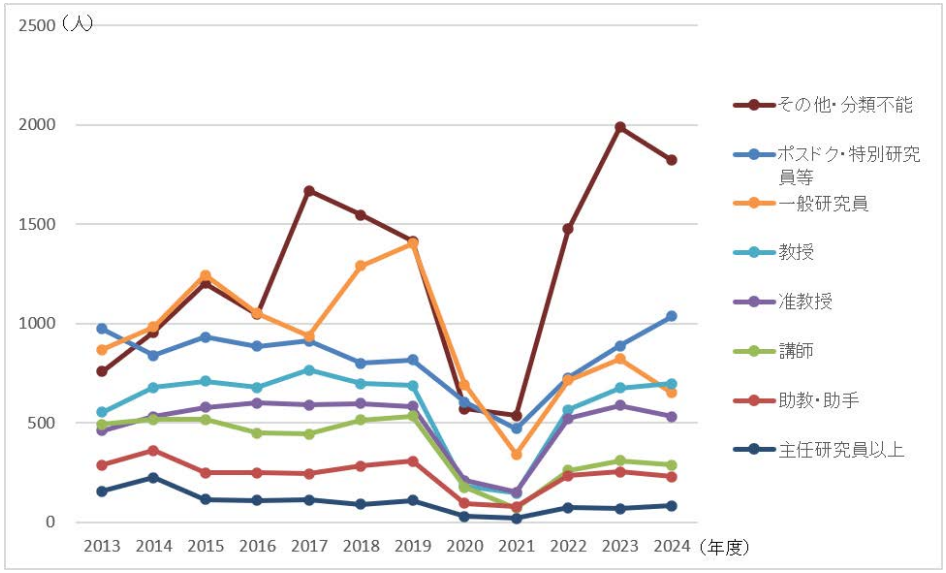


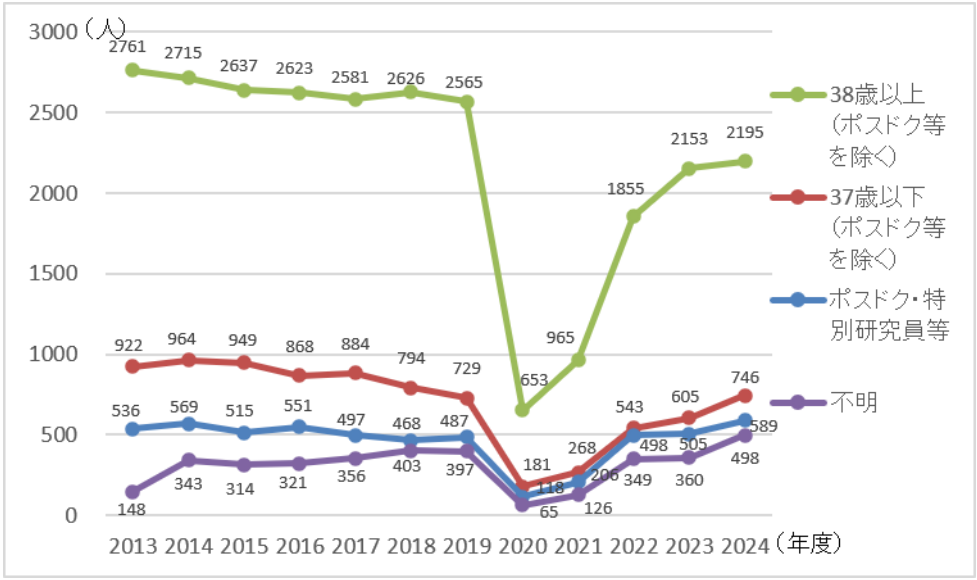
図 2-76　職位別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.7　年齢別研究者交流状況

(1)　年齢別派遣研究者数

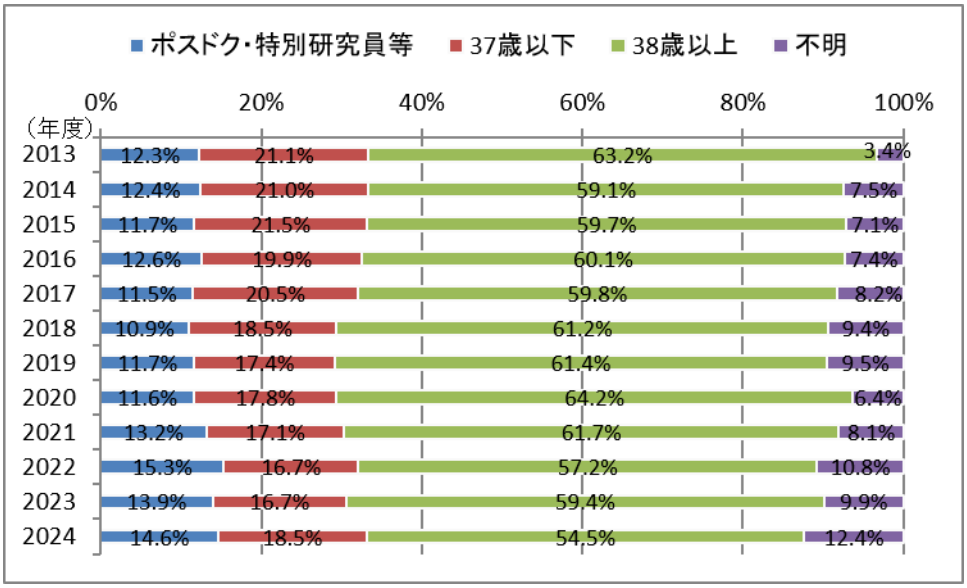
本調査では、派遣研究者の年齢データは中・長期派遣についてのみ取得しており、短期派遣研究者については取得していない。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度は 38 歳以上、37 歳以下のいずれの区分でも中・長期派遣研究者数が大きく減少した。2024 年度はポスドク等、37 歳以下で前年度よりも増加が見られ、38 歳以上（いずれもポスドク等を除く）ではほぼ同程度であった（図 2-77）。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の中・長期受入研究者数はポスドク・特別研究員等が 125.9%、37 歳以下（ポスドク等を除く）が 94.0%（ポスドク等と 37 歳以下の合計では 105.8%）、38 歳以上（ポスドク等を除く）が 83.6%まで回復した（2024 年度の派遣数/2018 年度の派遣数）。

図 2-78 は年齢別の割合の推移を示す。ポスドク等と 37 歳以下の研究者を若手とみなすと、新型コロナウイルス感染症の発生以前では、若手研究者が中・長期派遣数に占める割合はやや減少してきていた（2013 年度 33.4%→2019 年度 29.1%）が、同時に「不明」の回答が増加しているため、若手の中・長期派遣が実際に減少しているかどうかはこの結果からははっきりしない。



注）37 歳以下と 38 歳以上の区分にはポスドク・特別研究員等は含まれない。また、2013 年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、2012 年までと非連続な変化が見られた。このため、職位別の交流状況データは 2010 年度から取得しているが、2013 年度以降のデータを含めている。

図 2-77　年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）



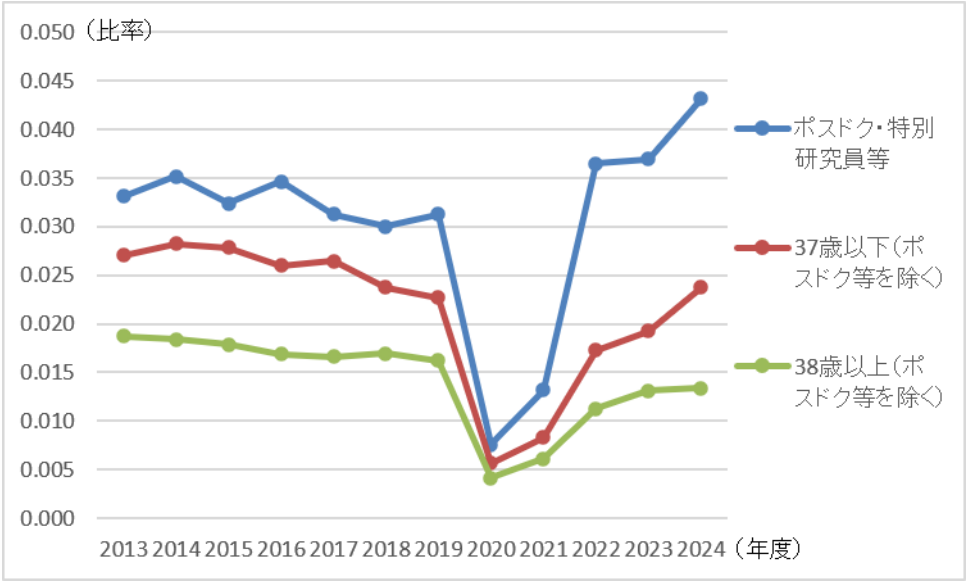
注）図 2-77 と同じ。

図 2-78　年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比

図 2-79 は、年齢別（37 歳以上、38 歳以上）の教員数（大学と高等専門学校）とポストドクター数の合計に対する中・長期派遣研究者数の比率の推移を示している[13]。2020 年度はいずれの年齢区分でも大きく低下したが、2021 年度はやや増加し、2022 年度に大きく増加した。2024 年度にはポスドク等と 37 歳以下では前年度よりも増加し、38 歳以上はほぼ同程度であった。

大学、高等専門学校の教員数について 38 歳以上の方が 37 歳以下の約 5.2 倍であり多いため、比率で見ると若手の研究者の方が高くなっていることが分かる。また、ポスドクについては 2022 年度にグラフの比率が大きく伸びて、2019 年度の比率を上回った。2022 年度は「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）の 2021 年度調査において、ポストドクター等の延べ人数は 13,657 人であり、前回の 2018 年度調査時の延べ人数 15,590 人より減少したことの影響もある。

[13] なお、比率の分母には本調査で対象としている独法等の研究者数は含まれていない。2024 年度について、比率計算の派遣研究者数を大学等のみとし、独法等を除くと、37 歳以下は約 0.018、38 歳以上は約 0.012 となる。独法等所属の若手の中・長期派遣数が多いため、37 歳以下についての比率は図の数値よりもやや低くなる。



注）年齢別の教員数のデータは、2013 年度、2016 年度、2019 年度、2022 年度の「学校教員統計調査」の「大学」「高等専門学校」について「年齢別　職名別　性別　本務教員数」から、ポストドクター数は、2012 年度、2015 年度、2018 年度、2021 年度の「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）に基づく。これらにおいて、データ収集が行われていない年については直近の数字を用いた。なお、これらには本調査で対象としている独法等の研究者数は含まれていない。

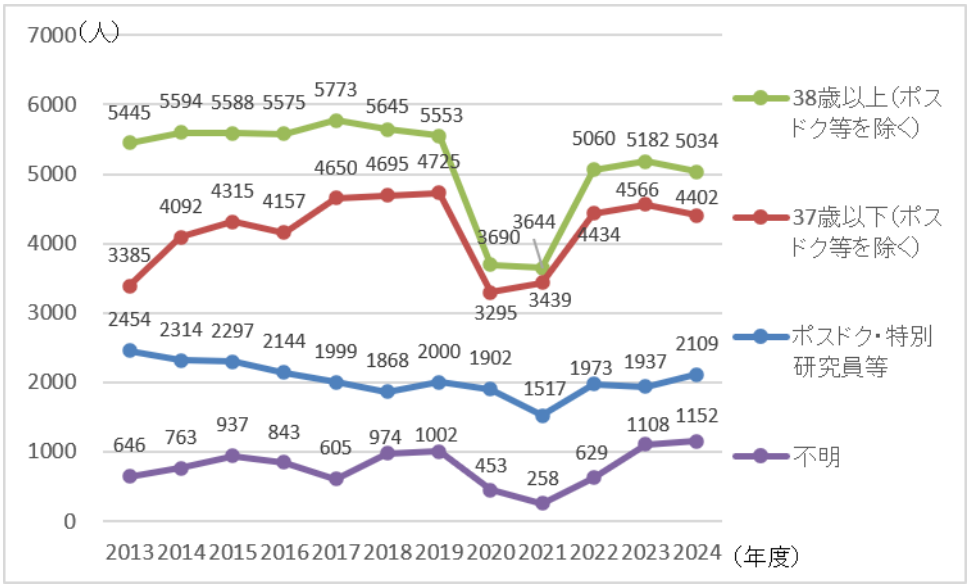
図 2-79　年齢別教員数・ポスドク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）

(2)　年齢別受入研究者数

本調査では、受入研究者の年齢データは中・長期受入研究者についてだけ取得している。2024 年度は 37 歳以下、38 歳以上（いずれもポスドク等を除く）の中・長期受入研究者数は前年度よりもやや低下した（図 2-80）。2018 年度と比較すると、ポスドク等と 37 歳以下（ポスドク等を除く）の合計では 99.2%、38 歳以上（ポスドク等を除く）は 89.2%だった。

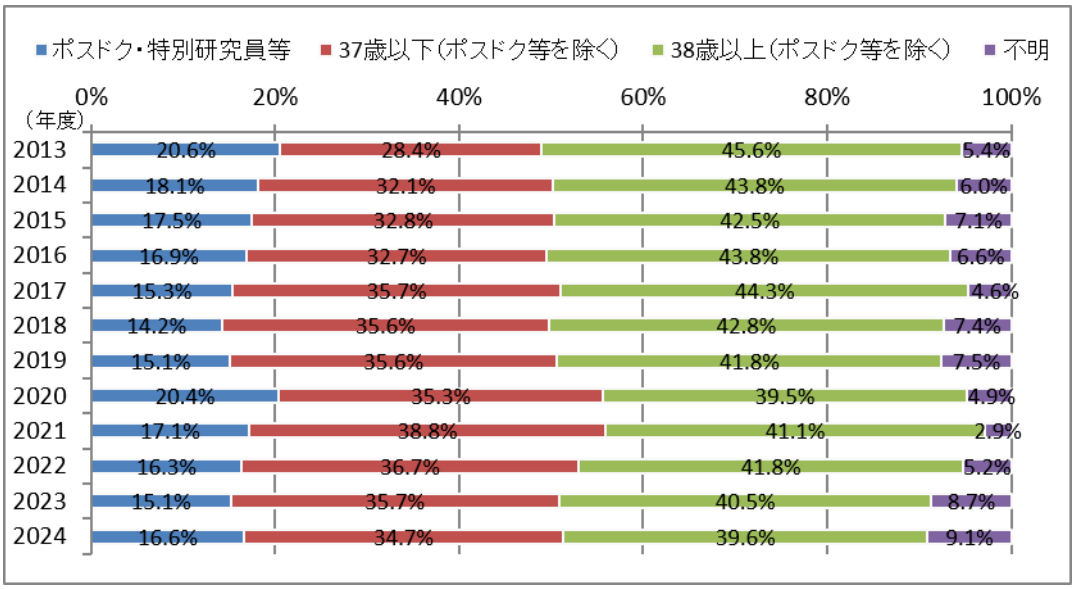
2013 年度以降の中・長期の受入研究者数を年齢別に見ると、2019 年度までについては、37 歳以下は増加してきていた。その反面、ポスドク等は減少傾向にあった。

ポスドク等と 37 歳以下の合計を「若手」とみなすと、図 2-81 が示すように、2019 年度までについてはその全体に占める割合には大きな変化はみられず、両者を合計した割合は約 50%であった。



注）図 2-77 と同じ。

図 2-80　年齢別受入研究者数の推移（中・長期）



注）図 2-77 と同じ。

図 2-81　年齢別受入研究者数の推移（中・長期）：構成比

図 2-82、図 2-83 では年齢別の中・長期受入研究者数の推移（2013 年度以降）を雇用による受入れと雇用以外による受入れについて分けて見ている。雇用による受入れでは、過去 10 年間で 37 歳以下の受入研究者数の増加傾向が続いた。38 歳以上の受入研究者数はやや減少傾向にあった。

雇用以外の受入研究者数の推移については、雇用による受入れに比較すると、年齢が不明との回答の割合が大きく、傾向を見ることが難しくなっている。新型コロナウイルス感染症の影響は雇用による受入れは殆ど受けていないが、雇用以外による受入れにつ

いては、37 歳以下と 38 歳以上の研究者のどちらも 2020 年度と 2021 年度に影響を大きく受け、2022～2024 年度についてはほぼ同程度の増減が見られた。

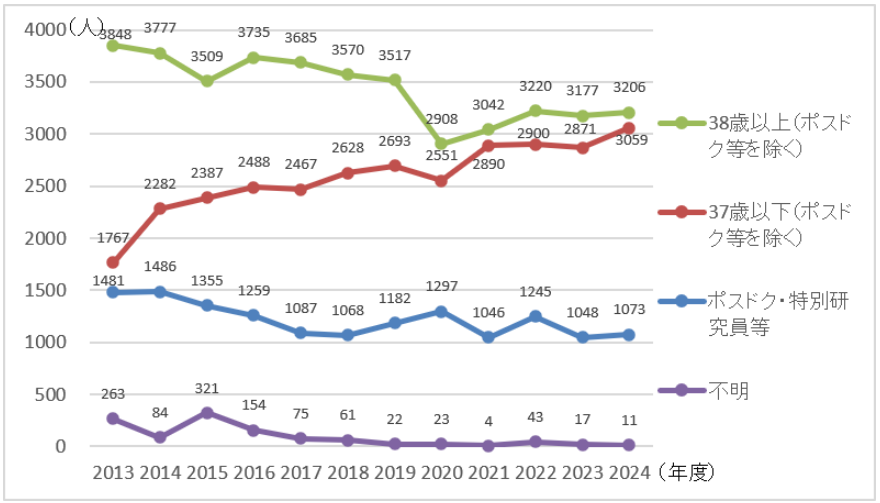


図 2-82　年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

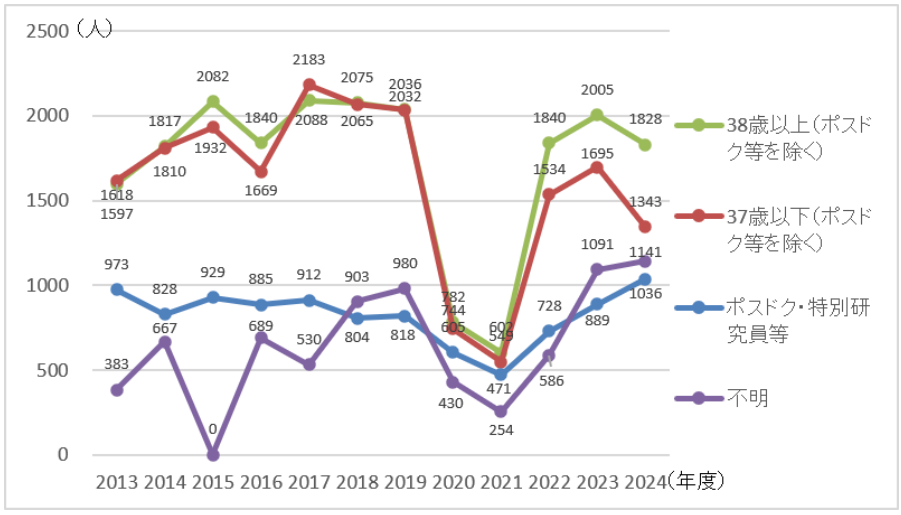


図 2-83　年齢別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.3.8　性別研究者交流状況

(1)　性別派遣研究者数

派遣研究者の性別のデータは 2012 年度から収集している（中・長期のみ）。2024 年度は男性研究者数は前年度から 0.5%増加、女性研究者数は 4.4%増加した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度の中・長期派遣研究者数と比較すると、2024 年度は男性研究者は 73.6%、女性研究者は 87.2%まで回復した（2024 年度の派遣者数/2018 年度の派遣者数）（図 2-84）。

なお、中・長期派遣研究者数は 2013 年度に減少したが「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（日本学術振興会）の終了の影響とみられる。その減少の程度は男性の方が大きかった。

図 2-85 の中・長期派遣研究者数の性別割合の推移を見ると、2019 年度までについては、女性研究者の割合がやや増加し 19%～22%程度で推移してきていた。性別が不明の回答があるために、変化が読み取りにくいが、「不明」回答の性別割合が当該年度における男女別派遣数の割合に等しいと仮定すると、2012 年度の女性割合 17.3%が、2015 年度は 20.9%、2019 年度は 23.9%、2024 年度は 26.2%となり増加傾向がみられる。

他方、図 2-86 で在籍研究者に対する中・長期派遣者数の割合を見ると、男性研究者の方がやや高い傾向が継続してきていた。2012 年度には、上の日本学術振興会の事業の影響で特に男性研究者は割合が高くなっているが、女性研究者にはそのような割合の変化は見られなかった。男女の割合の差がある理由は、職位が教授の派遣者数が多い（図 2-69）が、女性研究者の職位が男性研究者に比べると低いことが影響している可能性がある[14]。また、2019 年度までについて男女それぞれの割合に大きな変化は見られないが、この期間に女性の派遣者数が増加したのは、在籍する女性研究者数が増加したからとみられる[15]。

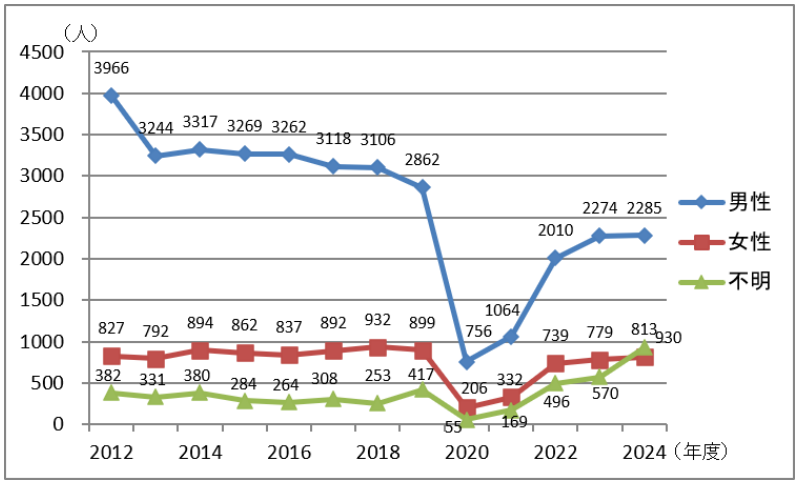


図 2-84　性別派遣研究者数の推移（中・長期）

[14] 学校教員統計調査（2022 年度）のデータ（「年齢別　職名別　性別　本務教員数」）によれば、大学において職位が教授、准教授、助教の女性比率はそれぞれ 18.9%、26.5%、32.7%である。

[15] 「科学技術研究調査報告」の「第 1 表　研究主体、組織別研究関係従業者数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和の伸び率（2012 年→2019 年の 7 年間）は男性研究者数が 2.0%、女性研究者数が 18.6%だった。

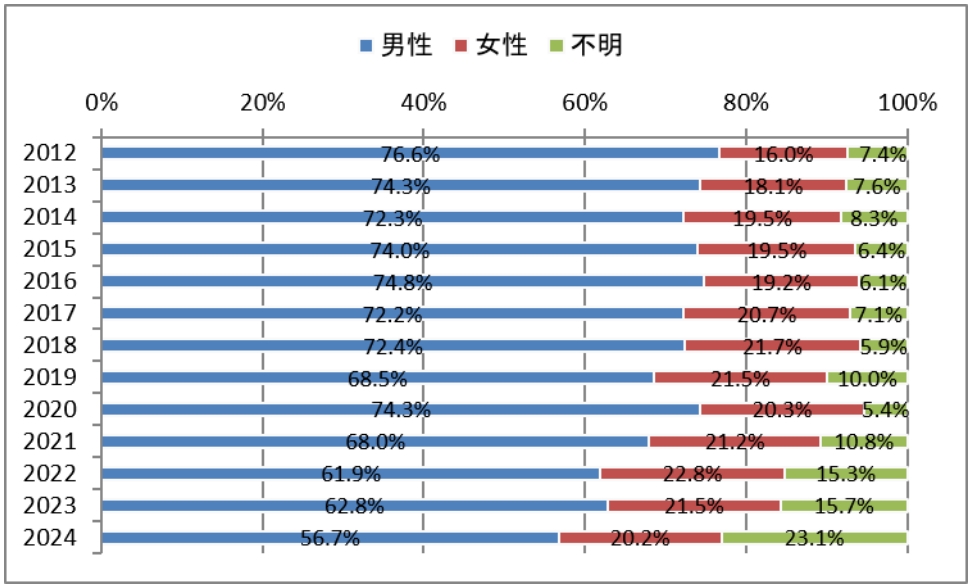
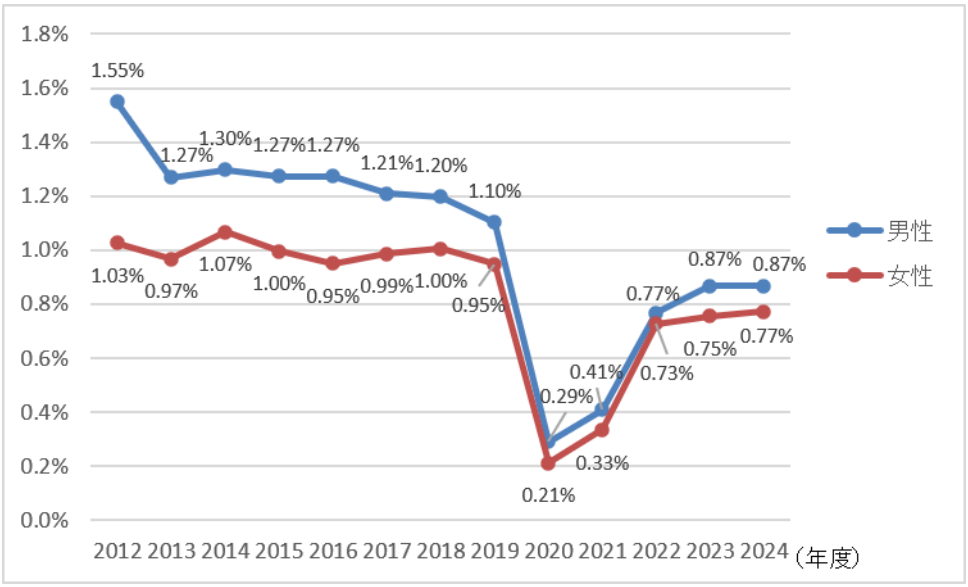


図 2-85　性別派遣研究者の割合の推移（中・長期）



注：各年度において、在籍する各性別の研究者のうち中・長期派遣された者の割合を示す。
出典：男女別の在籍研究者数は、各年度「科学技術研究調査報告」の「第 1 表　研究主体、組織別研究関係従業者数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和である。

図 2-86　性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数の比率（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移（中・長期）

(2)　性別受入研究者数

中・長期受入研究者の性別のデータは 2012 年度から収集している（中・長期のみ収集）。2013 年度に「受入れ」の定義変更をしたため、図 2-87 は 2013 年度以降についての推移を示す。2024 年度には中・長期受入研究者数は男性は前年度よりも 3.1%減少、女性は 1.3%減少した。新型コロナウイルス感染症の発生以前の 2018 年度と比較すると、2024 年度の中・長期受入研究者数は、2018 年度の中・長期受入研究者数に対して、男性は 90.9%、女性は 98.1%まで回復が見られた（2024 年度の受入数/2018 年度の受入数）。

「不明」の回答が多いのは、大学のデータで中・長期の滞在者であっても受入研究者の性別のデータを管理しておらず、外国語の名前から性別を容易に判別できないためとみられる。派遣研究者数の性別データと同様に、性別が不明の回答があるため、変化が読み取りにくいが、「不明」回答の性別割合が当該年度における男女別受入数の割合に等しいと仮定すると、2012 年度の女性割合 26.9%が、2015 年度は 28.4%、2019 年度は 30.5%となり、増加傾向にあった。2024 年度については 33.5%まで増加した。

派遣研究者よりも受入研究者において女性研究者の割合が大きい（受入で約 3 割、派遣で約 2 割）ことは、外国人研究者の出身国における男女の研究者数の割合を反映していると考えられる。

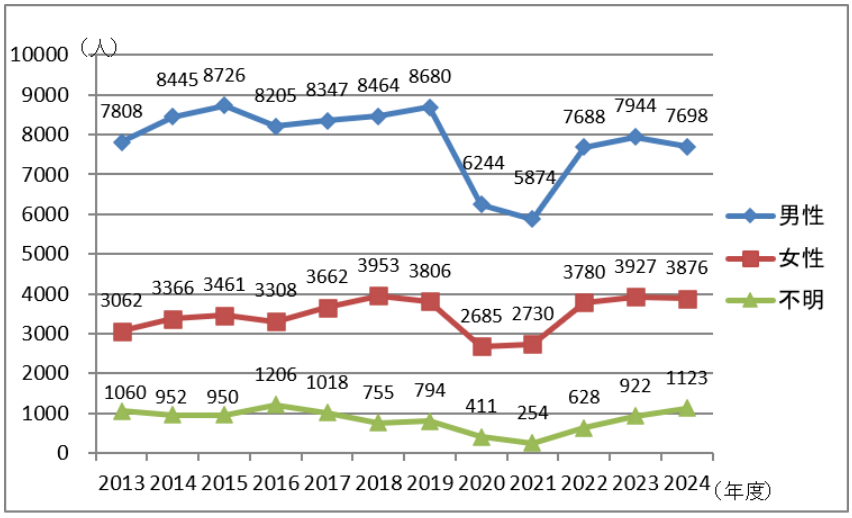


図 2-87　性別受入研究者数の推移（中・長期）

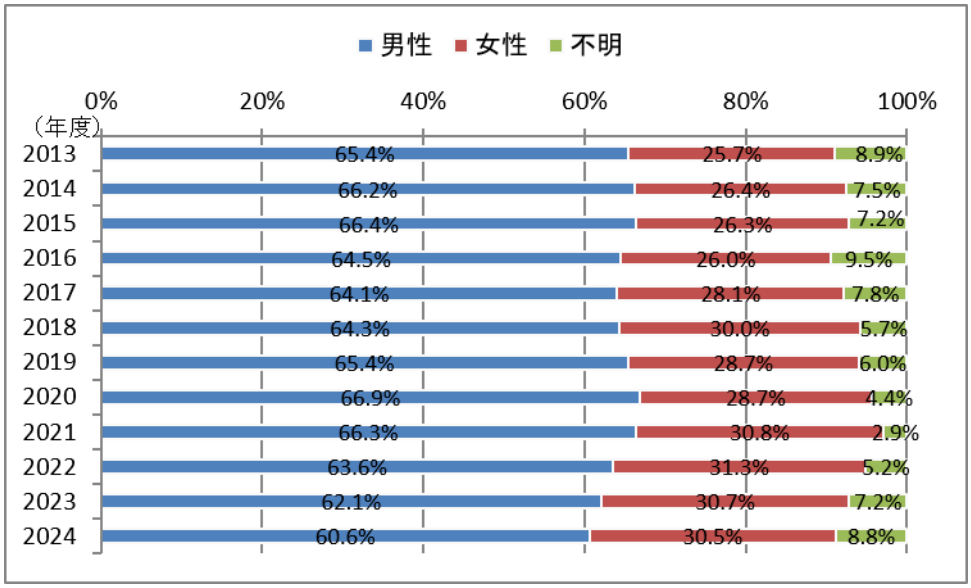


図 2-88　性別受入研究者の割合の推移（中・長期）

図 2-89、図 2-90 は性別の中・長期受入研究者数の推移（2013 年度以降）を雇用による中・長期受入れと、雇用以外による中・長期受入れの 2 つに分けて見ている。雇用による中・長期受入れについては、男性の受入研究者数は 2020 年度にやや減少したが、女性の受入研究者数については新型コロナウイルス感染症の影響は殆ど見られず、2021 年度、2022 年度には女性の受入研究者数はむしろ増加した。

他方で、雇用以外による中・長期受入れについては 2020 年度と 2021 年度に男性・女性いずれの受入研究者数も大きく低下し、2022 年度と 2023 年度に増加した。

また、雇用以外による中・長期受入れでは性別が不明の件数が多いが、仮に不明の部分について、性別が分かっている男女別受入研究者数と同じ性別割合であるとすると、2024 年度の女性研究者比率は、雇用による受入れでは 32.5%、雇用以外による受入れでは 35.1%であった。

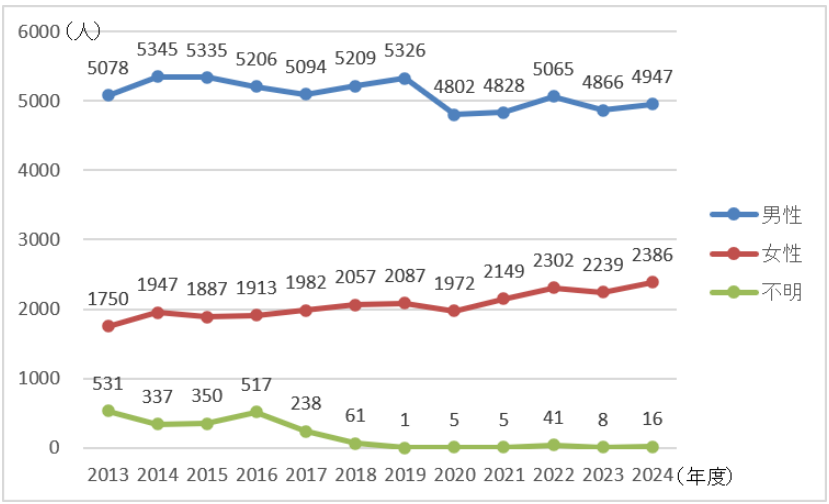


図 2-89　性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用）

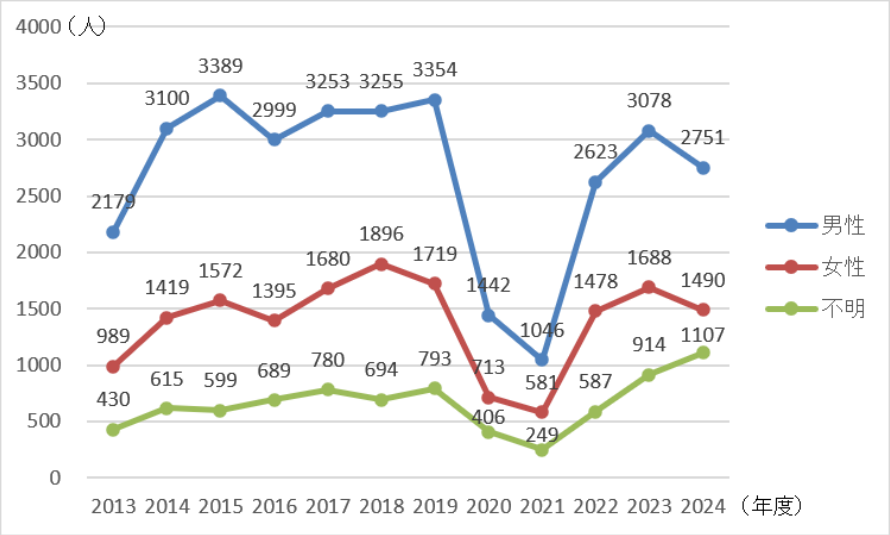


図 2-90　性別受入研究者数の推移（中・長期：雇用以外）

2.4　研究者派遣・受入れの開始時期

2019 年度実績対象調査から、新型コロナウイルス感染症の国際研究交流に与える影響を見るため、研究者の派遣と受入れの開始時期について質問を含めている。以下の図では、2020 年 1 月からの推移を示す。2020 年 1 月～3 月は 2019 年度対象調査の結果、2021 年度～2024 年度はそれぞれの年度対象調査の結果に基づく。

(1)　研究者派遣の開始時期

短期の研究者派遣の出発時期は年初の 4 月から 9 月くらいにかけて増加し、10 月以降は減少した後に、年度末の 2～3 月に再び増加する傾向がある。また、4 月～翌年 1 月は 5~6 割程度、2～3 月は 3 割程度が学会等参加を目的とする海外派遣である。（図 2-91）。

2020 年 2 月の段階ではまだ研究者の短期派遣は実施されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年 3 月に入ると大きく減少した。2020 年 4 月以降は大きく減少し、数十人のレベルで推移していた。その後、2021 年 8 月からやや増加し 100 人以上となり、2022 年 3 月には 415 人まで増加した。2022 年 4 月以降は増加傾向が続き、2022 年 9 月には 6,132 人、2023 年 3 月には 8,921 人が派遣された。2023 年度に入り、さらに増加傾向が続き、2023 年 9 月には 12,910 人が派遣された。2024 年度は、前年度同月比でやや増加した。

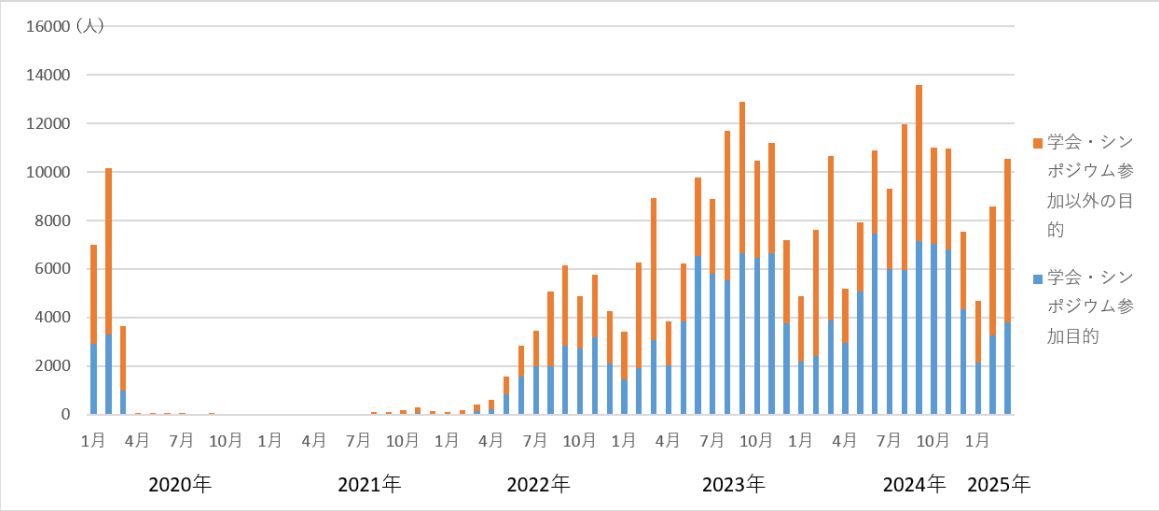


図 2-91　短期の研究者派遣の開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）

図 2-92 は中・長期の研究者派遣の開始時期を示している。中・長期研究者派遣は、短期研究者派遣とは異なり、年度初めの 4 月と 8 月頃に出発時期のピークがある傾向がある。

2020 年度については、2020 年 4 月に 133 人の派遣がありその後 5 月に大きく減少した。2021 年 4 月に再び 195 人とピークがあった。2022 年 4 月以降、中・長期派遣者数は大きく増加し、2022 年 4 月には 381 人、8 月には 448 人が派遣された。2023 年度に入り、増加傾向が続き、2023 年 4 月には 560 人が派遣された。2024 年度においても、前年度同月比でやや増加した。

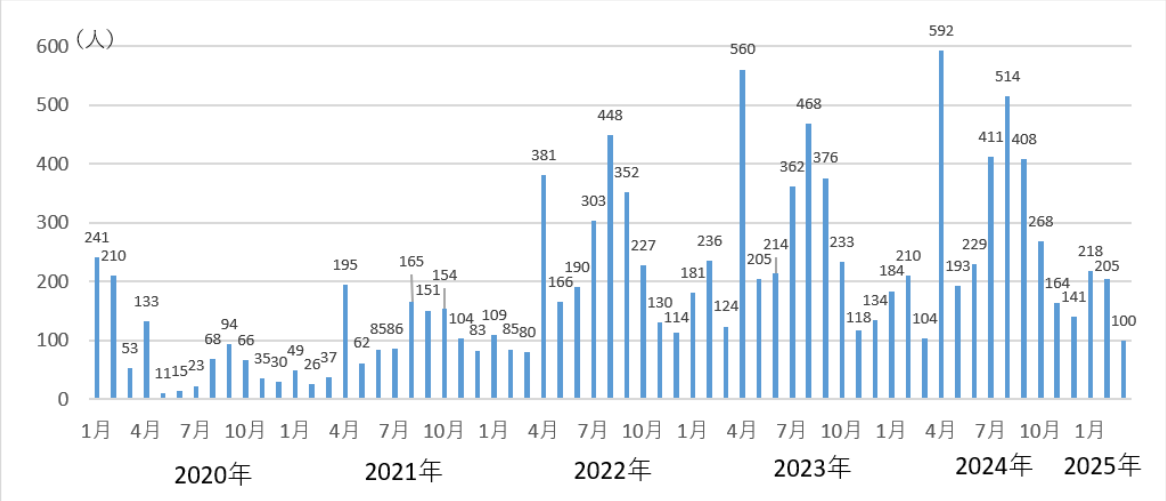


図 2-92　中・長期の研究者派遣の開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）

(2)　研究者受入れの開始時期

図 2-93 は、海外からの研究者の短期受入れの開始時期を示す。短期受入研究者数は年度初め 4 月に少なく、10～11 月頃にかけて増加し、その後、年度末にかけて減少する傾向がみられる。

短期派遣と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で、2020 年 3 月になると大きく減少し、2020 年 4 月には 34 人まで低下した。それ以降は 10 人程度で推移し、2021 年に入っても大きな増加は見られなかった。2022 年度は徐々に増加し、2022 年 11 月には 1,345 人の海外研究者の短期受入れがあった。2023 年度以降は増加傾向が続いており、2023 年 11 月に 1,750 人、2024 年 11 月に 2,214 人の短期受入研究者数だった。

学会・シンポジウム参加のための短期受入れについても 2020 年 4 月以降はほぼ止まってきたが、2022 年度に入って増加し、2022 年 11 月には 529 人の海外研究者の受入れがあった。2023 年度において増加傾向が続き、2023 年 11 月には 674 人、2024 年 11 月には 1,097 人の学会・シンポジウム参加目的の短期受入れがあった。月毎にばらつきがあるが、2024 年 11 月の学会・シンポジウム参加目的の受入の割合は約 50%であり、その他の月は 2～4 割程度であった。

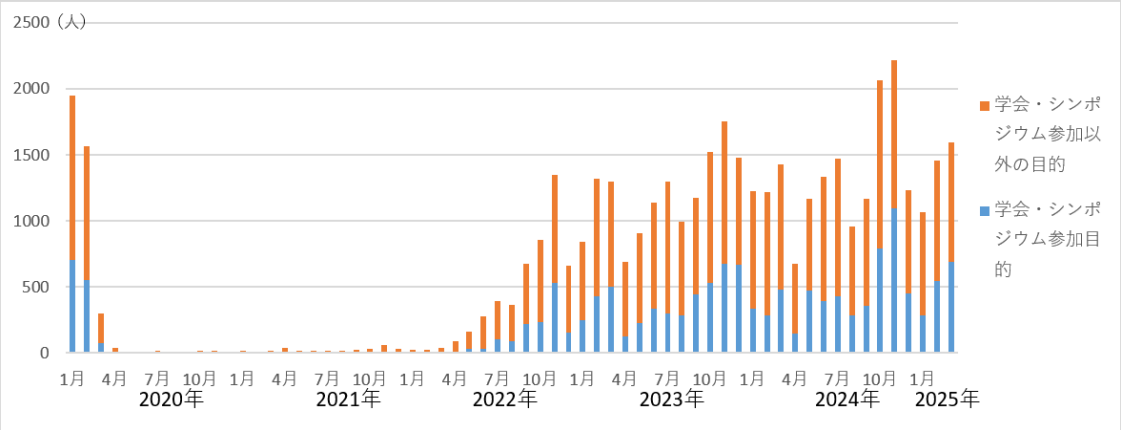


図 2-93　短期の研究者受入れの開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）

図 2-94 は中・長期の研究者受入れの開始時期を示している。年度初めの 4 月に最も受入数が多く、次のピークが 10 月になるのが傾向である。

2020 年 4 月の受入数は 1,560 人であり、それ以降は 2020 年 10 月に 421 人に一時増加した以外は 5～9 月は月に 100～200 人程度、11 月～2021 年 1 月は 300 人弱、2 月～3 月は 100 人以下と推移した。2021 年度も 4 月に 1,385 人と最も人数が多く、その後は 2020 年度と同様の推移であり、前年度から大きな変化は見られなかった。2022 年度は 4 月の受入れ数が 1,748 人であり、2020 年 4 月、2021 年 4 月の受入数を上回った。2023 年 4 月の中・長期受入研究者数が 1,820 人であり、2023 年度において月毎の受入数は 2022 年度とほぼ同程度であった。2024 年度は 4 月の受入数は前年度よりも増加したが、5 月以降の受入数は前年度同月とほぼ同程度であった。

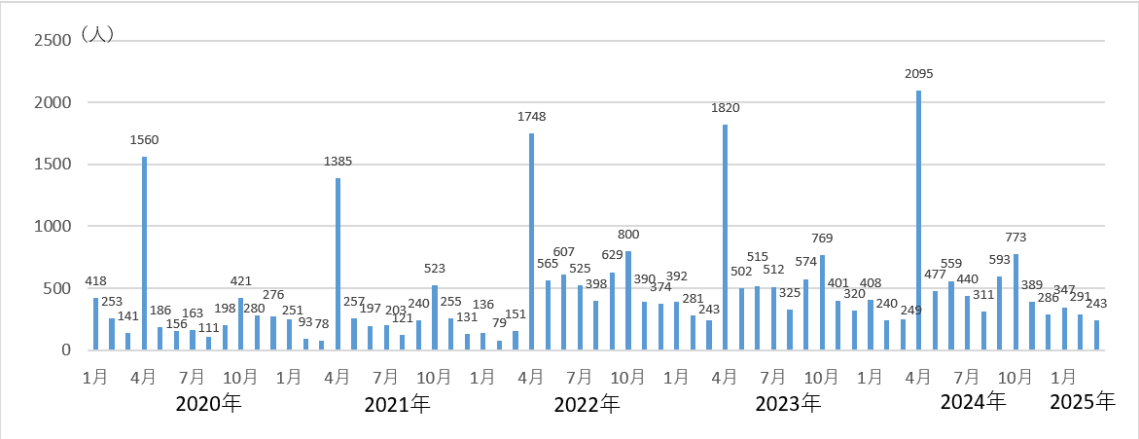


図 2-94　中・長期の研究者受入れの開始時期（2020 年 1 月～2025 年 3 月）

図 2-95 は 2022 年度以降において、雇用による中・長期受入れと、雇用以外による中・長期受入れのそれぞれの開始時期を示している。雇用による受入れでは 4 月の年度初めに特に受入数が多く、次に多いのは年度後半が始まる 10 月である。他方、雇用以外による受入れでは 4 月が最も開始時期が多いのは同じであるが、比較的開始時期は年度を通して、ばらけている傾向がみられる。

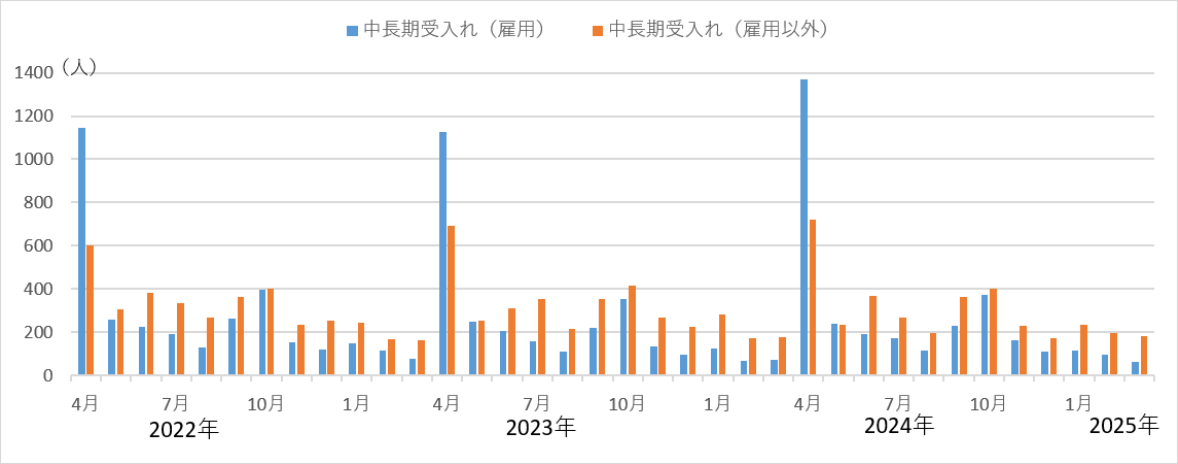


図 2-95　中・長期の研究者受入れの開始時期（雇用と雇用以外）（2022 年 4 月～2025 年 3 月）

2.5　派遣・受入れ支援策

以下の 3 点について、調査対象年度の前年度（2023 年度）の派遣・受入れ実績で上位 50 位以内の機関（表 2-9）に対して質問した。派遣実績上位の 50 機関[16]には、研究者派遣のために利用した制度等について、受入実績上位の 50 機関[17]には研究者受入れのために利用した制度等について質問した。

1. 2024 年度に研究者派遣・受入れのために利用した、政府による制度とその実績
2. 研究者派遣・受入れの独自支援制度とその実績
3. 研究者派遣・受入れのための独自取組（利用人数の把握できない取組）

2. は、利用した人数が明確に判断できる制度、3. は利用した人数を明確に判断することが困難な取組を含む。

[16] 大学等 40 機関（国立大学：23、公立大学：1、私立大学：12、大学共同利用機関法人：4）、独法等 10 機関（国立研究開発法人：10）。

[17] 大学等 40 機関（国立大学：28、公立大学：2、私立大学：6、大学共同利用機関法人：4）、独法等 10 機関（国立研究開発法人：8、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）：1、国立試験研究機関：1）。

表 2-9　派遣・受入れ支援策の調査対象機関

機関種別	機関名	調査票	
		4－1（派遣）	4－2（受入れ）
国立大学	北海道大学	○	○
国立大学	岩手大学		○
国立大学	東北大学	○	○
国立大学	筑波大学	○	○
国立大学	千葉大学	○	○
国立大学	東京大学	○	○
国立大学	東京医科歯科大学	○	
国立大学	東京芸術大学		○
国立大学	東京工業大学	○	○
国立大学	東京農工大学	○	○
国立大学	電気通信大学	○	
国立大学	一橋大学		○
国立大学	横浜国立大学	○	○
国立大学	新潟大学	○	
国立大学	富山大学		○
国立大学	金沢大学	○	○
国立大学	山梨大学		○
国立大学	信州大学		○
国立大学	名古屋大学	○	○
国立大学	名古屋工業大学	○	○
国立大学	京都大学	○	○
国立大学	大阪大学	○	○
国立大学	神戸大学	○	○
国立大学	岡山大学	○	○
国立大学	広島大学	○	○
国立大学	愛媛大学	○	○
国立大学	九州大学	○	○
国立大学	佐賀大学		○
国立大学	長崎大学	○	○
国立大学	熊本大学	○	○
国立大学	鹿児島大学		○
公立大学	東京都立大学		○
公立大学	大阪公立大学	○	○
私立大学	慶應義塾大学	○	○
私立大学	順天堂大学	○	○
私立大学	東海大学	○	
私立大学	東京理科大学	○	
私立大学	東洋大学	○	
私立大学	日本大学	○	
私立大学	明治大学	○	
私立大学	立教大学	○	○
私立大学	早稲田大学	○	○
私立大学	同志社大学	○	○
私立大学	立命館大学	○	○
私立大学	近畿大学	○	
大学共同利用機関法人	高エネルギー加速器研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	自然科学研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	人間文化研究機構	○	○
大学共同利用機関法人	情報・システム研究機構	○	○
国立研究開発法人	理化学研究所	○	○
国立研究開発法人	物質・材料研究機構	○	○
国立研究開発法人	量子科学技術研究開発機構	○	○
国立研究開発法人	産業技術総合研究所	○	○
国立研究開発法人	日本原子力研究開発機構	○	○
国立研究開発法人	国立環境研究所		○
国立研究開発法人	情報通信研究機構	○	
国立研究開発法人	国際農林水産業研究センター	○	
国立研究開発法人	国立がん研究センター	○	○
国立研究開発法人	宇宙航空研究開発機構	○	○
国立研究開発法人	海洋研究開発機構	○	
独立行政法人	国立文化財機構		○
国立試験研究機関	法務総合研究所		○

2.5.1　海外への研究者の派遣支援策

(1)　2024 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度とその実績

調査対象機関から 2024 年度に研究者派遣のために利用した、政府による制度を 5 つまで（人数の多いもの）の回答を求めた。調査対象とした 50 機関中、28 機関（26 大学等、2 国立研究開発法人）から回答があった。回答した大学・独法の数の多かった上位 3 制度は以下のとおりである。

表 2-10　2024 年度に研究者派遣のために利用した、政府の制度（上位 3 制度）

制度名	実施省庁	制度の概要[18]	制度開始年度	回答した機関数
海外特別研究員	文部科学省（日本学術振興会）	我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する制度。	1982 年度	12　大学、1 独法
二国間交流事業	文部科学省（日本学術振興会）	交流の主たる形態には、小規模グループ又は個人の研究者を対象とする共同研究、セミナー及び研究者交流（派遣・受入れ）がある。	1963 年度（共同研究・セミナー）等（注 2）	12 大学等
研究拠点形成事業	文部科学省（日本学術振興会）	我が国において先端的かつ国際的に重要と認められる研究課題、または地域における諸課題解決に資する研究課題について、我が国と世界各国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係を確立することにより、当該分野における世界的水準または地域における中核的な研究交流拠点の構築と、次世代の中核を担う若手研究者の育成を目的とする。	2012 年度	6 大学

注 1）質問に回答した 28 機関中で、制度を利用したと回答した機関数を示す。
注 2）二国間交流事業（派遣（特定国派遣研究者））の事業創設については 1971 年度。

回答した機関における、これらの制度による 2024 年度派遣実績（短期、中・長期派遣）は以下のとおりである。短期派遣数は「海外特別研究員」を除くいずれの制度でも多く、中・長期派遣数は「海外特別研究員」で多い。

ただし、質問をしたのは上記のように 50 機関であり、さらに回答をしたのはそのうち 28 機関であるため、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である[19]。また、各制度による派遣支援金額も質問したが、どの範囲までの金額を含めるか回答機関によって異なり、不明との回答も多かったため省略した（後述の研究者受入れ制度についても同様）。

- 海外特別研究員
  12 大学・1 独法の回答の合計：短期派遣 1 人、中・長期派遣 71 人
- 二国間交流事業
  12 大学等の回答の合計：短期派遣 220 人、中・長期派遣 4 人

[18] 制度の概要の説明は文部科学省、日本学術振興会のウェブサイト等から引用している。
[19] 28 機関から回答のあった主要な政府制度を利用した短期派遣者の合計で 1,371 人、中・長期派遣者の合計は 156 人に過ぎない。今回の調査によれば、政府等の財源による 2024 年度の短期派遣者数は 48,641 人、中・長期派遣者数は 1,588 人であったから、それぞれの約 2.8%、約 9.8%である。

- 研究拠点形成事業
  6 大学の回答の合計：短期派遣 114 人、中・長期派遣 1 人

また、これら以外の制度で、3機関以上から回答があった事業等は以下のとおりである。
- 戦略的創造研究推進事業（科学技術振興機構）
- 国際共同研究加速基金（科研費）（日本学術振興会）
- 若手研究者海外挑戦プログラム（日本学術振興会）
- 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）（文部科学省）

(2) 研究者派遣のための独自支援策とその実績

調査対象機関から、研究者派遣のための独自支援策について 5 つまでの回答を求めた。調査対象の 50 機関中、42 機関（36 大学等、6 国立研究開発法人）から回答があった。表 2-11 と表 2-12 はそれぞれ回答した機関において 2024 年度の短期と中・長期の派遣実績が上位の支援策（短期：10 支援策、中・長期：11 支援策）の概要等である。

短期派遣を中心とする支援策については、海外で開催される国際学会で研究発表をするための外国旅費を支援するものが多い。中・長期派遣を中心とする支援策については、私立大学において、一定の期間在職した教員を対象に中・長期の海外での研究を支援するものが多い。

表 2-11　研究者派遣のための独自支援策とその実績（短期派遣実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
慶應義塾大学	潮田記念基金（旧：小泉基金による国外出張費補助）	国際学会や学術会議への出席、研究打合せ、情報収集、資料収集、各種調査、フィールドワーク、短期の留学、研修・報告会等のための国外出張を行う大学専任教員	1967 年頃	出張先地域により定めた下記金額以内で出張費の一部を補助する。（北米 25 万円、欧州 25 万円、アジア 15 万円、大洋州 20 万円、中東 20 万円、中南米 25 万円、アフリカ 25 万円） 2024 年度実績計：約 4304 万円	166	1
京都大学	各部局が独自で実施する研究者の海外派遣を推進するプログラム	在籍研究者	不明	プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を支給。 【金銭以外】 ・実験施設、観測データなどを提供した共同研究を実施する。 ・訪問先のマッチング支援や訪問後のフォローアップ支援 ・渡航による研究室不在中は、担当業務を他教員等が代理に実施、フォローするなどの支援体制を整備。（教員） ・派遣する研究者のメンターほか複数教員から、派遣期間前～後までの研究・生活など諸方面のアドバイスを行う。（その他研究者）	57	10

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
東京理科大学	若手研究者国際学会派遣事業	博士号取得後 10 年以内の嘱託助教、助教または講師。	2012 年	派遣に必要な渡航費を一部支給。	41	0
早稲田大学	特別研究期間制度	原則として 65 歳未満で、専任教員として満 5 年以上勤続した者	1999 年	・本給、親族扶養手当、住宅手当、および各期手当は通常どおり支給。ただし 3 年を超える場合は休職給。 ・支度料、宿泊料、往復旅費。	23	165
立命館大学	研究者海外渡航支援制度	専任教員	2001 年	国際的な学会・会議における発表者、司会者、座長：渡航運賃実費 10 万円を上限として補助。	19	0
東京大学	中性子日米協力事業	日米協力「中性子散乱」の原則に則った共同研究者	1981 年	交通費、滞在費を支給。	18	0
東京工業大学（東京科学大学)	台湾 ITRI との共同開発および技術交流	共同開発プロジェクトのメンバーおよび技術交流を行う研究員	2014 年	派遣に必要な渡航費、宿泊費を全額支給。	18	0
東海大学	海外学会出張旅費補助	当該年度に外国で開催される国際学会、学会等に論文等が受理または招待されている者（45 歳以下及び講師以下の専任教員及び臨床助手）	2016 年	国際学会参加に伴う旅費及び経費相当額（1 件につき 15 万円以内)。	14	0
立命館大学	専任教員学外研究制度	専任の教授、准教授、専任講師として、学外研究を開始する時期において満 3 ヶ年以上勤務した者	1954 年	学外研究費（旅費および滞在費・研究資料費）を支給。 【金銭以外】 研究期間中、授業および学内役職その他の業務を免除（研究に専念)。	14	54
東京工業大学（東京科学大学)	国際会議への参加支援	講演者および論文責任者	2014 年	国際会議参加費を全額支給。派遣に必要な渡航費、宿泊費を全額支給。	11	0

注）2023 年度の派遣研究者数が多かった 50 機関を対象とした質問に対する、42 機関（36 大学等、6 国立研究開発法人）からの回答に基づく。

表 2-12　研究者派遣のための独自支援策とその実績（中・長期派遣実績の上位 11 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
早稲田大学	特別研究期間制度	原則として 65 歳未満で、専任教員として満 5 年以上勤続した者	1999 年	本給、親族扶養手当、住宅手当、および各期手当は通常どおり支給。ただし 3 年を超える場合は休職給。支度料・宿泊料・往復旅費。	23	165
立命館大学	専任教員学外研究制度	専任の教授、准教授、専任講師として学外研究を開始する時期で満 3 ヶ年以上勤務した者	1954 年	学外研究費（旅費および滞在費・研究資料費）を支給。 【金銭以外】 研究期間中、授業および学内役職その他の業務を免除（研究に専念）。	14	54
明治大学	在外研究員（長期：8 か月以上 12 か月以内、1 年以内の延長可）	在外研究員となる年度の初日において、専任教員として勤続 5 年以上（40 歳未満の者については勤続 3 年以上）の者。	1987 年	旅費（原則として、往復のエコノミークラス航空運賃）、滞在費及び調査活動費（1 日につき 3 千円）を支給。支給限度額 360 万円。 【金銭以外】 授業代講措置、校務免除。	0	26
東北大学	スピントロニクス国際共同大学院海外研修	GP-Spin 履修生全員	2015 年	・派遣に必要な渡航費（交通費・宿泊費・日当）を支給。 ・派遣中は給与を支給できないため、派遣期間前後で調整した上で支給する。 【金銭以外】 ・メール等で随時対応可能。 ・英語でもサポートできる体制をとっている。	0	16
東北大学	学際科学フロンティア研究所：世界で活躍できる研究者戦略育成事業	育成対象者	2020 年	・海外渡航のための旅費、滞在費を支援。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。	0	16
日本大学	日本大学海外派遣研究員	大学からその専門分野の研究、調査等を命じられて海外に派遣される者	2022 年	長期 350 万円、中期 200 万円、短期 A 150 万円、短期 B 100 万円	8	16
東京理科大学	在外研究員	4 月 1 日現在で在職 2 年以上の専任教員及び、在職 1 年以上の任期付き教員	1977 年	渡航費の全額及び滞在費（月額 20～25 万円）。 【金銭以外】 派遣に伴う学科支援として、週 4 時間（2 コマ）分の非常勤講師の増員を認める。	0	15

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
北海道大学	北大研究者海外派遣支援プログラム	3 月末日時点で 50 歳未満の教員（特任教員を含む）、博士研究員及び大学院博士後期課程学生（50 歳以上の研究者についてもライフイベントのため、研究を中断した場合は当該期間を考慮）	2022 年	・渡航に必要となる経費（旅費・滞在費・ビザ申請代金・現地での必要経費等）を支給。 ・渡航に伴い、所属部局等で必要となる経費（派遣に伴う補填の非常勤講師手当、TA・RA 雇用経費、実験継続のための経費等）を支給。 ・ビザの発行が間に合わず、予定通り渡航できなかった場合のキャンセル料にも使用できるなど、柔軟に運用している。	7	14
東北大学	若手リーダー海外派遣プログラム研究員制度	所属する若手研究者（45 歳以下）	2013 年	派遣先機関までの往復分の交通費、派遣期間滞在費、渡航に伴い発生する旅行雑費、海外の大学に一時的に在籍するために請求されるベンチフィー。	3	12
京都大学	各部局が独自で実施する研究者の海外派遣を推進するプログラム	在籍研究者	不明	プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を支給。 【金銭以外】 ・実験施設、観測データなどを提供した共同研究を実施する。 ・訪問先のマッチング支援や訪問後のフォローアップ支援。 ・渡航による研究室不在中は、担当業務を他教員等が代理に実施、フォローするなどの支援体制を整備。（教員） ・派遣する研究者のメンターほか複数教員から、派遣期間前～後までの研究・生活など諸方面のアドバイスを行う。（その他研究者）	57	10
近畿大学	在外研究	海外派遣年度の 4 月 1 日時点で、継続して 5 年以上勤務する専任教職員で 55 歳以下の者	1984 年	渡航費・滞在費・研究費を支給。	0	10

注）2023 年度の派遣研究者数が多かった 50 機関を対象とした質問に対する、42 機関（36 大学等、6 国立研究開発法人）からの回答に基づく。

(3) 研究者派遣のための独自取組

調査対象とした 50 機関のうち 23 機関（20 大学等、3 国立研究開発法人）から様々な研究者派遣のための独自取組が挙げられた。特に多かったのは、所属教員等に対する海外派遣情報の積極的な提供であり、ほぼ全ての回答に含まれていた。

● 在籍研究者・教員に対する海外派遣情報の提供（18 大学等、2 国立研究開発法人）

例えば、慶應義塾大学では、「毎月 2 回（原則）発行の慶應義塾報にて、派遣支援制度の募集などを周知・事務連絡」などの取組が行われている。

その他の独自取組としては、海外渡航時のリスク管理（京都大学）等の取組が挙げられた。京都大学では、「多くの部局が危機管理会社と契約し、渡航中の派遣者が事故等に遭遇した場合、速やかに安全確保に向けた対応及び情報共有ができるようにしている」

とのことである（表 2-13）。

表 2-13　研究者派遣のための独自の取組の事例

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
慶應義塾大学	海外派遣情報の公表	1967 年	・毎月 2 回（原則）発行の慶應義塾報にて、派遣支援制度の募集などを周知・事務連絡。
横浜国立大学	海外協働教育研究拠点を利用しての情報提供等	2014 年	・海外協働教育研究拠点を利用して、研究活動の為出張する研究者のサポート。自機関と他機関との研究者の橋渡し役を行う。
京都大学	海外渡航時の事故等に対するリスク管理	不明	・多くの部局が危機管理会社と契約し、渡航中の派遣者が事故等に遭遇した場合、速やかに安全確保に向けた対応及び情報共有ができるようにしている。 ・大学のウェブサイト上に海外渡航時の危機管理に関する情報（渡航の可否判断基準、事件・事故が発生した場合の対応、渡航安全対策に関する参考資料）を掲載し、危機管理に関する講習会も行っている。
北海道大学	サバティカル・長期研修制度の計画的運用	2016 年	・在籍する教員のサバティカル・長期研修について数年先まで一覧表化しており、海外での長期渡航を計画的に実施できるようにしている。
広島大学	海外 PI のメンター制度	2023 年	・海外研究機関の研究者を PI として迎え、自機関のポスドクや WPI フェローのメンターまたは共同メンターとしている。ポスドク、WPI フェローは、メンターとの共同研究や、指導を受けるため、海外機関に滞在することができ、渡航費や滞在費の支援を受けることができる。

2.5.2 海外からの研究者の受入支援策

(1) 2024 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度とその実績

調査対象とした 50 機関中、41 機関（35 大学等、6 独法等）から回答があった。回答した大学等の数の多かった上位 3 制度は以下のとおりである。

表 2-14 2024 年度に研究者受入れのために利用した、政府による制度（上位 3 制度）

制度名	実施省庁	制度の概要[20]	制度開始年度	回答した機関数
外国人特別研究員	文部科学省（日本学術振興会）	諸外国の若手研究者に対し、我が国の大学等において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する事業。	1988 年度	33 大学等、1 国立研究開発法人
外国人招へい研究者	文部科学省（日本学術振興会）	学術の国際協力を推進するため、外国人研究者を日本に招へいするプログラム。	1975 年度	21 大学等、4 国立研究開発法人
二国間交流事業	文部科学省（日本学術振興会）	交流の主たる形態には、小規模グループ又は個人の研究者を対象とする共同研究、セミナー及び研究者交流（派遣・受入）がある。	1963 年度（共同研究・セミナー）等（注 2）	8 大学

注 1）2023 年度の受入研究者数が多かった 50 機関を対象とした質問に対する、41 機関（35 大学等、6 独法等）からの回答に基づく。
注 2）二国間交流事業の「研究者交流（受入）」については、2022 年度をもって終了した。

回答機関における、これらの制度による 2024 年度受入実績（短期、中・長期受入れ）は以下のとおりである。ただし、派遣実績と同様に、制度の利用実績等を全て網羅していないことには留意が必要である。短期受入れについては特に「二国間交流事業」、中・長期受入れについては「外国人特別研究員」「外国人招へい研究者」の各制度による実績が多い。

- 外国人特別研究員
  33 大学等・1 独法の回答の合計：短期受入れ 13 人、中・長期受入れ 485 人
- 外国人招へい研究者
  21 大学等・4 独法の回答の合計：短期受入れ 39 人、中・長期受入れ 92 人
- 二国間交流事業
  8 大学の回答の合計：短期受入れ 88 人、中・長期受入れ 7 人

(2) 研究者受入れのための独自支援策とその実績

調査対象 50 機関のうち、35 機関（31 大学等と 4 独法等）から、様々な外国人研究者受入れの独自支援策の回答があった。

表 2-15、表 2-16 は、それぞれ回答した機関の中で 2024 年度の短期と中・長期の受入れ実績が上位の 10 支援策の概要等である。

海外から研究員や教員を招へいするための制度が、全学の制度として、あるいは部局限定の制度として設置されている。短期受入れについては、会議開催費や外国からの参加者の渡航費・滞在費の支援が多い。中・長期受入れについては、渡航費・滞在費の支

[20] 制度の概要の説明は日本学術振興会のウェブサイトから引用している。

援に加え、研究面、生活面での支援の提供が多い。

表 2-15　研究者受入れのための独自支援策・実績（短期受入実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
自然科学研究機構	国際協力研究員	外国の学術研究機関に所属	2004 年	・旅費及び滞在費（日当及び宿泊料）を支給。 ・国際共同研究の遂行上必要と認めた場合、短期間の国内及び外国の出張に係る交通費を支給。	92	31
京都大学	各部局が独自で実施する、外国人研究者の受入れ支援プログラム	当該部局で受入れる外国人共同研究者、公募により選出された外国人研究者等	1963 年	・プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を負担。雇用経費を負担。 【金銭以外】 ・宿舎の手配、研究室等の研究環境提供、英語が堪能な職員の配置による学内外諸手続の一括サポート。	85	59
北海道大学	Hokkaido サマー・インスティテュート	世界の第一線で活躍する優れた教育研究業績や活動歴を有する海外の研究者	2016 年	旅費、人件費等の支援。	83	0
自然科学研究機構	宿泊施設提供	短期・長期滞在者	2004 年	外国人研究者に研究所の宿泊施設を有償にて提供。	57	26
東京農工大学	戦略的研究チーム	グローバルイノベーション研究院に所属する戦略的研究チームに参画する外国人研究者	2014 年	・チーム研究基盤経費（50 万円/年） ・外国人研究者人件費・赴任旅費・滞在費（500 万円/年） 【金銭以外】 ・英語の堪能な担当職員を配置した部署が、招へい者の航空券・宿泊等の手配を行う。	53	8
慶應義塾大学	小泉信三記念慶應義塾学事振興基金	国外から来日した学者に塾内で学術上有益な講演等を依頼する大学専任教員	1967 年頃	内容により適当な額（2024 年度実績計：約 406 万円）	41	0
立命館大学	海外研究者招聘支援制度	教員がシンポジウムやセミナーの際に招聘する海外研究者への渡航費支援	2016 年	20 万円	40	1
大阪公立大学	理学研究科国際共同研究招へい事業	優れた実績をあげている外国人研究者	2024 年	航空券、宿泊費、日当、謝金 【金銭以外】 ・在留資格認定証明書の代理申請。	30	5

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
東北大学	電気通信研究所 共同プロジェクト研究	共同プロジェクト研究に関する、研究の実施や研究会等へ参加する研究者	1994 年	・区分 A：研究の実施等を目的とした経費及び研究を進めるための物件費を配分。 ・区分 B：研究会への参加及び開催に必要な経費（旅費またはそれに代わるオンライン関連経費等）を配分。 ・一部のプロジェクトには、国際共同研究、若手研究者及び産学共同研究をさらに積極的に支援するため、特別支援として旅費に加算して配分。 【金銭以外】 ・共同プロジェクト研究の遂行上必要な施設・設備を利用することができる。	28	4
東北大学	材料科学高等研究所 招聘研究員/Visiting Scientist（GI³によらないもの）	ポスドク、大学院生（博士課程後期）、GI³ジュニア研究者等、学外の研究機関等の研究員等（修士取得者、先と同様の研究能力を有するもの）	2008 年	【金銭以外】 宿舎入居資格付与。	20	40

注）2023 年度に受入研究者数の多かった調査対象 50 機関中、35 機関（31 大学等と 4 独法等）からの回答に基づく。

表 2-16　研究者受入れのための独自支援策・実績（中・長期受入実績の上位 10 支援策）

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
神戸大学	神戸大学招へい外国人研究者制度	学術研究の国際交流の推進を図るため、神戸大学において研究活動に従事する外国人の研究者	不明	･宿舎費半額補助　月額 4 万円まで 【金銭以外】 ・CoE 代理申請 ・宿舎手配や入退去サポート	8	97
京都大学	各部局が独自で実施する、外国人研究者の受入れ支援プログラム	当該部局で受入れる外国人共同研究者、公募により選出された外国人研究者等	1963 年	・プログラムによって内容は異なるが、渡航費、滞在費等を負担。 【金銭以外】 ・宿舎の手配、研究室等の研究環境提供、英語が堪能な職員の配置による学内外諸手続の一括サポート	85	59
理化学研究所	国際プログラム・アソシエイト（制度）	協定を有する機関の大学院博士課程に在籍あるいは見込みの者	2006 年	・来日の際の渡航費を全額支給 ・滞在期間の間、宿泊費（月額実費 7 万円まで）と滞在費（5200 円/日）を支給 【金銭以外】 ・博士学位取得のための研究指導 ・理研の研究室において施設・機器等提供 ・異分野交流、研究発表の場としてサマースクールを開催 ・生活相談、日本語初級コースの受講が可能	13	59
東北大学	材料科学高等研究所 招聘研究員/Visiting Scientist（GI³によらないもの）	ポスドク、大学院生（博士課程後期）、GI³ジュニア研究者等、学外の研究機関等の研究員等（修士取得者、先と同様の研究能力を有するもの）	2008 年	【金銭以外】 宿舎入居資格付与	20	40
東京大学	客員共同研究員	博士の学位を有するか、それに相当する研究歴を有する者で高度な研究能力を有する研究者	2000 年	【金銭以外】 外国人受入れのためのサポート、日本語教室の案内、ロッジへの入居サポートなど。	0	35
自然科学研究機構	国際協力研究員	外国の学術研究機関に所属	2004 年	・旅費及び滞在費（日当及び宿泊料）を支給。 ・国際共同研究の遂行上必要と認めた場合、短期間の国内及び外国の出張に係る交通費を支給。	92	31

機関名	制度名	対象者	開始時期	支援内容	2024 年度実績（短期）（人）	2024 年度実績（中・長期）（人）
東京工業大学（東京科学大学）	WRH（World Research Hub）プログラム 海外研究者招聘	原則として申請時・支援期間内に海外の研究機関に職員として勤務する者	2022 年	・本学規定に基づく賃金、招へい・帰国旅費 【金銭以外】 ・渡航にかかる航空券の手配。 ・来日ビザ取得に必要な証明書等の発行。	0	30
自然科学研究機構	宿泊施設提供	短期・長期滞在者	2004 年	外国人研究者に研究所の宿泊施設を有償にて提供する	57	26
人間科学研究機構	外来研究員（国際日本文化研究センター）	国際交流基金等に採択された研究者及び自費等による来訪研究者	1987 年	・所内の複写機等を無償で利用できる。PC、プリンタなどの無料貸出。 ・研究室等の貸与。 ・受入教員を配置し、研究・生活のサポート。日英語併記のガイドブックを配布。	6	24
東京大学	農学共同研究員	国内外の大学及び研究機関等に所属する研究者で、本学に所属する専任教員と共同で研究を行う者	不明	【金銭以外】 ・受入教員と協力して、ビザ取得手続や採用後の学内手続を事務部スタッフがサポートする。	2	24

注）2023 年度に受入研究者数の多かった調査対象 50 機関中、35 機関（31 大学等と 4 独法等）からの回答に基づく。

(3) 研究者受入れのための独自取組

利用した人数をカウントすることが困難な独自取組については、調査対象の 50 機関のうち、32 機関（25 大学等と 7 独法等）から回答があった。主な研究者受入れのための独自取組は以下のとおりであり、一部事例を表 2-17 に示した。学内文書の英語化が回答としては最も多かった。また、受入研究者のために宿舎の手配や生活支援の提供等を国際支援室のスタッフが担当しているとの回答が多かった。

- 学内文書、組織内連絡等の英語化、日英語併記（13 大学等、3 独法等）
- 様々な生活支援の提供（7 大学等、2 独法等）
- 海外研究者の受入体制の充実、受入れチーム、支援室の設置等（7 大学等、1 独法等）
- 外国人研究者のための宿舎の運営、宿舎の斡旋等（4 大学等）

表 2-17　研究者受入れのための独自の取組の事例

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
広島大学	会議における英語の使用	2016 年	・センター内で開催する「教員会議」では、レジュメはすべて日英のバイリンガル表記とし、使用言語は原則として英語で行うことで、本学の研究・教育や大学運営に必要な情報に関し、外国人研究者と日本人研究者の間での情報格差が生じないよう配慮している。
東京工業大学（東京科学大学）	学内文書の英文化支援	2012 年	・英語ネイティブスピーカーと日本人翻訳者で構成されるチームによる翻訳体制を確立し、大学内の事務系文書について、「翻訳（日→英）」「英文チェック（英文校正）」「英語名称に関する相談」等を行っている。
九州大学	組織内連絡の英語化	2010 年	・組織内で外国人研究者が受け取り手となる事務連絡（回覧、メール、掲示など）については、日本語と英語の両方を必ず用意し、外国人研究者の負荷を低減する。
熊本大学	組織内連絡の英語化	2017 年	・組織内での事務連絡（メール、掲示など）のうち必要なものについては、英語版も用意し、外国人研究者の負荷を低減する。外国人研究者も出席する会議、打ち合わせなどは英語で行う。
広島大学	組織内連絡の英語化	2023 年	・日本人スタッフ同士の事務連絡を除き、組織内の連絡は全て英語で行っている。会議等も英語で実施し、議事録も英語で作成している。
東京大学	外国人研究者支援職員の配置	2021 年	・センター事務局に外国人研究者の公的手続き等の支援に対応できる職員を配置。
東京工業大学（東京科学大学）	外国人の生活支援スタッフの配置	2012 年	・日本語が出来ない外国人研究者及びその家族の生活支援を専任スタッフが行う。また、採用前のビザの申請や住所の確保等のサポートも行う。
京都大学	外国人研究支援者の雇用	不明	・英語が母国語の外国人研究支援職員を雇用することで、外国人研究者による外部資金獲得のための申請書作成支援や国際雑誌への論文投稿時の英文校正作業などを行っている。
早稲田大学	研究員受入体制の整備	不明	・外国人研究員受入チーム（International Scholars Services)を立ち上げ、受入から帰国までをサポートできる体制を整備している。
北海道大学	国際化支援室の設置	2012 年	・国際活動に関わる諸業務を支援する：(1) 海外への広報活動 (2) 英語版パンフレットの作成、配布及び英語版ホームページの拡充 (3) 外国人教員の支援業務 (4) 留学生対応マニュアルの作成 (5) 留学生受入れに係る手続き支援 (6) 留学生に対する生活上の指導助言 (7) 日本人学生の海外留学にかかる支援業務 (8) その他国際化に関する事項
東北大学	AIMR 外国研究者生活支援	2015 年	・AIMR-RRC（AIMR Research Reception Center）を立ち上げ、2016 年からは IAC （International Affairs Center）として外国人研究者の生活支援（アライバルサポート等）全般の他、外国人研究者向けオリエンテーション、日本語講座運営、レンタルグッズ貸出等の各種サポートを行っている。
北海道大学	国際支援ホスピタリティシステム	2019 年	・日本の生活におけるノンアカデミックな事柄について適切な情報提供および援助を英語で行い、自ら一定程度対応できる環境を整える。 ・渡日～滞在中～退職・離日に必要となる情報・諸手続きの方法等について一元管理し、英語で提供する。
金沢大学	生活基盤の構築	2017 年	・生活支援（住民登録、運転免許証取得、住居契約、ビザ更新、病院受診等）、家族支援（出産、保育園入所等）等、外国人研究者の生活全般について、手続き同行（代行）、通訳、案内、説明等のサポートを行っている。
京都大学	住宅に関するサポート（宿舎の整備、住まいに関する情報提供、住宅保証の民間委託等）	不明	・外国人研究者・留学生向けの宿舎を整備するとともに、住まいに関する情報をまとめた「Housing Guidebook」を作成し、配布している。また、外国人研究者の住宅賃貸契約について、外国語対応可能な保証会社をＨＰ等で情報提供している。
筑波大学	ウェブサイトによる事務作業の効率化	不明	・在留資格認定証明書の交付申請や短期滞在ビザ取得に必要となる書類について、本学仕様の最新版の様式がダウンロードできるよう公開し、書類作成に係る負担を軽減する。

機関名	取組の名称等	開始時期	支援内容
千葉大学	外国人研究者の受入	2025 年	・小枠だが 1 年未満の滞在の研究者が入居できるよう単身室の賃貸マンションを契約している。また、これとは別に、短期の研究者については、周辺ホテルの割引料金での紹介や賃貸住居の紹介を行っている。
京都大学	外国人研究者向け情報提供	2007 年	・日本滞在に必要な各種手続きや日常生活に関する情報をまとめた「外国人研究者ハンドブック」を作成しているほか、ウェブサイト上でも各種の情報提供をしている。
横浜国立大学	在留資格認定証明書交付申請に係る外部委託契約	2023 年	・在留資格認定証明書交付申請について、大学が外部委託先（行政書士事務所）と契約することにより、廉価に外注できる環境を提供している。
名古屋工業大学	名古屋工業大学国際交流会館	不明	・新規渡日した外国人研究者が、短期間（原則 6 か月以内）の滞在をする際の宿舎を、キャンパス内に設置している。また、2019 年度からバリアフリー化などの改修を行った。

注）上記の取組は回答した大学・研究機関の一部部局のみで実施されているものを含む。

2.6　国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

2021 年度実績を対象とした国際研究交流調査から、国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況を調査している（今回調査で 4 回目）。今年度実施調査でも引き続き、2024 年度の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況を調査した。

- 大学・研究機関等 931 機関（大学等 878 機関と独法等 53 機関）と、学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,199 団体）を対象として調査を実施した。
- 大学等の回答は 795 機関（回収率 90.5%）、独法等の回答は 44 機関（回収率 83.0%）、学会等からの回答は 1,407 団体（回収率 64.0%）から得られた。大学と独法等、学会のいずれについても、開催実績がある場合のみ調査票の提出を求めた。開催実績の記入のある調査票（有効回答）の提出があった大学等は 180 機関、独法等は 28 機関であり、学会等は 326 団体だった。
- 「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」は、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」のこととした。集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は問わない。回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まない。
- 調査票では、国際的な研究集会の名称、研究集会の学問分野・分科、開催月、開催方式（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）、参加者の概数（「全体数」、「うちオンライン参加者数」）を回答する。

大学等と学会等からの回答率が大きく違うので、両方のデータを合算することはせずに、大学・研究機関主催、学会主催の国際的な研究集会の開催状況についてそれぞれ説明する。

2.6.1　大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

(1)　開催数

大学・研究機関等からの回答データに基づけば、「国際的な研究集会」は 2024 年度に 2,616 回開催された（うちオンライン開催が 292 回（11.2%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 987 回（37.7%）、対面のみ開催が 1,333 回（51.0%）[21]。図 2-96 が示すように、前年度と比較し 2024 年度はオンラインのみの開催数とその割合が低下し、対面開催の回数、割合が増加した。

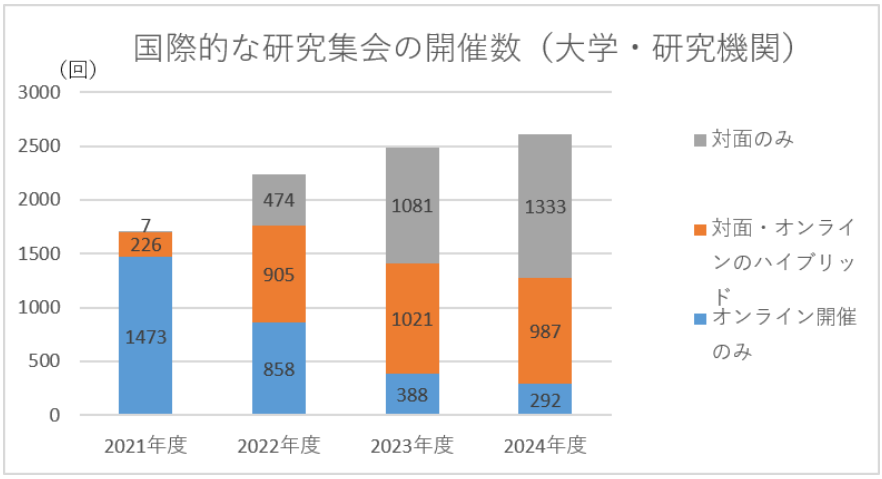


図 2-96　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度の推移

図 2-97 が示すように、国際的な研究集会の月別の開催数は 10～12 月に多い傾向がある。2024 年度の月別開催数はほぼ前年度と同様であったが、「オンライン開催のみ」が減少し、「対面のみ」開催が増加した（図 2-98）。

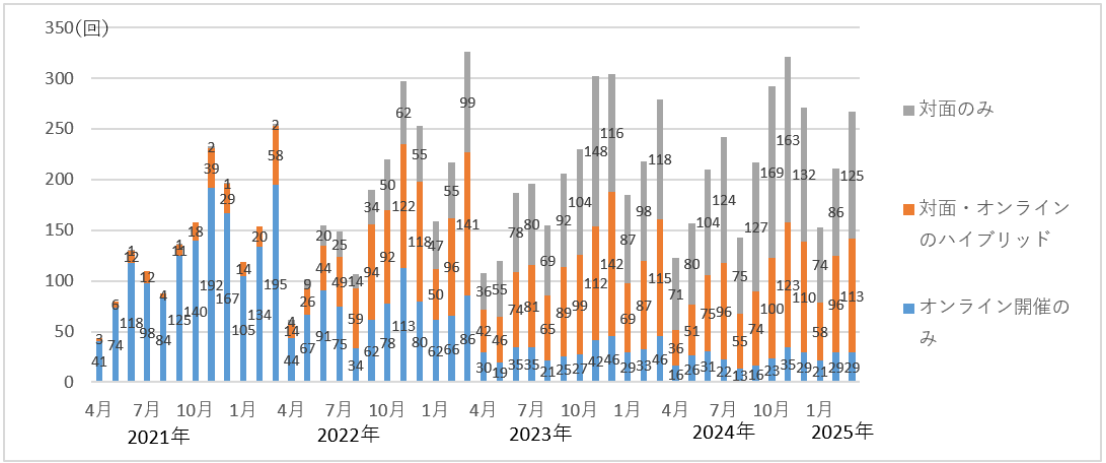


図 2-97　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度開催月別の推移

[21] 開催方式が不明の回答が 4 件あった。

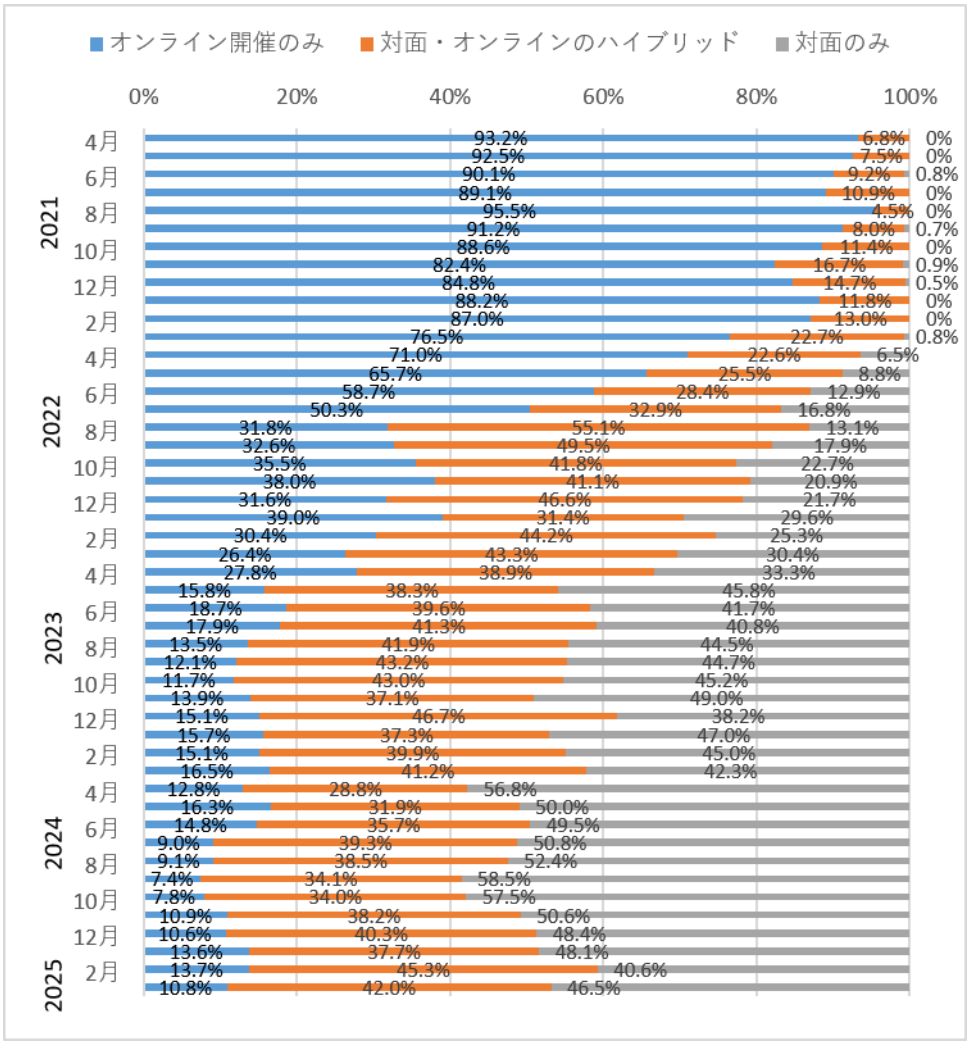


図 2-98　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式別の割合：2021～2024 年度開催月別の推移

(2)　参加者数

アンケート回答によれば、2024 年度には「国際的な研究集会」に国内機関から合計 136,250 人が参加（オンライン参加が 24.7%）し、海外機関からは合計 59,592 人（オンライン参加が 47.1%）が参加した。

図 2-99 が示すように、オンラインでの参加割合は、国内からの参加者・海外からの参加者ともに、月ごとの増減は大きいものの、2021 年度から 2023 年度にかけて低下した。年度単位で見た場合（図 2-100）、オンライン参加の割合は国内からの参加者については前年度よりも減少し、海外からの参加者についてはほぼ同程度であった（国内機関：32.9%→24.7%、海外機関：49.7%→47.1%）。

また、2024 年度において 1 回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約 86.7 人であった（うちオンライン参加は 29.3 人）。

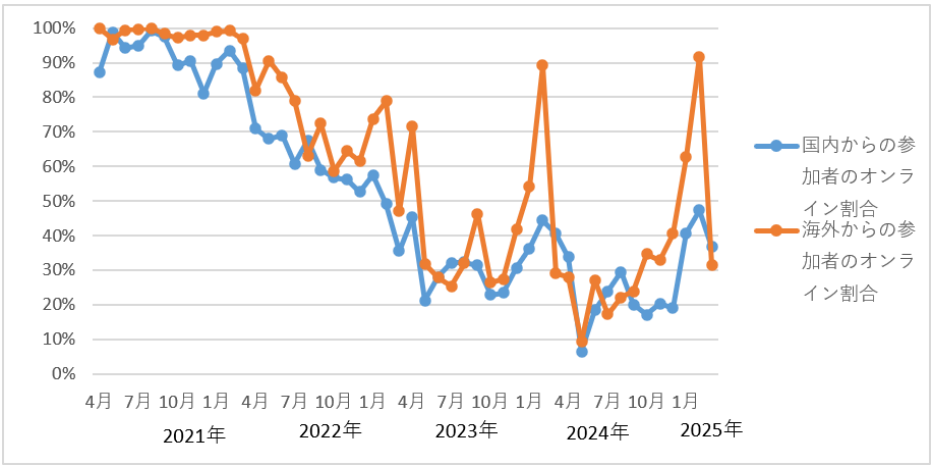


図 2-99　大学・研究機関等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2024 年度開催月別の推移

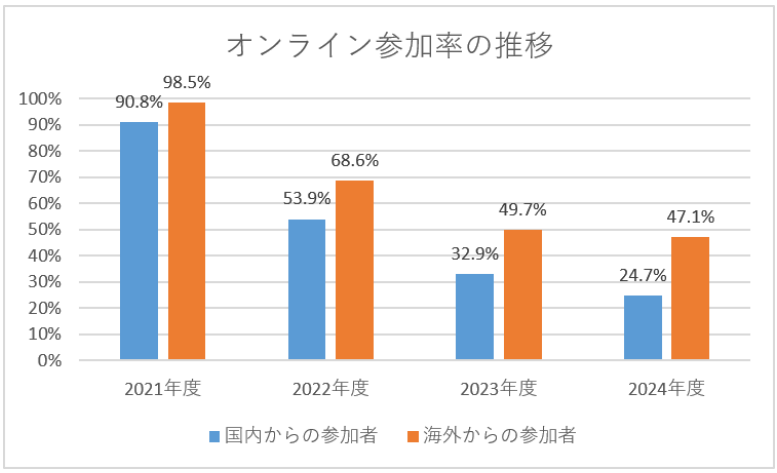


図 2-100　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内からの参加者と海外からの参加者）：2021～2024 年度の推移

表 2-18　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数

(2024 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	136,250 人	59,592 人	31,036 人	226,878 人
うちオンライン	33,591 人	28,050 人	14,911 人	76,552 人
オンライン割合	24.7%	47.1%	48.0%	33.7%

(2023 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	132,821 人	73,416 人	71,960 人	278,197 人
うちオンライン	43,683 人	36,464 人	53,134 人	133,281 人
オンライン割合	32.9%	49.7%	73.8%	47.9%

(2022 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	115,161 人	48,623 人	35,237 人	199,021 人
うちオンライン	62,076 人	33,374 人	28,026 人	123,476 人
オンライン割合	53.9%	68.6%	79.5%	62.0%

(2021 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	111,931 人	74,674 人	54,783 人	241,388 人
うちオンライン	101,637 人	73,563 人	50,954 人	226,154 人
オンライン割合	90.8%	98.5%	93.0%	93.7%

表 2-19　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1 回開催当たりの平均値）

(2024 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	52.1 人	22.8 人	11.9 人	86.7 人
うちオンライン	12.8 人	10.7 人	5.7 人	29.3 人
オンライン割合	24.7%	47.1%	48.0%	33.7%

(2023 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	53.3 人	29.5 人	28.9 人	111.7 人
うちオンライン	17.5 人	14.6 人	21.3 人	53.5 人
オンライン割合	32.9%	49.7%	73.8%	47.9%

(2022 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	51.4 人	21.7 人	15.7 人	88.9 人
うちオンライン	27.7 人	14.9 人	12.5 人	55.1 人
オンライン割合	53.9%	68.6%	79.5%	62.0%

(2021 年度)

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	65.6 人	43.8 人	32.1 人	141.5 人
うちオンライン	59.6 人	43.1 人	29.9 人	132.6 人
オンライン割合	90.8%	98.5%	93.0%	93.7%

図 2-101 と図 2-102 は、2021 年 4 月から 2025 年 3 月までの月別の大学・研究機関等主催の国際的な研究集会への、国内機関からの参加者数、海外機関からの参加者数をそれぞれ示す。2024 年度において、オンライン参加者数は国内・国外からの参加のいずれについても前年度と同程度であった。

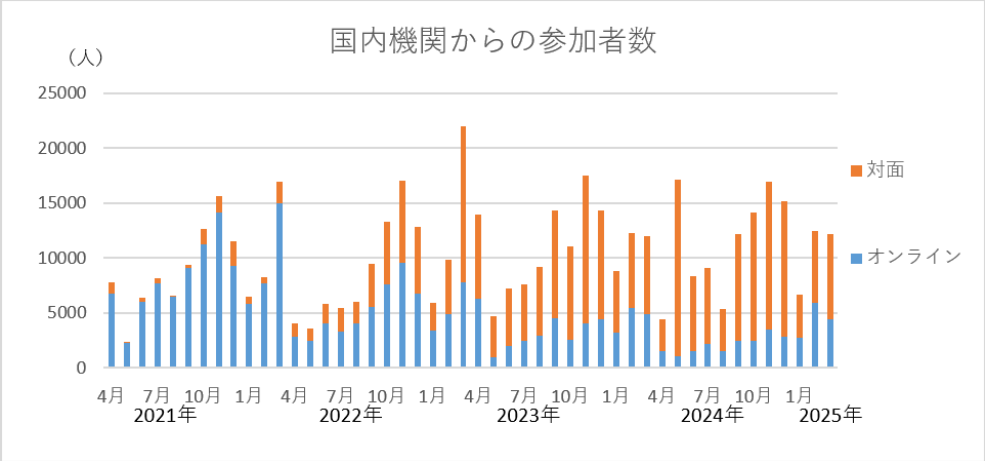


図 2-101　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の国内機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移

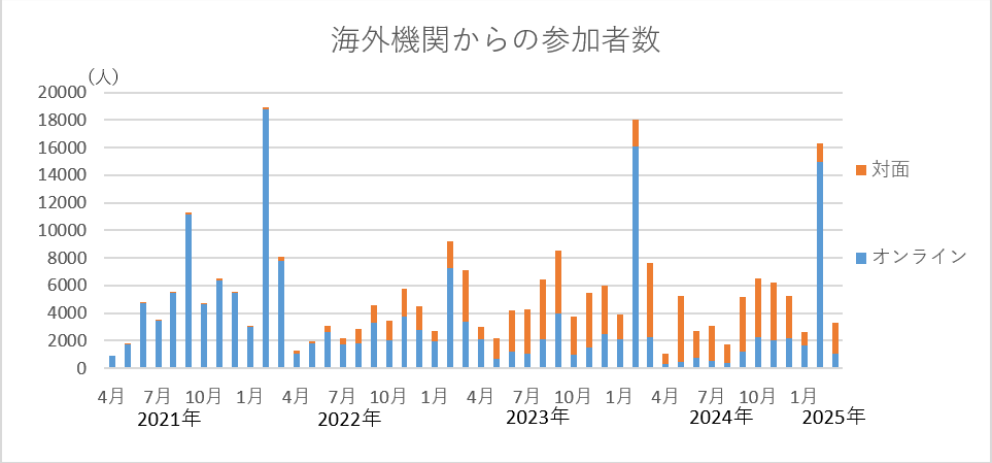


図 2-102　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の海外機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移

(3)　学問分野別

図 2-103 は、2021 年度～2024 年度における学問分野別の「国際的な研究集会」の開催数を示す。いずれの年度においても、人文・社会等分野が最も開催数が多かった。図 2-104 は開催方式の割合を示す。いずれの学問分野でも、2024 年度には対面開催の割合が前年度よりもやや増加した。対面のみの開催が約 5～6 割、ハイブリッド開催が約 3～4 割、オンラインのみ開催が約 1 割であった。

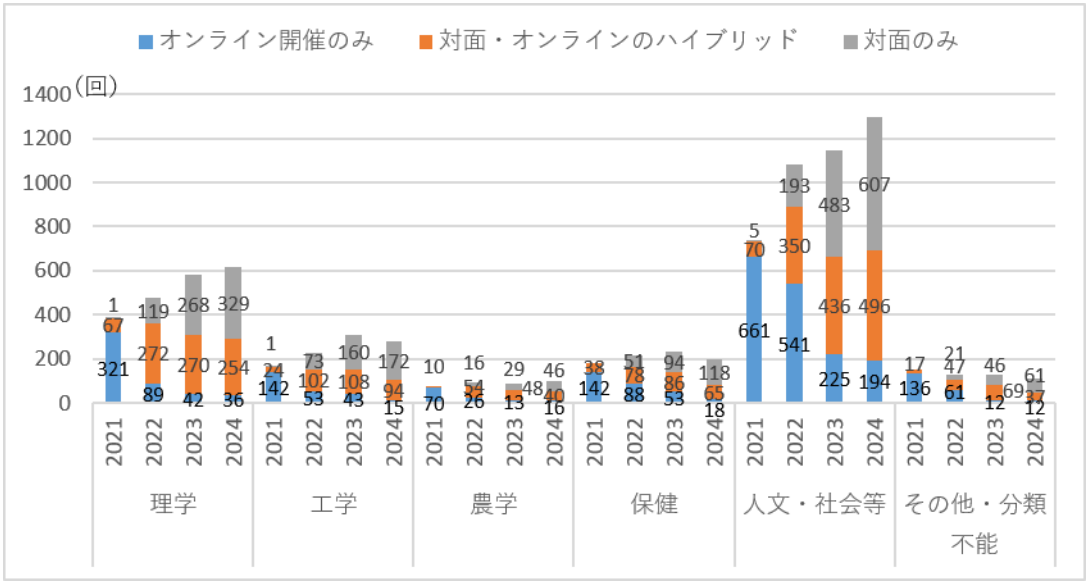


図 2-103　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2024 年度）

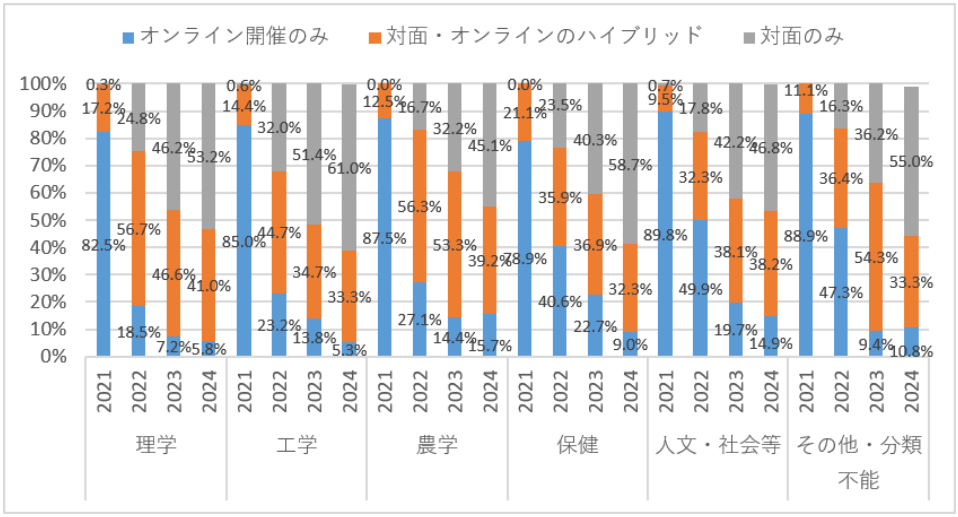


図 2-104　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2024 年度）

学問分野別に見た時に、国際的な研究集会への参加者数においても人文・社会等分野が最も多い（図 2-105 と図 2-106）。オンラインでの参加率は理学、工学、人文・社会等では、国内機関からの参加者、海外機関からの参加者のどちらでも 2024 年度は前年度とほぼ同程度であり、保健分野では低下した（図 2-107）。

海外からの参加者でオンライン参加割合が高いのは、人文・社会科学分野（77%）である。他の学問分野では人文・社会科学分野に比べると、国内・海外からの参加者の間でのオンライン割合についての差は大きくなかった。

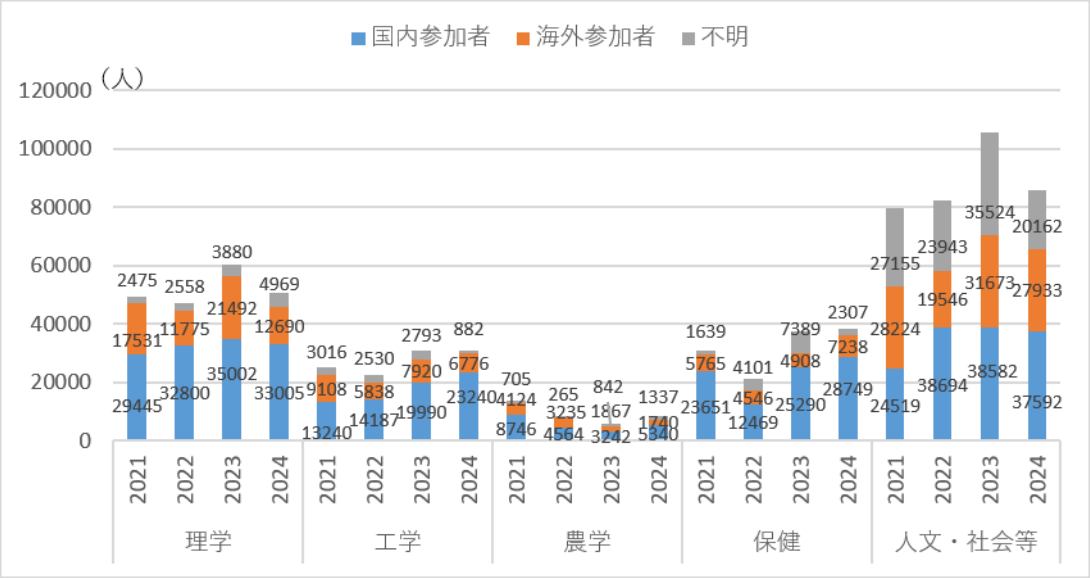


図 2-105　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）

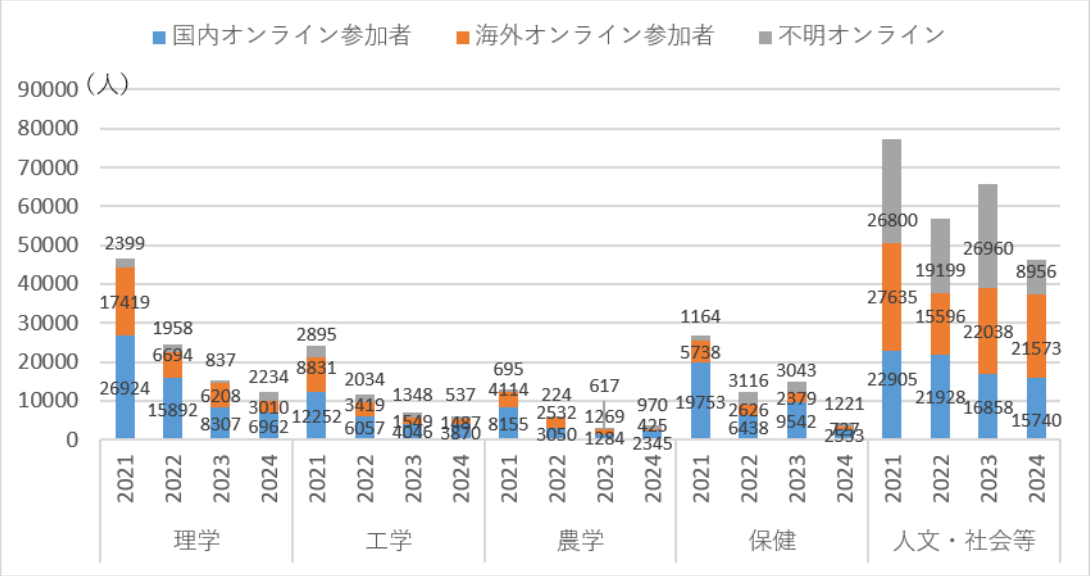


図 2-106　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）

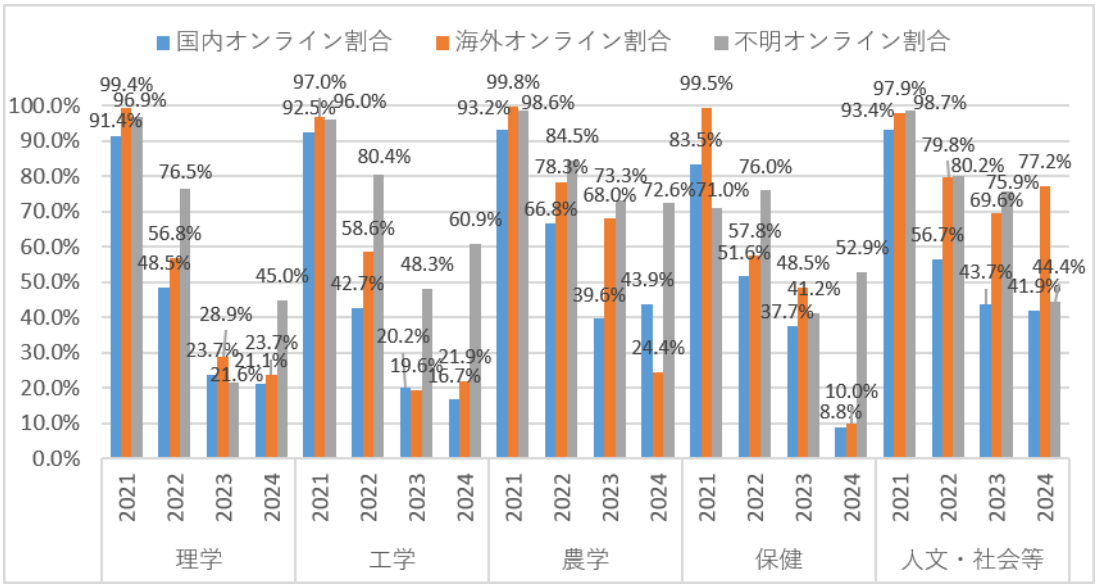


図 2-107　大学・研究機関主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2024 年度）

2.6.2　学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,199 団体）については 1,407 団体から回答を得た（回答率 64.0%）。なお、各日本学術会議協力学術研究団体の属性についての情報（会員数、学問分野等）を持っていないため、回答データの結果から日本学術会議協力学術研究団体全体の「国際的な研究集会」の開催状況について推定することは行っていない。以下は回答データの集計に基づく。

(1)　開催数

アンケートに回答した学会等（1,407 団体）の主催による「国際的な研究集会」は 2024 年度に 442 回開催された。内訳はオンラインのみの開催が 37 回（8.4%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 146 回（33.0%）、対面のみの開催が 259 回（58.6%）である。2024 年度は前年度と比較するとオンラインのみの開催の割合が 12.1%から 8.4%に低下し、対面のみ開催（45.5%→58.6%）の割合が増加した。対面・ハイブリッド開催の割合も低下した（42.4%→33.0%）[22]。

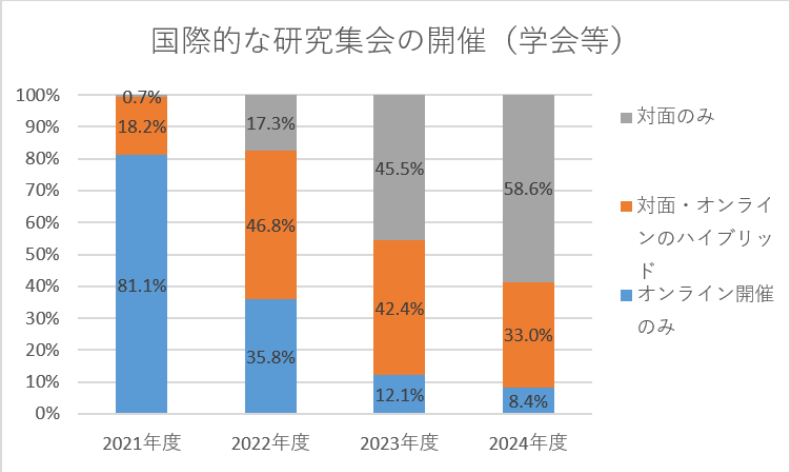
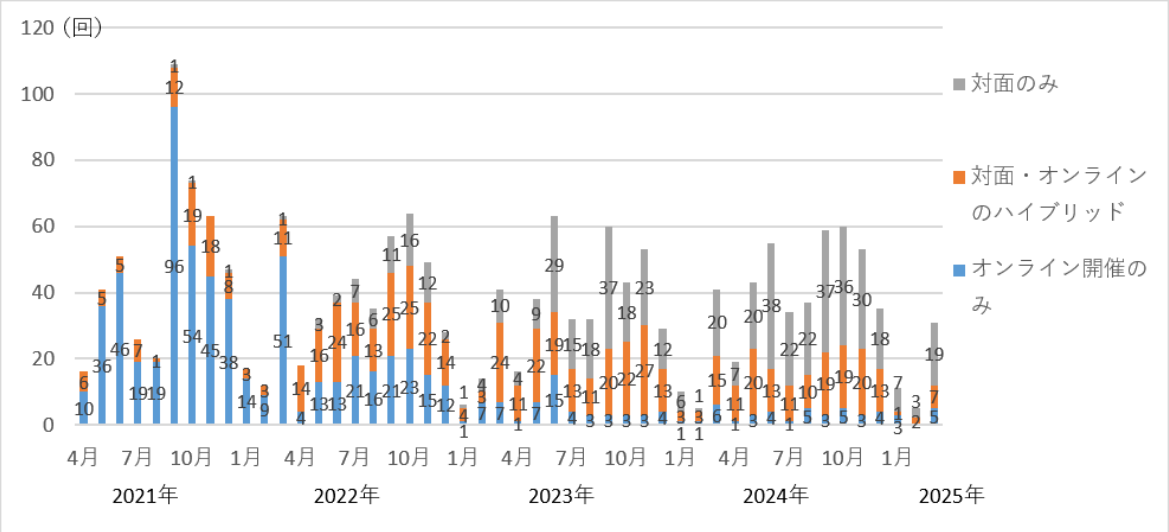


図 2-108　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催：2021～2024 年度の開催の方式別の推移

2024 年度の月別の開催時期は（図 2-109）、前年度までと同様に、年度初めの 4 月から年度半ばにかけて開催件数が増加し、10 月以降は 2 月まで減少し、年度末の 3 月の開催件数が多くなった。

図 2-110 では、2024 年度は対面のみ開催の割合は約 6 割で推移しており、前年度よりも増加していることが分かる。

[22] 各年度の回答団体数及び回答団体の構成が異なるため、開催数・参加者数等の経年変化は、国際的研究集会等の全体の厳密な増減を示すものではなく、回答団体に基づく傾向を示す（以下同様）。



注）2021 年度は 1,291 団体（日本学術会議 協力学術研究団体）、2022 年度は 1,345 団体、2023 年度は 1,448 団体、2024 年度は 1,407 団体からの回答結果に基づく（以下、学会等主催の国際的な研究集会についての図表について同様）。

図 2-109　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数：2021～2024 年度開催月別の推移

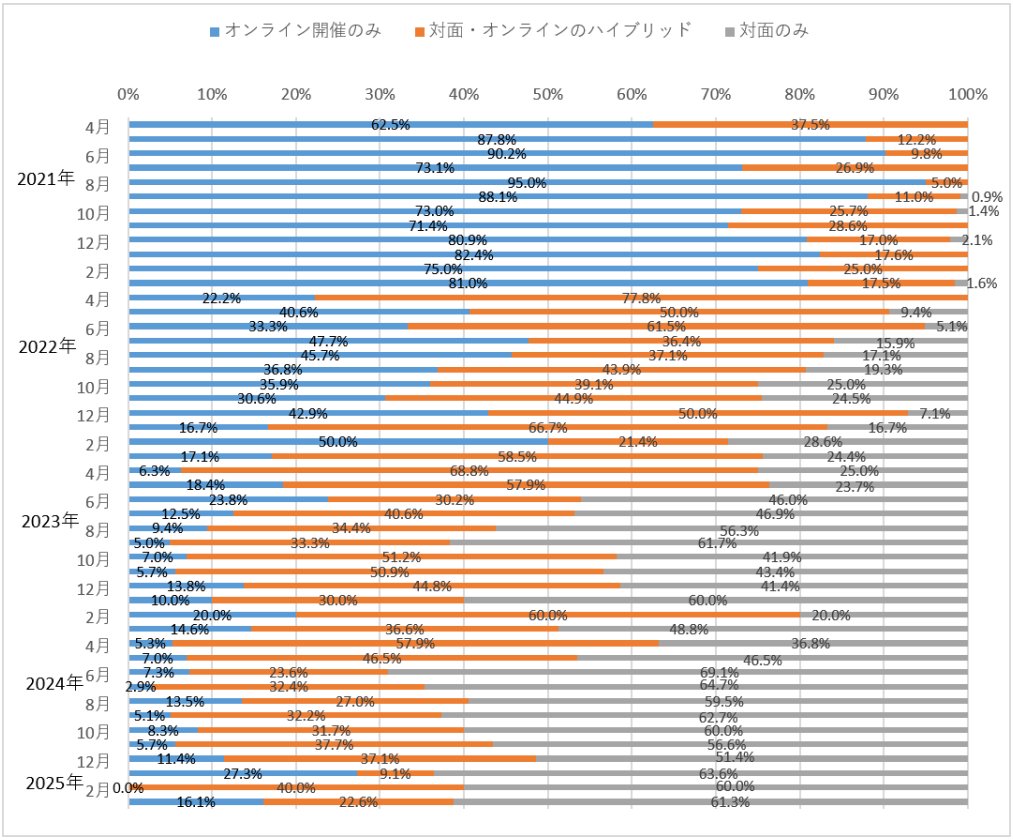


図 2-110　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合：2021～2024 年度開催月別の推移

(2) 参加者数

回答した学会等が主催した国際的な研究集会には、2024 年度に合計 461,247 人（オンライン参加が 24.7%）が参加した。内訳は国内機関から 419,124 人が参加（オンライン参加が 25.1%）し、海外機関からは 20,763 人（オンライン参加が 7.0%）が参加し、不明が 21,360 人だった（表 2-20）。1 回の研究集会の平均参加者数は国内外合わせて約 1,044 人であり、大学等主催の研究集会よりも規模が大きい（表 2-21）。

また、大学・研究機関主催の国際的な研究集会（表 2-18）に比べると、オンラインでの参加が可能であったとしても、海外機関からの参加者数が少ないことが分かる。

昨年度調査とは回答団体数が異なるので単純な比較は難しいが、国内機関からの参加者数、海外機関からの参加者数のいずれもやや増加した。

表 2-20 学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数

2024 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	419,124 人	20,763 人	21,360 人	461,247 人
うちオンライン	105,102 人	1,448 人	7,430 人	113,980 人
オンライン割合	25.1%	7.0%	34.8%	24.7%

注）回答した学会等 1,407 団体の回答集計結果に基づく。

2023 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	357,069 人	17,004 人	29,736 人	403,809 人
うちオンライン	102,366 人	1,315 人	6,514 人	110,195 人
オンライン割合	28.7%	7.7%	21.9%	27.3%

注）回答した学会等 1,448 団体の回答集計結果に基づく。

2022 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	309,313 人	13,173 人	29,035 人	351,521 人
うちオンライン	151,441 人	7,373 人	19,522 人	178,336 人
オンライン割合	49.0%	56.0%	67.2%	50.7%

注）回答した学会等 1,345 団体の回答集計結果に基づく。

2021 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	303,415 人	22,752 人	64,704 人	390,871 人
うちオンライン	259,224 人	21,582 人	53,520 人	334,326 人
オンライン割合	85.4%	94.9%	82.7%	85.5%

注）回答した学会等 1,291 団体の回答集計結果に基づく。

表 2-21　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（1 回開催当たりの平均値）

2024 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	948.2 人	47.0 人	48.3 人	1,043.5 人
うちオンライン	237.8 人	3.3 人	16.8 人	257.9 人
オンライン割合	25.1%	7.0%	34.8%	24.7%

注）回答した学会等 1,407 団体の回答集計結果に基づく。

2023 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	846.1 人	40.3 人	70.5 人	956.9 人
うちオンライン	242.6 人	3.1 人	15.4 人	261.1 人
オンライン割合	28.7%	7.7%	21.9%	27.3%

注）回答した学会等 1,448 団体の回答集計結果に基づく。

2022 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	724.4 人	30.9 人	68.0 人	823.2 人
うちオンライン	354.7 人	17.3 人	45.7 人	417.6 人
オンライン割合	49.0%	56.0%	67.2%	50.7%

注）回答した学会等 1,345 団体の回答集計結果に基づく。

2021 年度

	国内機関から	海外機関から	不明	合計
参加者数	562.9 人	42.2 人	120.0 人	725.2 人
うちオンライン	480.9 人	40.0 人	99.3 人	620.3 人
オンライン割合	85.4%	94.9%	82.7%	85.5%

注）回答した学会等 1,291 団体の回答集計結果に基づく。

図 2-111、図 2-112 はそれぞれ国内機関からの参加者数と、海外からの参加者数の推移を月別で示している。前年度の同月と比較すると、国内・海外からの参加のいずれについても対面参加での参加者数が増加したことが分かる。

また、図 2-113 が示すように、オンラインでの参加割合は、国内・海外ともに 2024 年度に入り、月ごとの増減はあるものの、低下傾向が続いている。年度単位で見た場合（図 2-114）には、オンライン参加の割合は大学・研究機関主催の国際的な研究集会と同様にやや減少した。

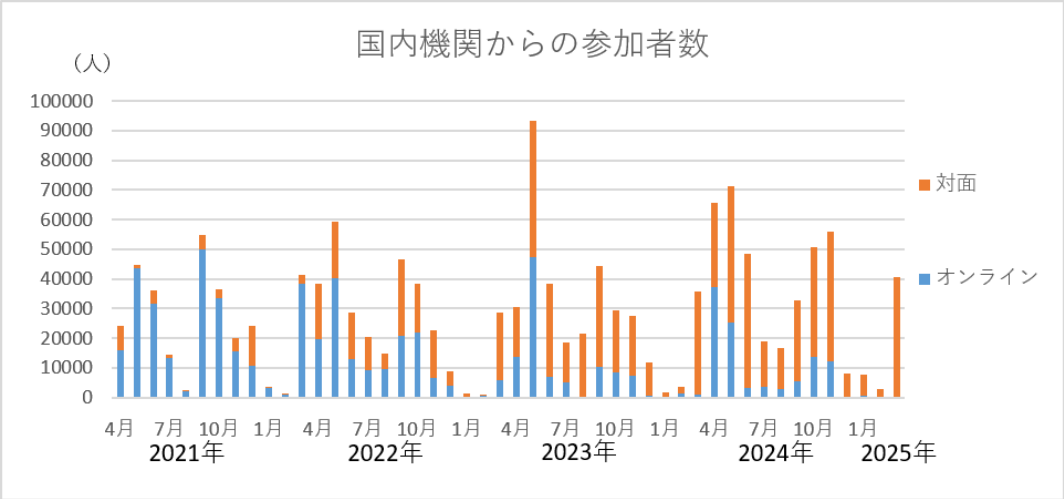


図 2-111　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の国内機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移

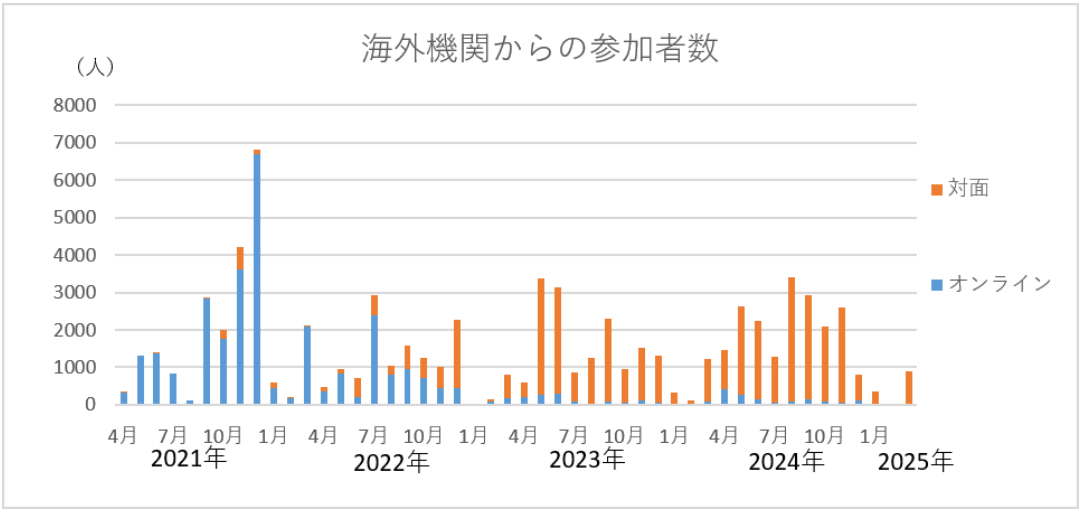


図 2-112　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の海外機関からの参加者数：2021～2024 年度開催月別の推移

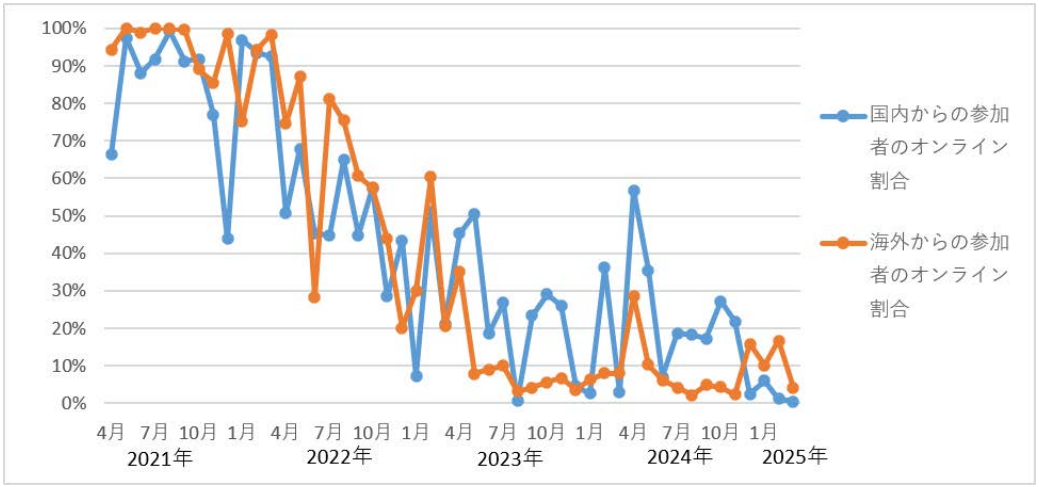


図 2-113　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率：2021～2024 年度開催月別の推移

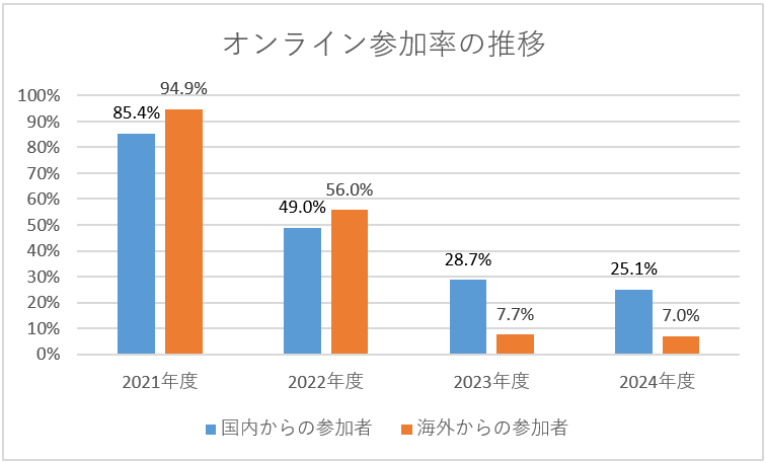


図 2-114　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内からの参加者と海外からの参加者）：2021～2024 年度の推移

(3)　学問分野別

回答した学会等が主催した国際的な研究集会の学問分野別の開催状況については、開催数では人文・社会等分野が最も多く（図 2-115）、参加者数では保健が最も多かった。人文・社会等分野では比較的規模の小さい研究集会の開催が多いのに対して、保健分野では規模の大きな研究集会の開催が多い。

いずれの学問分野でも開催件数は 2024 年度は前年度とほぼ同程度であり、対面のみの開催形式が増加する一方でオンラインのみの開催形式、ハイブリッドの開催形式は減少した（図 2-116）。参加者数は学問分野別にみると同程度かやや増加した（図 2-117）。オンラインでの参加者数は、前年度とほぼ同程度であった（図 2-118）。

また、いずれの学問分野でも、国内からの参加者、海外からの参加者のどちらでも、オンライン参加の割合は前年度とほぼ同程度かやや減少した（図 2-119）。国内参加者のオンライン率が比較的高いのは、保健分野（29.4%）、人文・社会分野（22.1%）である。海外オンライン率が比較的高いのは、人文・社会分野（25.8%）であった。理学、工学、

農学分野では、国内・海外からの参加者のいずれでもオンライン参加割合は比較的低かった。

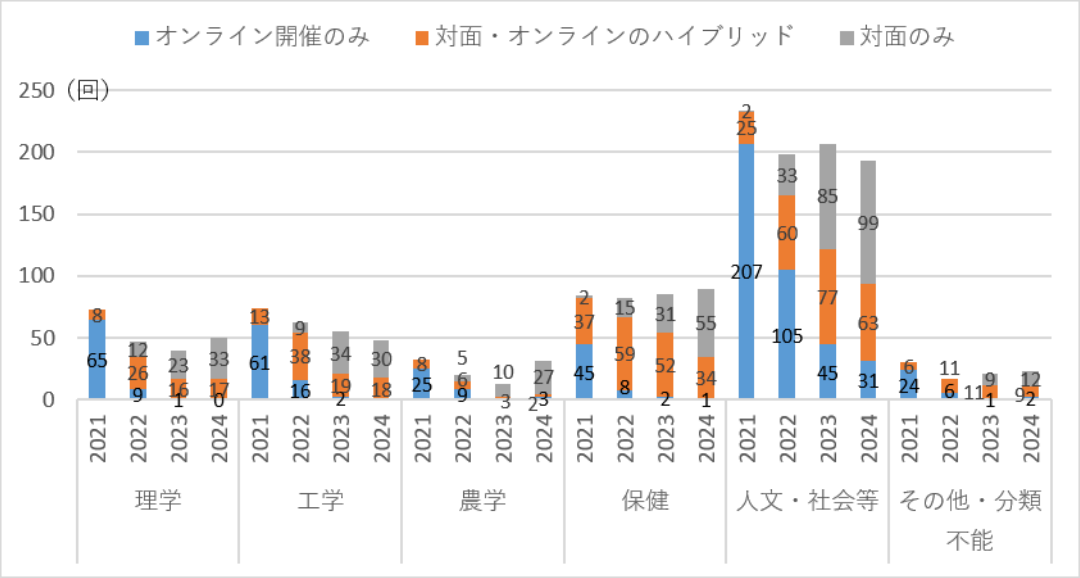


図 2-115　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催数（学問分野別、2021～2024 年度）

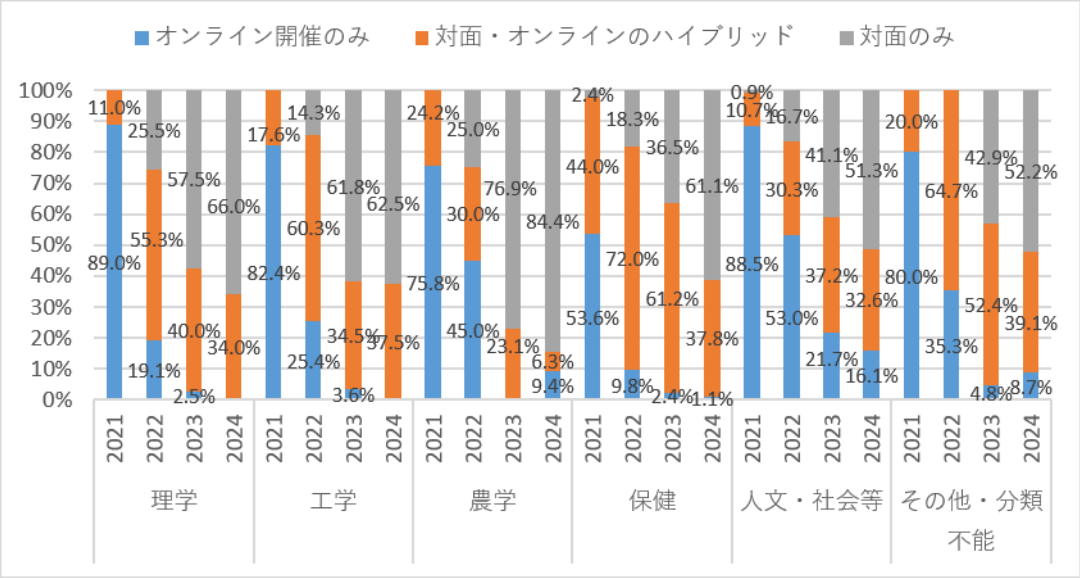


図 2-116　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式の割合（学問分野別、2021～2024 年度）

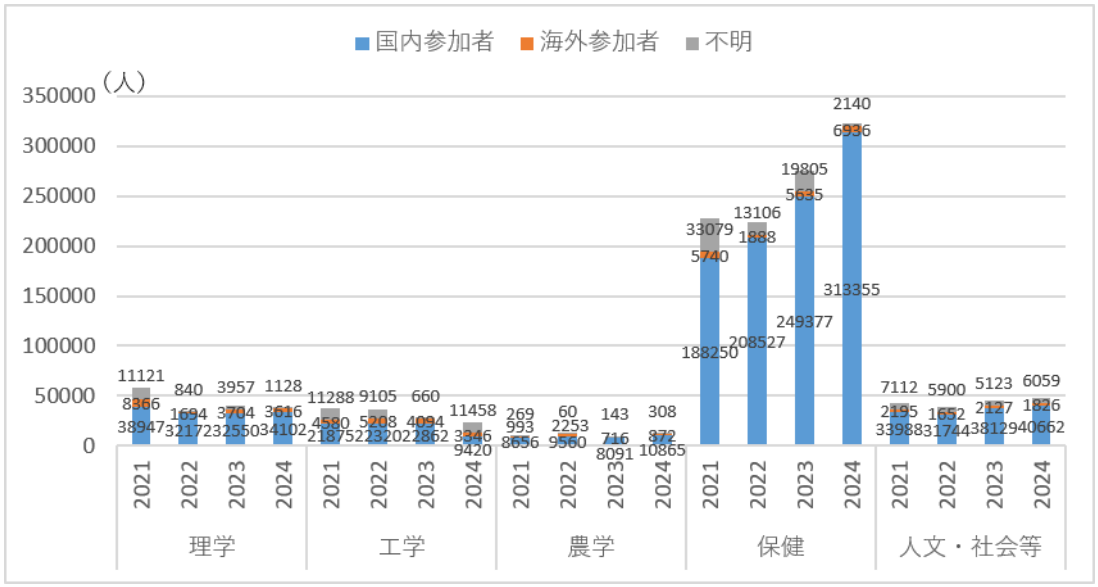


図 2-117　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）

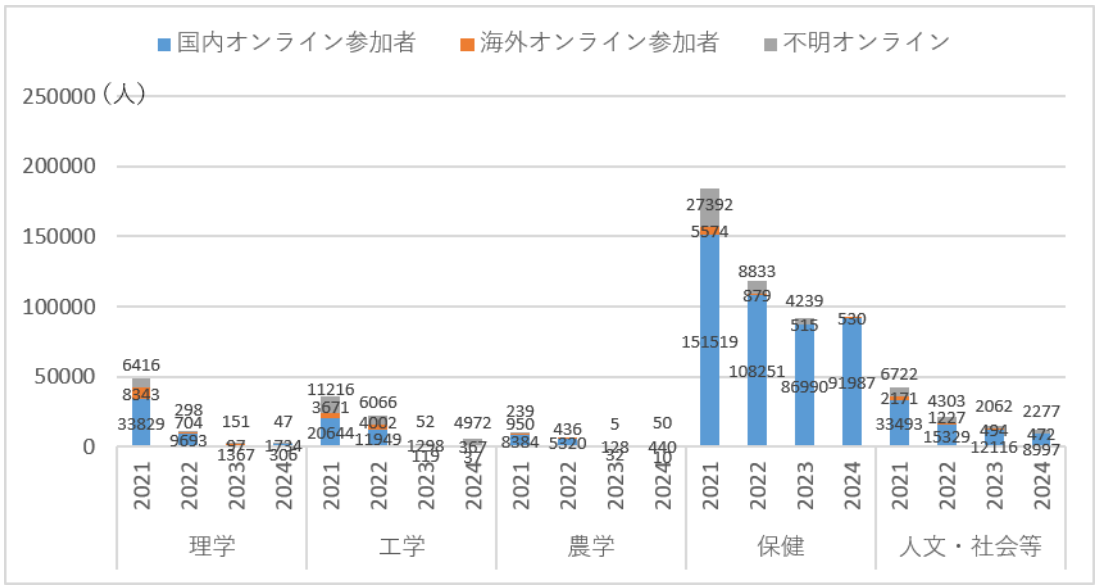


図 2-118　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加者数（学問分野別、2021～2024 年度）

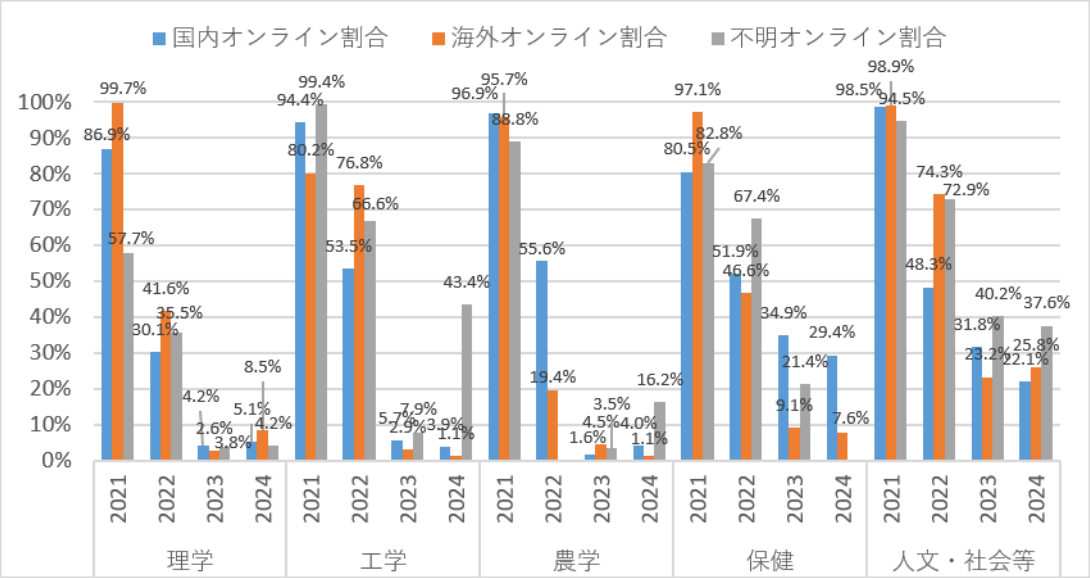


図 2-119　学会等主催の国際的な研究集会（学会・シンポジウム）のオンライン参加率（国内・海外）（学問分野別、2021～2024 年度）

2.7　アンケート調査のまとめ

2.7.1　大学・研究機関等の国際研究交流の状況

2023 年 5 月 8 日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症（2 類相当）」から「5 類」へと変更になり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みや、新型コロナウイルス感染症の水際対策は終了した。本調査の対象年度である 2024 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に変更された後、初めて年度を通じて国際移動に関する国内の制度的制約が概ね解消された年度に当たる。

昨年度までに実施した国際研究交流調査の結果によれば、2019 年度～2021 年度において我が国からの派遣研究者数と、海外からの受入研究者数は大きく減少したが、2022～2023 年度には派遣研究者数、受入研究者数のどちらについても前年度よりも増加し、新型コロナウイルス感染症の発生以前の水準に向けて回復が見られた。

2024 年度における国際的な人の移動（旅行を含む）の全般状況としては、世界的に航空旅客需要の回復が進み、国際移動の環境は全体として正常化に向かった[23]。一方で、訪日外客数がコロナ禍前の水準を上回ったのに対し、日本人の海外渡航は依然として 2019 年水準を下回った[24]。また、円安・為替変動[25]に伴う海外渡航・滞在費負担、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学的リスク、一部国における研究セキュリティ上の確認手続きの強化など、国・地域や交流形態によって研究者交流の回復を左右し得る要因も残されていたとみられる。

このため、2024 年度を対象とする研究者の国際的研究交流についての調査においては、派遣研究者数および受入研究者数が前年度からどの程度増加したか、コロナ禍前の水準にどこまで戻ったか、日本から海外への派遣と海外から日本への受入れとの間に回復速度の差があるか、短期交流と中・長期交流で回復の程度が異なるか、さらに国・地域別に回復の偏りがみられるか、に注目する必要がある。

2024 年度対象調査の結果の概要は以下のとおりである。

<u>調査の概要</u>

本調査では、我が国の大学・研究機関等を対象として、在籍研究者数、日本から海外への派遣研究者数、海外から日本への受入研究者数、国際的な研究集会の開催状況等を把握した。大学・独法等については 839 機関から有効回答が得られ、回収率は 90.1%であった。また、日本学術会議協力学術研究団体については 1,407 団体から回答が得られ、回収率は 64.0%だった。

<u>在籍外国人研究者数</u>

本調査では、調査対象機関に在籍する外国人研究者数及びその割合について把握した。これは、年度内に発生した研究者交流のフローだけでなく、我が国の大学・研究機関に

---

[23] IATA. “Global Air Passenger Demand Reaches Record High in 2024” 30 January 2025. https://www.iata.org/en/pressroom/2025-releases/2025-01-30-01/

[24] JNTO（日本政府観光局）.「訪日外客数（2024 年 12 月および年間推計値）」2025 年 1 月 15 日. https://www.jnto.go.jp/news/_files/20250115_1615.pdf
なお、「訪日外客数」とは、「法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したもの」であり、「外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに寄港地上陸、通過上陸、船舶観光上陸の外国人を加えたもの」を指す。また、「駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない」。

[25] 日本銀行の時系列統計では、東京市場のドル／円スポットレート月中平均は、2024 年 4 月 153.57 円、7 月 157.86 円、10 月 149.6 円、1 月 156.42 円であり、2024 年度中は円安水準で推移していた。日本銀行「BOJ's Main Time-series Statistics」https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshtml/fm08_m_1_en.html

おいて外国人研究者がどの程度継続的に研究活動に参画しているかを示す指標として位置づけられる。

2024 年度調査では、大学・研究機関等における外国人研究者の割合は全体で 7.1%であった。機関種類別に見ると、大学等では 6.9%、独法等では 9.7%であり、独法等の方が外国人研究者の割合が高い。大学等では国立大学（10.0%）、大学共同利用機関法人（16.8%）で外国人研究者の割合が相対的に高く、独法等では国立研究開発法人（10.6%）で高い。常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体で 5.5%、大学等で 5.3%、独法等で 8.1%となり、非常勤研究者を含む場合よりも低い水準となる。

在籍外国人研究者割合の推移を見ると、大学等、独法等のいずれにおいても、全体として増加傾向がみられた。

研究者の国際研究交流

2024 年度の研究者の国際交流は、前年度に続き回復傾向がみられた。ただし、短期交流と中・長期交流では回復の程度に差がある（派遣と受入れの双方）。日本から海外への短期派遣研究者数は 115,767 人で前年度から 8.6%増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前の 2018 年度と比較すると 66.7%の水準にとどまった。一方、中・長期派遣研究者数は 4,028 人で前年度から 11.2%増加し、2018 年度比では 93.9%まで回復した。

海外から日本への受入についても、短期と中・長期で異なる傾向がみられる。短期受入研究者数は 16,039 人で前年度から 10.8%増加したが、2018 年度比では 61.2%にとどまった。これに対し、中・長期受入研究者数は 12,697 人で前年度とほぼ同程度であり、2018 年度比では 96.4%であった。特に中・長期受入のうち雇用による受入れは 2018 年度をわずかに上回っており、中・長期の受入れはコロナ前水準にほぼ回復したといえる。

国・地域別に見ると、日本からの派遣先は短期、中・長期のいずれにおいても米国が最も多い。短期派遣では米国、韓国、中国、台湾、ドイツなどが上位を占め、中・長期派遣では米国に加えてドイツ、英国、フランスなど欧米諸国が上位に位置している。一方、海外からの受入元国では、短期・中・長期のいずれにおいても中国が最も多く、次いで米国、韓国等が続く。このように、派遣と受入れでは、中心となる相手国・地域に違いがみられる。

国・地域を、米国、米国以外の G7、G7 以外の OECD、中国、グローバルサウス（G77 諸国）、その他の 6 区分に分類して見ると、グローバルサウスとの研究者交流は、短期の派遣・受入れの双方で大きな規模を占めており、米国や G7 諸国と並ぶ重要な交流相手となっている。特に受入れについては、短期受入れだけでなく、中・長期受入れにおいてもグローバルサウスの存在感が大きく、中国と並んで主要な受入元となっている。

学問分野別では、短期派遣については人文・社会科学分野と工学分野が大きな割合を占め、理学、保健がこれに続く。2024 年度にはいずれの分野でも前年度から増加したが、2018 年度比ではおおむね 6～7 割程度の回復にとどまっている。中・長期派遣では、理学、工学、人文・社会科学などで 2018 年度に近い水準まで回復している一方、農学など一部分野では回復が相対的に遅れている。

まとめ

2024 年度の国際研究交流は、コロナ禍による大幅な落ち込みからの回復が継続した年度であったと位置づけられる。ただし、短期の派遣・受入はいずれもコロナ前水準には達しておらず、特に学会・シンポジウム参加や短期出張を中心とする交流にはなお回復余地が残されている。一方、中・長期の派遣・受入はコロナ前水準に近づき、受入のうち雇用についてはコロナ前水準を上回った。

以下は①日本から海外への派遣研究者数、②海外から日本への受入研究者数、③派遣・受入の開始時期のそれぞれについて、2024 年度の調査結果を項目別に、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の 2018 年度と比較したものである。国別の動向を

見ると、中国における短期派遣・受入れの回復は 2023 年度までやや遅れている状況であったが、2024 年度は増加が見られた。上記のように、学問分野別では農学がやや他分野よりも中・長期派遣と短期受入れで回復が遅れている。その他、職位別や地域別などのカテゴリー別にみた場合、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復の程度に大きな差異は確認されなかった。

① 派遣研究者数

(ア) 短期派遣者数について、機関種別・地域別・国別・財源別・分野別・職位別で 2018 年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2024 年度の短期派遣数/2018 年度の短期派遣数」）には以下のような違いがみられた（短期派遣者数全体では上記のように約 67%）。

- 機関種別では国立大学等は約 70%、公立大学は約 52%、私立大学は約 65%、独法等は約 67%だった。
- 地域別ではアジアは約 70%、北米は約 59%、欧州は約 67%だった。
- 国別では米国は約 59%、中国は約 49%、韓国は約 88%、ドイツは約 63%などだった。中国は比較的低かったが、2022 年度の 2.1%、2023 年度の 35.6%からは大きく増加した。
- 財源別では自機関運営資金は約 58%、政府機関資金約 72%などだった。
- 分野別では理学と工学が約 69%、農学は約 62%、保健は約 61%、人文・社会科学は約 62%だった。
- 職位別ではポスドク・特別研究員等が約 81%、助教・助手が約 64%、講師と准教授が約 63%、教授が 66%、一般研究員が 79%、主任研究員以上は 65%だった。職位が教授の短期派遣数が最も多いが、2018 年度の 3 分 2 程度に留まっている。

(イ) 中・長期派遣者数について、機関種別・地域別・国別・財源別・分野別・職位別・年齢別・性別で、2018 年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2024 年度の中・長期派遣数/2018 年度の中・長期派遣数」）には以下のような違いがみられた（中・長期派遣者数全体では上記のように約 94%）。

- 機関種別では国立大学等は約 93%、公立大学は約 65%、私立大学は約 101%、独法等は約 94%だった。
- 地域別ではアジアは約 115%、北米は約 75%、欧州は約 95%であった。
- 国別では米国約 72%、英国約 92%、ドイツ約 95%、フランス約 98%などだった。
- 財源別では自機関運営資金は約 85%、政府機関資金は約 89%などだった。
- 学問分野別では理学約 98%、工学約 92%、農学約 62%、保健約 81%、人文・社会科学約 90%だった。
- 職位別ではポスドク・特別研究員等が約 126%、助教・助手が約 79%、講師が約 81%、准教授が約 80%、教授が約 95%、一般研究員が約 108%、主任研究員以上は約 92%だった。
- 年齢別ではポスドク・特別研究員等と 37 歳以下（ポスドク等を除く）の合計が約 106%、38 歳以上（ポスドク等を除く）が約 84%だった。
- 性別では男性研究者では約 74%、女性研究者は約 87%だった[26]。

② 受入研究者数

(ア) 短期受入研究者数については、機関種別・地域別・国別・財源別・分野別・職位別

[26] 性別が「不明」との回答が 2018 年度 253 人、2024 年度 930 人であった。

で、2018 年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2024 年度の短期受入数/2018 年度の短期受入数」）には以下のような違いがみられた（短期受入研究者数全体では上記のように約 61%）。

- 機関種別では国立大学等では約 65%、公立大学では約 60%、私立大学では約 44%、独立行政法人等では約 51%だった。
- 地域別ではアジアは約 62%、北米は約 56%、欧州は約 57%だった。
- 国別では米国は約 56%、中国は約 52%、韓国は約 62%、ドイツは約 52%などだった。中国は 2022 年度の 5.0%、2023 年度の約 42%からは増加した。
- 財源別では自機関運営資金は約 57%、政府機関資金は約 54%、その他（先方負担・私費等）は約 60%などだった。
- 学問分野別では理学が約 59%、工学が約 63%、農学が約 45%、保健が約 56%、人文・社会科学が約 57%だった。
- 職位別ではポスドク・特別研究員等が約 54%、助教・助手が約 69%、講師が約 53%、准教授が約 65%、教授が約 55%、一般研究員が約 92%、主任研究員以上は約 66%だった。

(イ) 中・長期受入研究者数については、機関種別・地域別・国別・財源別・職位別・年齢別・性別で、2018 年度と比較した際の回復の程度（該当区分における「2024 年度の中・長期受入数/2018 年度の中・長期受入数」）には以下のような違いがみられた（中・長期受入研究者数全体では上記のように約 96%）。

- 機関種別では、国立大学等で約 99%、公立大学では約 90%、私立大学では約 88%、独立行政法人等では約 98%だった。
- 地域別ではアジアは約 99%、欧州は約 95%、北米は約 87%だった。
- 国別では中国は約 101%、米国は約 85%、韓国は約 73%、英国は約 86%などであった。
- 財源別では自機関運営資金は約 97%、政府機関資金は約 100%、その他（先方負担・私費等）は約 94%などだった。
- 分野別では理学が約 103%、工学が約 109%、農学が約 93%、保健が約 103%、人文・社会科学が約 88%だった。
- 職位別ではポスドク・特別研究員等が約 113%、助教・助手が約 120%、講師が約 79%、准教授が約 83%、教授が約 80%、一般研究員が約 69%、主任研究員以上は約 103%だった。
- 年齢別ではポスドク等と 37 歳以下（ポスドク等を除く）の合計では約 99%、38 歳以上（ポスドク等を除く）は約 89%だった。
- 性別では男性研究者が約 91%、女性研究者が約 98%だった。

③ 研究者の派遣・受入れの開始時期

(ア) 短期派遣者数については、2020 年度では、2020 年 4 月以降は大きく減少し、数十人のレベルで推移していた。2021 年度に入ると、2021 年 8 月からやや増加し 100 人以上となり、2022 年 3 月には 415 人まで増加した。2022 年 4 月以降増加傾向が続き、2023 年 3 月には 8,921 人が派遣された。2023 年度に入り、さらに増加傾向が続き、2023 年 9 月には 12,910 人が派遣された。2024 年度は、前年度同月比でやや増加した。

中・長期の研究者派遣の開始時期については、短期派遣とは異なり、年度の上半期と下半期のそれぞれ初めにピークがある。2022 年度に入り、中・長期派遣者数は大きく増加し、2022 年 4 月には 381 人が派遣された。2023 年度に入り、増加傾向が続き、2023 年 4 月には 560 人が派遣された。2024 年度においても、前年度同月比でやや増加した。

(イ) 短期受入数は短期派遣者数と同様に、2020 年 3 月に入ると大きく減少し、2021 年に入っても大きな増加は見られなかった。2022 年度は徐々に増加し、2022 年 11 月に

は 1,345 人の海外研究者の短期の受入れがあった。2023～24 年度において増加傾向が続き、2023 年 11 月には 1,750 人、2024 年 11 月に 2,214 人の短期受入研究者数だった。

中・長期受入数は、中・長期派遣と同様に、年度初めの 4 月に最も受入数が多い。2022 年度 4 月の受入れ数は 1,748 人、2023 年 4 月の受入数は 1,820 人だった。2024 年度は 4 月の受入数は前年度までよりも増加し 2,095 人だった。5 月以降の受入数は前年度同月とほぼ同程度であった。

2.7.2　国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況

①大学・研究機関主催の国際的な研究集会の開催状況

大学・研究機関等からの回答では、「国際的な研究集会」は 2024 年度に 2,616 回開催された（うちオンライン開催が 292 回（11.2%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 987 回（37.7%）、対面のみ開催が 1,333 回（51.0%））。

2024 年度には「国際的な研究集会」に国内機関から合計 136,250 人が参加（オンライン参加が 24.7%）し、海外機関からは合計 59,592 人（オンライン参加が 47.1%）が参加した。オンライン参加の割合は国内機関から、海外機関からのいずれについても前年度よりも減少した（国内機関：32.9%→24.7%、海外機関：49.7%→47.1%）。

前年度と比較すると、開催方式については、オンラインのみの開催割合は低下し、対面のみの開催割合が上昇した。参加者数について見ると、海外機関からの参加者についてはオンライン参加の割合がなお高く、対面開催の再開と、対面・オンライン参加の併用が、ポストコロナ期の国際研究交流の特徴となっている。

国際的研究集会は、対面参加からオンライン参加にある程度代替されており、このようなオンライン参加の増加が、本調査の短期派遣研究者数、短期受入研究者数の新型コロナウイルス感染症後の減少要因となっている可能性がある[27]。今後、短期派遣や短期受入れがどの程度回復するか、あるいは現地訪問がオンライン会議等で代替される傾向が続くかについて注視していく必要があるだろう。

②学会等主催の国際的な研究集会の開催状況

学会等（日本学術会議協力学術研究団体 2,199 団体）からは 1,407 団体（回答率 64.0%）の回答があった。回答した学会等の主催による国際的な研究集会は 2024 年度に 442 回開催された。内訳はオンラインのみの開催が 37 回（8.4%）、対面・オンラインのハイブリッド開催が 146 回（33.0%）、対面のみの開催が 259 回（58.6%）である。2024 年度は前年度と比較するとオンラインのみの開催の割合（12.1%→8.4%）と対面・ハイブリッド開催の割合（42.4%→33.0%）が低下し、対面のみ開催の割合（45.5%→58.6%）が増加した。

回答した学会等が主催した国際的な研究集会には、2024 年度に合計 461,247 人（オンライン参加が 24.7%）が参加した。内訳は国内機関から 419,124 人が参加（オンライン参加が 25.1%）し、海外機関からは 20,763 人（オンライン参加が 7.0%）が参加した。オンライン参加の割合は前年度と比較するとやや減少した（国内からの参加者：28.7%→25.1%、海外からの参加者：7.7%→7.0%）。

大学・研究機関主催の国際的な研究集会に比べると、学会等主催の国際的な研究集会では、海外からの参加者数においてオンライン参加の割合が低いが、これは国内からの

[27] 本調査結果では短期派遣において約 48%は海外開催の学会等に参加することを目的とし、また、短期受入れでは約 35%は日本開催の学会等参加を目的としていた。

参加者数の割合が大きい保健分野（臨床医学分野）の研究集会への参加者数が全体に占める割合が大きいことが原因とみられる。

以上から、2024 年度の国際研究交流は、コロナ禍による大幅な落ち込みからの回復が継続した年度であったと位置づけられる。

今後は、単に派遣・受入研究者数がコロナ前の人数に戻ったかどうかだけでなく、研究者を海外に送り出し、海外から受け入れ、それを継続的な共同研究や研究ネットワーク形成につなげる機能がどの程度回復・強化されているかを検討することが重要である。具体的には、第一に、日本から海外への派遣が、学会参加や短期出張の再開にとどまらず、若手研究者の海外経験、海外研究機関との共同研究、継続的な研究ネットワークの形成につながっているかをみる必要がある。第二に、海外から日本への受入れが、一時的な招へいや来日にとどまらず、雇用、共同研究、研究室・組織への参画、その後の共同研究の発展につながっているかを把握する必要がある。第三に、コロナ禍を契機として広がったオンライン・ハイブリッド型の交流が、対面での交流の代替にとどまらず、海外研究者との接点を広げ、対面交流と組み合わせた新たな国際研究交流の形として定着しているかを検討する必要がある。

このように、ポストコロナ期の国際研究交流を評価する上では、派遣・受入研究者数の量的な回復に加えて、短期・中長期、派遣・受入れ、国・地域、分野ごとの回復状況の違いを踏まえ、我が国の大学・研究機関が国際的な人材・研究ネットワークの中で人材を送り出し、受け入れ、共同研究を展開する機能をどのように回復・発展させているかを検討することが重要である。

なお、グローバルサウスとの研究者交流は、短期交流及び受入面では既に大きな位置を占めているが、日本からの中・長期派遣については相対的に限定的である。今後はグローバルサウスからの研究者受入を国内の研究力や国際共同研究ネットワークの形成に結び付けるとともに、日本の研究者、特に若手研究者がグローバルサウスの大学・研究機関に中・長期に滞在し、現地の研究者・研究機関との継続的な関係を形成する機会を拡大していくことが示唆される。

また、米国のトランプ大統領の第 2 次政権が 2025 年 1 月に始まった。就任以降、科学予算の大幅削減[28]、外国人研究者の滞在のための査証取得の困難さの増大[29]などの報道等があるが、今後、派遣研究者数・受入研究者数（特に中・長期の派遣・受入研究者数）への影響があるとすれば、それは 2025 年度以降の数字に表れるとみられる。また、現在は新型コロナウイルス感染症の影響後の回復・調整過程にあると考えられ、その中長期的な影響については個別ヒアリング等から得られる他の情報とともに引き続き総合的に判断することが望まれる。

[28] Jonathan Mahler. “Trump Is Shutting Down the War on Cancer” New York Times Magazine. Sept. 14, 2025. https://www.nytimes.com/2025/09/14/magazine/cancer-research-grants-funds-trump.html

[29] Samuel A. Church and Cam N. Srivastava. “Visa to Harvard Postdoc Was Denied Under Trump’s Proclamation in Breach of Judge’s Temporary Halt” Harvard Crimson. June 8, 2025. https://www.thecrimson.com/article/2025/6/8/visa-denied-after-tro/

3. ヒアリング調査の結果

3.1 ヒアリング対象機関と内容

2026 年 2 月～3 月に、筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構に対しヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である。

本年度ヒアリング調査の目的は、1）国際研究交流に優れた実績を有する機関における取組について知ること、2）国際研究交流についての課題やメリット等についての認識を伺うこと、3）国の政策、支援策等についての要望、意見を伺うこと、4) その他（トランプ政権下における米国研究者あるいはアジア・欧州等からの研究者の受入数の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティへの対応と国際研究交流、G7・欧州等の同志国と先端／新興技術で連携を強化するための取組など）である。

質問リストは以下のとおりである。

●国際担当部局

【大学・研究機関における取組等について】
・独自の国際研究戦略を策定していますか。
  - 国際研究戦略において、他大学・研究機関では行っていないような独自の事業や制度がありますか。効果はあがっていますか。
・研究者が国際共同研究を進める際に、貴機関としての支援制度や取組はありますか。支援制度が創設された背景は何ですか。
・若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はありますか。支援制度が創設された背景は何ですか。
・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしていますか。
・G7・欧州等の同志国と先端／新興技術における連携を強化するための取組を行っていますか。
【研究者派遣／受入れについて】
・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はありますか。
・派遣／受入れについて問題点等がありますか。
【国による支援について】
・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思いますか。どのような支援があればよいと思いますか。
【その他】
・トランプ政権下において米国研究者あるいはアジア・欧州等からの研究者の受入数にどのような変化が見られますか。
・研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施は、国際研究交流にどのように影響していますか。

●派遣された研究者

・派遣先が決まった経緯は何ですか。どのような制度で派遣されましたか。
・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がりましたか。
・派遣されたことによって研究のネットワークは広がりましたか。
・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何ですか。
・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えますか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。
・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はありますか。
・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思いますか。
・研究セキュリティの面では海外機関ではどのような要求がありましたか。
・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思いますか。
・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はありますか。

●受入れの研究者

・日本で研究することを決めたのはなぜですか。
Why did you decide to do research in Japan?
・日本で研究するメリットは何かありましたか。日本の研究環境の良い点は何ですか。
What do you see the merits to do research in Japan? In what points do you think that research environment in Japan is superior?
・研究、生活サポート等で問題点はありますか。
Have you experienced any problems about doing research in Japan or other general issues to live in Japan?
・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っていますか。
What research funding do you receive for doing research in Japan?
・研究セキュリティの面では貴機関受入時にどのような要求がありましたか。
What were the research security requirements when your organization accepted you?
・将来日本に残って研究を続けたいですか（大学、企業など）。
Do you wish to continue staying in Japan and doing research, either at universities or private firms, in the future?
・自国の同僚（同じような境遇）の研究者の一般的なキャリアはどのようなものですか。
What is typical career of researchers like you in your home country?
・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かありますか。
In your home country, are there any unique and effective programs that support researchers to do research at a foreign country?
・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はありますか。
After the experience of COVID-19, have there been any changes in your own research activities, particularly international research exchange or collaboration, compared to before?

3.2 ヒアリング調査の結果

3.2.1 筑波大学

2026 年 2 月 20 日に、筑波大学の国際交流担当者に対してヒアリングを実施した。本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、トランプ政権下における国際研究交流の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施による国際研究交流への影響等に関するヒアリングを追加している。

(1) 国際交流担当者へのヒアリング

国際交流担当者　副学長（研究担当）遠藤 靖典 氏
副学長（国際担当）大根田 修 氏

【筑波大学における取組等について】

・筑波大学において独自の国際研究戦略を策定しているか。
- 国際研究戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

① 筑波大学としての国際研究戦略・研究戦略推進体制
- 研究担当副学長を機構長とする研究戦略イニシアティブ推進機構を設置し、優れた教育研究の取組を「研究戦略イニシアティブ」として位置づけ、強化・育成している。
- 新領域の開拓、国際拠点の成長支援、拠点を核とした新たな教育研究組織・プロジェクトへの発展支援を通じて、教育研究システム全体の高度化を図る「スパイラル型」の発展を目指している。
- 学内の研究センターについては、定期的に評価を行い、評価結果を踏まえて位置づけ（格付け）を見直す研究循環システムを運用している。これにより、学内研究資源の循環的な強化を図っている。
- 国際戦略全体の位置づけとしては、大学の将来構想（筑波大学ビジョン 2030 等）や中期目標・中期計画の中に国際に関する方向性が含まれており、個別施策はそれらと連動して展開されている。

② 独自の事業・制度
【Campus-in-Campus（CiC）構想】
- CiC とは、筑波大学を代表機関とするコンソーシアム型の枠組みであり、海外パートナー大学とキャンパス機能を共有することで、国境を越えた教育研究交流を実現するための取組みである。パートナー大学[30]は世界各地域に広がっており、年次総会等を通じて共同研究・教育の方向性を継続的に議論している。
  - CiC の成果
    フランス国立科学研究機関（CNRS）の海外研究拠点設置や、筑波大学-グルノーブル・アルプ大学-Air Liquide 社（フランス企業）による半導体関連の共同研究プロジェクト（J-FAST）の立ち上げが行われた。大学間にとどまらず、海外企業も含む産学連携が成立している点が特徴である。

[30] 2026 年 3 月現在、13 校（ボルドー大学（仏）、国立台湾大学（台湾）、サンパウロ大学（ブラジル）、マレーシア工科大学（マレーシア）、カリフォルニア大学アーバイン校（米国）、ユトレヒト大学（オランダ）、グルノーブル・アルプ大学（仏）、オハイオ州立大学（米国）、ボーフム大学（独）、アルファラビ・カザフ国立大学（カザフスタン）、インド工科大学グワハティ校（インド）、国立成功大学（台湾）、KU ルーヴェン（ベルギー））。

・ 2026 年 1 月には CiC パートナー間の国際共同研究を加速するため、CiC Joint Research Seed Grant を創設し、共同研究・人的交流支援の強化を進めている。
・ CiC 等の国際連携において、教育と研究のどちらに重点を置くかは、相手大学・地域の制度環境に応じて異なる。

③ 地域戦略
・ 近年特にインドおよびアフリカに重点を置いている。インドについては、すでに IIT Guwahati が CiC に参加しており、これに加えて IIT Bombay、IIT Madras 等との連携も進んでおり、将来的に CiC パートナーとして拡充される可能性がある。
・ アフリカについては、現時点で CiC パートナーは未参加であるが、北アフリカ側のオフィス・ネットワークを足がかりに、サブサハラ地域を含めた新規開拓を進めており、今後 CiC に参加し得る大学の探索を進めている。

・研究者が国際共同研究を進める際に、貴大学としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

研究者の国際共同研究推進のために、以下の 5 つの支援制度を整備している。

・WUN（Worldwide Universities Network）Research Development Fund
世界大学ネットワーク（WUN）を通じた共同研究支援制度
研究費・渡航費を支援
筑波大学は 2024 年度に加盟（日本の大学は筑波大学のみ）
・筑波大学-DAAD パートナーシップ・プログラム
DAAD（ドイツ学術交流会）と筑波大学が共同で資金を拠出
日独間の共同研究ネットワーク形成・強化を目的
2011 年度開始、継続的に公募・実施
・筑波大学-国立台湾大学-グルノーブル・アルプ大学　トライラテラル・センター研究教育ファンド
3 大学で共同研究・人的交流を支援
各大学が資金を拠出し、共同公募・採択を実施
初回公募では 20 件超のプロジェクトが採択
2026 年 4 月にグルノーブル・アルプ大学で報告会開催予定
・CiC Joint Research Seed Grant
CiC パートナー大学間の共同研究・人的交流を促進する新規シードグラント
2026 年度事業に向けて公募を実施中
・国際共同研究マッチング・シードファンド
海外トップレベル研究者との交流促進を目的に、渡航費・会議費等を支援
質の高い国際共著論文の創出を狙いとして実施

・若手研究者が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

【学生の海外派遣支援】
・ SPRING／BOOST 対象学生向け支援
博士後期課程の学生支援事業（SPRING、BOOST）に採択された学生を対象に、大学院共通科目（国際研究プロジェクト、国際インターンシップ）に係る海外渡航費支援を実施。
・ 「はばたけ！筑大生」（大学独自の海外留学支援事業）

2015 年開始
学群生・大学院生の双方が対象
留学希望者の発掘、機会提供、経済的支援を通じたグローバル人材育成が目的

- 「はばたけ！筑大生」は支援人数が多く（約 500 人/年）、コロナ前にはさらに多かった（約 900 人/年）。学群生向けには「海外武者修行支援プログラム」により海外に送り出す仕組みもあり、学長・副学長級が審査・報告会に関与することで学生のモチベーション向上にもつながっている。
- 一方で、近年の円安・航空運賃高騰・現地物価上昇の影響は大きく、学生派遣数の伸びに影響している。大学としては支援区分（地域別の支給額設定）を見直しつつ対応しているが、依然として負担感は大きい。
- 学生海外派遣の平均的期間は、短期が中心（概ね 1 か月程度）。本来はセメスター単位での派遣・単位互換が望ましいが、現実には資金制約等から短期派遣が多くなっている。

【若手研究者の海外派遣支援】

- 国際テニュアトラック制度を設け、テニュアトラック期間中に海外トップクラスの研究機関へ一定期間派遣する制度を運用している。派遣先の研究水準等は審査を行った上で決定し、渡航費・一定の研究関連経費等を支援することで、共同研究の強化や国際共著論文の創出を狙っている。（年に数名程度の派遣実績）
- また、欧州に海外拠点を持つ複数の国立大学との連携により、若手研究者・大学院生向けに、欧州の研究環境・ファンディング制度を紹介するウェビナーも開催している。

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

- 外国人研究者の採用にあたり、CiC や WUN 等の国際ネットワークを活用して人材発掘・採用を進めている。また、JREC-IN 等を活用した英語公募の実施、海外在住研究者への直接的な声がけなど、一般的な採用手法も組み合わせている。
- 加えて、近年実施した女性限定公募では海外からの応募も多く、ジェンダーバランス改善を意図した取組が、結果として国際人材の呼び込みにもつながったという実感がある。

・G7・欧州等の同志国と先端／新興技術における連携を強化するための取組を行っているか。

【先端・新興技術分野における国際連携強化の取組】

・WUN・CiC を通じた広域ネットワーク
欧州を含む大学ネットワークを基盤に、研究連携・人材交流の継続的な枠組みを形成している。
・ Horizon Europe（ホライズン・ヨーロッパ）
欧州の研究資金枠組みに関して、日本の準参画が進んでおり、応募可能なプログラムが出てきていることから、欧州連携の重要な基盤になる。
・日米 AI パートナーシップ（筑波大学-ワシントン大学-Amazon-NVIDIA）
日米の大学 2 機関＋企業 2 社による産学連携型の 10 年プロジェクト
研究推進と学生支援の二本柱
先端 AI 分野における産学連携として位置づけられ、すでに事業を開始している。
・日欧デジタル基盤ネットワーク
日欧の産官学の連携により、半導体、量子技術、人工知能（AI）、およびそれらの応

用における最先端の研究と人材育成の強化を目指し、筑波大学とグルノーブル・アルプ大学が共同で立ち上げたプラットフォーム
2025 年 5 月には、筑波大学とグルノーブル・アルプ大学が幹事校の役割を果たし、日本・フランス・ベルギー・オランダの計 22 機関が参加した「1st EU-Japan Digital Foundations and AI x Domains Workshop」を開催した。

【国際ネットワーク構築の成果】
・ 大学間のみならず、教員同士の共同研究ネットワークの形成を重視しており、WUN、トライラテラル・センター研究教育ファンド、DAAD 連携、各種シードファンドを通じて、共同研究案件の形成・拡大が進んでいる。さらに、海外教育研究ユニットの招致も教員同士のネットワーク形成に寄与している。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

前記に含まれるため省略

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

【派遣面の課題】
・ 円安・物価高騰により、渡航費・滞在費負担が増大し、現在の支援水準では十分でないケースが増えており、支援拡充が必要となっている。
【受入れ面の課題】
・ 受入れ研究者の世話人教員の負担が重い（研究以外の生活支援対応を含む）。
・ 家族帯同の中長期滞在に対応する住居・生活支援の整備が不十分である。
・ 子どもの学校手続き、市役所手続き等の生活面サポートの充実が必要である。
【給与・処遇面の課題】
・ もともと日本の給与水準が国際的に競争力を欠く傾向がある上、円安で相対的魅力が低下している。
・ 優秀な海外研究者の採用・受入れを進める上で、給与・人事マネジメントの見直しが必要である。
・ つくば地域の学校環境については、外国人子弟の受入れ実績があり、地域の公立小学校等で比較的スムーズに適応している事例もある。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

・ 特定事業にひも付いた補助ではなく、大学の基幹的経費（運営費交付金）としての包括的・裁量的な支援の拡充が最も有効である。
  - 特定事業補助は使途が限定され、機動的な配分が難しいが、運営費交付金であれば、大学の戦略に応じて柔軟に配分できる
  - 年度毎の支援よりも、複数年で見通しを持てる支援が望ましい
・ 運営費交付金の削減（効率化係数等）については、大学側から、日本の研究力低下の一因との強い問題意識が示された。

【その他】

・トランプ政権下において米国研究者あるいはアジア・欧州等からの研究者の受入数にどのような変化が見られるか。

- 2025 年度のデータは集計中であり、現時点では定量的評価は難しい。
- 近年、米国からの受入れ研究者数が一時的に減少した時期があるが、要因が政治状況によるものかは不明である。
- JST の「グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業」（EXPERT-J）では、米国の研究環境を背景に日本への移動を希望する優秀研究者の存在を実感している。

・研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施は、国際研究交流にどのように影響しているか。

- 研究セキュリティ・インテグリティに関するセミナー実施や規則整備を進めており、教員の理解・認識は着実に高まっている。これにより、教員が国際交流・共同研究の相手先について、自ら「適切／リスクあり」を判断しながら進める姿勢が浸透してきている。
- 実際に、講演・兼業・共同研究の一部を断念した事例も生じているが、大学側としては、過度な萎縮により研究活動そのものが停滞しないよう、リスクマネジメントと国際交流推進のバランスを重視している。
- また、相手国側の研究セキュリティ制度が日本側研究者の活動の障壁となる場合もある。例えば、電子機器内データの開示を求められ得る国では、機微データの持ち込みに細心の注意を払う必要があるため、研究実施方法の事前設計が重要である。

(2) 派遣研究者のヒアリング

派遣研究者　筑波大学生命環境系准教授　奥脇 亮 准教授

派遣先と派遣期間：

2016 年 9 月～10 月	米国 UCLA 客員研究員
2019 年 9 月～12 月	米国フロリダ州立大学 客員研究員
2020 年 3 月～2022 年 3 月	英国リーズ大学 客員教授
2022 年 11 月～12 月	米国カリフォルニア大学サンディエゴ校 客員研究員

専門分野：地震学・地球物理学

略歴：

2019 年 3 月	筑波大学博士（理学）取得
2019 年 4 月～2019 年 6 月	産業技術総合研究所　地質総合センター 日本学術振興会　特別研究員 PD
2019 年 6 月～2025 年 7 月	筑波大学生命環境系 国際テニュアトラック助教
2025 年 8 月～（現在）	筑波大学生命環境系 准教授

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

【派遣先が決まった経緯】

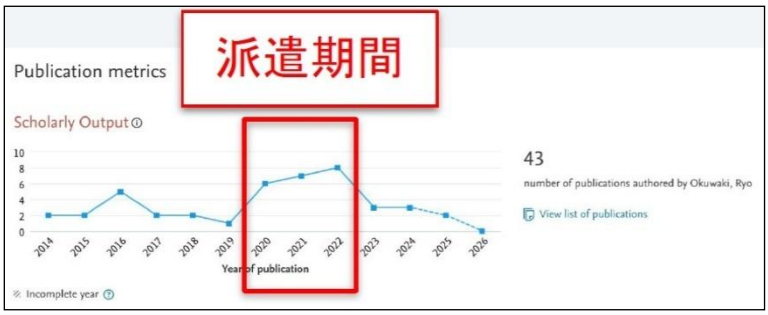
- 2019 年 6 月に国際テニュアトラック助教となり、テニュアトラック期間（3 年 10 ヶ月）内の 2 年間以上海外超一流研究者のもとへ派遣となり、指導教員と共同研究者に紹介された英国リーズ大学の Tim Wright 教授に受入れを打診し承諾を得た。
- 2019 年 6 月より採用となり、学振 PD を途中辞退し、筑波大学に異動した。
- 既に決まっていたフロリダ州立大学での 4 ヶ月の在外研究は実施し、その後英国へ

の渡航を 2020 年 3 月に設定し、米国にて英国ビザ申請の準備を進めた。
- この頃新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していたが、渡航中止の選択肢はないと判断し、準備を進め 2020 年 3 月英国入国となった。

【派遣制度】
- 文科省が進める研究大学促進事業の一環として筑波大学が独自に行う国際テニュアトラック制度を利用した。
- この制度は優れた若手研究者を国際テニュアトラック教員として雇用し、テニュアトラック期間内の 2 年間以上にわたって海外超一流研究者のもとへ派遣するシステムで、テニュアトラック期間内に要件を満たした場合、任期なし助教へ移行する。
- 同制度では帰任ポストが確保され、研究費は主に科研費（若手等）を活用した。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

【研究成果・パフォーマンスへの実感】
- 英国滞在中は教育業務等が限定され研究に集中でき、論文数および被引用数は増加している。



出所：奥脇氏提供データ （SciVal）

図 3-1　派遣期間中の論文数の増加

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

【海外研究者とのネットワーク拡大】
- 国際共同研究の比率も高まり、現在も継続するネットワークが形成されている。新たな国際学術誌（Seismica）の立ち上げにも関与できた。
- 長期滞在を通じた人的ネットワーク構築が研究パフォーマンス向上に寄与している。引用や共同研究は「知っている研究者」間で生じやすく、対面での関係構築が重要である。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

【研究インフラ・サポートの充実】
- 海外大学では IT・計算基盤等を支える専門スタッフが充実しており、ネットワークやサーバーのトラブルに対し迅速に対応してくれるため、研究者が本来業務に専念しやすい。

【研究費使途の柔軟性】
- 研究費の使途の柔軟性（PhD 学生給与や間接経費処理等）にも違いがある。学生と一緒に研究活動する場合や一緒に学会に参加する場合など迅速に対応できる。

【国際研究の必要性】
- 地震学分野では日本は豊富な観測データを有するが、それを活かし、日本人のみで研究を完結せず海外研究者とともに国際共同研究を行うのが肝要である。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

【継続的渡航が重要】
- キャリア初期からの海外経験は重要だが、キャリアの段階にかかわらず短い期間でも良いので「継続的な渡航」がより重要である。学務などで多忙になると行く機会を逸してしまい今まで築いてきたネットワークを失ってしまう可能性がある。

【滞在期間】
- 短期滞在（数か月）は研究開始前に終了しがちで効果が限定的かもしれない。
- 有効な期間は「半年以上～2 年未満」が目安である。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- 日常的な学生との会話の中で、海外に行って大変だったこととか良かったことについて話す機会がある。
- 日本地球惑星科学連合といった大きな学会で共同コンビーナとしてセッションを開催しコロナ禍の時に海外へ行っていた研究者の地震研究を若い人に向けて共有する機会があった。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

【帰国後のポスト確保】
- 基本的には帰る場所がないと、海外に長期間行くというのはあらゆる意味で困難であり、人生設計をする上でも研究のキャリアを考える上でもかなり困難である。帰国後のポスト確保が最重要課題である。
- 長期派遣時の生活・キャリア不安は大きい。短期派遣は国内雇用が安定していれば障壁は小さい。

【研究費の柔軟な運用】
- 研究費の柔軟な運用を認めてくれると有難い。（特に海外での間接経費や自身への給与等）

・研究セキュリティの面では海外機関ではどのような要求があったか。

- 地震学といった分野では基本データは誰にも使えるように公開されているものが多く、これを使った研究についても機密性があまりなくセキュリティ上の制約はほとんどなかった。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- 流出しているかについてはよくわからない。前述したように帰る場所があることが重要と考えており、帰る場所があれば行きやすいと思う。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

- 新型コロナウイルス感染症の流行期は海外にいてロックダウンの影響はあったが、さほど大きな研究への影響はなかった。

(3) 受入研究者のヒアリング

受入研究者　YADAV, Anuja Arun 氏　　数理物質系　日本学術振興会特別研究員(JSPS Post Doctoral Fellow)

出身国：インド
滞在期間：2023 年 9 月～2025 年 8 月の 2 年間予定。途中産休のため 2026 年 3 月まで延長。
専門分野：材料工学およびエネルギー科学（3D プリント型エネルギー貯蔵デバイスおよびフォトキャパシタ）
略歴　　：2018 年：Ph.D.取得　インド・シバジ大学（Shivaji University, Kolhapur）
SEIB ポスドク研究員フェローシップ（インド）
2018 – 2023　韓国・嶺南大学校 工学部自動車工学科にて助教として勤務
2023 年 7 月　東京大学 プロジェクト研究員（TSMC 関連プロジェクト）
2023 年 11 月～　現職

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

【研究環境および生活環境の良さ】
・　日本は安全で信頼できる社会環境が整っており、研究活動と家庭生活を両立する上で非常に適した環境である。幼い娘がおり、安心して生活できる環境は重要な要素だった。
【材料科学・ナノテクノロジー分野における世界的評価】
・　専門分野である材料科学およびナノテクノロジー分野において、日本は世界的なリーダーであり、日本の研究機関で研究を行うことは学術的にも大きな意義がある。
【研究インフラの充実】
・　先端分析装置や高度な特性評価技術に容易にアクセスできる点は、日本の大きな強みであると感じた。研究設備の質の高さは他国と比較しても非常に優れていると実感している。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

【高い研究水準】
・　材料科学・ナノテクノロジー分野において、日本は世界的に高い研究水準を維持している。
【研究環境の良い点】
・　日本の研究活動において「実験における精密性」と「研究成果の再現性の重視」を重視しており、これらは次世代エネルギー貯蔵研究において極めて重要な要素であり、日本の研究文化の強みであると考えている。
【貴重な経験】
・　筑波大学での 2 年間は、先端分析技術の習得や他大学との共同研究構築など、非常に有意義で生産的な期間だった。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

【言語上の問題】
・　日本語が堪能ではないため、助成金申請書類、行政手続き、学外での各種手続き、日常生活上の対応など各種手続書類などでミスをする可能性があった。

・　研究室内では英語による運営が行われており問題はなかったが、事務手続きにおいては日本語中心であるため負担を感じる場面があった。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

・　日本学術振興会（JSPS）の支援を受けて来日・共同研究を開始した。

・研究セキュリティの面では貴機関受入時にどのような要求があったか。

【書類提出・利益相反の確認】
・　渡航・受入時に「海外の資金源や他国からの影響がないか」などを確認する書類を提出した。
・　研究者本人の COI（Conflict of Interest）や外国支援の有無をチェックする手続きが実施された。
【他国（米国）との比較】
・　米国でも数年前からセキュリティや外国資金への監視が厳格化されており、日本での要求水準と大きな差はないように感じる。
・　むしろ、かつて日本に初めて来た頃は「書類の厳密さ」に驚いたが、今では米国も同様のレベルになっている。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

・　日本で研究を続けたいと考えていたが、英語のみで応募可能なテニュア職が非常に少ないので断念した。
・　今後の予定：
2026 年 4 月から UAE 大学で共同 PI として研究。
「PRINTCAP」プロジェクトにおいて、マリー・キュリー・フェローシップの Seal of Excellence を取得。
2026 年後半にポーランドにて Ulam NAWA フェローシップを開始し、本研究をさらに発展させる予定。
・　将来的にはヨーロッパで助教またはテニュアトラック職を得た後、インドの IIT などでポジションを目指したいと考えている。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

【典型的なキャリアパス】
・　現在、インドの若手研究者にとって海外研究経験は一般的かつ重要なキャリア要件となっている。
・　IIT や NIT などの主要機関では、3～5 年の海外研究経験が評価対象となる。
・　インド国内にも研究資金は存在するが、博士号取得者数が非常に多く、競争が極めて激しいため、多くの研究者が海外に機会を求めている。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

・　インドでは、教員の短期的かつ体系的な国際連携を支援する複数の制度が整備されている。例えば、SERB-SIRE などのプログラムでは、通常 2～6 か月程度のモジュール型の短期海外滞在の機会が提供されている。これらの制度により、常勤教員は国内での教育・研究活動への影響を最小限に抑えつつ、海外において特定の技術的専門性を習得することが可能となっている。
・　さらに、VAIBHAV や VAJRA などの制度は、インド人研究者ディアスポラとの中長

期的な連携を促進することを目的としている。これらのプログラムでは、海外で活動する専門家が数年間にわたり、毎年数か月程度国内の研究グループの指導・助言を行うことが可能であり、継続的な共同研究関係の構築につながっている。

・ 日本における従来の 1〜2 年間の滞在型フェローシップと比較すると、インドの制度は、より短期間で集中的な研究交流や、ディアスポラ研究者との体系的な連携を重視している点に特徴がある。このようなモデルは、国際共同研究をより継続的かつ制度的に推進することを可能にすると考えられる。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

・ 新型コロナウイルス感染症以降、研究活動はハイブリッド形式（オンライン＋対面）が主流となった。

・ オンライン会議や共同研究の活用により、以前よりも迅速な国際連携が可能になっている。韓国在籍時には UAE 大学のプロジェクトに共同研究代表者として参画したが、現地訪問なしにオンラインで研究を遂行できた。

・その他

【住環境】

・ 夫も日本で勤務しており、来日当初から住居は確保されていた。また、筑波大学は外国人研究者向け宿舎を提供しており、住居面での問題はなかった。

【今後の課題】

・ 日本は研究水準および研究環境において国際的に高い評価を受けている一方、英語対応体制やテニュアポジションの国際化が今後の課題であると思う。

3.2.2　大阪大学

2026 年 3 月 6 日に、大阪大学の国際交流担当者に対してヒアリングを実施した。
本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、トランプ政権下における国際研究交流の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施による国際研究交流への影響等に関するヒアリングを追加している。

(1)　国際交流担当者へのヒアリング

国際交流担当者　国際部国際企画課長　川添 氏
国際部国際企画課長補佐　宮錦 氏
国際部国際企画課国際総務係長　小倉 氏

【大阪大学における取組等について】

・大阪大学において独自の国際研究戦略を策定しているか。
- 国際研究戦略において、他大学では行っていないような大学独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

① 大阪大学としての国際研究戦略・研究戦略推進体制
【国際研究戦略】
・ 大阪大学の中長期的経営ビジョンとして「OU マスタープラン 2027」を策定しており、国際研究戦略についてもこの中に位置付けている。前段階の計画として「OU ビジョン 2021」があり、現在のマスタープランはその後継に当たる。
・ SGU（スーパーグローバル大学創成支援）については、事業としてはいったん終了しているものの、SGU で進めてきた国際化の取組は、「OU ビジョン 2021」の時代から中期計画の中に取り込まれている。
・ 現在の「OU マスタープラン 2027」における国際戦略は、いわばポスト SGU として、それらの取組を継続・発展させる位置付けで設計されている。
【国際研究戦略推進体制】
・ 大阪大学では、国際機構が教員組織であり、国際部が本部事務組織であるが、両者は一体的に業務を推進している。
・ 国際機構の下には、3 つの組織があり各担当業務を担っている。
  1. 国際教育交流センター　全学的な教育交流事業
  2. 海外事業推進センター　海外拠点の運営、ASEAN キャンパス事業の実施
  3. 国際企画・DX 推進本部　国際戦略の企画立案、アライアンス業務
  4. Global Admissions Support Office　留学生のリクルート、アドミッション支援
・ 国際部は、これらの活動を事務的・運営的に支える役割を担っている。
・ 国際担当の執行体制として、グローバル連携担当とグローバル教育担当の理事・副学長が各 1 名置かれている。
【国際関係分野における IR（Institutional Research）的なデータ活用】
・ 国際企画・DX 推進本部等において、例えば GKP（グローバル・ナレッジ・パートナー）の検討・運営に当たり、書誌データによる共著・共同研究実績の分析を活用している。ただし、書誌データはどうしても過去実績ベースとなるため、それに加えて、研究者調査により把握した特定大学との共同研究状況、国際共同研究に係る外部資金の獲得状況、学内独自支援プログラムによる採択実績等を組み合わせ、複合的に判断している。
・ 留学生については、学籍データ等を用いて動向分析を行っている。

・ 大阪大学における国際戦略は、単なる経験則だけでなく、一定程度データ分析に基づいて企画・評価されている。

【KPI の評価と公表】

・ KPI については毎年度、全学的に達成状況をウォッチし、レビューしている。単に達成・未達成を見るだけでなく、特筆すべき動きの有無、達成が難しい項目についての原因分析、改善策の検討まで行っている。特に国際関係分野では、留学生数や日本人学生の派遣数など、SGU 採択時に意欲的に設定した目標について苦戦している部分がある。
・ 目標値及び各年度の達成度の公表については、「OU マスタープラン 2027」に対応する年度計画として「OU アクションプラン」があり、その中で各計画と、それに紐付く評定や自己点検評価結果をホームページ上に掲載している。

② 独自の事業・制度

【ASEAN キャンパス】

・ 1970 年代頃から ASEAN 地域と継続してパートナーシップを築いてきており、これを基盤として、2017 年から「ASEAN キャンパス事業」として体系的に展開している。
・ ASEAN 地域の 5 か国 7 校に「大阪大学 ASEAN キャンパス」を設置しており、これを拠点に教育活動・研究活動の双方を実施している。取組の内容は教育面の色彩がやや強いものの、長期的には研究ネットワーク形成や人材還流にもつながるものとして位置付けられている。
・ 具体例として、OUICP（国際的ハイブリッドラーニングプログラム）があり、オンラインの交流科目と海外実習科目を組み合わせたハイブリッド型教育プログラムとして、ASEAN 諸国の協定校の学生及び大阪大学の学生双方に提供している。これにより、短期的な交流にとどまらず、将来的にはダブル・ディグリー・プログラムや正規留学への移行も視野に入れ、短期留学から正規留学への還流を実現することを目指している。
・ ASEAN キャンパス関係教員との連携により累計 55 本の国際共著論文を発表している。

【GKP（グローバル・ナレッジ・パートナー)】

・ 海外有力大学との GKP 制度があり、大阪大学では、海外の有力大学 15 校を GKP として位置付けている。
・ 通常の大学間協定では、個々の研究者同士のつながりに基づく交流が中心となることが多いが、GKP では、大学本部レベルで戦略的パートナーシップを位置付け、組織的支援を伴う点が特徴である。
・ 具体的な支援内容として、双方の大学が資金を拠出して国際共同研究の立ち上げを支援するシードファンドがあり、従来つながりのなかった教員同士の新たな交流や、双方の大学が重点領域とする研究分野における共同研究の立ち上げを支援している。
・ 実績として、英国のユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）やマンチェスター大学との間で、これまで累計 15 件程度のプロジェクト立ち上げを支援してきた。また、オーストラリアのメルボルン大学との間では、共同研究の契機作りのためのジョイントワークショップを 9 件程度実施してきている。
・ 1 件当たりの支援額については、大阪大学側からは 100 万～150 万円程度を拠出しており、主として旅費・滞在費等に活用されている。相手大学側も概ね同等、もしくはやや多い程度の額を相手側研究者に支援している。
・ 通常の大学間協定校とは違い GKP では、副学長レベル等のトップ層同士の定期的なコミュニケーションを設け、ダブル・ディグリー・プログラムの可能性や若手研究者の派遣・受入れなど、より高次の組織的連携を協議している。

・ GKP の選定や共同研究マッチングに当たっては、「OU マスタープラン 2027」で示した重点分野（ex. ライフサイエンス、量子、共生知能）との整合性を重視している。

・研究者が国際共同研究を進めるため、あるいは、若手研究者を海外に派遣するために、貴大学として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

研究者の国際共同研究推進、海外派遣支援として、以下の 2 つの支援制度を整備しており、いずれも学内予算である。

・若手研究者海外派遣支援プログラム

GKP 校か否かを問わず、概ね 40 歳未満の若手研究者を対象に、渡航費・滞在費等を支援する制度である。年間 3 件程度、1 件当たり上限 200 万円の支援、派遣期間は比較的短期で、概ね 1 か月程度までを対象としている。

・グローバル・フロンティア・リサーチ・イニシアティブ（2 タイプあり）

- グローバル・エクスパンション・リサーチ・プログラム
  共同研究グループを対象に、国際共同研究拠点の立ち上げを支援する。年間 2 件程度を採択し、1 件当たり上限 1,000 万円で、海外研究者の雇用経費、大阪大学教員の派遣費用、共著論文の投稿料等が支援対象となる。
- グローバル・アカデミック・コラボレーション・プログラム
  若手研究者が海外研究者を招聘して開催するワークショップ、あるいは海外ラボを訪問して共同研究パートナーとの交流を行う活動を支援する制度である。年間 10 件程度を支援しており、招聘型は上限 250 万円、訪問型は上限 100 万円の支援を行っている。

一方、1年程度の中長期派遣を支援する独自制度は現時点では動いておらず、そのような中長期派遣については、JSPS 等の外部資金プログラムの活用を促している。

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

【待遇】

・ 欧米のトップ研究機関の待遇水準を参考に、かなり高額の給与設定が可能となる制度を導入しており、最大年収 6,200 万円程度まで設定可能である。実際に、年収 6,000 万円超で雇用した事例もある。

【生活支援】

・ ビザ申請支援、宿舎情報の提供、寮の手配、来日直後の生活情報の説明等を、全学的なワンストップのサポートオフィスで行っている。特に、来日直後の生活立ち上げ支援は外国人研究者・留学生双方にとって重要であり、この点を重視している。

【住環境】

・ 日本人と外国人が混住する宿舎であるグローバルビレッジを整備している。学生寮的な性格が強いが、数に限りはあるものの、外国人研究者やその家族も入居可能な形を一部導入しており、多文化共生的な環境を提供している。

・G7・欧州等の同志国と先端／新興技術における連携を強化するための取組を行っているか。

【GKP の活用】

・ 制度上、同志国に限定しているわけではないものの、結果として現在のパートナーの多くは G7・欧州等の大学となっている。

【HeKKSaGOn】

・ HeKKSaGOn と呼ばれる日独六大学のコンソーシアムがあり、ドイツ側のハイデルベルク大学、カールスルーエ工科大学、ゲッティンゲン大学、日本側の京都大学、東北大学、大阪大学の六大学で構成され、2010 年に設立されたものである。
・ HeKKSaGOn では、2 年ごとに六大学持ち回りで学長会議を開催しており、当該年度は大阪大学がホストを務め、約 170 名が参加した。学長会議では大学間連携の大きな方向性を議論する一方、これに合わせて研究者ワークショップ及び学生ワークショップも開催している。研究者ワークショップについては、事前に六大学で重点テーマを募り、研究者から応募を受けた上で、六大学が資金を拠出し合ってジョイントプロジェクトを組成している。これらのプロジェクトは、日本側・ドイツ側双方から複数大学が参画する共同研究であり、学長会議の機会に成果発表や今後の連携に向けた議論を行っている。

【U7+ Alliance】
・ 2019 年のフランスで開催された G7 に合わせ、各国の大学が参加する枠組みとして立ち上がったものであり、大阪大学からも、各種会合にグローバル連携担当理事・副学長が参加しネットワーキングを行ったり、設定された政策課題ごとに教員がワーキンググループ等に参画して政策提言活動を行っている。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

・ 個々の研究者交流が研究室間・組織間ネットワークの拡大につながった事例として、UCL に派遣された研究者が、受入先研究者との成果発表や共著論文執筆にとどまらず、滞在中に別機関の研究者とも知り合い、さらに共同研究が広がるという形で国際展開が進んだ。

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

【派遣面の課題】
・ 円安の影響が非常に大きい。大阪大学でも独自支援を実施しているが、円安のために支援件数を圧縮せざるを得ない等の影響が出ている。

【受入れ面の課題】
・ 研究セキュリティ・研究インテグリティや安全保障貿易管理に関する確認・手続が増大しており、受入れ研究者や担当教員の負担が増している。現時点では、これにより受入れを躊躇するところまでは至っていないが、手続コストの増加は明らかであり、現場負担の増大が課題として認識されている。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

【既存支援制度の維持・拡充】
・ 日本人研究者の派遣については JSPS 海外特別研究員、外国人研究者の受入れについては外国人特別研究員制度の利用が多く、安定的でわかりやすい制度として高く評価している。こうした制度は歴史があり、大学側・研究者側にとって理解しやすく、継続的に維持・拡充していくことが重要である。

【LOTUS プログラムへの期待】
・ 最近始まった制度として、インドとの若手研究者頭脳循環プログラムである LOTUS プログラムがあり、大阪大学としてもインドを大学院レベルの優秀人材リクルートの有力ターゲットの一つと位置付けていることから、この制度には高い期待を寄せている。特にインドのトップ大学には、理工・保健分野を中心に優秀な人材が多いという認識が学内研究者にも共有されており、大学戦略と整合している制度であると評価している。
・ 大阪大学では以前から、特に大学院レベルの優秀な留学生のリクルート先の一つとしてインドを重視していたため、今回の制度は大学の方向性ともよく合致している。
・ 他に具体的に強く要望する特定国があるわけではないが、大阪大学の戦略としては継続的に ASEAN を重視しており、当該地域との連携を対象とした支援制度の拡充を期待したい。

【大型外部資金】
・ 大型の外部資金として、JST ASPIRE や科研費の国際先導研究、国際共同研究強化等に複数の採択実績があり、このような規模の大きいプログラムをできるだけ多くの研究者が活用できることが望ましい。また、大学としては、GKP 等で形成したネットワークを、こうした大型競争的資金の申請・採択につなげていきたい。

・トランプ政権下において米国研究者あるいはアジア・欧州等からの研究者の受入数にどのような変化が見られるか。

・ 文部科学省等への提出データを見る限り、現時点で米国研究者の受入れについて統計上顕著な変化はまだ現れていない。ただし、個別には、米国現地で外国人研究者等に対する取締まり強化の雰囲気が大学周辺で不安感を生んでいるとの話は、学内関係者を通じて伝わってきている。
・ 受入れ公募に対する応募状況についても、米国・アジア・欧州のいずれについても現時点では大きな変化は把握されていない。

【医学系研究科による米国研究者受入れ公募について】
・ 構想や意思決定自体は医学系研究科におけるトップダウンの迅速な判断によるものであり、国際部としては、その周知・広報面を支援した。具体的には、J-RISE のウェブページへの掲載を大阪大学側から依頼した。
・ 実際に研究者が北米に赴いて大阪大学医学系の研究内容を紹介するなど、リクルート活動も実施しているが、現時点では応募者数や採択数等の正確な数値は把握していない。

・研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施は、国際研究交流にどのように影響しているか。

・ 大阪大学では、所掌する専門部署として研究オフィスが存在し、その分析に基づき、特定国との連携については慎重な対応を行っている。
・ 国際部は、国際連携を推進する、いわばアクセル側の部署であるが、新たに協定を締結する場合等には研究オフィスにコメントを求め、その意見を踏まえて協議・意思決定を行っている。
・ 組織間連携レベルだけでなく、個々の研究者、受入れ研究者、留学生についても、研究オフィスが中心となって一人一人個別にチェックを行っている。
・ こうした対応により、直ちに交流件数が大きく減少しているわけではないものの、受入教員や組織全体としての事務コストは明らかに増加しており、負担感は高まっている。研究者側も研究セキュリティ・研究インテグリティの重要性自体は理解している。

・　政府補助金の中には、対象国を同志国に限定する運用が始まっているものがある。具体例として EXPERT-J があり、長期的には特定国との研究交流がやや細る可能性もある。ただし、研究者個人間のネットワークは比較的持続性が高いため、短期的に急減するわけではない。

(2)　派遣研究者のヒアリング

派遣研究者　感染症総合教育研究拠点特任教授（常勤）　佐々木 周作 氏

派遣先　：オーストラリア・メルボルン　モナシュ大学（Monash University）
派遣期間：2024 年 9 月に 2～3 週間、2025 年 1 月～3 月　　合計約 3 ヶ月
専門分野：行動経済学
略歴　　：2004 年 4 月 ～ 2008 年 3 月　京都大学　経済学部　経済学科
2012 年 4 月 ～ 2017 年 3 月　大阪大学　大学院経済学研究科 博士課程
2017 年 4 月 ～ 2018 年 5 月　日本学術振興会　特別研究員 PD
2018 年 6 月～　京都大学　経済学研究科　特定講師
2020 年 4 月～　東北学院大学　経済学部　准教授
2022 年 4 月～　大阪大学 感染症総合教育研究拠点 特任准教授(常勤)
2025 年 4 月～　現職

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

【派遣先が決まった経緯】
・　受入研究者のモナシュ大学 Erte Xiao 教授の名前や研究内容自体は以前から知っていたが、Xiao 教授が自分を認識していたわけではなかった。派遣前、前年に参加した国際学会の場で、紹介を受ける機会があり、その際に自ら派遣希望の意向を伝え、その後メールでやり取りを重ねながら派遣の可能性を探っていった。つまり、もともとの直接的な個人的つながりがあったわけではなく、学会での接点を契機として派遣受入れにつなげた形である。
【モナシュ大学選定の理由】
・　第一に、アジア・環太平洋地域の中で、行動経済学・実験経済学の研究者が最も集中している大学の一つであることである。自らの専門分野と研究手法に適した研究環境があることが、研究上の理由として大きかった。
・　第二に、モナシュ大学が大阪大学のグローバル・ナレッジ・パートナー（GKP）に位置付けられている大学であり、大阪大学の若手研究者支援制度との相性がよかった点である。制度上、必ずしも GKP 校に派遣しなければならないわけではなかったが、大学としては、大学間の戦略的パートナーシップをより具体的に強化していく方向性の中で設けられた支援制度であり、GKP 校への派遣の方が戦略上望ましいという背景があった。
【派遣制度】
・　大阪大学の学内制度である 40 歳未満の所属研究者向けの若手研究者海外派遣支援制度を利用した。
・　支援額については、フライト代、滞在費等を含め、佐々木氏自身が受給した額としては 150 万円程度であった。一定期間の海外派遣に必要な旅費・滞在費を中心に支援を受けた。

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

・ 専門分野の特徴上、海外派遣によって、日本では使えない特別な実験機器にアクセスできたために研究の生産性が直接・短期的に高まった、というような意味での効果は特に感じていない。すなわち、物理的設備や環境の差によってただちに研究成果が大きく向上したというわけではない。
・ 一方で、最も大きなベネフィットは、海外研究者とのつながり方や共同研究の企画の方法を修得することができたことである。モナシュ大学滞在中には、同大学の研究者と直接新しい研究を立ち上げる試みを複数した。それらの研究がすぐに実現し、論文として出版されたりしたわけではないものの、現地での試行経験を通じて、海外研究者とのやりとりや関係構築、研究企画の感覚を身につけることができた。
・ その結果、その後に他大学を訪問したり、他の国際学会に参加した際に、同様の形で共同研究のきっかけをつかみやすくなり、現在では新しい研究プロジェクトを進めており、論文執筆にまでつながっている。
・ したがって、直接的・短期的な成果というより、中長期的に研究活動を拡張するための基盤形成として大きな効果があったという評価である。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

・ 上述の通り、モナシュ大学滞在中にその場で多国籍の広いネットワークが直接形成されたというよりは、モナシュ大学での滞在経験を通じて、他の場でも同じようにネットワーク形成を展開できるようになったことが大きい。
・ すなわち、派遣経験そのものが、国際学会や他大学訪問の際に研究者同士の接点を作り、次のコラボレーションにつなげるための土台となったという意味で、ネットワーク拡大に寄与している。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

【物理的な研究環境】
・ 物理的な研究環境自体には大きな差は感じなかった。実験環境や設備等については、日本と比べて決定的に異なるという印象は特になかった。
【働き方の差】
・ 働き方の面では大きな違いを感じた。特に海外の研究者は頻繁に休暇を取る。オーストラリアの研究者はオーストラリアのスケジュールで、ヨーロッパの研究者はヨーロッパのバケーション文化に従って長期休暇を取るため、国際共同研究を進める際には、研究の進行スケジュールや期間調整が、日本人同士で研究をする場合とはかなり異なると感じた。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。
・ 行ける機会や環境があるのであればどのステージでも行った方がよい。
・ ポスドクや大学院生の段階では、まだ研究者として十分に自立していないため、指導教員やスーパーバイザーの既存ネットワークを通じて、研究環境や機会が確保された状態で派遣されることが望ましい。条件が整っているなら若い段階から積極的に行くべきだ。
・ 次に、若手教員の段階で海外に行くことについては、海外研究者とのネットワーク構築を通じて新しい共同研究を始めることで、研究テーマを拡張させるとともに、研究水準を高められるという意義がある。
・ さらに、中堅以上の教員が海外に行く意義については、ポスドクや若手教員とはやや異なり、自らが育てている学生やポスドクを適切に海外に派遣し、研究チーム全体としてパフォーマンスを高めていくための役割が大きくなる。

・　したがって、結論としては、キャリアのどの段階でも海外経験には意味があり、それぞれ異なる効用を持つ。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

・　インフォーマルな形ではよく話している。大々的に講演や制度化された場で共有しているわけではないが、国内大学で博士号を取得した研究者がネットワークに繋がれる機会を増やすことに貢献したいという気持ちから、個人的なやり取りの中で、若手や学生に対して海外経験の意義や国際研究活動について話すことは多い。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

・　若手研究者については、基本的には資金と受入先があれば行きやすい。まずは十分なファンドがあることが重要である。
・　より課題を感じているのは中堅以上の教員に対する支援であり、中堅以上になるほど、教育負担や学内役職、各種学務が増え、サバティカルを除けば、数週間～数か月程度日本の大学を離れて海外に滞在することが難しくなる。したがって、たとえば教員本人が不在の間に授業を代替してもらうための支援や、それに伴う制度的・財政的な手当てがあると、中堅以上の教員もより海外に出やすくなる。

・研究セキュリティの面では海外機関ではどのような要求があったか。

・　自身の経験ではほとんど何もなかった。
・　常識的な範囲で、未公表の情報を外部に漏らさないといった当然の配慮はあるものの、受入れ時点で書面による詳細な申告を求められたり、海外資金の受給歴や外国人材プログラムへの関与歴を問われたりするようなことは、少なくとも今回の派遣では全くなかった。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

・　第一に給与水準であり、実際に、日本の大学に所属していた研究者が海外大学へ移籍した事例をいくつか聞いたことがある。その大きな理由の一つは報酬条件だったようだ。特に国立大学では、非常に優秀でぜひ所属してもらいたい研究者に対しても、給与を調整する柔軟性が限られており、この点が海外大学と比較した際の大きな不利になっている。
・　第二に、研究時間の確保のしやすさも重要である。日本の大学では教育負担や学内業務が大きく、それらを柔軟に調整する余地が限られているため、海外大学からオファーを受けるような研究者であれば、より研究に集中しやすい環境を求めて海外へ移るのは自然である。
・　具体的な流出先としては、韓国、中国、香港、台湾など東アジア地域が挙げられ、そうした地域の大学を渡りながら研究活動を続けている例が複数存在する。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

・　特に大きな研究や国際交流への影響はなかった。

(3) 受入研究者のヒアリング

受入研究者　工学研究科助教　Ozkan Gokcekaya 氏
出身国　：トルコ
滞在期間：2012 年 10 月～現在　（13 年 6 ヶ月（継続中））
　　これ以前にも東北大学での研究経験がある。
専門分野：マテリアル生産科学専攻　金属 3D プリンティング
略歴　　：2009 年 1 月～2012 年 9 月　Istanbul Technical University　TA
　　2012 年～　　来日後、東北大学にて博士号取得
　　2015 年 10 月～2016 年 9 月　東北大学　ポスドク研究者（JSPS 特別研究員）
　　2016 年 10 月～2023 年 3 月　大阪大学　特任助教
　　2023 年 4 月～ 現在　　現職　（常勤、テニュア付特任助教）

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

- トルコの大学に勤務していた頃より海外に出て異なる学術環境・研究環境を経験したいという考えを持っていた。トルコから海外に出る際の選択肢としては、欧州や米国が主流であり検討したが、米国は博士課程の修了までの期間が長く、また自分の関心に合う研究テーマ・研究室を十分に見いだせなかった。
- そうした中で、イスタンブール工科大学に在籍していた際に、東北大学出身の教授を知っており、その教授に相談したところ、日本の教育・研究環境について非常に前向きな話を聞いた。それをきっかけに日本の大学・研究環境を調べ始めたところ、自身の専門である材料科学分野において、東北大学が国際的に高い評価を受けていることを知り、関心を持つに至った。
- その後、東北大学で指導教員となる教員（成島教授）を見つけ、成島教授とともに文部科学省奨学金（MEXT scholarship）に応募した結果、採択された。したがって、東北大学を選んだ背景には、評価の高い大学であること、研究テーマが魅力的であったこと、さらに研究奨学金を得られたことの三つが重なったことがあった。
- 博士課程在学中から政府奨学金により全額給費であった。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

【研究スピードの速さ】
- 日本で研究するメリットは、研究の進むスピードが速いことである。日本では短期間のうちにより多くのことを調べられるように感じており、これは研究上の大きな利点である。

【先端的な技術・装置】
- また、少なくとも自分の研究分野では、先端的な技術・装置にアクセスしやすいことも大きな利点である。

【研究体制】
- さらに、研究体制の構造面についても日本のメリットがあり、欧州、トルコ、米国では、教授が研究室を率いる場合でも、助教クラス以上になるとかなり個人主義的（individualistic）に研究を進めることが多く、それぞれが自分の研究に対して個別に責任を負う形になりやすい。一方、日本では「研究グループ」単位での活動意識が強いと感じる。このグループ志向には長所と短所の両方があるが、長所としては、教授がグループ全体の研究テーマをある程度絞り込み、各メンバーがその方向性の中で研究を進めるため、研究開発のスピードが上がりやすい。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

【研究上の問題点】
- 研究面では特段大きな問題は感じていない。むしろ、良いアイデアがあれば、誰かが支援してくれる環境であり、研究は概ねサポートされている。
- ただし、研究グループという形態には一つ制約もあるとし、研究室全体としてある程度共有された研究コンセプトがあるため、そこから外れたテーマを進めたい場合には、教授や研究室との間に若干の摩擦が生じることがある。ただし、それが十分に意義のある研究テーマであれば教授を説得することも可能であり、あるいは自分の場合には、自分の時間や週末を使って、研究室の中心テーマとは別の興味関心に取り組むこともある。その意味で、これは大きな問題というよりは、日本の研究グループ体制に伴う一つの制約だと位置付ける。

【言語の問題】
- 長年日本で生活してきた中で最も大きな課題は、言語であった。特に、各種ソフトウェアや機器の操作説明が日本語中心であることは、以前はかなり大きな障害だった。新しい装置を扱う際には、日本語がわかる人の助けを借りながら、どこを触ればよいか、どう操作すればよいかを理解しなければならず、かなり苦労した点であった。
- 現在では写真翻訳なども含め技術が進歩しており、外国人にとって事情は大きく改善していると感じている。

【生活面の問題】
- 日本で暮らすこと自体は非常に快適であり、これまで大きな問題を経験したことはない。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

【現在の研究資金】
- 科研費の基盤 C を獲得している。加えて JST 系やチタン協会関係の資金など、すでにいくつかの研究資金を得ている。

【日本の研究資金に対する評価】
- 科研費の基盤 C は初期段階の研究には適している。すなわち、消耗品を購入し、論文を投稿し、学会に参加するといった、いわば基礎的な研究活動を進めるうえでは十分に役立つ規模である。
- 一方で、ゼロから研究を立ち上げるには、少なくとも基盤 A レベルのプロジェクト規模が必要である。
- 外国人研究者にとっては、基盤 A レベルの大型科研費の申請はやや難しい。特に、英語で科研費申請書を書くと採択可能性が下がるように感じており、これは自分だけでなく、英語で科研費を書いた他の外国人研究者の経験とも一致する。科研費は政府系資金であり、依然として日本語ベースの制度設計になっている面があるため、外国人研究者にとっては一定のハードルになっている。
- 日本の「グループ型」研究体制はこの点では利点にもなりうるとし、自分の場合は研究室のメンバーに手伝ってもらいながら英語で書いた申請書を日本語に翻訳し、その結果、基盤 C を得ることができた。
- 資金規模については、どのレベルの研究を目指すかによって十分性の判断は変わるが、基本的には一定程度十分である。

・研究セキュリティの面では貴機関受入時にどのような要求があったか。

- 特に明確なセキュリティ要件を課された記憶はない。
- その理由として、自身は大阪大学に来る前からすでに日本で博士号を取得し、JSPS 特別研究員として研究を行っており、日本国内の研究コミュニティにある程度組み込まれていたことがある。また、大阪大学着任前から、中野教授のことを国内学会（たとえば金属学会関係の学会）で知っており、発表時に質問を受けるなど、個人的な接点があった。そのため、新規に日本へ入ってくる研究者として厳格なチェックを受けたという感覚はなく、特別な研究セキュリティ要件を意識した経験はない。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

- 現時点ではそのつもりである。現在はテニュア付き助教であり、日本での研究は依然として自分にとって刺激的であり、今後も続けたいと考えている。
- ただし同時に、アカデミアはキャリアでもあるため、もし他国でより良いキャリア上の機会や、魅力的で挑戦しがいのあるポジションがあれば、それを完全に否定するつもりはない。とはいえ、現時点では大阪大学での研究活動を楽しんでおり、すでに 9 年間興味あるテーマについて大阪大学で研究生活を送ってきたことから、基本的には日本に残る方向で考えている。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

- トルコでは海外に出て異なる研究環境を経験することは非常に強く奨励されている。トルコ政府や各種研究機関による支援制度もあり、少なくとも 1 年程度、海外の高水準の研究機関で研究経験を積み、ネットワークを形成することは一般的だ。
- トルコでも博士号取得者の多くはアカデミアに残ることを希望し、教授職を目指すケースが多い。他方で、近年は研究開発型企業も増えており、博士人材を必要とする企業に進むケースも出てきている。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

- トルコの科学研究会議（Scientific Research Council of Turkey）のような機関が、訪問研究員として 1～2 年程度海外へ行く研究者を支援する制度を持っている。
- 大学自体もそのような派遣を支援しており、博士課程在学中であっても、1年程度海外に出て実験や研究を続け、その後トルコに戻って博士号を取得するような制度も存在する。したがって、博士課程中の短・中期の海外派遣も含め、比較的柔軟な支援制度が存在する。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

- 特にマイナスの変化はなかった。むしろ、自分の場合には、コロナ以前は国際共同研究に積極的ではなかったが、コロナによって社会全体の動きが一時的に緩やかになったことが、逆に人とつながる機会になったと感じている。
- コロナ禍を経てオンラインコミュニケーションやオンライン会議が一般化し、以前よりアクセスしやすくなったことで、国際共同研究を進めやすくなった。そのため、コロナ後の方が国際的な研究交流はむしろやりやすくなった面がある。

3.2.3　物質･材料研究機構

2026 年 3 月 12 日に、物質･材料研究機構（以下 NIMS）の国際交流担当者に対してヒアリングを実施した。

本年は通常の国際交流に関するヒアリングに加え、トランプ政権下における国際研究交流の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施による国際研究交流への影響に関するヒアリングを追加している。

(1)　国際交流担当者へのヒアリング

国際交流担当者　　国際・広報部門　学術連携室　室長　仁尾 明日香 氏

【NIMS における取組等について】

・NIMS において独自の国際研究戦略を策定しているか。
- 国際研究戦略において、他大学・研究機関では行っていないような独自の事業や制度があるか。効果はあがっているか。

① NIMS としての国際研究戦略・研究戦略推進体制

・ 国際戦略文書のような明示的な文書は作成していないが、第 5 期中長期計画の下、現理事長のイニシアチブに基づき、NIMS の経営上の最優先事項として、世界中から優秀な研究人材を呼び込むことが位置づけられ、国際的人材獲得政策を複数推進している。
・ 背景として、日本における少子高齢化と博士課程進学者の減少があり、国内で若手研究人材を確保することが今後さらに困難になる見通しから、NIMS の高い研究力を維持するためには、優秀な若手人材を世界中から獲得する必要があるとの認識が共有されている。

② 独自の事業・制度

【インターンシップ制度】

・ 世界中から応募可能な制度で、最大 3 か月、学生が NIMS で研究機会に触れることができる。
・ この制度の特徴は以下の 2 点である。
  ・相手機関との協定書を必須としていない
  ・学生本人が NIMS 研究者に直接コンタクトを取り、個別に申し込める
・ 以下が対象である。
  ・国内外の大学生、大学院生
  ・国内の高等専門学校（高専）の学生
・ 優秀な学生に対しては、NIMS が日本滞在中の日当・宿泊費を支援している。来年度からは優秀な学部学生に対して旅費も支給可能とすることも検討している。
・ 学生にまずは NIMS に来てもらい、「NIMS で研究したい」「研究環境が良い」と感じてもらうことを狙いとしており、将来の人材獲得の入口として重視している。

【国際連携大学院制度】

・ 海外のトップクラス大学と NIMS が協定を締結し、博士課程学生が NIMS で最大 1 年間研究することができる制度である。
・ NIMS で行った研究成果を自らの学位論文に含めることができ、NIMS 研究者が学生の所属大学の教員と共同で研究指導に関与する。
・ 博士課程学生に 1 年間 NIMS で研究してもらうことで、NIMS の研究環境や魅力を知ってもらう機会になると考えており、力を入れて取り組んでいる。

・　現在、45 の主要大学と協定を締結している。

【若手国際研究センター（ICYS）】

・　若手研究者向けの非常に人気の高い制度である。
・　大学の講座制の下では、若手研究者が誰かの下で従属的に研究することになりがちだが、ICYS は、若手研究者が独立して研究できる環境を提供している。
・　制度上の特徴として、
　・研究費支援
　・NIMS 内外の研究者をメンターとして付ける育成体制
　・セクレタリーサービス等の事務支援がすべて英語で提供されること
　等が挙げられる。
・　今年度から、従来の若手フェロー向け区分に加えて、よりリーダー候補に近い層を対象とした ICYS PI という上位区分の募集を開始し、現在は ICYS PI と ICYS リサーチフェロー の二本立てで運用している。
・　採用者の半分以上が外国人である。

【国内連携大学院制度】

・　筑波大学、東京科学大学、早稲田大学などの有力 7 大学と連携協定を結び、NIMS 研究者が客員教授・准教授として学生の入学から学位取得まで研究指導を担う制度である。
・　国内では博士課程進学者が少ないことから、海外からも積極的に学生をリクルートし、この連携大学院制度の中で学んでいる。

【NIMS ジュニア研究員制度】

・　学生が経済的不安なく学位取得を目指せるよう、「NIMS ジュニア研究員」として雇用し、給与という形で支給する制度である。
・　世界中から優秀な若手人材を呼び込むための重要な施策として位置づけられている。

③　人材獲得の基本的考え方

【選考は実力主義】

・　インターンシップや ICYS など、日本人・外国人の双方が応募可能な制度において、海外枠は定めていない。基本的には実力で選んでいる。
・　国内では学生人口減少により応募者自体が減っているため、日本人をできるだけ優先したいという感覚は多少あるものの、基本は「優秀な人を上から採る」という考え方である。

【研究力維持のための人材確保】

・　国際化の目的として、現在 NIMS では、今後国内で若手人材が減少していく中で、優秀な若手を確保することを特に重視している。
・　「研究は人」という考え方の下、将来的な人材減少が見えている以上、今やれる先行投資として優秀な若手研究人材を世界中から呼び込むことが必要であり、これが現在の国際化の一つの柱になっている。
・　定着の実態として、ICYS はテニュアトラック的な位置づけとなっており、半分近くが定年制職（パーマネント）に移行している。

・研究者が国際共同研究を進める際に、貴大学としての支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

研究者の国際共同研究推進のために、以下の 3 つの支援制度を整備している。

・グローバル拠点推進制度
　NIMS が世界のマテリアル中核拠点としての地位を強化するため、海外大学・研究機関に所属する研究者、教員、学生を NIMS へ招聘する際に利用できる制度である。

最長 1 年間 NIMS に滞在可能で、旅費・滞在費を NIMS が支援する仕組みであり、共同研究を通じて NIMS が世界的ハブ拠点となることにつながる人材を呼ぶことを目的としている。
逆に NIMS 研究者が海外に行く場合も支援している。

・国際会議・国際ワークショップ助成制度
NIMS 主催または共催の国際会議・国際ワークショップの開催費用を一部助成する制度で、目的は、NIMS の研究成果の国際的発信、国際ネットワーク形成、NIMS ブランド力向上である。

・学術連携センター（Academic Collaboration Centers）
特定の大学・研究機関とバーチャルな連携センターを設け、共同研究や人材交流をより活発にするスキームである。
具体例として、国立台湾大学、インド工科大学（IIT）、フランス国立科学研究センター（CNRS）などとの連携が挙げられる。
建物や実体拠点を設けるものではなく、双方が既存の研究室・研究基盤を活用しながら、人材の相互往来や共同研究を進める枠組みである。
台湾や CNRS との関係は長年の連携の継続として形成されており、インドについては、若手研究人材が豊富であることから、NIMS として意識的に強化している。

・若手研究者が海外に派遣される際に、貴機関として支援制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景は何か。

・在外研究員派遣制度
若手研究者を 6 か月以上 1 年以内の期間で海外大学・研究機関へ派遣し、研究に従事させる制度である。
制度創設の背景は以下である。
・日本に閉じこもって研究するのではなく、海外で研鑽を積んでもらうこと
・海外で人的ネットワークを構築してもらうこと
毎年の派遣人数は、通常 2～3 人程度である。

・優秀な外国人研究者を雇用するために、外国人研究者の募集についてどういった工夫をしているか。

- 現在の外国人研究者の割合は 3 割程度。正確なデータは手元にないが、特定部門だけが多いということはなく、全体にわたり比較的均等に分布しているのではないかと思われる。
- WPI として運営されていた MANA（Research Center for Materials Nanoarchitectonics）は、現在は WPI アカデミーの一員であり、NIMS 内の一センターとなっている。MANA は依然として外国籍研究者比率が高めであると思われる。
- 募集広報は NIMS の知名度だけに依存しているわけではなく、積極的な活動を行っている。具体的には、X（旧 Twitter）、メールマガジン、LinkedIn 等で募集情報を発信している。他にも、外国人研究者を雇用するための募集上の工夫として、
  - ・Nature、Science 等の主要国際学術誌への公募掲載
  - ・国際学会等に出席する研究者に対し、採用募集スライドを発表の最後に入れてもらうなどのリクルート活動の依頼
  - ・公式ウェブサイトで NIMS の研究設備、研究環境、研究力、ランキング等を数値等でも示しながら魅力を発信
  - ・つくばでの生活情報も積極的に発信

  といった取組を行っている。

・G7・欧州等の同志国と先端／新興技術における連携を強化するための取組を行っているか。

- 特段 G7 や欧州といった区分を強く意識した取り組みではないが、具体的事例として、2025 年に、
  - 台湾の陽明交通大学等や半導体研究所と、次世代半導体分野で MOU 締結
  - 米国エネルギー省傘下のアルゴンヌ国立研究所と、次世代電池材料分野で MOU 締結
  - オークリッジ国立研究所、エイムズ研究所等、米国 DOE 傘下の研究所とも、先端材料開発分野で MOU 締結

  を行った。
- 欧州や米国出身の研究者も相応に在籍している。

【研究者派遣／受入れについて】

・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

【NIMS Alumni Network】
- NIMS で働いたことがある、あるいは NIMS に滞在したことがある人が登録されており、国際的ネットワーク形成を進めている。
- 現時点での登録者数は 371 名、所属先などの情報も把握されている。

【OB・OG ネットワーク】
- 登録制度とは別に、NIMS でポスドクや学生として学んだ人が母国に帰り、教授などのポジションに就いた後も、引き続き NIMS と共同研究を続け、学生・ポスドクを NIMS に送ったり、ワークショップを共同開催したりする例が数多くある。
- こうした個別の人的ネットワークが発展し、機関間協力へとつながるケースもある。

・派遣／受入れについて問題点等があるか。

【外国人宿舎不足】
- 若い優秀人材を呼びたい、共同研究のため人を招きたいという需要が高まっている一方で、住める宿舎が不足しており、受入れ機会が制約されかねない状況にある。
- JST が管理する外国人研究者向け宿舎として、二の宮ハウス、竹園ハウスがあったが、うち一つ（竹園ハウス）が老朽化等の理由で閉鎖され、現在はもう一方に依存している状況である。
- 二の宮ハウスは、つくばの研究機関全体で利用されているが、NIMS が特に多く利用していると聞いている。現在は多くのキャンセル待ちが発生しており、逼迫している状況にある。
- 自前宿舎を持つ他研究機関もあるが、NIMS は自前宿舎を持たず、JST 管理宿舎に依存しているため、この点が弱みになっている。
- 代替として、ウィークリーマンションやホテル等を利用することもあるが、
  - 日本の生活事情をよく知らない外国人にとってハードルが高い
  - 長期滞在には適さない

  という課題があるため、外国人宿舎の拡充を希望している。

【生活立ち上げ支援の不足】
- 海外から来た研究者が日本で生活を立ち上げる際、銀行口座開設や行政手続などの同行支援が必要になるが、この体制充実が課題となっている。

・ NIMS では一部業務を科学技術国際交流センター（JISTEC）に委託しているが、JISTEC 側にも対応可能な人材が不足していると聞いており、現在同行支援の予約が取りづらい状況にある。

【COE（在留資格認定証明書）の発行遅延】

・ 海外から人を呼ぶ際に必要な在留資格認定証明書（COE）の発行に非常に時間がかかっていることが、大きなボトルネックになっている。
・ 優秀な研究者に採用内定を出しても、COE がなかなか発行されず、着任まで時間がかかるケースがある。
・ この問題については、管轄は出入国在留管理庁（法務省外局）であり、以前は進捗確認の電話もしていたが、最近では問い合わせ電話もできない。

【円安による海外派遣への影響】

・ 若手研究者を海外に送りたい一方で、円安が進行すると、海外滞在自体が研究者に不利益をもたらすという問題もある。

【帯同者支援】

・ 優秀な外国人研究者を NIMS に呼ぶ際には、本人だけでなく配偶者・パートナーの仕事をどうするかが問題になることがある。
・ 帯同者も材料研究者であれば NIMS 側で何らかの対応ができる可能性はあるが、そうでない場合には対応が難しい。このため、帯同者支援も重要な課題と認識している。
・ この問題については、つくば地域の大学・研究機関全体に共通する課題であることから、筑波研究学園都市交流協議会において、つくば全体で何かしらの協力・連携ができないか等を検討している。

【国による支援について】

・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

【COE 発行プロセスの迅速化】

・ 交流の開始以前の根本的ボトルネックであり、COE が迅速に発行されれば国際研究交流が円滑に進む。

【外国人宿舎支援】

・ 宿舎不足は受入れ拡大の直接的な制約要因になるため、国レベルでの支援が望ましい。

【来日前の日本語・日本文化教育】

・ ドイツのフンボルト・フェローシップの例があり、同制度では、来独前や滞在中にドイツ語教育が提供される。
・ 日本でも同様に、来日前に日本語教育や日本文化教育を提供する仕組みがあれば、外国人研究者が日本でより迅速に生活・研究を立ち上げられる。
・ このような支援を JST や JISTEC 等が担ってくれると効果が大きい。

【その他】

・トランプ政権下において米国研究者あるいはアジア・欧州等からの研究者の受入数にどのような変化が見られるか。

・ 直接因果関係は断定できないが、2025 年度から ICYS で「米国で研究継続が難しくなった若手研究者向け特別公募」を実施した。その結果、継続的に問い合わせが寄せられており、実際に 1 名採用された。
・ 通常の ICYS 公募についても、2025 年に入ってから米国の大学・研究機関所属者からの応募が、2024 年比で 3～5 倍に増えたとの情報がある。ただし、もともと米国からの応募数自体は多くないため、統計的な意味づけには慎重であるべきである。
・ 定年制職のポジションでは、インド国籍の応募者が増えている。米国ビザの取りにくさの影響で日本に流れている可能性もあるが、因果関係は不明である。

・研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施は、国際研究交流にどのように影響しているか。

【事前チェックの制度化】
・ 研究者の採用・受入れ、共同研究の開始などの際に、専門部署による事前チェック（安全保障貿易管理上の確認）を必ず行っている。
【研究者側の受け止めの変化】
・ 相手方や研究内容を確認するため、チェックには一定の時間がかかるものの、現在は研究セキュリティ・インテグリティへの意識が機構内にかなり浸透しており、以前のように「時間がかかる」といった不満は少なくなっている。
・ 現在は、研究者も事前チェックを当然の手続として受け止め、問題なければ進めるという運用が定着している。
・ したがって、制度としてはチェックが増えているが、交流を大きく阻害しているという状況ではなく、皆が淡々と受け入れて対応している。
【組織体制】
・ 明示的な単独部署は置いていないが、代わりに、安全保障貿易管理部門、情報セキュリティ部門、人事部門などが、それぞれの所掌に応じて関与する組織横断型の対応を取っている。考慮すべき事項が幅広く、一部署だけでは対応しきれないため、このような横断型での対応としている。
【国際部門の関与】
・ 国際部門の関与は、海外機関との協定締結や海外からの人材受入れの際に、「問題ないかチェックを依頼する側」として関与する程度であり、研究セキュリティ対応の中心を担う立場ではない。

(2) 派遣研究者のヒアリング

派遣研究者　エネルギー・環境材料研究センター 電池材料分野
電気化学スマートラボチーム チームリーダー　松田 翔一 氏

派遣先と派遣期間：
【第 1 回】2023 年 5 月～10 月　英国　オックスフォード大学
【第 2 回】2024 年 7 月～12 月　米国　アルゴンヌ国立研究所
【第 3 回】2025 年 2 月～ 5 月　米国　アルゴンヌ国立研究所
2025 年 6 月～ 8 月　カナダ　トロント大学
専門分野：蓄電池、リチウム空気電池や実験自動化
略歴　：2006 年 4 月 - 2010 年 3 月　東京大学 工学部 応用化学科
2010 年 4 月 - 2015 年 3 月　東京大学大学院 工学系研究科、博士(工学)
2015 年 4 月 - 2015 年 8 月　東京大学大学院 工学系研究科、特任研究員
2015 年 9 月 - 2017 年 10 月 物質・材料研究機構 ICYS 研究員
2017 年 11 月 - 2019 年 3 月 物質・材料研究機構 研究員
2019 年 4 月 - 2023 年 3 月　物質・材料研究機構 主任研究員
2023 年 4 月 - 現在　物質・材料研究機構 チームリーダー

・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

【海外派遣を志向した背景】
- 学生時代からポスドク期にかけては、若い時期に無理に海外へ行く必要はないと考えていた。その背景として、蓄電池分野では日本の研究力や研究環境が高く、まずは国内で成果を上げることが合理的だと認識していた。
- 2021～2022 年頃になり、年齢が 32～33 歳頃となり、論文数や研究成果が蓄積し、国内では「松田氏といえばこの研究」という認知が形成されてきた。一方、国際的には論文を出しているだけでは認知度が上がらないという問題意識を持つようになった。つまり、研究成果そのものに加え、現地に赴いて人間関係を構築し、直接成果を見せることが、国際的認知の獲得には重要であると考えるようになった。
- NIMS 内外のシニア研究者からも海外経験の重要性を示唆され、これらが海外滞在を志向する契機になった。
- 当初から、欧州で一か所、北米で一か所と考えていた。

【派遣先が決まった経緯】
- オックスフォード大学
  - 最初に検討したのは、当時サンディエゴに在籍し、その後シカゴ大学に移ったシャーリー・メン氏の研究室であった。2022 年 5 月の MRS Hawaii で本人と対面し、同じセッションで発表したことをきっかけに接点を持ち、メールやウェブ会議でもやり取りを重ねた。しかし、受入れに当たり高額のベンチフィーが必要であることが判明し、最終的に実現しなかった。
  - その後、空気電池分野の著名研究者であるピーター・ブルース氏との接点が生まれ、ブルース氏が来日し NIMS を訪問した際、NIMS 側の窓口であった魚崎浩平氏から紹介を受けた。当時日英双方で関連する国家レベルの研究プログラムが動いており、その文脈の中で紹介してもらえたことから、単独で打診する場合よりも丁寧に扱ってもらえた。こうした経緯を経て、2023 年 5 月からオックスフォード大学に半年間滞在することとなった。
- アルゴンヌ国立研究所
  - アルゴンヌ国立研究所との関係は、オックスフォード滞在前から並行して進ん

でいた。2023 年 2 月頃、アルゴンヌのハリル・アミン氏らが NIMS を訪問し、空気電池研究の成果を紹介する機会があった。その際、自身がアルゴンヌ研究所に行きたい意向を直接伝えた。

・さらに、オックスフォード滞在中の 2023 年 6 月頃には、英国からシカゴへ移動してアルゴンヌ研究所を訪問し、ラボ紹介を受けるとともに、1年後くらいに滞在したいといった将来的な話を行った。帰国後に具体的調整を進め、最終的に 2024 年 7 月から半年間の滞在が実現した。実験を本格的に進めるため、ポスドクも同行させた。

・ トロント大学

・第 3 回滞在では、前半をアルゴンヌ研究所、後半をトロント大学とする形で 2025 年 2 月末から 8 月末までの約半年間を過ごした。北米での人的ネットワークをさらに広げる流れの中に位置づけられる。

【利用した派遣制度】

・ 第 1 回　NIMS 内の海外滞在支援制度

・ 第 2 回・第 3 回　JST ASPIRE 関連の資金
（阪大・中西修次教授が代表の空気電池関係プロジェクトの採択資金を活用）

・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

【研究パフォーマンスの向上】

・ 海外派遣は研究パフォーマンスには単純にプラスの効果であった。その理由は、海外に出る前に国内のチーム運営やプロジェクト体制が既にある程度確立しており、それを維持しながら海外での研究活動をアドオンできたためである。

・ 海外滞在によって国内の仕事を失うのではなく、国内プロジェクトを走らせ続けながら、海外での共同研究や人的ネットワーク構築が追加される形になった。

【研究成果】

・ 現地で実験を行い、共同研究を進め、共著論文につなげることができた。

・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

【人的ネットワークの拡大】

・ ホスト先の研究室メンバーとの関係構築にとどまらず、オックスフォード大学滞在中にはロンドンやケンブリッジ周辺の研究機関も訪問し、知人や知人の紹介を通じて複数の研究者・研究室と接点を持った。こうした訪問の中には、その後も継続する深い連携へ発展したものもあれば、そこまでには至らなくとも「よく知っている相手」として人的基盤が形成されたものもあった。

【海外認知の向上】

・ 海外滞在の主要目的であった海外認知はかなり高まった。具体的には、国際的な主要メンバーとともに Chemical Reviews 級のレビュー論文を執筆する際に共著者として声がかかるようになったこと、国際学会で招待講演を依頼される機会が増えたこと、シンポジウムのオーガナイザー就任を打診されるようになったこと等が挙げられる。研究そのものは大きく変わっていない一方で、認知されることによって国際的な機会が増えた。

・ 一方で、主要ジャーナルのエディター就任などの依頼はまだ来ておらず、もう少しキャリアの積み上げが必要である。

・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

【欧米の強み】
- 最も印象的だったのは欧米研究者の見せ方の巧みさである。分析や解析、成果のアピールの仕方、論文化、発表の仕方が非常に上手く、少ない成果を大きく見せる力が強い。やや率直な表現ではあるが、「三の成果を十のように言う」のが上手い、日本側は逆に「五のことをやっていても三程度にしか見せない」傾向がある。
- 欧米では分析・解析・計算といった研究スタイルが強く、かつそれらが洗練されて見える。

【日本の強み】
- 蓄電池研究に必要なハード面の研究環境、特に装置や実験基盤、産業界との連携のしやすさという点では、日本の優位性が大きい。電池分野では日本は依然としてトップレベルであり、自身がやり取りした研究者に限って言えば、新材料開発の観点では日本側がかなり進んでいる。

【人材獲得環境】
- 英語圏である米英は、世界中から優秀な人材を獲得しやすいという構造的優位を持つ。例えば、マレーシアやインド出身の優秀な若手研究者であれば、第一志望として米国や英国を選びやすい。他方、日本に来る外国人研究者については、日本文化や日本社会そのものへの関心、特にアニメ等への親近感といった個人的理由が相当に大きい。

・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

- 若い時期には海外に行く必要性を感じていなかったため、若い研究者や学生に対して一律に海外へ行くべきだとは考えていない。行きたい人は行くし、行きたくない人は行かないというのが基本である。

・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

- 国内学会などの機会に若手研究者に話すことはある。

・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

【費用負担支援】
- 海外滞在の費用面について、明確に赤字であった。そのため、若手研究者や学生が海外に行きたがらないとしても不思議ではなく、実勢に合ったファイナンシャルサポートが重要である。

・研究セキュリティの面では海外機関ではどのような要求があったか。

- 研究機関一般に共通するルールとして、試料や生データの持ち出し・持ち帰りには厳しい制約がある。具体的には、「外から持ってくることはよいが、先方で作ったものを持ち帰ることはできない」「生データも持ち帰ってはいけない」といった扱いであった。
- 海外滞在中のテーマ設定において、知財を生まないようにしている。国際共同研究下で権利処理が複雑になるテーマを避け、知財化ではなく学術成果を狙うテーマを設定している。

・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

- 日本人研究者の海外への流出を強く感じてはいない。海外移籍の可能性を全く考えなかったわけではなく、今後 10 年程度、海外で PI として活動する方が研究環境として有利ではないかと考えたことはあった。
- 蓄電池分野ではハード面の研究環境と国内企業との連携可能性を考えると、日本、特に現在の NIMS の環境の方が有利であるとの判断に至った。生活面でも、日本は安全で食事も良く、住み慣れていることも大きいとして、拠点は日本に置きつつ海外ネットワークを広げる形が、自身の研究生産性にとって最適との考えを持った。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

- 新型コロナウイルス感染症流行期には海外移動は止まったが、その後については、ウェブ会議が日常化したことが国際交流にとって大きな追い風になった。国際共同研究や連絡調整が以前より容易になり、対面渡航ができない時期を経て、むしろオンライン基盤が整ったことはポジティブな変化として捉えられている。
- 海外にいてロックダウンの影響はあったが、さほど大きな研究への影響はなかった。

・その他

【海外滞在中の国内プロジェクト運営】

- 海外滞在中も国内のプロジェクトやチーム運営を比較的円滑に継続できた。これは大学教員のケースとは異なる。
- 大学の場合、学生が毎年入れ替わり、研究室運営において教員の現場不在が大きな影響を及ぼしやすい。NIMS では、メンバーの多くが任期付き職員等であり、既に数年間ともに働いてきた相手が多く、関係性や業務の進め方が構築済みであった。滞在中には新しい人を受け入れず、固定メンバーで回したことも奏功した。
- 海外に出る以前から、国内にいても基本的にメールやウェブ会議で仕事が回る体制を整えていた。チーム内でも一定の階層構造をつくり、全員が直接自分にぶら下がるのではなく、中核メンバーを介してマネジメントできるようにしていた。
- マイナス面もあり、新しい研究テーマを立ち上げることや、新しい人材を受け入れることは難しかった。
- なお、英国滞在中は時差の関係で、2倍働くような感じであり、海外滞在中の日本のマネジメント負荷は相当に大きかった。

(3) 受入研究者のヒアリング

受入研究者　Tanju Yildirim 氏　高分子・バイオ材料研究センター バイオ材料分野
嗅覚センサグループ 主任研究員

出身国：オーストラリア
滞在期間：2020 年～2024 年（4 年間）、2025 年 4 月より現在（1 年 11 ヶ月で継続中）
専門分野：機械工学から材料科学へシフト。現在は嗅覚センサー（Olfactory sensors）
略歴　：2017 年　Ph.D.取得　University of Wollongong, AU 機械工学
2017-2019 年　中国 深圳大学にて Associate Research Fellow
2020-2022 年　NIMS　JSPS 外国人特別研究員(嗅覚センサグループ)
2022-2023 年　NIMS　ポスドクとして勤務
2023 年 9 月～　NIMS　ICYS Research Fellow
2024 年～　Lecturer, Southern Cross University: Lismore, 豪州 NSW 州
2025 年 4 月～　現職

・日本で研究することを決めたのはなぜか。

【技術立国としての評判】
・　日本は世界的に見て技術立国として非常に良い評判を有しており、多くのメーカーが存在し、研究・技術開発・製造・社会実装の間に良い相互関係があると感じていた。
【日本製品への親しみ】
・　オーストラリアでは、自動車やテレビ等、多くの製品が日本ブランドであり、幼少期から日本に強い関心を持っていた。
・　機械工学出身であるが、「自分が開発したものが社会で使われる状態」を実現したいという思いが子どもの頃からあった。
【NIMS を選んだ理由】
・　自分の技能・知識をどの研究分野に置くことができるかを検討した結果である。
・　NIMS の吉川元起教授と JSPS 外国人特別研究員に応募する前に数回電話で話をし、嗅覚センサーという分野が非常にニッチで、まだ市販デバイスがほとんど存在しないことに強く惹かれた。
・　基礎科学の成果を市場性のある製品へ橋渡ししようとする吉川教授の意欲にも非常に感銘を受けた。吉川教授自身が研究成果を基にベンチャー企業の立ち上げを始めていたことも大きかった。
・　そこで求められていたのは、材料科学、機械工学など幅広い背景を持つ人材であり、自分はそのニーズに非常によく合っていると感じた。

・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

【技術志向の社会】
・　日本は非常に技術志向の社会であり、人々が技術に親しんでいる点を高く評価した。
・　学校段階から大学に至るまで、人々が技術に対して馴染みを持っているため、研究と社会が切り離されていないように見える。
【研究機関と社会との関係】
・　研究機関の公開日などを通じて、政府が研究機関と一般社会との接点づくりを支援している。
・　これは、「税金がどのように使われているかを示す」「将来の理工系人材・大学院進学者の呼び込みにつなげる」といった意味で重要であり、研究機関と社会との関係

づくりのためのとても良い取組である。

【社会実装志向の強さ】

・ 研究を通じて現実世界の製品を生み出したいと考えており、日本はその点で非常に優れている。現在、我々の研究チームは大企業と連携し、2026 年 4 月から内閣府の経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）による 5 年間の大型プロジェクトを開始予定である。

【意味ある社会的成果を求める姿勢】

・ 日本は単に論文を出すだけでなく、意味のある社会的成果を実現しようとしている点で、自分が働いた他の場所より優れている。
・ 他国では、大学院生が卒業するために論文を出すことが目的化しやすく、社会的インパクトの実現にそれほど重きが置かれていない場合が多い。

・研究、生活サポート等で問題点はあるか。

【研究面での問題】

・ 特段の問題を感じたことはない。
・ 日本の研究機関は非常によく構造化されており、事務職員、技術職員、エンジニアを含めて皆が知識豊富で、支援的で、勤勉であるため、研究が何らかの問題で妨げられた経験はない。
・ 新しい研究機器を購入した際など、メーカー担当者が来て操作説明を行う場面では、日本語の専門用語が多くて理解が難しいことがあるが、下記の理由で重大な支障は生じていない。
  ・後でグループメンバーが説明してくれる
  ・日本メーカーのサービスやサポートが非常に良い
  ・書類の翻訳や質問への対応もしてくれる

【生活面での問題】

・ 現在はパーマネント職に就いているにもかかわらず、以下のような事例があった：クレジットカードや ETC カードを作れない。ローンを組めない。携帯電話の SIM 契約ができない。ジムに入会できない。
・ オンライン申請システムが、自身の名前を半角カタカナ等の形式で適切に登録できない。日常生活においてこのような小さなフラストレーションはある。

・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

・ 内閣府の K Program が開始される予定であり、これが大きな研究資金源になる。
このプロジェクトは 5 年間の大型事業で、
  ・ガスセンサーのベンチマークづくり
  ・ガスセンシング技術の社会実装
  ・産業界およびコミュニティへの貢献
を目指すものである。
・ 来日後には NIMS のスタートアップ予算も受けており、それを使って日本で設備購入を行った。具体的には、日本メーカーに依頼してプローブシステムを製作してもらい、研究費を日本企業に還元している。
・ NIMS の設備購入予算も受け、新しい装置を購入している。

・研究セキュリティの面では貴機関受入時にどのような要求があったか。

【K Program 参加に関する要件】

・ K Program 開始前に必要な書類はすべて提出しており、確認も済んでいて問題はな

かった。
【NIMS 採用時の研究セキュリティ対応】
・ NIMS のパーマネント職の面接時に、研究セキュリティやプロトコルにどう従うかについて議論があったが、グループリーダーや NIMS が示すルールに従い、独断では行動せず、必ず確認を取ることを基本姿勢としている。
【輸出管理関連書類】
・ 日本の技術に関する輸出管理書類に署名し、それに同意している。契約上の義務を非常に重く受け止めている。
【定期的な周知・オンライン研修】
・ 雇用者からは、輸出管理やセキュリティに関する定期的なメールが送られてくる。
・ オンライン研修も受講しており、そこには輸出管理や研究不正防止に関する内容が含まれている。
【海外渡航時の要件】
・ 海外出張時にも一定の要件・確認事項があり、滞在日数、渡航先、面会相手、訪問先企業の有無など、多くの質問に答える必要がある。

・将来日本に残って研究を続けたいか。

・ 日本で研究を続けたいと考えている。
理由は、技術に駆動されたイノベーティブな社会・研究集団の一員でありたいこと、NIMS でパーマネント職を得たこともあり、今後は日本でキャリアを継続し、自分の研究成果を社会に届けていきたいからである。
・ 研究だけでなく生活面でも日本に満足している。日本は安全な国であり、特に茨城での生活が気に入っている。茨城は落ち着いており、道路も広く車での移動がしやすい。東京ほど都市化されていないため通勤ストレスも少なく、住環境として好ましい。

・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

・ オーストラリアでは研究の大部分が大学で実施されており、日本のような国立研究所や、企業による本格的な技術 R&D はあまりない。そのため、多くの研究者は大学教授職を目指すことになる。
・ オーストラリアでは、研究が技術イノベーションや社会的インパクトの実現へ強く駆動されているわけではなく、むしろ名声（prestige）を伴う職としての側面が強い。
・ 大学の世界ランキングや学生数の確保が重視され、大学院生を卒業させるために論文を量産する傾向が強い。
・ オーストラリアの若手研究者は、海外ポスドクを目指すよりも、国内に留まることを好む傾向がある。理由として、オーストラリアのポスドク給与は世界的に見ても非常に高いことである。
・ それでも海外に出る場合には、主な行き先は英国、日本、米国、ドイツである。中国は一般的な選択肢ではない。

・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

【Australian Academy of Science のプログラム】
・ 短期あるいは 1～2 年程度の海外研究経験を支援する制度である。これは日本の JSPS に類似したものであるが、採択人数は日本よりかなり少なく、年に 2 人程度しか選ばれない（パートナープログラムによる）。

【大学によるサバティカル】
・　研究者に 6 か月程度の研究サバティカルを認めることがあるが、1～2 年といった長期派遣は一般的には難しい。

・新型コロナウイルス感染症の経験を経て、それ以前と比較して、あなた自身の研究活動、特に国際研究交流には変化はあるか。

・　特段の変化は感じていない。

3.3　ヒアリング調査のまとめ

2026 年 2 月～3 月に、筑波大学、大阪大学、物質・材料研究機構（NIMS）に対しヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務を担当する教員・職員と、海外へ派遣された研究者、海外からの受入研究者である。

昨年度までの通常の国際研究交流に関するヒアリングに加え、トランプ政権下における国際研究交流の変化、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取組の実施による国際研究交流への影響等に関するヒアリングを追加している。

3.3.1　国際担当部署ヒアリング（まとめ）

各大学・機関の国際研究戦略および推進体制、独自制度

3機関はいずれも国際研究交流を単なる交流活動としてではなく、研究力の強化や人材確保、さらには国際競争力の維持・向上に資する中核的戦略として位置付けている。

【筑波大学】

大学全体の将来構想や中期計画の中に国際戦略を組み込みつつ、研究戦略イニシアティブ推進機構を中心とした推進体制を整備している。同機構は、研究拠点の評価と再編を繰り返す「研究循環システム」を通じて研究資源の最適配分を図り、国際展開を含む研究力の高度化を進めている。また、独自制度としては「Campus-in-Campus（CiC）」構想が特筆される。これは海外大学とキャンパス機能を共有することで教育・研究の両面における国際連携を深化させるものであり、大学間連携にとどまらず企業も巻き込んだ産学連携へと発展している点に特徴がある。

【大阪大学】

「OU マスタープラン 2027」に基づき、国際研究戦略を体系的に推進している。特に特徴的なのは、書誌データや研究実績データを活用した IR（Institutional Research）的アプローチにより、戦略立案やパートナー選定を行っている点である。また、「グローバル・ナレッジ・パートナー（GKP）」制度により、海外有力大学との関係を個別研究者レベルではなく大学本部レベルで戦略的に位置付け、組織的な共同研究の創出を図っている。

【NIMS】

明示的な国際戦略文書は存在しないものの、中長期計画の中で「世界中から優秀な研究人材を獲得すること」が最優先課題として位置付けられている。その背景には、日本国内における若手研究人材の減少という構造的問題がある。インターンシップ制度や国際連携大学院制度、若手国際研究センター（ICYS）といった多様な制度を通じて、世界中から若手研究者を引き付ける仕組みが整備されている。

国際共同研究の推進支援

研究者による国際共同研究の推進に関しては、3機関ともにシード資金や渡航費支援を中心とした制度を整備している点で共通しているが、その運用方針には違いが見られる。

【筑波大学】

WUN を通じた研究支援や DAAD との連携プログラム、さらには CiC に基づく共同研究シードファンドなど、多層的かつ多国間の支援制度が整備されている。これらは、既存ネットワークの強化だけでなく、新たな共同研究関係の創出を目的としており、研究者間の交流から国際共著論文の創出へとつなげる仕組みとなっている。

【大阪大学】

GKP 制度に基づくシードファンドに加え、「グローバル・フロンティア・リサーチ・イニシアティブ」等により、国際共同研究拠点の形成や若手研究者による国際交流活動を支援している。特に、重点研究分野との整合性を重視した資源配分が行われており、

戦略的集中投資の色彩が強い。

【NIMS】

グローバル拠点推進制度を中心に、海外研究者を NIMS に招聘することを通じて共同研究を促進する仕組みが特徴的である。また、国際会議やワークショップの開催支援により、研究成果の国際発信とネットワーク形成を同時に推進している。さらに、特定機関との間で「国際連携研究センター」を設置することで、継続的かつ組織的な共同研究体制を構築している。

<u>若手研究者の海外派遣支援</u>

若手研究者の海外派遣については、3機関ともに、国際的な人的ネットワークの構築および研究者としての認知向上の観点から重要性を強く認識している。

【筑波大学】

国際テニュアトラック制度の中で海外派遣が制度的に組み込まれており、一定期間、海外のトップレベル研究機関で研究活動を行うことが求められている。キャリアパスの一部として海外経験を位置付けている点が特徴である。

【大阪大学】

若手研究者海外派遣支援プログラムにより短期（概ね 1 か月程度）の派遣を支援しているが、中長期派遣については主に外部資金に依存している。このため、制度としての位置付けは補助的であり、機動的な交流機会の提供に重点が置かれている。

【NIMS】

在外研究員派遣制度により、6か月から１年程度の海外派遣を実施しており、比較的長期の滞在を通じて研究能力とネットワークの強化を図っている。

<u>外国人研究者の採用・募集の工夫</u>

外国人研究者の採用に関しては、いずれの機関も国際ネットワークや英語による公募を基本としつつ、それぞれ異なる強みを活かした戦略を展開している。

【筑波大学】

CiC や WUN といった国際ネットワークを活用した人材発掘に加え、英語公募や直接リクルートを組み合わせている。近年実施した女性限定公募では海外からの応募が多く、ジェンダーバランス改善を意図した取組が国際人材の呼び込みにつながった。

【大阪大学】

高額給与の設定やワンストップの生活支援体制の整備により、国際的に競争力のある雇用条件を提示している。特に生活立ち上げ支援や宿舎提供など、受入環境の整備が重視されている。

【NIMS】

SNS や国際学術誌、学会など多様なチャネルを活用した積極的なリクルート活動が行われている。特にインターンシップ制度を入口として優秀な人材を囲い込む仕組みが整備されており、採用においては国籍に依らない実力主義が徹底されている。

<u>派遣・受入れの成果と課題</u>

【成果】

3機関ともに人的ネットワークの形成が最も重要な成果として認識されており、それが共同研究や国際的な研究展開へと発展している。

【課題】

第一に、円安および物価高騰により、海外派遣に係る費用負担が増大している。

第二に、外国人研究者の受入れにおける住居不足や生活支援の不十分さが挙げられる。特に NIMS では宿舎不足が深刻であり、受入拡大の直接的な制約となっている 。

第三に、ビザ発給や各種手続きの遅延・複雑化が国際交流の障壁となっている。

さらに、研究セキュリティおよび研究インテグリティの強化に伴い、事前チェックや

手続きが増加し、事務負担が増加している。教員・研究者の理解は徐々に高まっている。

国による支援のあり方

個別事業型の補助金よりも、より柔軟に活用可能な基盤的経費の重要性を指摘している。

・運営費交付金のような裁量的資金の拡充が強く求められている。
・JSPS 等の既存制度の安定的な維持・拡充や、大型国際共同研究資金の拡大への期待が示された。
・COE 発行の迅速化や外国人研究者向け宿舎の整備、日本語教育・文化教育の提供など、受入環境の改善に対する要望が強く示されている。

国際情勢および研究セキュリティの影響

国際情勢の変化、とりわけ米国の政策動向については、現時点で明確な統計的変化は確認されていないものの、一部では米国からの研究者流入の兆候が見られている。

研究セキュリティおよび研究インテグリティについては、いずれの機関でも制度整備と意識向上が進んでおり、研究活動におけるリスク管理は強化されている。今後は研究推進と安全保障のバランスをどのように取るかが重要な課題となる。

総括

国際研究戦略は、将来構想、経営ビジョン、中期目標・中期計画等の上位方針の中に位置づけられ、個別施策と連動して展開されている。研究担当役員を中心とした推進体制、国際担当組織と本部事務組織の連携、研究センター等の評価・見直しの仕組みなどにより、国際研究活動を組織的に支える体制が整えられている。明示的な国際戦略文書を設けていない場合でも、トップマネジメントの方針の下で、世界中から優秀な研究人材を獲得すること等が重要課題として位置づけられている。

国際連携の仕組みとしては、海外大学とのコンソーシアム、地域拠点、戦略的パートナー制度、バーチャルな学術連携センターなどが整備されている。これらは、単なる協定締結にとどまらず、共同研究、学生・研究者交流、産学連携、人材還流の基盤として活用されている。地域的には、欧米に加え、インド、ASEAN、アフリカ等との連携強化が重視されており、優秀な若手研究者・大学院生の獲得や、長期的な研究ネットワーク形成が意識されている。

国際共同研究の推進に向けては、シードファンド、共同研究マッチング支援、国際共同研究拠点形成支援、国際会議・ワークショップ開催支援、海外研究者の招聘支援などが実施されている。支援対象は、研究費、渡航費、滞在費、会議費、海外研究者の雇用経費、論文投稿料等に及び、既存ネットワークの拡大だけでなく、新たな研究者間の接点形成にも活用されている。若手研究者・学生の海外派遣についても、短期派遣、テニュアトラック期間中の海外派遣、在外研究員派遣、博士課程学生や学部生向けの渡航支援等が行われている。

優秀な外国人研究者・若手人材の獲得では、国際ネットワークを活用した人材発掘、英語公募、直接的な声がけ、国際学術誌や SNS 等での募集情報発信、研究環境・生活情報の発信などが行われている。インターンシップ、国際連携大学院、若手研究者向けフェロー制度、ジュニア研究員制度などは、将来の研究人材獲得の入口として位置づけられている。処遇面では高額給与を可能とする制度、生活面ではビザ、宿舎、来日直後の生活立ち上げ支援なども整備されている。

派遣・受入れの成果としては、個々の研究者交流が共著論文や成果発表にとどまらず、新たな共同研究や機関間協力に発展する例が確認された。また、過去に滞在した学生・ポスドク等が帰国後も共同研究を継続し、学生や若手研究者を送り出すなど、人的ネットワークが継続的に機能している。

一方、課題としては、派遣面では円安、航空運賃高騰、現地物価上昇による費用負担

の増大が大きい。受入れ面では、外国人研究者向け宿舎の不足、銀行口座開設や行政手続等の生活立ち上げ支援、家族帯同、配偶者・パートナーの就労、在留資格認定証明書の発行遅延などが挙げられた。

政府等による支援としては、裁量的に使える基幹的経費の拡充、安定的な派遣・受入れ制度の維持・拡充、宿舎整備、在留資格手続の迅速化、来日前の日本語・日本文化教育などが期待されている。

研究セキュリティ・研究インテグリティについては、セミナー、規則整備、専門部署や関係部門による事前チェックが進められている。これにより、一部の講演・兼業・共同研究を断念した事例や手続負担の増加はあるものの、現時点では国際研究交流を大きく阻害しているというより、必要なリスクマネジメント手続として受け止められつつある。

3.3.2　派遣研究者ヒアリング（まとめ）

対象者の概要

機関名	派遣国	派遣期間	専門分野
筑波大学	米国、英国	2016 年～2022 年（途中帰国あり）	地震学・地球物理学
大阪大学	オーストラリア	2025 年 1 月～3 月	行動経済学
NIMS	米国､英国､カナダ	2023 年～2025 年（途中帰国あり）	嗅覚センサー・材料科学

派遣の経緯と制度活用

派遣先の決定過程では、既存の人的ネットワークに加え、学会での接点や受入研究者への直接的な働きかけが重要な契機となっていた。

【筑波大学】　国際テニュアトラック制度の下で、帰任ポストを確保した上で長期派遣が実施された。

【大阪大学】　学内の若手研究者海外派遣支援制度が活用され、大学の戦略的パートナー校との関係強化とも接続していた。

【NIMS】　機関内支援制度や JST ASPIRE 関連資金を用い、欧州・北米に複数回滞在する形で派遣が行われた。

研究パフォーマンスへの効果

研究パフォーマンスへの効果は、研究分野や派遣の位置づけに応じて現れ方が異なっていた。

【筑波大学】　教育業務等が限定された環境で研究に集中できたことから、論文数や被引用数の増加がみられた。

【大阪大学】　派遣直後に生産性が飛躍的に向上したというより、海外研究者との共同研究の企画・交渉の仕方を習得したことが、その後の研究プロジェクト形成に結びついた点が重視されていた。

【NIMS】　国内チームを維持しつつ海外での共同研究を上乗せすることにより、研究成果と共著論文の創出につながっていた。

ネットワーク形成と国際的認知

海外派遣は人的ネットワークの形成に有効であり、特に、長期又は複数回の滞在を通

じて、単なる名刺交換ではなく、継続的な共同研究につながる関係を構築できた点が重要であると述べている。

【筑波大学】　長期滞在により共同研究や国際学術誌立ち上げへの参画が継続している。

【大阪大学】　派遣経験を通じて、他大学訪問や国際学会でも共同研究の起点を作りやすくなった。

【NIMS】　海外での認知向上により、招待講演、レビュー論文共著、シンポジウム運営等の国際的機会が拡大した。

海外研究環境と日本の研究環境の比較

海外の研究環境に関しては、分野差を前提としつつ、いくつかの共通認識が示された。

【筑波大学】　海外大学では IT・計算基盤等を支える専門スタッフが充実しており、研究者が研究に専念しやすい点が評価された。

【大阪大学】　設備面の差よりも、休暇取得や研究進行管理の文化の違いが印象的であり、国際共同研究では時間感覚の差を踏まえた調整が必要とされた。

【NIMS】　欧米研究者の成果の見せ方や発信力の強さが指摘される一方、蓄電池分野の装置・実験基盤、産業界との近さでは日本の優位性が大きいと認識されていた。

海外に行く時期に関する認識

海外に出るべき時期については見解に幅がみられた。

【筑波大学】　キャリア初期の経験も重要だが、むしろキャリア段階を問わず短期間でも継続的に渡航することが重要とされた。また、効果的な滞在期間としては、半年以上二年未満が一つの目安として示された。

【大阪大学】　大学院生・ポスドク・若手教員・中堅以上教員の各段階で海外経験の意義は異なるものの、いずれの段階でも意味があると整理されていた。

【NIMS】　若手に一律に海外経験を求める考え方には慎重であり、本人の意思や研究分野の事情を踏まえるべきとの見解が示された。

必要な支援制度と主要課題

支援制度に関しては、実勢に見合った経済的支援の必要性が指摘された。

【筑波大学】　帰国後のポスト確保が長期派遣を可能にする最重要条件とされ、研究費の柔軟運用も求められた。

【大阪大学】　十分な資金面での支援とともに、中堅以上の教員に対し、不在時の授業代替や学内業務を補う制度的・財政的支援の必要性が挙げられた。

【NIMS】　海外滞在時に赤字になったことを指摘し、実勢に合った資金面の支援が重要であると指摘した。

研究セキュリティ、流出認識、新型コロナウイルス感染症後の変化

研究セキュリティについては、受入先の大学等から厳格な追加要求はほとんどなかったとの声がある一方で、試料や生データの持ち帰り制限、知財化を避けたテーマ設定など、共同研究上の留意点についての指摘があった。

日本人研究者の海外流出については、必ずしも強い実感は示されなかった。一方、給与水準の低さと研究時間の確保の難しさについての指摘があった。

新型コロナウイルス感染症後の国際交流については、3 名とも研究への影響は限定的と認識していた。ウェブ会議の定着が国際共同研究を容易にしたと評価されていた。

総括

ヒアリング対象者は、若手から中堅に差しかかる時期に海外滞在を経験しており、派遣先は米国、英国、豪州、カナダ等であった。専門分野は、地震学・地球物理学、行動経済学、蓄電池・実験自動化等であり、派遣期間は数週間から数か月の短期滞在、半年程度の滞在、2年程度の長期滞在まで幅があった。派遣制度としては、国際テニュアトラック制度、若手研究者海外派遣支援制度、機関内の海外滞在支援制度、JST ASPIRE 関連資金等が活用されていた。

派遣先の決定には、指導教員や共同研究者からの紹介、国際学会での接点、既存の研究プログラムや共同研究の文脈、海外研究者との直接のやり取りなどが大きな役割を果たしていた。もともと直接的な個人的つながりがなかった場合でも、学会での紹介や対面での発表機会を契機として、メールやウェブ会議で関係を深め、受入れにつなげた例があった。また、単独で打診するよりも、国家レベルの研究プログラムや所属機関間の関係を背景に紹介を受けた方が、受入れ調整が円滑に進んだとの経験も示された。

海外派遣の効果については、論文数や被引用数の増加、現地での共同研究や共著論文への発展、海外研究者との関係構築、国際的な認知度の向上などが挙げられた。長期滞在では教育・学務負担が限定され、研究に集中できたことが研究成果の増加につながったとの実感が示された。一方、短期的に研究設備や物理的環境の違いによって生産性が直ちに高まったというよりも、海外研究者とのつながり方、共同研究の企画方法、国際学会や他大学訪問での接点形成の仕方を身につけたことが、中長期的な研究活動の拡張につながったとの評価もあった。

研究ネットワークについては、長期滞在を通じて継続的な国際共同研究の基盤が形成され、国際共同研究比率の上昇や新たな国際学術誌の立ち上げへの関与につながった例があった。また、滞在先の研究室メンバーだけでなく、周辺地域の研究機関への訪問や知人からの紹介を通じて、複数の研究者・研究室との接点が形成された。こうした接点の中には、深い連携に発展したものもあり、国際的なレビュー論文への共著参加、招待講演、シンポジウム運営の依頼など、研究上の機会拡大にも結びついていた。

海外と日本の研究環境の違いについては、専門スタッフによる IT・計算基盤等の支援、研究費使途の柔軟性、研究成果の見せ方や発信力、働き方や休暇文化の違いなどが指摘された。海外では、研究支援スタッフが充実しており、研究者が本来業務に集中しやすいとの指摘があった。また、欧米の研究者は分析、解析、論文化、発表の仕方が巧みであり、研究成果を国際的に見せる力が強いとの印象も示された。一方で、装置・実験基盤や産業界との連携のしやすさなど、日本側の研究環境に優位性を感じた分野もあった。

海外に行く時期については、キャリア初期からの経験は重要である一方、特定の年齢や段階に限るのではなく、キャリアの各段階で異なる意義があるとの見方が示された。大学院生・ポスドク段階では、指導教員やスーパーバイザーの既存ネットワークを通じて、研究環境や機会が確保された状態で派遣されることが望ましい。若手教員段階では、新しい共同研究の開始や研究テーマの拡張に意義があり、中堅以上では、自らの学生やポスドクを海外に送り出し、研究チーム全体のパフォーマンスを高める役割が大きくなる。一方で、分野によっては国内研究環境が強く、まず国内で成果を蓄積した上で国際的認知を高めるために海外滞在を活用するという考え方も示された。

政府等による支援については、帰国後のポスト確保、十分な渡航・滞在費支援、研究費の柔軟な運用、教育・学務負担を軽減するための代替措置等が重要とされた。特に長期派遣では、帰る場所がないことが生活設計・キャリア形成上の大きな不安となるため、帰国後のポスト確保が最重要課題として挙げられた。また、海外滞在に伴う費用が実勢に合わず、結果的に赤字となる場合があるため、若手研究者や学生が海外派遣を選択しやすくするには、実際の費用負担に見合った支援が不可欠である。中堅以上については、本人が不在の間の授業代替や学務負担への制度的・財政的支援があれば、海外滞在がしやすくなるとの意見があった。

新型コロナウイルス感染症後の変化については、ロックダウン等の影響はあったもの

の、研究活動への大きな悪影響は限定的だったとの回答があった。むしろ、ウェブ会議が日常化したことで、国際共同研究や連絡調整が以前より容易になり、オンライン基盤の整備が国際研究交流にとって追い風になったとの評価も示された。

3.3.3 受入研究者ヒアリング（まとめ）

対象者の概要

機関	出身国	滞在状況	専門分野
筑波大学	インド	2023 年 9 月～2026 年 3 月	材料工学・エネルギー科学
大阪大学	トルコ	2012 年 10 月～継続中	金属 3D プリンティング
NIMS	オーストラリア	2020 年～2024 年、2025 年 4 月～継続中	嗅覚センサー・材料科学

日本で研究することを決めた理由

ヒアリングした受入研究者からは、日本の研究水準及び技術力に対する高い評価が示された。

【筑波大学】 材料科学・ナノテクノロジー分野において日本が世界的なリーダーであり、先端分析装置や高度な特性評価技術へのアクセスが研究上大きな魅力であったと述べている。幼い子どもを伴う生活を見据え、日本の安全で信頼できる社会環境が研究と家庭生活の両立に適している。

【大阪大学】 自身の専門分野で高い評価を有する研究室・指導教員との出会いが来日の決定要因となり、大学の評価、研究テーマとの適合性、さらに政府奨学金の獲得が重なったことを背景として挙げている。

【NIMS】 日本が技術立国として高い評判を有し、研究開発から製造、社会実装までの連関が強いことに強い魅力を感じたとしている。

日本で研究するメリット及び日本の研究環境の良い点

共通して指摘されたのは、研究の質の高さに加え、研究遂行を支える体制の充実である。

【筑波大学】 日本の研究文化が実験の精密性や研究成果の再現性を重視している点を高く評価しており、これは次世代エネルギー貯蔵分野において極めて重要な強みであると述べている。

【大阪大学】 日本では研究の進むスピードが速く、短期間に多くの検討を行いやすいこと、また先端的な技術・装置にアクセスしやすいことを利点として挙げている。さらに、日本の研究室は研究グループとしての一体性が強く、教授が方向性を示しつつチーム全体で研究を前進させる構造が、研究開発の速度向上に寄与しているとの評価が示された。

【NIMS】 日本社会全体が技術志向であり、研究と社会が切り離されていない点を特に高く評価している。研究機関の公開日等を通じて社会との接点が確保されていること、また論文発表にとどまらず、社会的に意味のある成果や製品化を志向する文化が根付いていることは、日本の研究環境の大きな特徴として捉えられている。加えて、事務職員、技術職員、エンジニア等による支援体制が整っているため、研究が手続や運用上の問題によって大きく妨げられにくい点も評価されている。

研究面・生活面のサポートに関する課題

研究面で共通して指摘された課題は、言語面に関する障壁である。

【筑波大学】　研究室内では英語運営により大きな支障はない一方で、助成金申請書類、行政手続、学外での諸手続等が日本語中心で進められる。

【大阪大学】　機器やソフトウェアの説明が日本語中心であることが以前は障害であった。近年は翻訳技術の進展により改善しつつある。

【NIMS】　研究そのものは十分に支援されている一方、メーカー説明時の専門用語の理解や各種書類対応において、日本語の壁が存在する。

生活面では、機関ごとに事情は異なるものの、制度・サービスの外国人対応の不足が課題として浮かび上がった。

【筑波大学】　住居面の問題は大きくなかったが、英語対応体制や英語のみで応募可能なテニュア職の少なさが将来的な定着の障壁として認識されている。

【大阪大学】　生活そのものに大きな問題はないとしている。

【NIMS】　パーマネント職に就いていても、外国人であることを理由にクレジットカード、ETC カード、ローン、通信契約、ジム入会等で制約を受ける事例を挙げており、日常生活における制度的・実務的な不便が継続していることを指摘している。

研究資金の状況

各研究者とも一定の資金機会を活用している一方、制度設計や利用のしやすさには課題が残ることが示された。

【筑波大学】　日本学術振興会（JSPS）の支援を受けて来日し、共同研究を開始している。

【大阪大学】　科研費基盤 C のほか、JST 関連資金や学協会系資金等を活用しており、初期段階の研究を進めるうえでは基盤 C が有効であると評価している。他方で、研究をゼロから本格的に立ち上げるには、より大規模な資金が必要であり、大型科研費の獲得には高いハードルがある。

【NIMS】　スタートアップ予算や機構内の設備購入予算を活用して研究基盤を整備してきたほか、今後は内閣府の K program による大型資金が主要な研究資金源となる見込みである。

研究セキュリティに関する受入時の要求

研究セキュリティに関しては、機関や受入経緯に応じて要求水準や認識に差がみられた。

【筑波大学】　受入時に海外資金源の有無や他国からの影響、利益相反等を確認する書類の提出を求められた。米国においても同様の厳格化が進んでおり、日本のみが特別に厳しいとは感じていない。

【大阪大学】　特に明確なセキュリティ要件を課された記憶はない。その背景には、来阪以前から既に日本国内で博士課程や JSPS 特別研究員として研究活動を行い、日本の研究コミュニティに組み込まれていた経緯があると考えられる。

【NIMS】　輸出管理関連書類への署名、定期的な周知メール、オンライン研修、海外出張時の詳細な確認事項など、研究セキュリティや輸出管理に関する継続的な対応を明確に認識している。

将来、日本に残って研究を続けたいか

将来の日本定着意向については、3 者の評価は分かれたが、日本の研究環境に対する高い評価自体は共通していた。

・　【筑波大学】　日本で研究を続けたい希望はあったものの、英語のみで応募可能な

テニュア職が非常に少ないため断念したと述べている。この点は、日本の研究環境自体への不満というより、採用制度・ポスト設計の国際化の不足が定着を阻む主要因であることを示している。

- 【大阪大学】　現在のテニュア付き助教という立場から、現時点では日本で研究を継続する意向を有している。ただし、アカデミアはキャリアでもあるため、他国により魅力的な機会があればそれを完全に否定するものではない。
- 【NIMS】　パーマネント職を得たことに加え、日本の技術志向社会や生活環境への満足感から、日本でキャリアを継続し、研究成果を社会に届けていきたいとの意向を明確に述べている。

出身国における同様の研究者の一般的キャリア

各研究者の出身国においては、海外研究経験が重要なキャリア要件として位置付けられている点が共通していた。

- インドでは、海外研究経験は若手研究者にとって一般的かつ重要であり、IIT や NIT 等の主要機関では 3 年から 5 年程度の海外経験が評価対象となる。国内にも研究資金は存在するが、博士号取得者数が非常に多く競争が激しいため、多くの研究者が海外に研究機会を求める構造にある。
- トルコでは、海外の研究環境を経験し、ネットワークを形成することは強く奨励されており、少なくとも 1 年程度の海外研究経験は一般的である。また、博士号取得者の多くがアカデミアに残ることを志向する一方、近年は研究開発型企業への進出もみられる。
- オーストラリアでは、研究の多くが大学で実施されるため、多くの研究者が大学教授職を目指すが、海外ポスドクよりも国内にとどまる志向が比較的強いと述べている。その背景には、オーストラリアのポスドク給与が国際的に見て高いことがある。

自国における海外派遣支援制度で参考となる点

自国の制度として紹介された内容からは、日本の制度設計に示唆を与える複数の観点が見いだされる。

- インドでは、SERB-SIRE のように 2〜6 か月程度のモジュール型短期海外滞在を支援する制度が整備されており、常勤教員が国内の教育研究活動への影響を最小限に抑えつつ、必要な技術や専門性を集中的に習得できる仕組みとなっている。また、VAIBHAV や VAJRA のように、海外で活躍するインド人研究者ディアスポラが毎年数か月ずつ国内研究グループを指導する制度も存在し、継続的・制度的な国際連携の推進に資している。
- トルコでは、政府系研究機関や大学が、訪問研究員として 1〜2 年程度海外へ派遣する制度や、博士課程在学中に 1 年程度海外で研究を行ったうえで帰国し学位取得につなげる制度を有しており、比較的柔軟な派遣運用がなされている。
- オーストラリアでは、Australian Academy of Science による短期又は 1〜2 年程度の海外研究支援や、大学による 6 か月程度のサバティカル制度が存在する。

新型コロナウイルス感染症以後の研究活動・国際研究交流の変化

新型コロナウイルス感染症以後の変化については、総じて大きなマイナス影響よりも、オンライン化の進展による国際共同研究のしやすさを評価する回答が目立った。

【筑波大学】　新型コロナウイルス感染症流行期に海外に滞在していたものの、研究への大きな影響はなかったとしている。ハイブリッド形式の研究活動が主流となり、オンライン会議や共同研究の活用によって、以前より迅速な国際連携が可能になっていると評価している。

【大阪大学】　コロナ以前は国際共同研究に必ずしも積極的ではなかったが、コロナ禍を経てオンラインコミュニケーションが一般化したことで、人とつなが

りやすくなり、むしろ国際的な研究交流を進めやすくなったと述べている。

【NIMS】　特段の変化は感じていないとしつつも、少なくとも国際交流の継続を阻害する要因にはなっていないことが示唆される。

総括

ヒアリング対象者は、インド、トルコ、オーストラリア出身の外国人研究者であり、それぞれ材料工学・エネルギー科学、金属 3D プリンティング、嗅覚センサーを専門としている。滞在形態は、JSPS 外国人特別研究員、政府奨学金による博士課程進学、ポスドク、特任教員、常勤教員、パーマネント職など多様であり、短期滞在ではなく、数年単位で日本の研究環境に深く関わっている事例が中心であった。

日本で研究することを決めた理由としては、材料科学・ナノテクノロジー・工学分野における日本の高い国際的評価、先端的な研究設備・分析装置へのアクセス、技術立国としての評判、研究成果を社会実装につなげる環境、安全で信頼できる生活環境などが挙げられた。特に、幼い子どもを含む家庭生活との両立を考える上で、日本の安全性や生活の安定性は重要な要素となっていた。また、日本製品や日本の技術に対する以前からの親しみが、日本での研究を志向する背景になった例もあった。

日本の研究環境の良い点としては、研究水準の高さ、実験における精密性、再現性の重視、研究スピードの速さ、先端的な技術・装置へのアクセスのしやすさ、事務職員・技術職員・エンジニアによる支援体制などが指摘された。日本の研究グループは、教授やグループリーダーの下で一定の研究テーマを共有し、組織的に研究を進める傾向があり、そのことが研究開発のスピードや支援の得やすさにつながるとの評価があった。一方で、グループ全体の研究コンセプトから外れたテーマを進める際には、一定の調整が必要になるとの指摘もあった。

研究と社会との関係については、日本では技術開発や製造、社会実装との結びつきが強く、単に論文を出すだけでなく、意味のある社会的成果を実現しようとする姿勢が評価されていた。研究機関の公開日などを通じて、研究機関と一般社会との接点をつくる取組についても、税金の使途を社会に示し、将来の理工系人材や大学院進学者を呼び込む上で有効なものとして評価されていた。

研究・生活上の課題としては、言語の問題が共通して挙げられた。研究室内では英語で運営されている場合でも、助成金申請、行政手続き、学外手続き、機器やソフトウェアの操作説明などでは日本語中心の場面が多く、負担を感じることがある。翻訳技術の進歩や周囲の支援により改善されている面はあるものの、英語対応体制の充実は引き続き課題である。また、生活面では、日本での暮らし自体は快適で大きな問題はないとの評価がある一方、クレジットカード、ローン、携帯電話契約、ジム入会、オンライン申請システムでの氏名登録など、日常的な手続きで小さな不便が生じる例もあった。

研究資金については、JSPS、政府奨学金、科研費、JST 系資金、分野別団体の研究資金、スタートアップ予算、大型研究プログラムなどが活用されていた。科研費については、初期段階の研究を進める上では有用である一方、ゼロから研究を大きく立ち上げるにはより大きな規模の資金が必要であり、外国人研究者にとっては日本語中心の申請制度がハードルになるとの指摘があった。英語で申請書を書くと採択可能性が下がるように感じるとの経験も示され、日本語化を周囲に支援してもらうことで採択につながった例があった。

研究セキュリティについては、受入時に海外資金源、外国からの影響、COI、外国支援の有無などを確認する書類提出が求められた例があった。また、輸出管理書類への署名、オンライン研修、定期的な注意喚起、海外出張時の渡航先・面会相手・訪問先企業等に関する確認も行われていた。既に日本国内の研究コミュニティに組み込まれていた研究者の場合には、特別に厳格なセキュリティ要件を意識した経験はなかったとの回答もあり、受入れ経路や研究分野、雇用形態によって経験には差が見られた。

将来のキャリアについては、日本で研究を続けたいという意向が複数示された。理由としては、研究環境の魅力、パーマネント職を得たこと、社会実装に関わりたいこと、安全で快適な生活環境などが挙げられた。一方で、日本で研究を続けたいと考えていたものの、英語のみで応募可能なテニュア職が非常に少ないため断念した例もあった。英語対応体制やテニュアポジションの国際化は、日本が優秀な外国人研究者を引きつけ、定着させる上で重要な課題である。

出身国における一般的なキャリアについては、海外研究経験が若手研究者の重要なキャリア要件となっている国（インド）、少なくとも 1 年程度の海外研究経験が強く奨励される国（トルコ）、国内のポスドク給与水準が高いため海外に出る誘因が相対的に弱い国（オーストラリア）など、それぞれ異なる状況が示された。海外派遣支援についても、短期・中期の海外滞在を支援する制度、ディアスポラ研究者との継続的連携を促す制度、博士課程中の海外研究を支援する制度、サバティカル制度などが挙げられた。

新型コロナウイルス感染症後の変化については、大きなマイナスの影響はなかったとの回答が多かった。むしろ、オンライン会議やオンラインコミュニケーションが一般化したことで、国際共同研究や遠隔での連絡調整がしやすくなり、以前よりも国際連携を進めやすくなったとの評価も示された。

参考文献

総務省統計局「科学技術研究調査報告」
文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2025」（調査資料-349、2025 年 8 月）
文部科学省 科学技術・学術政策研究所「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」
文部科学省「科学技術要覧」
文部科学省「学校教員統計調査」
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 26 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 27 年 2 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 28 年 2 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 29 年 2 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 30 年 2 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（平成 31 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書」（令和 2 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書―2019 年度の国際研究交流状況」（令和 3 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書―2020 年度の国際研究交流状況」（令和 4 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書―2021 年度の国際研究交流状況」（令和 5 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書―2022 年度の国際研究交流状況」（令和 6 年 3 月）
未来工学研究所「研究者の交流に関する調査報告書―2023 年度の国際研究交流状況」（令和 7 年 3 月）

資料編

Ⅰ　国際研究交流状況調査：調査票作成に関する記入要領

（2024 年度（令和 6 年度）対象調査用）

・大学・研究機関等対象調査

・日本学術会議 協力学術研究団体対象調査

令和8年1月5日

研究者の交流・ネットワークに関する調査：調査票作成に関する記入要領

（2024年度（令和6年度）対象調査用）

–大学・研究機関等対象調査–

目　次

1.　調査趣旨 3
2.　調査概要 3
2.1　調査対象期間 3
2.2　「研究者」の定義 3
2.3　対象機関 3
2.4　調査票の種別 3
2.5　調査票への回答について 5
2.6　調査後のヒアリング調査について 5
2.7　調査結果の公表について 6
3.　主な用語の定義・説明 7
3.1　「派遣」 7
3.2　「受入れ」 7
3.3　「期間」 8
3.4　「国」・「地域」 9
3.5　「職位」 10
3.6　「分野」 10
3.7　「財源」 10
3.8　「性別」 12
3.9　「生年」 12
3.10　「常勤」・「非常勤」 12
3.11　「任期」 13
3.12　（派遣先・受入前の）「機関」 13
3.13　（派遣・受入れの）「目的」 13
3.14　主催した国際的な研究集会（学会・シンポジウム） 14
4.　調査票 1～５の回答方法 16

4.1　調査票 1 16
4.2　調査票 2 18
4.2.1　調査票 2-1：短期派遣（職位別・分野別） 18
4.2.2　調査票 2-2：短期派遣（派遣開始月別） 19
4.2.3　調査票 2-3：短期派遣（財源別） 19
4.2.4　調査票 2-4：短期受入れ（職位別・分野別） 20
4.2.5　調査票 2-5：短期受入れ（受入開始月別） 21
4.2.6　調査票 2-6：短期受入れ（財源別） 21
4.3　調査票 3 22
4.3.1　調査票 3-1：中長期派遣 22
4.3.2　調査票 3-2：中長期受入れ（雇用） 24
4.3.3　調査票 3-3：中長期受入れ（雇用以外） 26
4.4　調査票 4 27
4.4.1　調査票 4-1：研究者派遣の制度とその実績　派遣の支援制度 27
4.4.2　調査票 4-2：研究者受入れの制度とその実績　受入れの支援制度 28
4.5　調査票 5 30
4.5.1　調査票 5-1：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数 30
4.6　コードリスト等 32

1. 調査趣旨

本調査は、我が国における研究者の国際研究交流状況を把握するために、1.「各機関の研究者数」及び「各機関に在籍する外国人研究者数」、2.「海外へ派遣された研究者数」及び「海外より受け入れた研究者数」、3.「研究者の派遣・受入れの支援制度」、4.「国際的な研究集会の実施状況」の調査を行うものです。特に、「派遣」及び「受入れ（雇用、雇用以外）」に関して「期間」「国・地域」「職位」「分野」「財源」「開始時期」「性別」「生年」「機関」「目的」、（雇用関係のある研究者に限り）「常勤・非常勤」「任期の有無」と分類し、調査を行います。

2. 調査概要

2.1 調査対象期間

2024年度（令和6年度）：2024年4月１日～2025年3月31日

2.2 「研究者」の定義

◇研究者とは、**研究活動を行う者**（教員を含む※原則学生は対象外）とします。

※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととします。

※教員について、研究活動を少しでも行うことが想定されている教員は対象に含みますが、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員（語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持っており、特段研究活動を行っていない者など）は対象外です。

※**学生（授業料を支払う者）について原則対象外ですが、例外として、貴機関と雇用契約を締結し、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生のみ対象とします。（学部学生及び修士課程学生は含みません。）**

※研究者における日本人（邦人）、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人としてください。但し、外国籍を有していても、特別永住権を持つものは日本人として扱って下さい。

2.3 対象機関

◇全ての国公私立大学（**短大は対象外**）、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、国立研究開発法人

◇指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関

※機関の再編・統合があった場合、本調査対象期間の末月時点での機関で回答してください。

※2024年度中に再編・統合のあった場合には原則として再編・統合後の機関でお答えください。

※貴機関の連絡先（受付担当部署）となるメールアドレスは可能な限り、担当部署の複数の人が到着メールを見ることができるようしてください。

2.4 調査票の種別

【全機関対象】調査票 1：基礎データ（各機関の研究者総数）（16 頁参照）

【短期派遣・受入れの実績（2024 年度）のある機関が対象】調査票 2：各機関の短期派遣・受入研究者数（18 頁参照）

※短期（30 日以内）の派遣、受入れについて「分野別・職位別」「派遣（受入れ）開始月別」「財源別」のそれぞれ3種類があります（合計6シート）。

【中長期派遣・受入れの実績（2024 年度）のある機関が対象】調査票 3：各機関の中・長期の派遣・受入（雇用・雇用以外）研究者数（22 頁参照）

※「中長期派遣」「中長期受入れ（雇用）」「中長期受入れ（雇用以外）」の3種類あります（合計3シート）。「中長期」は 31 日以上のことを指します。

【指定機関対象】調査票 4：各機関の研究者派遣・受入支援制度（26 頁参照）

※「研究者派遣支援制度」「研究者受入支援制度」の2種類あります（合計2シート）。

※昨年度調査（2023 年度の実績）で派遣研究者数、受入研究者数が上位の機関が対象です。「A3. 調査票 4 記入対象機関（2024 年度対象調査）」のファイルを参照してください。

【国際的な研究集会を主催した実績（2024 年度）のある機関が対象】調査票 5：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数（30 頁参照）

昨年度の調査票との違いについて

昨年度の調査票（2023 年度を対象とする調査）からの調査項目の変更は以下のとおりです。

- 「海外の大学・研究機関等と締結している研究に関する協定の締結状況」についての調査は今年度は実施しません。

なお、調査タイトルは昨年度までの「研究者の交流に関する調査」から今年度の「研究者の交流・ネットワークに関する調査」と変更がありますが、上の点以外に変更はありません。

2.5 調査票への回答について

◇調査票回答手順

1）まず、以下のウェブフォームから、本調査のご担当者様の連絡先を入力して提出下さい。調査票が適切に配布されているかを確認する必要があるため、

2026年1月15日までに記入ください。

（略）

2）記入要領、調査票等は以下からダウンロードしてください。

記入要領、調査票等：（略）

3）「調査票作成に関する記入要領」に従って、調査対象となる調査票を記入して下さい。

4）御不明の点等がある場合には、調査担当者までメール（略）にてご連絡下さい。

5）調査票（エクセルファイル）の回答が終わりましたら、記入した調査票を下記からアップロードしてください。回答は、**2026年2月18日**までにお願いします（メール添付での送付は不可）。

（略）

調査票のファイル名：〇〇の箇所を貴機関名に変更してください。調査票の番号（1～5）は必ずファイル名に残るようにしてください。

※調査票1〇〇.xlsx　　例：調査票1未来工学研究所.xlsx

※なお、機関名には「国立大学法人」「独立行政法人」「国立研究開発法人」等の法人の種類の記入は不要です。

5)回答の締切りですが、**2026年2月18日**までに回答をお願いします。

※締切りに間に合わないと予め予想される場合は、事前に**メールで**御連絡をお願いします。

◇調査票回答に関するお願い

「調査票1（基礎データ）」へ記入いただく研究者総数は「調査票2」「調査票3」の研究者数に対する「母数」とみなしております。「調査票1」で研究者数を記入せず、「調査票2」「調査票3」で研究者数等を記入している場合は有効回答となりません。

2024年度中に、派遣・受入れ、主催した国際的な研究集会の実績、海外の大学・研究機関と締結された研究に関する協定（有効なもの）のいずれもない場合には、「調査票1（基礎データ）」のみ記入して、回答してください。

調査票2～5については、記入した調査票を回答してください。

なお、派遣及び受入れの目的が研究活動と関係が無い場合、調査の対象外であるため、記入不要です。

研究者本人と判別できる内容（個人情報）を記入いただかないよう、お願いします。

2.6 調査後のヒアリング調査について

本調査及び研究者流動の変化に係る要因分析の調査結果等を踏まえて、数機関を対象にヒアリング調査を実施します。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施します（現地調査又はオンライン会議等での調査）。

※ヒアリングの観点：過去の結果と比較して派遣・受入研究者数の大幅な増減が確認される機関等に対して変動の理由と現在の状況と、その特徴及び特色などをヒアリングします。

2.7 調査結果の公表について

◇調査結果の公表について

調査結果はプレス発表を予定しております。またプレス発表後、調査結果報告書を公表する予定です。その際、アンケートの回答内容（派遣者数・受入れ数の合計、派遣・受入れ支援の取組等）が含まれることがありますので、予め御留意ください。

◇調査結果の公表後のデータ利用について

公表後の調査データは第三者が分析等で利用することがございますので、予め御留意ください。

3.　主な用語の定義・説明

3.1 「派遣」

「派遣」とは、**貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航**を指します。（具体的には以下に挙げる方を指します。）

1）貴機関が雇用（「常勤・非常勤」（→3.10参照）「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者

2）貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い）研究者

※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」「海外特別研究員制度」等

特に、上の2）に関して、関連制度等で中・長期派遣されている研究者を確実に計上して下さい（重要）。

1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。（派遣者数は延べ人数となります。）

1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、それぞれの派遣内容を記入してください。

例：米国・英国への短期出張⇒米国への短期派遣1件＋英国への短期派遣1件

本調査は、「海外」への派遣数を把握するものであるため、「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は当然対象外です。また、留学は海外派遣には含めません。

中長期派遣については、貴機関に所属する（海外の機関への）中・長期派遣対象者として「日本人・外国人研究者」が該当します。その際、日本人研究者と区別するため、「外国人研究者（該当者のみ）」という項目を設けておりますので、該当する研究者が「外国人」の場合、上記の項目で「〇」を選択してください。

なお、後述（→3.13「目的」）のように、（研究に関連しない）提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率は、本調査の対象となりません。

3.2 「受入れ」

海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。

所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への外国人研究者の「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外です。

語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。

なお、受入れについても、派遣と同様に、（研究に関連しない）提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率は、本調査の対象となりません。

3.3 「期間」

「派遣・受入れ」期間は短期（30日以内）、中長期（31日以上（※中期（31日以上365日（1年）以下）・長期（366日（1年）以上））の2分類です。

「中長期派遣」「中長期受入れ（雇用、雇用以外）」に関しては、期間を「日数」で記入してください。表記は「算用数字」となっております。

「中長期派遣」「中長期受入れ（雇用、雇用以外）」の「期間」について、移動日（乗り継ぎ等を含む）、研究目的以外の滞在日は対象期間に含めません。

1）複数の国に派遣する場合

1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国、全てが記入の対象となりますので、それぞれの国での滞在期間を回答してください。

例：貴機関の研究者が2024年4月からA国へ20日間、B国に5日間、そのままC国で41日間、海外に派遣され、2024年6月に帰任

▸「短期派遣（職位別・分野別）」に、A国（国ごとで1行（1レコード））のコードを記入し、該当する研究者（職位・分野）の欄に研究者数を記入してください。加えて、B国（国ごとで1行（1レコード））のコードを記入し、該当する研究者（職位・分野）の欄に研究者数を記入してください。次いで、C国の情報として、中・長期派遣シートに研究者の派遣状況を1名ごとに1行（1レコード）記入してください。

2）年度をまたぐ場合※任期あり等、期日の終了日が決まっているもの）

調査対象期間外から派遣・受入れ状況が継続している、継続予定の期間を集計対象としております。

つまり**年度をまたいだ派遣・受入れ期間の場合は、またいだ年度全てを含んだ期間（最終的な総滞在（予定）期間）を区分し、記入してください**。

「任期あり」で、任期の終了時点が2025年4月1日以降の場合、雇用期限までの総在籍（予定）日数を記入してください。

例：貴機関の研究者が2023年4月から海外に派遣され、2024年9月末に帰任

▸全体の派遣期間は1年6ヶ月なので、「中・長期派遣」に分類し、派遣期間（日数）を記入してください。

例：貴機関が海外の機関に所属している研究者を2024年3月から受入れ（雇用以外）。同年6月末に帰任。

▸全体の受入れ期間は4ヶ月なので、「中・長期」受入（雇用以外）研究者とし、雇用期間（日数）を記入してください。

3）年度をまたぐ場合※任期無し

中・長期受入れ（雇用）について、雇用期間に採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。**「任期なし」で、2025年4月1日以降雇用が継続している場合、採用年月日から2025年3月31日時点までの総在籍日数を記入してください**。

また、2025年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ（雇用）に記入してください（実質、中期または長期に該当するため）。雇用期間は採用年月日から2025年3月31日時点の日数を記入し、備考に2025年3月採用、と記入してください。

※雇用は、貴機関と研究者間で雇用関係がある、雇用契約が結ばれている状態を指します。雇用以外は、上記の雇用に該当しない人を指します。

4）クロスアポイントメント制度を利用して雇用している研究者の場合

クロスアポイントメント制度を利用して雇用している研究者についても上記の1）～3）と同様に期間を数えてください。

※エフォート率や他機関での勤務実績等から計算する必要はございません。

3.4 「国」・「地域」

「国・地域名」は「国・地域コードリスト」（→4．6参照）を参照の上、該当する「国名コード」を記入してください。コード記入欄の隣に、「国名」「地域名」が自動に反映されますので、合わせて御確認ください。

「短期派遣（職位別・分野別）」「短期受入れ（職位別・分野別）」について、該当する研究者数を「国・地域」ごとに記入してください。

「中・長期派遣」について、「研究者」ごとに「派遣国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。

「中・長期受入れ（雇用）」の「雇用前国・地域」、及び「中・長期受入れ（雇用以外）」の「受入前国・地域」について、外国人研究者が来日する前の所在地として該当する「国名コード」を記入してください。該当する研究者の「雇用前」「受入れ（雇用以外）前」の所在地が「日本」の場合、記入対象外です。

「その他（〇〇地域）」について、〇〇地域へ派遣、または、〇〇地域から「雇用」「受入れ（雇用以外）」をしたことは分かっているが、具体的にどの国から来たのか分からない場合、及び、〇〇地域内で、国境が定まっていない地域の場合です。

「その他・分類不能」について、国境、地域等が不明確な場所（公海上、南極等）が対象です。具体的な地名等がお分かりでしたら備考欄に記入してください。

「不明」は、貴機関で「派遣」「受入れ（雇用、雇用以外）」に関し、「派遣」「受入れ」はしているものの、対象の国・地域についての情報が無い場合です。

派遣及び雇用・受入れ国・地域について、本国とは別に領有している地域へ派遣、または別に領有している地域から雇用、受入れを行った場合、領有している本国を記入するのでは無く、その場合は「その他（〇〇地域）」を選択し、備考にその地域名を記入してください。例えば、フランス領のニューカレドニアへ派遣された場合、派遣国・地域の項目に「その他（オセアニア地域）」のコードを記入し、備考欄に「フランス領ニューカレドニア」と記載してください。

3.5 「職位」

「職位」は8分類（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」）となります。

研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。

貴機関の「派遣研究者」について、該当する「職位」を選択してください（※派遣先機関での「職位」は本調査の回答に影響しません）。

貴機関の「受入れ（雇用）研究者」について、該当する「職位（現職）」を選択してください。その場合、貴機関より付与された「職位（現職）」を回答してください。

貴機関の「受入れ（雇用以外）研究者」について、該当する「職位（現職）」を選択してください。その場合、該当する研究者が雇用されている「海外の機関」の「職位」を回答してください。

「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定）について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。

職位「ポスドク・特別研究員」については、貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、応募してきた研究者を雇用する場合（例えば「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等）、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された場合（例えば日本学術振興会の「特別研究員制度」）に、選択してください。

3.6 「分野」

対象の「分野」について、「分野・分科コードリスト」（→4．6）を参照してください。分野・分科の分類として「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。

3.7 「財源」

「財源」は4分類（「自機関の運営資金」（1項目）、「外部資金」（13項目）、「自機関の負担なし」（3項目）、「不明」（1項目））となります。

貴機関（自機関の運営資金）及び貴機関以外（外部資金、自機関の負担なし）が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣・受入研究者数」を記入してください。

複数の「財源」から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」に基づいて分類してください。

「財源」の4分類（計18項目）について、下記のとおりです。

自機関の運営資金（1項目）

・「自機関の運営資金」について、「自己収入」及び国立大学法人や独立行政法人等における「運営費交付金」が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。

外部資金（13項目）

・「政府等＞文部科学省（科研費）」について、財源が「特別推進研究」「新学術領域研究」「学術変革領域研究（A・B）」「基盤研究（S・A）」「奨励研究」「研究成果公開促進費」等の補助金種目の場合、選択してください。
・「政府等＞文部科学省（科研費以外）」について、文部科学省の実施する事業（国際シンポジウム招へい等）、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業（「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」、「先端国際共同研究推進事業/プログラム（ASPIRE）」等）の場合等、選択してください。
・「政府等＞その他官庁」について、文部科学省以外の省庁が行うプログラム、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業の場合等、選択してください。
・「政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費）」について、財源が「基盤研究（B・C）」「挑戦的研究（開拓・萌芽）」「若手研究」「研究活動スタート支援」「特別研究員奨励費」「特別研究促進費」「国際共同研究加速基金」等の基金種目の場合等、選択してください。
・「政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費以外）」について、日本学術振興会の事業（海外特別研究員、外国人特別研究員等）、助成金の場合等、選択してください。
・「政府関係機関等＞科学技術振興機構」について、科学技術振興機構の事業、助成金（「国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）（SICORP）」等）の場合等、選択してください。
・「政府関係機関等」>「日本医療研究開発機構」について、日本医療研究開発機構の事業、助成金（「医療分野国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）（SICORP）」等）の場合等、選択してください。
・「政府関係機関等＞その他」について、上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。
・「地方自治体・地方自治体関係機関等」について、地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。
・「民間」について、民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。
・「個人」について、寄附金の場合等、選択してください。
・「外国政府等及び海外機関等」について、外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等、選択してください。（外国政府や海外機関から受けている競争的資金などが挙げられます。）
・「その他・分類不能」について、上記の外部資金のいずれにも該当しない外部資金や、または分類できない場合、選択してください。

自機関の負担なし（3項目）※詳細は下記のとおり

「自機関の負担なし」について、詳細は下記のとおりです。

・「私費等」について研究者本人の私費等の場合選択してください。
・「先方負担」について、自機関以外の国内外の法人、団体等によって経費を全て負担、及び、外部資金に該当しない場合、選択してください。
・「その他」について、上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない場合、選択してください。

不明（1項目）※詳細は下記のとおり

「不明」について、上記の分類に該当しない財源の場合、選択してください。

3.8 「性別」

「性別」は3分類（「男性」「女性」「不明」）となります。

「不明」について、貴機関が研究者の氏名のみ把握しており、その際、氏名だけでは性別が判断できない場合、選択してください。

3.9 「生年」

該当する研究者の「生年」を西暦（算用数字）で記入してください。「生年」が不明の場合は、空欄のままにしてください。

3.10 「常勤」・「非常勤」

「常勤」「非常勤」は、基本的に雇用関係が結ばれている状態です。

「常勤」は正規の雇用であり、貴機関における職務を本務とし、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者）**及び研究員**（教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」「不明」）となります。

「非常勤」について、**貴機関における職務を本務とする研究者のうち、「常勤」以外を対象**とします。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられます。また「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定)を持つ教員・研究員(かつ貴機関における本務研究者)も対象に含めます。雇用形態は「非常勤」を選択してください。

3.11 「任期」

「任期」について、貴機関と雇用関係にあり、該当する雇用形態(常勤、非常勤)に対する「任期」の有無について回答してください。

「任期あり」は、雇用期間が明確に定められている者を指します。「任期なし」は、雇用期間に特別の定めがない者を指します。

貴機関と「雇用関係の無い研究者」について「任期の有無」の選択は不要です。

3.12 (派遣先・受入前の)「機関」

「機関」は5分類(「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(企業・財団・社団法人・NGO・NPO法人等含む)」「その他・分類不能」「不明」)となります。

貴機関が「中・長期派遣」する研究者(外国人研究者を含む)の「派遣先機関」を選択してください。

貴機関が「中・長期受入れ(雇用)」を行う外国人研究者の「雇用前機関(来日前の海外所属機関)」を選択してください。貴機関が「中・長期受入れ(雇用以外)」を行う外国人研究者の「受入前機関」を選択してください。

大学等以外の研究機関について、実態として教育・研究機関であり、教授等の教員に関する職位で外国人研究者を受け入れている場合、「大学等」を選択してください。例として、パリ高等電子工学研究所(ISEP)は「研究所」という名前がついていますが、高等教育・研究機関であり、職位は「教員」の職位を採用しています。

3.13 (派遣・受入れの)「目的」

短期派遣・短期受入れの調査票は、一旦、調査対象期間内に行った短期派遣及び短期受入れの全てを計上いただいた上で、派遣目的又は受入れ目的が「学会・シンポジウム」に該当する研究者数(派遣研究者数、受入研究者数の内数)を一番右側の欄にあります「目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。

「中・長期派遣」「受入れ(雇用)」「受入れ(雇用以外)」における「目的」は7分類(「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」)となります。詳細は下記のとおりです。

「共同研究」:派遣された研究者が派遣先の研究者と、受け入れた研究者が受入れ先の研究者と共同して研究を行うことです。

「フィールドワーク」:調査対象(文献・生物等)の所在地で調査・研究を行うことです。

「研修」:研究活動を主目的とした勉強、実習(そのために開催される講習等へ参加)することです。

「教育」:研究活動に関連した教育を行うことです。ただし、教育の一環として、学生の引率、といった研究活動に直接関連しない場合、対象外となります。

「学会・シンポジウム」:研究をテーマとした学会、シンポジウムに出席(講演等を含む)することです。

「その他・分類不能」:研究に関する上記以外の「目的」に該当する場合においてのみ選択してください。その場合、備考欄に内容を記入してください。

「不明」:「目的」がわからない場合、選択してください。

研究活動以外の「目的」について:(研究に関連しない)提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率は、本調査の対象となりません。

主目的が研究活動以外だとしても、その期間中に研究を行う場合は計上の対象に含めますので、該当する「目的」を選択してください。

「目的」が複数の場合は、主な目的(最も多くの日数を費やした項目)を選択してください。私事渡航は研究目的であれば対象とします。

音楽のリサイタルや発表会のために「派遣」「受入れ」を行っている場合、基本的に「研究者」として雇用している者が職務で出張した場合等は対象に含まれますが、出張の目的とその研究の関係が薄い場合は調査の対象外としてください。具体的な出張理由が分かるなら、それを見て判断してください。例えば、リサイタルがその研究活動の一環とされているなら含んでください。

3.14 主催した国際的な研究集会(学会・シンポジウム)

調査票 5 で、貴機関が主催した国際的な研究集会について、研究集会の名称、分野名・分科名、開催月、開催方式、参加者人数の回答をお願いしています。

研究集会(学会・シンポジウム)毎に1行(1レコード)で記入してください。

ここで、「国際的な研究集会(学会・シンポジウム)」とは、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり(オンライン開催を含む)のうち、外国機関からの参加者がいる集会」とします。なお、国際的な研究集会であるかどうかを判断する上で、集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とします。ただし、回答対象は各機関が公式に主催した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まないこととします。

「主催」について、文字通り各機関にて主催したもののみ回答してください。「共催」の場合には回答の必要はありません。また、本調査項目については日本学術会議協力学術研究団体(約 2,200 団体)

の事務局への調査を別途、本年度実施しているところであり、大学・研究機関等が主催せずに、学会等を開催するために場所のみ提供した場合には回答の必要はありません。

同一の集会を「複数機関にて主催」した場合、あるいは主催機関が不明の場合は、最も研究集会の運営に関与した機関（例えば開催場所となった等）を主催機関とします（重複回答を避けるため）。それでもなお、主催機関の判断が困難な場合は、各機関にてご相談の上、代表１機関から回答ください。

「参加者人数の概数」について、参加方法不問の「全体数」と、「うちオンライン参加者数」についてご記入ください。完全に対面での開催の場合は、「うちオンライン参加者数」は空欄のままでかまいません。また、「うちオンライン参加者数」については、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください（例えば、複数日にわたり開催される学会等において、「現地参加」「オンライン参加」のどちらもしている参加者の人数は「うちオンライン参加者数」には含めない）。

オンライン開催の場合で、実際の参加者数が不明の場合は、登録者数を記入してください。なお、同一の集会（学会の年次大会など）において複数のイベントが並行して開催された場合は、各イベントについてではなく、集会全体への参加者の概数を回答ください。

「開催方式」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式を選択肢（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）から選んでください。

4.　調査票 1～5の回答方法

4.1　調査票 1

■記入事項について

・貴機関に在籍する研究者総数（研究活動を行う教員も含む）を回答してください。

※在籍について、貴機関と雇用関係（「常勤・非常勤」「任期のあり・なし」ともに該当※一部、雇用関係の無い職位も対象）がある場合を指します。

・原則として2025年3月31日時点での、機関に在籍している研究者総数をお答えください。但し、３月３１日時点よりも回答しやすい時点のデータがあれば、その時点の研究者数をお答えいただいても構いません。その場合は、下記日付を修正し、回答いただいたデータの時点を記入してください。

→上記の人数は、　　年　　月　　日時点です。

※なお、本調査は2024年度（令和6年度）の調査である点、ご留意ください。

・「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）があり、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者）及び常勤研究員（教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」）を指します。

・「非常勤」について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）にあり、「常勤」以外（正規ではない）を対象とします。

・研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。

・「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、貴機関と雇用関係のある研究者（「常勤」または「非常勤」の該当する方を記入）を指します。「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等が挙げられます。また、「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い）研究者（「非常勤」に含め、記入ください）も含みます。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。

・「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定）について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。

・在籍外国人研究者総数につきまして、貴機関に在籍し、「教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位）」といった職位を有する外国人研究者（外国籍を持つ者）が対象となります。

（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位）に計上した研究者のうち、外国人研究者数を記入いただく形です。）

■記入枠について

・表の水色枠は該当する研究者の人数（数字）を記入（半角）してください。

・灰色枠は自動で記入され、記入不可です。

エクセルのシート（「番号」）にある貴機関の機関番号を入力してください。貴機関の番号はエクセルの検索機能で検索することもできます。

貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い）研究者を「非常勤」に含め、記入してください。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。

内に機関番号を入力してください

機関番号		※シート（番号）より、該当する機関名の機関番号を入力してください。
機関名		

（単位：人数）

		常勤	非常勤	合計人数
研究者数　合計　（外国人研究者数も含む）		0	0	0
ポスドク・特別研究員等				0
助教／助手		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
講師		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
准教授		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
教授		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
一般研究員		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
主任研究員（PI）、グループリーダー以上		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0
その他・分類不能（研究に関する職位）		0	0	0
	任期なし			0
	任期あり			0

		任期あり	任期なし	合計人数
在籍外国人研究者総数（内数）				0
	うち、非常勤			0

4.2　調査票 2

4.2.1　調査票 2-1：短期派遣（職位別・分野別）

■記入事項について

・2024年度の短期派遣実績（2024年度を派遣期間に含む30日以内の派遣）を、国・地域毎に1行（1レコード）で記入してください。

・1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。（派遣者数は延べ人数となります。）

・「派遣国・地域名」は別シートの「国・地域コードリスト」を参照し、分類の欄に該当する「国名コード」を記入してください。「自動」の欄に「国名」「地域名」が表示されます。

・「職位」は、「ポスドク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」に分類しておりますので、調査票を参照の上、該当する「職位」を選択してください。

・研究者の「職位」を選択後、該当する「分野（「理学」「工学」「農学」「保健」「人文・社会等」「その他・分類不能」「不明」）を選択し、研究者数を記入してください。

・「分野」の分類について、「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております（「分野・分科コードリスト参照」）。

・国別に、調査対象期間内に実施した短期派遣を全て計上いただいた上で、そのうち「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を一番右側の欄にあります「派遣目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。

■記入枠について

・黄色枠は別シートの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入（半角）してください。

・水色枠は該当する研究者数（数字）を記入（半角）してください。

・灰色枠は自動で記入されます。

「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。

調査票には「ポスドク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「その他・分類不能（研究に関する職位）」「不明」の職位も表示しております。

機関番号		※シート（番号）より、該当する機関名の機関番号を入力してください。
機関名		

派遣国・地域名			派遣研究者（短期）　合計								
				ポスドク・特別研究員等　合計							
				分野（各分野該当者数）							
国名コード	自動※国名	自動※地域名	0		理学	工学	農学	保健	人文・社会等	その他・分類不能	不明
	#N/A	#N/A	0	0							
	#N/A	#N/A	0	0							

「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細（分科）を確認したい場合は、「分野・分科コードリスト」を参照してください。

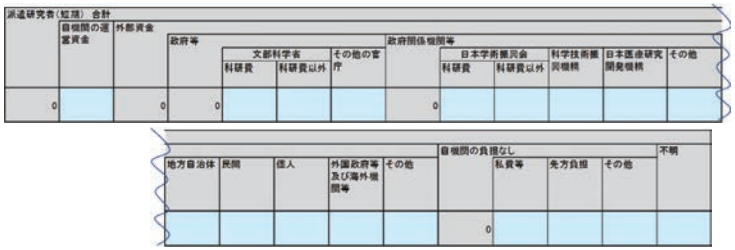
4.2.2 調査票 2-2：短期派遣（派遣開始月別）

■記入事項について
・2024年度の短期派遣実績（2024年度を派遣期間に含む30日以内の派遣）について、派遣開始月別の人数を記入してください。
・2024年度の短期派遣実績のうち、2024年 3 月出発の派遣研究者数は本シートには記入しなくてください。　　例：2024年3月28日出発→2024年4月10日帰国
・1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。（派遣者数は延べ人数となります。）
■記入枠について
・水色枠は該当する研究者数（数字）を記入（半角）してください。
・灰色枠は自動で記入されます。

2024年度短期派遣の派遣開始時期	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	2024年8月
派遣研究者数（短期）					
うち派遣目的が「学会・シンポジウム」の人数					

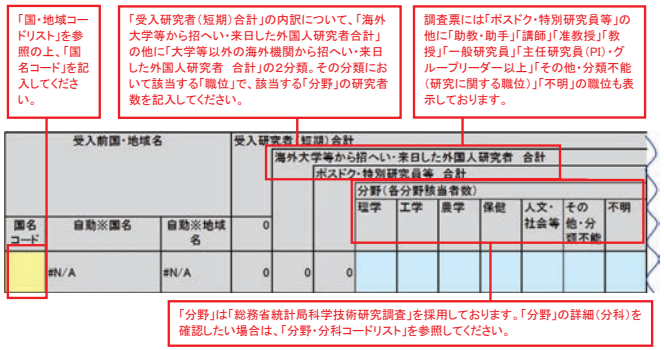
4.2.3 調査票 2-3：短期派遣（財源別）

■記入事項について
・「財源」は4分類（「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」）となります。
・貴機関「自機関の運営資金」及び貴機関以外「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」が負担している経費の財源区分に従い、該当する派遣研究者数を記入してください。
・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」を選択してください。
・派遣研究者に関わる経費を派遣先機関が一部負担している場合、その一部負担分を除外し、貴機関が負担している経費分の「財源」を回答してください。
・財源の分類については 3.7「財源」をご確認ください。
■記入枠について
・水色枠は該当する研究者数（数字）を記入（半角）願います。
・灰色枠は自動で記入されます。



4.2.4 調査票 2-4：短期受入れ（職位別・分野別）

■記入事項について
・【調査票 2-1：短期派遣（職位別・分野別）※派遣期間が30日以内を対象】に準じます。
・受入研究者（短期）合計の内訳として、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者　合計」、「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者　合計」の2分類です（短期受入れについては雇用は対象外です）。その分類に該当する「職位」で該当する「分野」の研究者数を記入してください。
・項目の表記が派遣と受入れとで、下記のとおり変更しております。
　派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者（短期）合計→受入研究者（短期）合計、派遣目的→受入目的
■記入枠について
・黄色枠は別シートの「国・地域コードリスト」を参照のうえ、「国名コード」を記入（半角）してください。
・水色枠は該当する研究者数（数字）を記入（半角）してください。
・灰色枠は自動で記入されます。



4.2.5 調査票 2-5：短期受入れ（受入開始月別）

■記入事項について

・【調査票 2-2：短期派遣（派遣開始月別）※派遣期間が30日以内の研究者を対象】に準じます。

・2024年度の短期受入実績（2024年度を受入期間に含む30日以内の受入れ）について、受入開始月別の人数を記入してください。

・2024年度の短期受入実績で、2024年３月中に開始の受入研究者数は本シートには記入しなくて結構です。　　例：2024年3月28日受入開始→2024年4月10日帰国

■記入枠について

・水色枠は該当する研究者数（数字）を記入（半角）してください。

・灰色枠（合計）は自動で記入されます。

2024年度短期受入れの受入れ開始時期	2024年4月	2024年5月	2024年6月	2024年7月	2024年8月
受入研究者数（短期）					
うち受入れ目的が「学会・シンポジウム」の人数					

4.2.6 調査票 2-6：短期受入れ（財源別）

■記入事項について

・【調査票 2-3：短期派遣（財源別）※派遣期間が30日以内の研究者を対象】に準じます。

・項目の表記が派遣と受入れとで、下記のとおり変更しております。

　　派遣研究者（短期）合計→受入研究者（短期）合計

■記入枠について

・水色枠は該当する研究者の人数（数字）を記入（半角）してください。

・灰色枠は自動で記入されます。

受入研究者（短期）合計												
	自機関の運営資金	外部資金	政府等				政府関係機関等					
				文部科学省		その他の官庁		日本学術振興会		科学技術振興機構	日本医療研究開発機構	その他
				科研費	科研費以外			科研費	科研費以外			
0		0	0				0					

自機関の負担なし									不明
地方自治体	民間	個人	外国政府等及び海外機関等	その他		私費等	先方負担	その他	
					0				

4.3 調査票 3

4.3.1 調査票 3-1：中長期派遣

■記入事項について

・2024年度の中長期派遣実績（2024年度を派遣期間に含む31日以上の派遣）について、原則として研究者１人ずつの派遣データを記入してください。

・1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国（全て）が記入の対象となります。各派遣内容を1行（1レコード）ずつ記入してください。

・1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。（派遣者数は延べ人数となります。）

・個人と判別できる情報を記入しないでください。

・「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。

・中・長期派遣対象に「外国人研究者に該当」する場合、プルダウンで「〇」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま（選択不要）」にしてください。

・「性別」について「男性」「女性」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。

・「生年」を「西暦（算用数字）」で記入してください。

・「分野」の分類について「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」に該当する「分野コード（別シートの「分野・分科コードリスト」を参照）」を記入してください。

・「職位」について「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」「不明」）のいずれかをプルダウンで選択してください。

・「常勤/非常勤」について「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで選択してください。

・「任期」について「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで選択してください。

・財源の分類について 3.7「財源」をご確認のうえ、プルダウンで選択してください。

・「派遣開始時期」は、海外派遣の開始時期を選択肢（「～2020 年度」、「2021 年度」、「2022 年度」、「2023 年度」、「2024 年 4 月」～「2025 年 3 月」）から選んでください。

・「派遣期間」について「日数（算用数字）」で記入してください。対象は原則は31日以上となります。

・「派遣国・地域」について、別シートの「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。

・「派遣先機関」について、該当する「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等（財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む）」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。

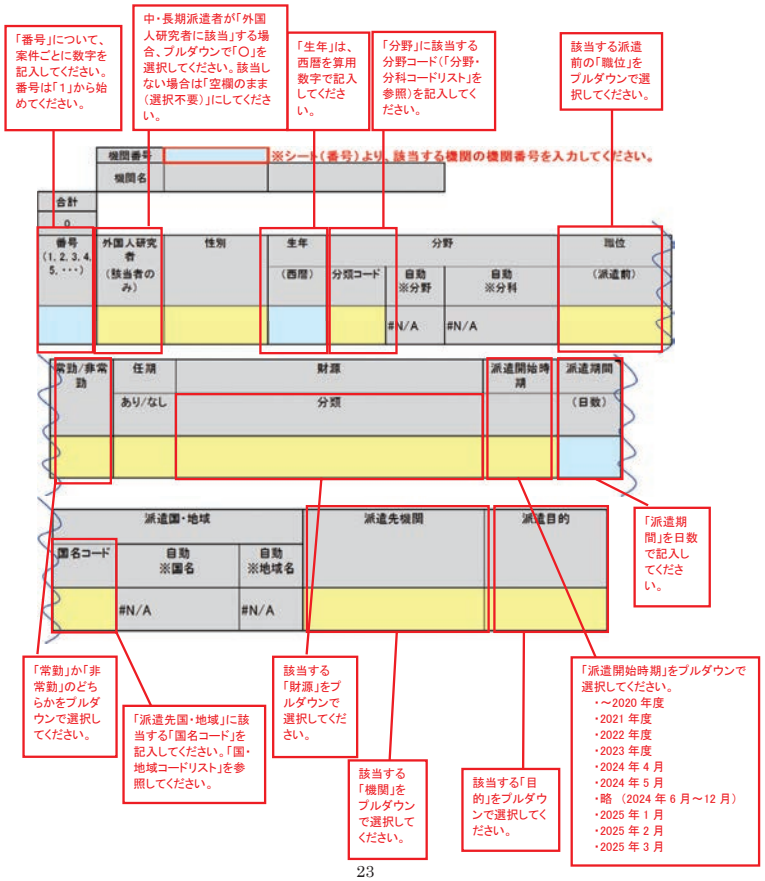
・「派遣目的」について「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。

■記入枠について

・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。その際、別シートの「分野・分科コードリスト」「国・地位コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。

・水色枠は数字（「番号」「生年（西暦）」「派遣期間（日数）」）を記入（半角）してください。

・灰色枠は自動で記入されます。



4.3.2 調査票 3-2：中長期受入れ（雇用）

■記入事項について

・【調査票 3-1：中・長期派遣※派遣期間が31日以上の研究者を対象】に準じます。

・項目の表記が「派遣」と「受入れ（雇用）」で、下記のとおり、変更しております。

派遣前職位→職位（現職）、派遣期間→雇用期間、派遣先 国・地域→雇用前 国・地域、派遣先機関→雇用前機関、派遣目的→雇用目的

「外国人研究者に該当」の項目を削除しております。

・「受入開始時期」は、海外からの受入れ（雇用）の開始時期を選択肢（「～2020 年度」、「2021 年度」、「2022 年度」、「2023 年度」、「2024 年 4 月」～「2025 年 3 月」）から選んでください。

・雇用期間について、採用年月日から退職時点までの在籍日数を記入してください。任期の終了時点が2025年4月1日以降の場合、雇用期限までの総在籍（予定）日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から2025年3月31日時点までの総在籍日数を記入してください。

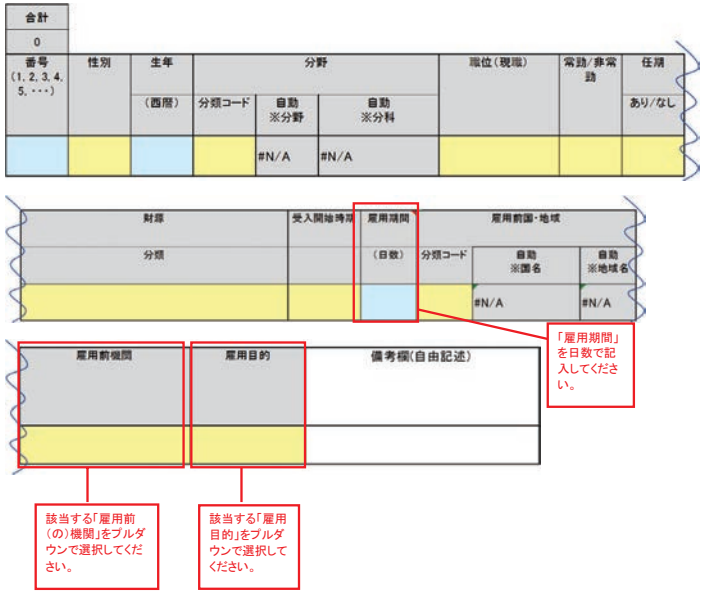
また、2025年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ（雇用）に記入してください（実質、中期または長期に該当するため）。雇用期間は採用年月日から2025年3月31日時点までの日数を記入し、備考に2025年3月採用、と記入してください。

■記入枠について

・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。また、「分野」と「雇用前国・地域」の分類コードは、別シートの「分野・分科コードリスト」「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。

・水色枠は数字（「番号」「生年（西暦）」「雇用期間（日数）」）を記入（半角）してください。

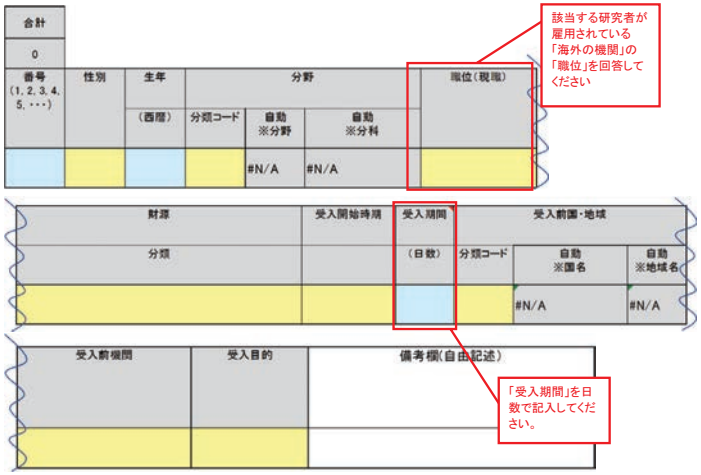
・灰色枠は自動で記入されます。



4.3.3 調査票 3-3：中長期受入れ（雇用以外）

■記入事項について
・【調査票 3-2：中・長期受入れ（雇用）※雇用期間が31日以上の研究者を対象】に準じます。
・項目の表記が「受入れ（雇用）」と「受入れ（雇用以外）」で、下記のとおり、変更しております。
　雇用期間→受入期間、雇用前国・地域→受入前国・地域、雇用前機関→受入前機関、雇用目的→受入目的
　「常勤/非常勤」「任期あり/なし」の項目は該当しないため削除しました。
・「受入開始時期」は、海外からの受入れ（雇用以外）の開始時期を選択肢（「～2020 年度」、「2021 年度」、「2022 年度」、「2023 年度」、「2024 年 4 月」～「2025 年 3 月」）から選んでください。
・受入期間について、受入れ時点（年月日）から貴機関を離れる時点までの在籍日数を記入してください（離れる時点が2024年4月1日～2025年3月31日の場合）。
　貴機関を離れるのが2025年4月1日以降の場合、受入終了日が決まっている場合には、受入終了日までの全ての期間（（予定）在籍日数）を記入いただき、受入終了日が決まっていない場合には、受入れ時点から2025年3月31日時点までの在籍日数を記入してください。

■記入枠について
・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。また、「分野」と「受入れ前国・地域」の分類コードは、別シートの「分野・分科コードリスト」「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。
・水色枠は数字（「番号」「生年（西暦）」「受入期間（日数）」）を記入（半角）してください。
・灰色枠は自動で記入されます。



4.4 調査票 4

4.4.1 調査票 4-1：研究者派遣の制度とその実績　派遣の支援制度

調査票 4-1 は、「A3. 調査票 4 記入対象機関」（添付の pdf ファイル）のリストに含まれている機関（2023 年度の派遣者数が上位 50 位程度までの機関）が回答してください。

■記入事項について
・【調査票 4－1】は「派遣」研究者の総数が多い主要機関（上位50機関）において、派遣のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
・「政府による制度」「独自支援制度」：利用した（派遣した）人数が明確に判断できる場合に回答してください。また、利用人数を「2024年度実績（人）」の欄にて派遣期間（短期、中・長期）を区分しておりますので、該当する期間に記入（半角）ください。
・「独自の取り組み」：利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。
■記入枠について
・灰色枠は自動で記入されます。

分かる範囲でかまいませんので、回答お願いします。

2024年度（令和6年度）に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績

no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計（万円）	2024年度実績（人）	
				短期派遣	中・長期派遣
例	世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）	文部科学省	100万円	-	5
1					
2					

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要			2024年度実績（人）	
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手（35歳未満）研究者	2006年4月1日	・派遣に必要な渡航費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中も退職金算定根拠となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配置し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							

研究者派遣のための独自の取り組み

no.	取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
			制度の開始時期	取り組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	2007年10月1日	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあった場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				

4.4.2 調査票 4-2：研究者受入れの制度とその実績　受入れの支援制度

調査票4－2は、「A3. 調査票 4 記入対象機関」（添付の pdf ファイル）のリストに含まれている機関（2023 年度の受入研究者数（昨年度実施調査）が上位 50 位程度までの機関）が回答してください。

【調査票 4-2：研究者受入れ（雇用・雇用以外）に利用した制度と実績】記入概要・注意事項

■記入事項について
・【調査票 4－2】は「受入れ（雇用・雇用以外）」研究者の総数が多い主要機関において、「受入れ」のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」と、「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
・「政府による制度」「独自支援制度」：利用した（受入れた）人数が明確に判断できる場合に回答してください。また、利用人数を「2024年度実績（人）」の欄にて受入期間（短期、中・長期）を区分しておりますので、該当する期間に記入（半角）ください。
・「独自の取り組み」：利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。
・分類（雇用・雇用以外）について、該当する項目に〇をつけてください。雇用、雇用以外の両方に該当する場合は、それぞれ〇をつけてください。
・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。
■記入枠について
・灰色枠は自動で記入されます。

分かる範囲でかまいませんので、回答お願いします。

2024年度（令和6年度）に外国人研究者受入れのために利用した、政府等による制度とその実績

no.	分類		制度名	実施省庁	受入れの支援額合計（万円）	2024年度実績（人）	
	雇用	雇用以外				短期受入れ	中・長期受入れ
例		〇	外国人特別研究員	文部科学省	100万円	0	5
1							
2							

外国人研究者受入れのための独自支援制度とその実績

no.	分類		制度名	対象者	制度概要			2024年度実績（人）	
	雇用	雇用以外			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期受入れ	中・長期受入れ
例	○		●●招聘研究員（制度）	優れた実績をあげている若手（40歳未満）外国人研究者	2008年4月1日	・スタートアップに必要な研究資金（1年目に200万円）を提供。 ・日本に来る際の渡航費を全額支援。 ・同年代の研究者よりもやや高い給与水準で雇用。	・選定した各研究者に英語の堪能な担当職員を配置し、学内手続きや研究資金申請などを一括してサポートする。	0	5
1									
2									

外国人研究者受入れのための独自取り組み

no.	分類		取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
	雇用	雇用以外			制度の開始時期	取り組みの内容
例	○	○	組織内連絡の英語化	外国人研究者全員	2006年7月1日	・組織内での事務連絡（回覧、メール、掲示など）については、日本語と英語の両方を必ず用意し、外国人研究者の負荷を低減する。
1						
2						

4.5 調査票 5

4.5.1 調査票 5-1：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数

■記入事項について
・研究集会（学会・シンポジウム）毎に1行（1レコード）で記入してください。
・「主催」について、文字通り各機関にて主催したもののみ回答してください。（※日本学術会議協力学術研究団体（約 2,200 団体）の事務局への調査は別途、実施しています。）
また、同一の集会を複数機関にて主催した場合、あるいは主催機関が不明瞭の場合は、最も研究集会の運営に関与した機関（例えば開催場所となった等）を主催機関とします。
それでもなお、主催機関の判断が困難な場合は、各機関にてご相談の上、代表１機関から回答ください。

・「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」について、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」とします。
また、集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とします。
ただし、回答対象は各機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まないこととします。

・「参加者の概数」について、参加方法不問の「全体数」、「うちオンライン参加者数」についてご記入ください。完全に対面での開催の場合は、「うちオンライン参加者数」を空欄にしてください。また、「うちオンライン参加者数」については、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください。
オンライン開催の場合で、実際の参加者数が不明の場合は、登録者数を記入してください。
なお、同一の集会において複数のイベントが並行して開催された場合は、各イベントについてではなく、集会全体への参加者の概数を回答ください。

・「開催月」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催月を選択肢（「2024 年 4 月」～「2025 年 3 月」）から選んでください。
・「開催方式」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式を選択肢（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）から選んでください。

■記入枠について
・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。なお、「分野」の分類コードは、別シートの「分野・分科コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。
・水色枠は通し番号及び参加者の概数を数字（半角）で記入してください。
・白色枠は名称を記入してください。
・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票5－1：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数】イメージ

番号（1, 2, 3, 4, 5, ・・・）	研究集会（学会・シンポジウム）名	分野			開催月	開催方式
		分類コード	自動 ※分野	自動 ※分科		
（例）	第〇回〇〇学会	SA	理学	物理	2024年4月	対面・オンラインのハイブリッド
	この行から記入してください		#N/A	#N/A		
			#N/A	#N/A		

「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。

「研究集会名」を記入してください。数字（「第〇回」等）は半角で記入ください。

「分野」に該当する「分科コード（「分野・分科コードリスト」を参照）」を記入してください。

「開催月」をプルダウンで選択してください。
・2024 年 4 月
・2024 年 5 月
・略 （2024 年 6 月～12 月）
・2025 年 1 月
・2025 年 2 月
・2025 年 3 月

該当する「開催方式」をプルダウンで選択してください。
・対面のみ
・オンラインのみ
・対面・オンラインのハイブ

参加者の概数（人）					
全体数（人）			うちオンライン参加者数（人）		
国内機関所属	海外機関所属	所属機関不明	国内機関所属	海外機関所属	所属機関不明
60	40	20	10	40	10

対面・オンラインに関わらず、各研究集会における参加者全体の概数を（数値半角で）記入ください。
また、参加者の所属機関について、「国内機関所属」「海外機関所属」「所属機関不明」の別に計上し、記入ください。

各研究集会におけるオンライン参加者の概数を（数値半角で）記入ください。
また、参加者の所属機関について、「国内機関所属」「海外機関所属」「所属機関不明」の別に計上し、記入ください。
※「開催方式」が対面のみの場合は記入不要です。
※「うちオンライン参加者数」には、例えば、複数日にわたり開催される学会等において、「現地参加」「オンライン参加」のどちらもしている参加者の人数は含めず、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください。

4.6 コードリスト等

■国・地域コードリスト（国・地域の並び順は、地域区分毎に五十音順（ヨーロッパのG43～54はNIS諸国）

地域区分	コード	国・地域名
アジア	A01	インド
	A02	インドネシア
	A03	韓国
	A04	カンボジア
	A05	北朝鮮
	A06	シンガポール
	A07	スリランカ
	A08	タイ
	A09	台湾
	A10	中国（香港含む）
	A11	ネパール
	A12	パキスタン
	A13	バングラデシュ
	A14	東ティモール
	A15	フィリピン
	A16	ブータン
	A17	ブルネイ
	A18	ベトナム
	A19	マレーシア
	A20	ミャンマー
	A21	モルディブ
	A22	モンゴル
	A23	ラオス
	A24	その他（アジア地域）
中東	B01	アフガニスタン
	B02	アラブ首長国連邦
	B03	イエメン
	B04	イスラエル
	B05	イラク
	B06	イラン
	B07	オマーン
	B08	カタール
	B09	クウェート
	B10	サウジアラビア
	B11	シリア
	B12	トルコ
	B13	バーレーン
	B14	パレスチナ
	B15	ヨルダン
	B16	レバノン
	B17	その他（中近東地域）

アフリカ	C01	アルジェリア
	C02	アンゴラ
	C03	ウガンダ
	C04	エジプト
	C05	エチオピア
	C06	エリトリア
	C07	ガーナ
	C08	カーボヴェルデ
	C09	ガボン
	C10	カメルーン
	C11	ガンビア
	C12	ギニア
	C13	ギニアビサウ
	C14	ケニア
	C15	コートジボワール
	C16	コモロ
	C17	コンゴ共和国
	C18	コンゴ民主共和国（旧ザイール）
	C19	サントメ・プリンシペ
	C20	ザンビア
	C21	シエラレオネ
	C22	ジブチ
	C23	ジンバブエ
	C24	スーダン
	C25	エスワティニ王国（旧スワジランド）
	C26	セーシェル
	C27	セネガル
	C28	ソマリア
	C29	タンザニア
	C30	チャド
	C31	チュニジア
	C32	トーゴ
	C33	ナイジェリア
	C34	ナミビア
	C35	ニジェール
	C36	ブルキナファソ
	C37	ブルンジ
	C38	ベナン
	C39	ボツワナ
	C40	マダガスカル
	C41	マラウイ
	C42	マリ
	C43	南スーダン
	C44	モーリシャス
	C45	モーリタニア
	C46	モザンビーク
	C47	モロッコ
	C48	リビア
	C49	リベリア
	C50	ルワンダ
	C51	レソト
	C52	赤道ギニア
	C53	中央アフリカ
	C54	南アフリカ
	C55	その他（アフリカ地域）

地域区分	コード	国・地域名
オセアニア	D01	オーストラリア
	D02	キリバス
	D03	クック諸島
	D04	サモア
	D05	ソロモン諸島
	D06	ツバル
	D07	トンガ
	D08	ナウル
	D09	ニウエ
	D10	ニュージーランド
	D11	バヌアツ
	D12	パプアニューギニア
	D13	パラオ
	D14	フィジー
	D15	マーシャル
	D16	ミクロネシア
	D17	その他（オセアニア地域）
北米	E01	アメリカ合衆国
	E02	カナダ
	E03	その他（北米地域）
中南米	F01	アルゼンチン
	F02	アンティグア・バーブーダ
	F03	ウルグアイ
	F04	エクアドル
	F05	エルサルバドル
	F06	ガイアナ
	F07	キューバ
	F08	グアテマラ
	F09	グレナダ
	F10	コスタリカ
	F11	コロンビア
	F12	ジャマイカ
	F13	スリナム
	F14	セントビンセント及びグレナディーン諸島
	F15	セントクリストファー・ネーヴィス
	F16	セントルシア
	F17	チリ
	F18	ドミニカ共和国
	F19	ドミニカ国
	F20	トリニダード・トバゴ
	F21	ニカラグア
	F22	ハイチ
	F23	パナマ
	F24	バハマ
	F25	パラグアイ
	F26	バルバドス
	F27	ブラジル
	F28	ベネズエラ
	F29	ベリーズ
	F30	ペルー
	F31	ボリビア
	F32	ホンジュラス
	F33	メキシコ
	F34	その他（中南米地域）

ヨーロッパ （含NIS諸国） ※NIS諸国 G43 ↓ G54	G01	アイスランド
	G02	アイルランド
	G03	アルバニア
	G04	アンドラ公国
	G05	イギリス
	G06	イタリア
	G07	エストニア
	G08	オーストリア
	G09	オランダ
	G10	ギリシャ
	G11	クロアチア
	G12	コソボ共和国
	G13	キプロス
	G14	サンマリノ
	G15	スイス
	G16	スウェーデン
	G17	スペイン
	G18	スロバキア
	G19	スロベニア
	G20	セルビア（ユーゴスラビア）
	G21	チェコ
	G22	デンマーク
	G23	ドイツ
	G24	ノルウェー
	G25	バチカン
	G26	ハンガリー
	G27	フィンランド
	G28	フランス
	G29	ブルガリア
	G30	ベルギー
	G31	ポーランド
	G32	ボスニア・ヘルツェゴビナ
	G33	ポルトガル
	G34	北マケドニア共和国（マケドニア）
	G35	マルタ
	G36	モナコ
	G37	モンテネグロ
	G38	ラトビア
	G39	リトアニア
	G40	リヒテンシュタイン
	G41	ルーマニア
	G42	ルクセンブルク
	G43	アゼルバイジャン
	G44	アルメニア
	G45	ウクライナ
	G46	ウズベキスタン共和国
	G47	カザフスタン共和国
	G48	キルギス共和国
	G49	ジョージア（グルジア）
	G50	タジキスタン共和国
	G51	トルクメニスタン
	G52	ベラルーシ共和国
	G53	モルドバ共和国
	G54	ロシア連邦
	G55	その他（ヨーロッパ地域）
その他・分類不能	H01	その他・分類不能
不明	J01	不明

■分野・分科コードリスト（「総務省統計局科学技術研究調査」参照）

分野名	コード	分科名
理学	SA	物理
	SB	数学
	SC	化学
	SD	生物
	SE	情報科学
	SF	地学
	SG	その他・分類不能含む
工学	EA	機械・船舶
	EB	土木・建築
	EC	電気・通信
	ED	材料
	EE	応用化学
	EF	原子力
	EG	応用理学
	EH	航空
	EJ	経営工学
	EK	繊維
	EL	その他・分類不能含む
農学	AA	農学
	AB	獣医・畜産
	AC	水産
	AD	農業経済
	AE	林学
	AF	農業工学
	AG	農芸化学
	AH	林産学
	AJ	その他・分類不能含む
保健	HA	医学
	HB	歯学
	HC	薬学
	HD	看護
	HE	その他・分類不能含む
人文・社会等	CA	社会（商学・経済）
	CB	社会（法学・政治）
	CC	社会（社会学）
	CD	社会（その他・分類不能含む）
	CE	人文（文学）
	CF	人文（史学）
	CG	人文（哲学）
	CH	人文（その他・分類不能含む）
	CJ	その他（心理学）
	CK	その他（家政）
	CL	その他（教育）
	CM	その他（芸術・その他）
その他・分類不能	ZZ	その他・分類不能
不明	QQ	分野・分科不明

■プルダウンリスト

【性別】

性別
男性
女性
不明

【常勤/非常勤】

常勤・非常勤
常勤
非常勤

【任期】

任期
あり
なし

【開始時期】

開始時期
～2020年度
2021年度
2022年度
2023年度
2024年4月
2024年5月
2024年6月
2024年7月
2024年8月
2024年9月
2024年10月
2024年11月
2024年12月
2025年1月
2025年2月
2025年3月

【目的】

目的
共同研究
フィールドワーク
研修
教育
学会・シンポジウム
その他・分類不能
不明

【機関】

機関
政府・政府関連機関等、国際機関等
大学等
民間等（財団、社団法人、NGO、NPO法人含む）
その他・分類不能
不明

【職位】

職位
教授
准教授
講師
助教・助手
ポスドク・特別研究員
主任研究員
一般研究員
その他・分類不能（研究に関する職位）

【外国人研究者（該当）】

外国人研究者
○

■プルダウンリスト（財源リスト）

分類	財源項目	備考
自機関	自機関の運営費等	国立大学法人や独立行政法人等における運営費交付金が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金の政府関係機関等：その他政府関係機関」に分類
外部資金	外部資金＞政府等＞文部科学省（科研費）	科研費名称：「特別推進研究」「学術創成研究」「学術変革領域研究（A・B）」「基盤研究（S・A）」「奨励研究」「研究成果公開発進費」等の補助金額目の場合。
外部資金	外部資金＞政府等＞文部科学省（科研費以外）	文部科学省の所掌する事業（国際シンポジウム開へい等）、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、国立独立行政法人等が事業を実施している事業（「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」、「先端国際共同研究推進事業/プログラム（ASPIRE）」等）の場合等）
外部資金	外部資金＞政府等＞その他官庁	文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で、国立独立行政法人等が事業を実施している事業等
外部資金	外部資金＞政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費）	科研費名称：「基盤研究（B・C）」「挑戦的研究（開拓・萌芽）」「若手研究」「研究活動スタート支援」「特別研究員奨励費」「特別研究員奨励費」「国際共同研究加速基金」等の基金種目の場合等。
外部資金	外部資金＞政府関係機関等＞日本学術振興会（科研費以外）	日本学術振興会の事業（海外特別研究員、外国人特別研究員等）、助成金等
外部資金	外部資金＞政府関係機関等＞科学技術振興機構	科学技術振興機構の事業、助成金等
外部資金	外部資金＞政府関係機関等＞日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構の事業、助成金等
外部資金	外部資金＞政府関係機関等＞その他・分類不能	上記の政府関係機関等にいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金等
外部資金	外部資金＞地方自治体・地方自治体関係機関等	地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を伴った事業等
外部資金	外部資金＞民間	民間企業・法人・個体等による経費措置を伴った事業、国立試験研究機関における侍任研究の場合等　※「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類
外部資金	外部資金＞個人	寄附金等
外部資金	外部資金＞外国政府等及び海外機関等	外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を伴った事業等
外部資金	外部資金＞その他・分類不能	上記の「外部資金」にいずれにも該当しない外部資金、分類ができない外部資金
自機関の負担なし	自機関以外＞私費等	研究者本人の私費等
自機関の負担なし	自機関以外＞共方負担	自機関以外の国内外の法人、個体等による企負担
自機関の負担なし	自機関以外＞その他・分類不能	上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない、分類ができない場合
不明	不明	上記の分類に該当しない財源

■プルダウンリスト（研究集会）

【開催月】

開催月
2024年4月
2024年5月
2024年6月
2024年7月
2024年8月
2024年9月
2024年10月
2024年11月
2024年12月
2025年1月
2025年2月
2025年3月

令和8年1月5日

研究者の交流・ネットワークに関する調査：調査票記入要領

（2024年度（令和6年度）対象調査用）

−日本学術会議 協力学術研究団体対象調査−

目　次

1. 調査趣旨 2
2. 調査概要 2
2.1 調査対象期間 2
2.2 対象団体 2
2.3 調査票の種別 2
2.4 調査への回答の手順 3
2.5 調査結果の公表 3
3. 主な用語の定義・説明 4
3.1 主催した国際的な研究集会（学会・シンポジウム） 4
4. 調査票の回答方法 5
4.1 調査票：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数 5

1. 調査趣旨

本調査は、我が国における研究者の国際的な交流状況を把握するために、「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）の開催状況」の調査を行うものです。

文部科学省では、これまで毎年度、大学・研究機関等を対象として、「研究者の交流・ネットワークに関する調査」[1]（研究者の国際的な派遣・受入れ数等の調査）を実施してきました。2022 年度以降は、国際的な研究集会の実施状況について、大学・研究機関等（約 900 機関）とともに、日本学術会議協力学術研究団体（約 2200 団体）も対象として調査を実施しています。

2. 調査概要

2.1 調査対象期間

2024年度（令和6年度）：2024年4月１日～2025年3月31日

2.2 対象団体

◇日本学術会議 協力学術研究団体に指定された団体

2.3 調査票の種別

調査票：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数（5 頁参照）

[1] 昨年度までは「研究者の交流に関する調査」。

2.4 調査への回答の手順

1）2026年1月23日までに、以下の回答フォームのサイトから回答担当者の登録をお願いします。全ての団体がこのフォームに回答してください。

このフォームは、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）において貴団体が主催した「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」の開催実績の有無についての質問を含みます。開催実績がない場合には、このフォームの提出のみで、本調査への回答は終了です（調査票のエクセルファイルの提出の必要はありません）。本調査で対象とする「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」については、本記入要領の3.（次頁）の説明をご確認ください。

回答フォーム：（略）

2）調査票等は以下からダウンロード可能です。

記入要領、調査票等：（略）

3）2024年度において貴団体が主催した「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」の開催実績がある場合には、調査票（「B3. 調査票（主催した国際的研究集会の数・参加者概数）2025.xlsx」）に記入の上で、記入したファイルを、2026年2月18日までに、以下のサイトからアップロードしてください（メール添付での送付不可）。

アップロードサイト：（略）

提出する回答ファイルには、貴団体の名称を追加してください（例：B3.調査票未来工学学会.xlsx）。また、ファイル送付の際にはzip化はしないでください。

※締切りに間に合わないと予め予想される場合は、事前に**メールで**御連絡をお願いします。

メール：（略）

2.5 調査結果の公表

◇調査結果の公表について

調査結果は文部科学省からプレス発表を予定しております。またプレス発表後、文部科学省のウェブサイトにおいて、調査結果報告書を公表する予定です。その際、アンケートの回答内容が含まれることがありますので、予め御留意ください。

◇調査結果の公表後のデータ利用について

公表後の調査データは第三者が分析等で利用することがございますので、予め御留意ください。

3. 主な用語の定義・説明

3.1 主催した国際的な研究集会（学会・シンポジウム）

調査票で、貴団体が主催した国際的な研究集会（学会・シンポジウム）について、研究集会の名称、分野名・分科名、開催月、開催方式、参加者人数の回答をお願いしています。

研究集会（学会・シンポジウム）毎に1行（1レコード）で記入してください。

ここで、「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」とは、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」とします。なお、国際的な研究集会であるかどうかを判断する上で、集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は問いません。ただし、回答対象は各団体が公式に主催した集会に限り、所属する研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まないこととします。

- 「主催」について、文字通り各団体にて主催したもののみ回答してください。「共催」の場合には回答の必要はありません。同一の集会を「複数団体・機関にて主催」した場合、あるいは主催団体・機関が不明の場合は、最も研究集会の運営に関与した団体・機関（例えば開催場所となった等）を主催団体・機関とします（重複回答を避けるため）。それでもなお、主催団体・機関の判断が困難な場合は、各団体・機関にてご相談の上、代表1団体・機関から回答ください。
- 「参加者人数の概数」について、参加方法不問の「全体数」と、「うちオンライン参加者数」についてご記入ください。完全に対面での開催の場合は、「うちオンライン参加者数」は空欄のままでかまいません。また、「うちオンライン参加者数」については、例えば、複数日にわたり開催される学会等において、「現地参加」「オンライン参加」のどちらもしている参加者の人数は含めず、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください。オンライン開催の場合で、実際の参加者数が不明の場合は、登録者数（オンラインのみ参加）を記入してください。なお、同一の集会（学会の年次大会など）において複数のイベントが並行して開催された場合は、各イベントについてではなく、集会全体への参加者の概数を回答ください。
- 「開催方式」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式を選択肢（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）から選んでください。

4.　調査票の回答方法

4.1　調査票：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数

■記入事項について
・研究集会（学会・シンポジウム）毎に1行（1レコード）で記入してください。
・「主催」について、文字通り各団体にて主催したもののみ回答してください。
　また、同一の集会を複数団体・機関にて主催した場合、あるいは主催団体・機関が不明瞭の場合は、最も研究集会の運営に関与した団体・機関（例えば開催場所となった等）を主催団体・機関とします。
　それでもなお、主催団体・機関の判断が困難な場合は、各団体・機関にてご相談の上、代表1団体・機関から回答ください。
・「国際的な研究集会（学会・シンポジウム）」について、「研究成果等に関して研究者が発表、議論、質疑応答などをする集まり（オンライン開催を含む）のうち、外国機関からの参加者がいる集会」とします。
　また、集会の主な使用言語、参加者の国籍、参加人数の規模及び開催頻度は不問とします。
　ただし、回答対象は各団体・機関が公式に実施した集会に限り、研究者個人や研究室が非公式に開催した集会は含まないこととします。

・「参加者の概数」について、参加方法不問の「全体数」、「うちオンライン参加者数」についてご記入ください。完全に対面での開催の場合は、「うちオンライン参加者数」を空欄にしてください。「うちオンライン参加者数」については、例えば、複数日にわたり開催される学会等において、「現地参加」「オンライン参加」のどちらもしている参加者の人数は含めず、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください。
　オンライン開催の場合で、実際の参加者数が不明の場合は、登録者数を記入してください。
　なお、同一の集会において複数のイベントが並行して開催された場合は、各イベントについてではなく、集会全体への参加者の概数を回答ください。

・「開催月」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催月を選択肢（「2024 年 4 月」～「2025 年 3 月」）から選んでください。
・「開催方式」は、研究集会（学会・シンポジウム）の開催方式を選択肢（「対面のみ」、「オンライン開催のみ」、「対面・オンラインのハイブリッド」）から選んでください。

■記入枠について
・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。なお、「分野」の分類コードは、別シートの「分野・分科コードリスト」（→7 頁）を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。
・水色枠は通し番号及び参加者の概数を数字（半角）で記入してください。
・白色枠は名称を記入してください。
・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票：主催した国際的な研究集会の数と参加者の概数】イメージ

番号（1, 2, 3, 4, 5, …）	研究集会（学会・シンポジウム）名	分野			開催月	開催方式
		分類コード	自動　※分野	自動　※分科		
（例）	第〇回〇〇学会	SA	理学	物理	2024年4月	対面・オンラインのハイブリッド
1	この行から記入してください		#N/A	#N/A		
			#N/A	#N/A		

「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。

「研究集会名」を記入してください。数字（「第〇回」等）は半角で記入ください。

「分野」に該当する「分科コード（7頁の分野・分科コードリストを参照）」を記入してください。

「開催月」をプルダウンで選択してください。
・2024 年 4 月
・2024 年 5 月
・略　（2024 年 6 月～12 月）
・2025 年 1 月
・2025 年 2 月
・2025 年 3 月

該当する「開催方式」をプルダウンで選択してください。
・対面のみ
・オンラインのみ
・対面・オンラインのハイブリッド

参加者の概数（人）					
全体数（人）			うちオンライン参加者数（人）		
国内機関所属	海外機関所属	所属機関不明	国内機関所属	海外機関所属	所属機関不明
60	40	20	10	40	10

対面・オンラインに関わらず、各研究集会における参加者全体の概数を（数値半角で）記入ください。
また、参加者の所属機関について、「国内機関所属」「海外機関所属」「所属機関不明」の別に計上し、記入ください。

各研究集会におけるオンライン参加者の概数を（数値半角で）記入ください。
また、参加者の所属機関について、「国内機関所属」「海外機関所属」「所属機関不明」の別に計上し、記入ください。
※「開催方式」が対面のみの場合は記入不要です。
※「うちオンライン参加者数」については、例えば、複数日にわたり開催される学会等において、「現地参加」「オンライン参加」のどちらもしている参加者の人数は含めず、オンライン参加のみの参加者の人数を記入してください。

■分野・分科コードリスト（「総務省統計局科学技術研究調査」参照）

分野名	コード	分科名
理学	SA	物理
	SB	数学
	SC	化学
	SD	生物
	SE	情報科学
	SF	地学
	SG	その他・分類不能含む
工学	EA	機械・船舶
	EB	土木・建築
	EC	電気・通信
	ED	材料
	EE	応用化学
	EF	原子力
	EG	応用理学
	EH	航空
	EJ	経営工学
	EK	繊維
	EL	その他・分類不能含む
農学	AA	農学
	AB	獣医・畜産
	AC	水産
	AD	農業経済
	AE	林学
	AF	農業工学
	AG	農芸化学
	AH	林産学
	AJ	その他・分類不能含む
保健	HA	医学
	HB	歯学
	HC	薬学
	HD	看護
	HE	その他・分類不能含む
人文・社会等	CA	社会（商学・経済）
	CB	社会（法学・政治）
	CC	社会（社会学）
	CD	社会（その他・分類不能含む）
	CE	人文（文学）
	CF	人文（史学）
	CG	人文（哲学）
	CH	人文（その他・分類不能含む）
	CJ	その他（心理学）
	CK	その他（家政）
	CL	その他（教育）
	CM	その他（芸術・その他）
その他・分類不能	ZZ	その他・分類不能
不明	QQ	分野・分科不明

■プルダウンリスト（研究集会）

【開催月】

開催月
2024年4月
2024年5月
2024年6月
2024年7月
2024年8月
2024年9月
2024年10月
2024年11月
2024年12月
2025年1月
2025年2月
2025年3月

【研究集会の開催方式】

研究集会の開催方式
対面のみ
オンライン開催のみ
対面・オンラインのハイブリッド

以上

文部科学省委託調査

令和 7 年度科学技術試験研究委託事業

「研究者の交流・ネットワークに関する調査」

報告書

2026 年 3 月

公益財団法人　未来工学研究所
〒135-8473　東京都江東区深川 2-6-11　富岡橋ビル 4F
電話：03-5245-1015（代表）